

博士学位論文

論文題目

保護者支援としての親育て・親育ち支援に関する研究

大阪総合保育大学大学院
児童保育研究科 児童保育専攻
博士後期課程 2015年 入学
氏名 楠 本 洋 子

論文の要旨

本論文の目的は、「親育て支援」および「親育ち支援」の両者を合わせた「親支援」に焦点を当て、「親育て支援」では、就学前の子どもを持つ母親を対象とした子育て意識に関する質問紙調査から、母親の「子育て意識尺度」を作成し、「親育て支援」を利用することによる母親の子育て意識を分析するとともに、「親育て支援」を利用する前と利用した後における子育て意識尺度の下位尺度得点の相違を母親の子育て意識の変容と捉え、「親育て支援」の効果を明らかにすること。さらに「親育ち支援」では、就学前の子どもを持つ母親を対象とした「母親の親育ち（心理的発達）」「母親の親役割意識」「父親の育児関与」「母親の養育態度」に関する質問紙調査から、「親育ち尺度」「親役割意識尺度」「育児関与尺度」「養育態度尺度」を作成し、「母親の親役割意識」や「父親の育児関与」が「母親の親育ち」に及ぼす影響や、その「親育ち」が養育態度に及ぼす影響を分析することにより、保護者支援である親支援の効果的支援内容を提言することにある。

そのため第1章では、「親育て支援」および「親育ち支援」の両者を合わせた「親支援」がどのような文脈で使用されるようになったかを①政府の施策、②文部科学省の施策、③厚生労働省の施策、④親支援の研究動向の四つに分けて検討し、⑤親支援の定義において「親支援」の定義を示し、さらに保護者支援と親支援の関係について言及した。

第2章では、「保護者支援」に求められる園・保育者・保護者の役割関係性と研究動向を明らかにすることを目的とした。そのため、『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の各解説(書)におけるキーワード「保護者」「保護者支援」が使用されている箇所を抽出し、支援内容をKJ法で分類し、カテゴリー化、数値化、図示化することから、俯瞰的に、保護者支援に求められる園・保育者・保護者の役割関係性を考察した。さらに「日本保育学会研究発表論文集」より、「親育て支援」「親育ち支援」に関するここ5年間の先行研究を抽出し、研究動向を明らかにした。

第3章では、異なる親育て支援内容を実施している幼児教育・保育施設4園における親育て支援の効果を明らかにすることを目的とし、質問紙調査から母親の「子育て意識尺度」を作成し、4園の母親の子育て意識の下位尺度得点から、親育て支援の効果を明らかにした。

第4章では、幼児教育環境の似通った二つの幼稚園を対象に、親育て支援内容の違いによる支援の効果を検証することを目的とし、二つの幼稚園の母親による2年間にわたる質問紙調査から、母親の子育て意識の変容を親育て支援の効果と捉え、親育て支援の効果を明らかにした。

第5章では、就学前の子どもを持つことによる「母親の親育ち（心理的発達）」について明らかにすることを目的とし、質問紙調査から「親育ち尺度」を作成し、子どもを持つこと

による「母親の親育ち（心理的発達）」の要因と回答者の属性による相違を明らかにした。

第6章では、「母親の養育態度」は「母親の親育ち」のどのような要因に影響されるのかを明らかにすることを目的とした。そのため、「母親の養育態度」は「母親の親育ち」に影響を受け、その「母親の親育ち」は「母親の親役割意識」や「父親の育児関与」に影響されるという仮説を設定し、共分散構造分析の結果、仮説が支持された。

終章では、親育て支援の効果や親育ちの心理的発達の観点から、親支援として効果的な支援内容とは、①母親には「母親であることに生きがいを感じる」「母親であることに充実感を感じる」などといった前向きな意識を持つことの重要性が理解でき、このような意識が高まるといった支援内容が、②父親には「子どもの育て方について身近な人たち（職場・近所の人）と話す」「子育てに関する本や新聞記事を読む」「育児方針について夫婦で話し合う」などの育児に関する母親とのコミュニケーションといった情緒的な関与の必要性が理解できるとともに、育児に関する情報が得られるといった支援内容であると提言した。

今後の課題としては、「親育ち」に効果的支援内容を具体的に提示するとともに、養育態度に対して「生き甲斐・存在感」「協調性」以外にも影響する要因があることも考えられるため、それらについても明らかにすることである。

Parental Growth and Parent Development Support as Parent Support

Yoko Kusumoto

This paper focuses on *parenting support*, which is a combination of *parental growth support* and *parent development support*. First, with regard to *parental growth support*, a questionnaire survey on the child-rearing awareness of mothers with preschool children was conducted. From this, a *child-rearing awareness scale* for mothers was created and mothers' child-rearing awareness with the use of *parental growth support* was analyzed. At the same time, the effectiveness of *parental growth support* was clarified, taking differences in subscale scores on the child-rearing awareness scale before and after the use of *parental growth support* as transformations in mothers' child-rearing awareness. With regard to *parent development support*, a questionnaire survey on the *parent development of mothers (psychological development)*, *mothers' attitudes about parental roles*, *fathers' involvement in child-rearing*, and *mothers' childcare attitudes* was given to mothers of preschool children. From this a *parent development scale*, *parental role attitudes scale*, *child-rearing involvement scale*, and *childcare attitudes scale* were created, and the effects of *mothers' attitudes about parental roles* and *fathers' involvement in child-rearing* on *parent development of mothers*, as well as the effects of that *parent development* on childcare attitudes were analyzed. Based on this, effective support practices for parenting support as parent support are proposed.

In Chapter 1, the contexts in which *parenting support*, which is a combination of *parental growth support* and *parent development support*, have come to be used were investigated in the four areas of (1) government policy, (2) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology policy, (3) Ministry of Health, Labour and Welfare policy, and (4) research trends in parenting support. After that, (5) the definition of *parenting support* is given, and the relationship between parent support and parenting support is then discussed.

In Chapter 2, the aim is to elucidate the role relationships between preschools, childcare teachers, and parents, which are needed in *parent support*, and research trends. To do this, places using the key words "parent" and "parent support" were identified in commentaries (books) on the "Course of Study for Kindergarten," "Childcare Guidelines for Day-Care Centers," and "Kindergarten and Day-Care Center Collaborative Certified Center for Early Childhood Education and Childcare Guidelines" published by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, the Ministry of Health, Labour and Welfare, and the Cabinet Office, Government of Japan, and the support practice was classified with the KJ method. The role relationships between preschools, childcare teachers, and parents, which are needed in parent support, were considered from a higher perspective by categorization, quantification, and graphic illustration of the identified support practice. In addition, previous research over the past five years on *parental growth support* and *parent development support*

was extracted from the Japan Society of Research on Early Childhood Care and Education Announcement Summaries to elucidate research trends.

In Chapter 3, the aim is to elucidate the effects of *parental growth support* in four schools for early childhood education and childcare that have different *parental growth support* practices. A *child-rearing awareness scale* for mothers was created from a questionnaire survey, and the effectiveness of *parental growth support* was clarified from the subscale scores on the child-rearing awareness of mothers in the four preschools.

In Chapter 4, the effectiveness of support with different *parental growth support* practices in two kindergartens with similar early childhood education environments is examined. From questionnaire surveys of mothers in the two kindergartens over two years, the effectiveness of *parental growth support* was clarified by taking the transformations in mothers' child-rearing awareness as the effect of *parental growth support*.

In Chapter 5, to investigate the *parent development of mothers (psychological development)* from having preschool children, a *parent development scale* was created from the questionnaire survey and the factors and differences by the respondents' attributes in *parent development of mothers (psychological development)* from having children were clarified.

In Chapter 6, the factors in *parent development of mothers* that affect *mothers' childcare attitudes* are clarified. For this, we hypothesized that *mothers' childcare attitudes* are affected by *parent development of mothers*, and that *parent development of mothers* is affected by *mothers' attitudes about parental roles* and *fathers' involvement in child-rearing*. This hypothesis is supported by the results of a covariance structure analysis.

In the final chapter, effective support practices for parenting support are proposed from the perspectives of the effectiveness of *parental growth support* and psychological development in *parent development*. Specifically, effective support practices were (1) for mothers, practices that enable them to understand the importance of having a positive attitude, such as "feeling reward in being a mother" and "feeling fulfillment in being a mother", and that promote this attitude; and (2) for fathers, practices that enable them to understand the need for emotional involvement and to obtain information about child-rearing, by "talking to people close to them about how to raise children," "reading books and newspaper articles on raising children," and communicating with mothers about child-rearing such as "discussions between the couple on their child-rearing approach".

Future issues are to present specific effective support practices for "parent development," while at the same time, clarifying factors other than "purpose in life and presence" and "cooperativeness" that affect childcare attitudes that are likely to be present.

目次

序章	1
第1節 本論文の目的	1
第2節 本論文の構成ならびに立場	2
第1章 保護者支援と親支援	7
第1節 親支援の定義	7
1. 政府の施策	8
2. 文部科学省の施策	9
3. 厚生労働省の施策	11
4. 親支援の研究動向	12
5. 親支援の定義	15
第2節 保護者支援と親支援	16
第2章 保護者支援において園・保育者・保護者に求められる役割とその研究動向	20
第1節 問題の所在と目的	20
第2節 (調査Ⅰ)『幼稚園教育要領解説』『保育所保育指針解説書』『幼保連携型認定 こども園教育・保育要領解説』の分析	22
1. 目的と研究方法	22
2. 結果	22
3. 考察	25
第3節 (調査Ⅱ)「保護者支援」の研究動向	28
1. 目的と研究方法	28
2. 結果	28
3. 考察	38
第4節 (調査Ⅲ) 現行の『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』『幼保連携型認定こ ども園教育・保育要領』と、改訂『幼稚園教育要領』・改定『保育所保育指針』・ 改訂『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の分析	39
1. 『幼稚園教育要領』の場合	40
2. 『保育所保育指針』の場合	40
3. 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の場合	41

4. キーワード「保護者／保護者に対する支援」	4 2
第5節 まとめ	4 3
第3章 親育て支援（1）－異なる支援内容による母親の子育て意識の相違－	4 6
第1節 問題の所在と目的	4 6
第2節 子育て意識尺度の作成	4 8
1. 調査目的	4 8
2. 調査方法	4 8
3. 結果	4 8
4. 考察	5 1
第3節 A 幼稚園園児の母親の子育て意識	5 1
1. 調査目的	5 2
2. 調査方法	5 2
3. 結果	5 2
4. 考察	5 6
第4節 B 幼稚園園児の母親の子育て意識	5 8
1. 調査目的	5 8
2. 調査方法	5 8
3. 結果	5 8
4. 考察	6 3
第5節 C 幼稚園園児の母親の子育て意識	6 5
1. 調査目的	6 5
2. 調査方法	6 5
3. 結果	6 5
4. 考察	7 0
第6節 D 保育園園児の母親の子育て意識	7 2
1. 調査目的	7 2
2. 調査方法	7 2
3. 結果	7 3
4. 考察	7 8
第7節 異なる親育て支援内容による母親の子育て意識の相違	8 0

1. 調査目的	8 0
2. 調査方法	8 0
3. 結果	8 0
4. 考察	8 1
第4章 親育て支援（2）－親育て支援の効果－	8 4
第1節 問題の所在と目的	8 4
第2節 A 幼稚園に通う園児を持つ母親の子育て意識の変容	8 4
1. 親育て支援の実施内容	8 4
2. 親育て支援を利用する前と利用した後の子育て意識の変容 (2006(平成 18)年度)	8 5
3. 親育て支援を利用する前と利用した後の子育て意識の変容 (2007(平成 19)年度)	8 7
第3節 B 幼稚園に通う園児を持つ母親の子育て意識の変容	9 1
1. 親育て支援の実施内容	9 1
2. 親育て支援を利用する前と利用した後の子育て意識の変容 (2006(平成 18)年度)	9 1
3. 親育て支援を利用する前と利用した後の子育て意識の変容 (2007(平成 19)年度)	9 4
第4節 「親育て支援」の効果	9 8
第5章 親育ち支援（1）－親育ち尺度作成と属性との分析－	1 0 0
第1節 問題の所在と目的	1 0 0
第2節 調査方法と調査内容	1 0 4
1. 調査方法	1 0 4
2. 調査内容	1 0 5
第3節 調査結果	1 0 5
1. 配布数と有効回収数、有効回収率	1 0 5
2. 属性分布	1 0 5
3. 因子の構成	1 0 7
4. 各因子間の相関係数	1 1 0
5. 「親育ち尺度」と属性別分析	1 1 0

第4節 考察	116
第5節 まとめと今後の課題	118
第6章 親育ち支援（2）－母親の「親育ち」が養育態度に及ぼす影響－	120
第1節 問題の所在と目的	120
第2節 調査方法と調査内容	123
1. 調査方法	123
2. 調査内容	124
第3節 調査結果	125
1. 配布数と有効回収数、有効回収率	125
2. 母親の親役割意識	125
3. 父親の育児関与	131
4. 母親の養育態度	133
5. 養育態度を促す要因の検討	138
第4節 考察	140
第5節 まとめと今後の課題	144
終章 総括と今後の課題	148
第1節 総括	148
第2節 今後の課題	152
引用文献	154
謝辞	160
資料	

序章

第1節 本論文の目的

児童憲章の中に「二、すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもつて育てられ、家族に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる¹⁾」と定められている。

「言うまでもなく、子どもは、親の温かい愛情のもとで家庭生活を経験しつつ育っていくことが最も望ましい²⁾」とされるが、『産んでも育てられない親』『子どもを育てることに喜びを見出しにくくなっている親』の多発に注目した子育て支援策を講じる必要がある³⁾との指摘もある。この子育て支援に関する政策は主に少子化対策から始まり、1990(平成2)年の「1.57ショック」を受け、1994(平成6)年の「エンゼルプラン」を皮切りに、(1)保育所などの待機児童対策中心の時代から始まり、(2)すべての親子への支援という観点から専業主婦の子育て支援も視野に入るようになり、(3)男女を含めた働き方の改革を経て、(4)若者への自立支援へと幅広く支援策が検討される段階まで来ている⁴⁾。

そして2015(平成27)年4月から施行された「子ども・子育て支援新制度」の目的は、「子ども・子育て支援法第一条の『一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与すること』であり、そのために、すべての子どもと子育て世代をすべての世代が協力し、社会全体で支えていくような仕組みを形成すること⁵⁾」とされている。具体的な取り組み4点のうち「子育て支援」に関することは2点あり、その一つは「幼児期の学校教育や保育、地域のさまざまな子育て支援の量の拡充や質の向上を進めること」であり、もう一つは「子どもが減っている地域の子育てもしっかり支援すること」である。

この子育て支援について、『子育ての支援』『親育ち支援』『子育て・親育て支援』『育む環境の支援』を挙げ、子育てをする親を『育てる』という視点が必要である⁶⁾や、「現代の親は無免許運転であるため、子育て支援は育児の肩代わりではなく、親の自立育児支援が必要である⁷⁾」、「子育て支援は『親育ち支援』とする必要がある⁸⁾」などの指摘がある。さらに『親の負担を減らす』という視点はあっても『親としての育ちを支える』ことによって、子どものよりよい育ちを保障するという方向性を見失っているように見える。子育てする保護者が、子どもとともにある生活を主体的に作っていけるように支えたい⁸⁾などの意見もある。これらのことから「親育て支援」「親育ち支援」の必要性をうかがうことができる。この親を育てるといった「親育て支援」や親が育つといった「親育ち支援」は、「子ども・子育て支援新制度」の目的の具体的な取り組みとしての子育て支援の「質の向

上」につながるものであることが示唆される。

この親の主体性を重視した「親育ち支援」と親が受動的な立場にある「親育て支援」との関連について、傅馬淳一郎が、「子育てに充実感を抱けるよう『親育ち』が高められることで子育ての環境に意識が向けられ『親育て』の支援は有効性が高まる。逆に保育等によって『親育て』を支えることで、親としての自分に向き合うきっかけを作り、『親育ち』が高まることが考えられる。」とし、「親支援は、『親育ち』と『親育て』が相互に作用してバランスを取りながら展開されていくものである⁹⁾」と述べているところからも、就学前の親支援としての「親育て支援」と「親育ち支援」の研究は、「子育て」「子育ち」とともに子育て支援の中核であると考えられる。

また現行の『保育所保育指針解説書』「第6章 保護者に対する支援」の中でも、「保護者や子どもの状況を踏まえて、保護者と子どもとの安定した関係や保護者の養育力の向上に寄与するために行われるものであることを常に留意する必要がある」としていることから、保護者支援としての「親育て支援」と「親育ち支援」が、就学前の子どもを持つ母親の子育て意識や子どもを持つことによる「親育ち（心理的発達）」にどのように寄与し、子育てを自ら実践する力の向上、「養育力」育成にどのような影響をもたらしているかを考察する必要があると考えられる。

そこで本論文では、「親育て支援」および「親育ち支援」の両者を合わせた「親支援」に焦点を当て、「親育て支援」においては、就学前の子どもを持つ母親を対象に質問紙調査を実施することにより、母親の「子育て意識尺度」を作成し、幼稚園や保育所（園）、認定こども園で実施されている「親育て支援」を利用することによる子育て意識尺度の下位尺度得点の相違を母親の子育て意識の変容と捉え、「親育て支援」の効果を明らかにする。さらに「親育ち支援」において、就学前の子どもを持つ母親を対象に、子どもを持つことによる「親育ち（心理的発達）」「母親の親役割意識」「父親の育児関与」「母親の養育態度」についての質問紙調査を実施し、「親育ち尺度」「親役割意識尺度」「育児関与尺度」「養育態度尺度」を作成し、母親の親役割意識や父親の育児関与が母親の「親育ち」に及ぼす影響や、その「親育ち」が養育態度に及ぼす影響などを分析することによって、保護者支援である親支援の効果的支援内容を提言する。

第2節 本論文の構成ならびに立場

本論文は全体を6章で構成している。

まず第1章「保護者支援と親支援」の第1節では、子育て支援において必要とされる「親育て支援」および「親育ち支援」、両者を合わせて「親支援」がどのような文脈で使用されるようになったかを1. 政府の施策（子育て環境支援策の取組を含む）、2. 文部科学省の施策、3. 厚生労働省の施策、4. 親支援の研究動向の四つに分けて検討し、5. 親支援の定義において「親支援」の定義を示す。さらに第2節において、保護者支援と親支援の関係について述べる。

第2章「保護者支援において園・保育者・保護者に求められる役割とその研究動向」では、「保護者支援」に求められる「園」「保育者」「保護者」の役割の関係性とその研究動向を明らかにすることを本章の目的とする。周知のとおり2015(平成27)年4月から施行された「子ども・子育て支援新制度」は、その特徴の一つに「幼保一体化できる仕組みの実現」があり、学校教育・保育および家庭における養育支援を一体的に提供する施設として「幼保連携型認定こども園」を提示している。この幼保連携型認定こども園ができるまでの日本における戦後の幼児教育・保育は言うまでもなく、幼稚園、保育所(園)が担っており、2006(平成18)年から認定こども園が新しく加わり、幼稚園では『幼稚園教育要領』、保育所(園)では『保育所保育指針』、認定こども園では『幼稚園教育要領』と『保育所保育指針』が教育・保育の必要な視点を示してきた。幼保連携型認定こども園に対しては、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』が2014(平成26)年4月に告示され、2015(平成27)年4月に施行された。なお、2017(平成29)年3月に、それが新たに改訂され、2018(平成30)年4月から施行されることになっている。本章では、この『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』において幼保連携型認定こども園の本来業務とされる保護者に対する子育ての支援における保護者支援に着目するとともに、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』作成に当たって整合性が図られた現行の『幼稚園教育要領』と『保育所保育指針』のそれぞれの保護者への支援内容を分析することによって、「保護者支援」における園・保育者・保護者の役割を明らかにする。

そのため、第2節(調査Ⅰ)で、『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の各解説(書)におけるキーワード「保護者」「保護者支援」が使用されている箇所を抽出し、支援内容をKJ法で分類し、カテゴリー化、数値化し、その「園」「保育者」「保護者」の役割関係性の図示化を試みる。さらに第3節(調査Ⅱ)では、「保護者支援」つまり「親育て支援」「親育ち支援」に関するここ5年間の研究動向を考察する。そのため「日本保育学会発表要旨集」より、関連する先行研究を抽出し、その研究

の調査方法や支援区分、自園の保護者支援か他園の保護者支援か分類し、さらに第2節(調査I)で得られた「園」「保育者」「保護者」の役割関係性との関連などを一覧表にするとともに、それぞれの研究内容の概要を示すことによって「親育て支援」「親育ち支援」の研究動向を明らかにする。

第3章「親育て支援(1)－異なる親育て支援内容による母親の子育て意識の相違－」では、異なる親育て支援内容を実施している幼児教育・保育施設4園における母親の子育て意識の相違を明らかにすることを目的とする。まず第1節で本章の「問題の所在と目的」を述べた後、第2節では質問紙調査から母親の「子育て意識尺度」を作成することによって、母親の子育て意識にはどのような意識が潜在しているのかを明らかにする。第3節では「親育てプログラム」という親育て支援を実施している「A幼稚園」、第4節では「預かり保育」という親育て支援を実施している「B幼稚園」、第5節では2002(平成14)年4月より「総合施設モデル事業実施園」としてスタートし、2006(平成18)年10月1日より「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の施行に伴い「認定こども園」となり、親育て支援の強化を図っている「C幼稚園」、第6節では開設30年(2007(平成19)年3月現在)を超える認可保育所の「D保育園」のそれぞれの施設に子どもを通わせている母親の子育て意識に対する質問紙調査から、第2節で得られた「子育て意識尺度」をもとに下位尺度の得点を求め、親育て支援の効果を考察する。さらに第7節では、第3節から第6節の施設で実施している「異なる親育て支援内容による母親の子育て意識の相違」を明らかにする。

第4章「親育て支援(2)－親育て支援の効果－」では、専業主婦が多いという家庭環境が似通った幼児教育施設である二つの幼稚園を対象とすることによって、親育て支援内容の違いにより生じるそれぞれの母親の子育て意識の変容を明らかにし、親育て支援の効果を考察することを目的とする。まず第1節で「問題の所在と目的」を述べ、第2節では、「A幼稚園園児を持つ母親の子育て意識の変容」、第3節では「B幼稚園園児を持つ母親の子育て意識の変容」として、それぞれ異なる内容の親育て支援を実施している二つの幼児教育保育施設における母親の子育て意識について2年間にわたり質問紙調査を実施し、親育て支援を利用することによって生じる母親の子育て意識の変容を「子育て意識尺度」を使用して分析する。さらに第4節では第2節と第3節で得られた母親の子育て意識の変容を親育て支援の効果と捉え、親育て支援の効果を検証する。

第5章「親育ち支援(1)－親育ち支援尺度の作成と属性との分析－」では、親育ち支

援に関する先行研究を参考に、就学前の子どもを持つ親に「子どもを持つことによる親育ち（心理的発達）」についての質問紙調査をし、現代の子育て環境の変化に対応した「親育ち尺度」を作成することと、子育て支援の質的向上にいささかなりとも寄与することを目的とする。まず第1節で「問題の所在と目的」を述べ、第2節、第3節、第4節で親育ち（心理的発達）を分析するために、就学前の子どもを持つ母親に「子どもを持つことによる親育ち（心理的発達）」についての質問紙調査を実施し、現代の子育て環境支援における「親育ち尺度」を作成する。質問紙作成については、先行研究を参考に「親育ち項目」を精査し、また属性との分析のためにフェースシートには年齢、職業、子ども数、育児経験年数、家族形態、近所に実家の有無、近所に友人の有無などの質問項目を設定する。その属性と「親育ち尺度」の下位尺度との分析から、就学前の子どもを持つ母親の親育ち（心理的発達）を明らかにする。

第6章「親育ち支援（2）－『親育ち』が養育態度に及ぼす影響－」では、親の養育態度は「親育ち」のどのような要因に影響されるのかを明らかにすることによって、効果的親支援内容を提言することを目的とする。まず第1節で「問題の所在と目的」を述べた後、第2節、第3節、第4節で就学前の子どもを持つ母親に「母親の親役割意識」「父親の育児関与」「母親の養育態度」について質問紙調査を実施し、それぞれの尺度を作成する。質問紙作成については、それぞれ先行研究を参考に「母親の親役割意識項目」「父親の育児関与項目」「母親の養育態度項目」を質問項目に設定する。また得られた各尺度と属性の分析をするとともに、前章で得られた「親育ち尺度」を使用し、親育ちと養育態度との関係はどのような要因に影響されているのかを検討する。そのため、「養育態度」は「親育ち」に影響を受け、その「親育ち」は「母親の親役割意識」や「父親の育児関与」に影響されるという仮説を設定し、共分散構造分析を実施し、仮説が支持されるかどうかを明らかにする。

終章では、「総括と今後の課題」として、保護者支援としての「親育て支援」「親育ち支援」に関するそれぞれの分析結果をまとめ、「親育て支援」および「親育ち支援」の両者を合わせた親支援の効果的支援内容を提言し、今後の課題を述べる。

【引用文献】

- 1) 文部科学省 1951 『児童憲章』
- 2) 柏女霊峰 2015 『子ども・子育て支援制度を読み解く—その全体像と今後の課題』 誠信書房 p.103
- 3) 大日向雅美 2003 子育て支援は「親育ち支援」『そだちの科学(1)』 日本評論社 p.129
- 4) 前田正子 2014 『みんなでつくる子ども・子育て新制度—子育てしやすい社会をめざして—』 ミネルヴァ書房 p.15
- 5) 大豆生田啓友 2016 「地方発の保育・子育て支援の新たな可能性」『発達』146号 ミネルヴァ書房 p.2
- 6) 山縣文治 2002 『現代保育論』 ミネルヴァ書房 pp.36-38
- 7) 汐見稔幸 2000 「無免許運転？の親を励ます」『発達』84号 ミネルヴァ書房 p.72
- 8) 太田光洋 2017 子育て支援の現代的課題「親育ち支援」の再考 建帛社だより〔土筆〕第105号 2面
- 9) 傅馬淳一郎 2006 「『子育て支援』概念に関する研究—親子を取り巻く環境と、支援の機能」『北星学園大学大学院論集』(9) p.26

第1章 保護者支援と親支援

本章では、幼児教育・保育の実践の場である幼稚園・保育所（園）・幼保連携型認定こども園において必要な視点を示す『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』に記載されている「保護者支援」と本研究における「親支援」の関係について述べることとする。

まず保護者支援における「親育て支援」「親育ち支援」として、山縣文治の四つの「子育て支援サービスのターゲット¹⁾」を挙げることができる。その第一は子ども自身の成長・発達支援の「子育ての支援」、第二は親になるための支援の「親育ち支援」、第三は育ち・育て合う親子支援の「子育て・親育て支援」、第四は家庭および地域社会の「育む環境の支援」であり、「親育て支援」という意味においては、汐見稔幸が子育て支援は育児の肩代わりではなく、「親の自立育児支援が必要である²⁾」と指摘していることや、「親育ち支援」という意味においては、大日向雅美が「子育て支援は『親育ち支援』とする必要がある³⁾」としていることとそれぞれ一致する。

そこで、第1節では「子育て支援（保護者支援）」において必要とされる「親育て支援」および「親育ち支援」、両者を合わせて「親支援」がどのような文脈で使われるようになったかについて述べ、「親支援」の定義を示す。第2節では、「保護者支援と親支援」の関係について述べることとする。

第1節 親支援の定義

1975(昭和50)年代以降、合計特殊出生率は全般的に低下傾向にあったが、1989(平成元年)年には合計特殊出生率が前年の1.66から一気に1.57まで下落し、1966(昭和41)年の丙午年の1.58を下回ったことから、「1.57ショック」として大きな問題となった。このような少子化の急速な進行を背景に、平成に入ってから子育てに対する社会的支援のあり方や保育所のあり方に関する各種の報告や提言が行われている⁴⁾。

そこで第1節では、「親支援」に関連する代表的な施策の各種の報告や提言を、1. 政府の施策(子育て環境支援策の取組を含む。)、2. 文部科学省の施策、3. 厚生労働省の施策、4. 親支援の研究動向の四つに分けて紹介し、5. において「親支援」の定義を示すことにする。

1. 政府の施策(子育て環境支援策の取組を含む。)

「親支援」に関連する代表的な政府の施策(子育て環境支援策の取組を含む：以下、取組という。)としては、まず1984(昭和59)年9月、内閣総理大臣から、「我が国における社会の変化及び文化の発展に対応する教育の実現を期して各般にわたる施策に関し必要な改革を図るための基本的方策について」の諮問を受けた臨時教育審議会が、1987(昭和62)年8月に提出した「教育改革に関する第4次答申(最終答申)」を挙げることができる。その「家庭の教育力の回復」において、「親支援」とは「家庭が自らの役割や責任を自覚するとともに、家庭基盤の整備の推進、家庭・学校・地域の連携などにより、乳幼児期における親子の絆の形成や社会生活に必要な基本的な生活習慣を身に付けさせることなど、家庭の教育力の回復を図る必要があるため、親となるための学習の充実など⁵⁾」を推進するとされている。

その後1990(平成2)年に「1.57ショック」が報告され、それに対する取組として1994(平成6)年に文部、厚生、労働、建設の4大臣合意により、「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」(エンゼルプラン)が策定され、次の3点を基本的視点として掲げた。①子どもを持ちたい人が、安心して子どもを生み育てることができるような環境の整備、②家庭における子育てが基本であるが、家庭における子育てを支えるため、あらゆる社会の構成メンバーが協力していくシステム(子育て支援社会)の構築、③子どもの利益が最大限尊重されるような配慮である。この基本的視点に立って、子育て支援のための施策はア)子育てと仕事の両立支援の推進、イ)家庭における子育て支援、ウ)子育てのための住宅および生活環境の整備、エ)ゆとりある教育の実現と健全育成の推進、オ)子育てコストの軽減、という五つの基本的方向の下に、①仕事と育児との両立のための雇用環境の整備、②多様な保育サービスの充実、③安心して子どもを生み育てることができる母子保健医療体制の充実、④住居および生活環境の整備、⑤ゆとりある学校教育の推進と学校外活動・家庭教育の充実、⑥子育てに伴う経済的負担の軽減、⑦子育て支援のための基盤整備という七つの重点施策として列挙された⁶⁾。

次の「親支援」に関連する文脈は、1998(平成10)年4月の「次代を担う青少年について考える有識者会議報告書」の「幼児期の重要性=『親』の支援システム」において、「『親』は第一の教師」とあるという観点から、免許状のいらない、誰でもなれる教師である『親』を支援するシステムづくりが必要である。その際、最も重要な視点は、『親』としての成長を促し、母性、父性を豊かに育むものとすることである。そして親や親となる者に対する

“親としての学習”機会、“親になるための学習”機会の充実⁷⁾を提案し、その取組として1999(平成11)年に「新エンゼルプラン」、2002(平成14)年に「少子化対策プラスワン」が策定され、2003(平成15)年に「次世代育成支援対策推進法」、2004(平成16)年には「子ども・子育て応援プラン」が策定されることになる。

その後の「親支援」に関連する文脈では、2006(平成18)年の『少子化社会白書』の「親育ちの子育て支援」において「子育ては父母その他の保護者が第一義的責任を持つものである」と前置きしつつも、「『子育て』を通じて『親育ち』となるような誘導策が必要である⁸⁾」と親育ち支援の必要性が指摘され、2007(平成19)年1月の「教育再生会議第一次報告」では、「社会人として最低限必要な決まりをきちんと教える」において「これから親になる全ての人たちや乳幼児期の子供を持つ保護者に、親として必要な『親学』を学ぶ機会を提供する」ことや、「社会総がかりでの全国民的な参画」において「家庭における生活習慣の改善や、乳幼児期の子供の親やこれから親になろうとする人が育児について学ぶ『親学』や親を支援する諸制度の充実などの方策⁹⁾」といった「親支援」の充実の必要性が示され、2007(平成19)年6月の「教育再生会議第二次報告」は、「Ⅱ心と体一調和の取れた人間形成を目指す」の提言³において、「家庭教育支援や育児相談など、保護者を支援する施策を充実する¹⁰⁾」としている。

さらに「親支援」に関連して、2008(平成20)年5月の「教育再生懇談会第一次報告」は「若い保護者の子育てを支える」において、「子育て支援措置(親学など家庭教育について学ぶ、子育て世代が交流する、相談・支援を受けられる、一時預かりを実施する、などの措置)¹¹⁾を一層強力で推進するとし、その後の取組としては2010(平成22)年に「子ども・子育てビジョン」が策定され、2012(平成24)年に「子ども・子育て支援法」が制定されることになる。

2. 文部科学省の施策

文部科学省における代表的な取組のうち「親支援」に関連する文脈としては、2001(平成13)年7月の「社会教育法の一部を改正する法律について(通知)」を挙げることができる。その中には「今回の改正は、家庭教育の向上のため、家庭教育に関する学習の機会を提供する¹²⁾」とある。

また2001(平成13)年11月、文部科学大臣から、「教育振興基本計画の策定と新しい時代にふさわしい教育基本法の在り方」について諮問を受け、2003(平成15)年3月にまとめ

た「中央教育審議会答申」では、「家庭は教育の原点であり、すべての教育の出発点である。親（保護者）は、人生最初の教師として、特に、豊かな情操や基本的な生活習慣、家族や他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的なマナー、自制心や自立心を養う上で、重要な役割を担っている。」とし、「家庭は、子どもの教育に第一義的に責任があることを踏まえて、家庭教育の役割について新たに規定すること、家庭教育の充実を図ることが重要であることを踏まえて、国や地方公共団体による家庭教育の支援について規定することが必要¹³⁾」としている。

さらに2004(平成16)年3月の「中央教育審議会生涯学習分科会・審議経過報告」は「親支援」に関連して、「家庭教育への支援」として「家庭の教育力の向上を図るためには、学校や地域において、できるだけ早い段階から、親になるための学習の充実を図るとともに、親になった後も、広く子どもから学び、仲間同士の親とも学び合うことなどにより、地域全体で学び合って、親が親として育ち、力をつけるような学習を大幅に充実するための方策を検討することが必要¹⁴⁾」としている。

のちの2008(平成20)年の『幼稚園教育要領』の第四次改訂により、「保護者が幼稚園と共に幼児を育てるという意識が高まるようにすること」という文言が入る。

次の「親支援」に関連する文脈としては、2011(平成23)年の『文部科学白書』の「地域の教育力の向上と社会教育の振興」における「親育ち・子育て・地域育ち」や「家庭教育を支援するための取組」における「全ての親が家庭教育に関する学習や相談ができる体制が整うよう、家庭教育支援チームの組織化などによる相談対応、保護者への学習機会や親子参加行事の企画・提供などの家庭教育を支援する活動¹⁵⁾」などがあり、2013(平成25)年1月の「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」による「豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実」において、「現在、子育て家庭が孤立しやすい社会状況にある中、子育てについての悩みや不安を多くの保護者が抱えていることから、親同士の交流や学びの支援・相談、情報提供など¹⁶⁾」を挙げることができる。

さらに「親支援」に関連して、2014(平成26)年の『文部科学白書』の「生涯学習社会の実現」の「コミュニティの協働による家庭教育支援の推進」において、「親の学びのための学習プログラムの作成や、講座の進行役となるファシリテーター等地域人材の養成などの様々な家庭教育支援の活動¹⁷⁾」が報告されている。

3. 厚生労働省の施策

厚生労働省における代表的な取組のうち、「親支援」に関連する文脈としては、1988（昭和63）年7月に発足した厚生大臣の諮問機関である「これからの家庭と子育てに関する懇談会」が1990（平成2）年1月に取りまとめた報告書を挙げることができる。この報告書は、家庭や地域における人間関係の「縮小化と希薄化」などにより家庭や地域社会の養育機能が低下し、少子化という「深刻で静かなる危機」が進行していると前置きし、今後、社会全体で子どもの問題に真剣に取り組み、子育ての喜びを享受できるようにすることが大切であるとし、親自らが子育てについて責任を持つことは子どもの健全育成の基礎であるとしつつも、家庭基盤整備のための支援策や、家庭や子育てに関する総合的な相談援助体制の整備といった支援が必要であるとしている¹⁸⁾。

次に1993（平成5）年の『厚生白書』による「親支援」としては、「子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進」において「親はもちろん、親をとりまく社会全体が、優しさと厳しさをもって、次代の社会を担う子どもたちが健やかにたくましく育っていけるような子育てをし、またそのような子育てを支援する環境づくりを進めていく必要がある」とし、「家庭、地域、企業、政府の果たす役割」において、「子育てにかかる負担は、第一義的には子どもを持つ親（家庭）が負うとしても、社会全体、換言すれば地域、企業、政府それぞれの主体が子育てを支援していく¹⁹⁾」必要があるとしている。

2003（平成15）年の『厚生労働白書』による「親支援」としては、「子どもの育ちの現状と課題」において、現在の親たちは『親』になるための育ちの場・機会が不足している。高齢者との世代交流も含め、子育て期の親子が集まるひろば事業など地域における親の育ちを支援する仕組みを整えていくことが重要である²⁰⁾とされ、2005（平成17）年の『厚生労働白書』による「親支援」としては、「次世代育成支援対策」において、「子育て・親育て支援社会」をつくり、地域や社会全体で変えていくなどの「子育ての新たな支え合いと連帯—家族のきずなと地域のきずな—²¹⁾」という視点を掲げている。

さらに2010（平成22）年の『厚生労働白書』は、「現下の政策課題への対応」において「親の育ちの応援²²⁾」を挙げ、2013（平成25）年の『厚生労働白書』は、「総合的な子育て支援の推進」において、「地域の身近な立場から情報の集約、提供を行う利用者支援や親子の育ちを支援する世代間交流や訪問支援、地域ボランティアとの協働による支援などの地域支援²³⁾」を実施するとしている。

また厚生労働省公布の『保育所保育指針』は、1990（平成2）年に保育内容を6領域から

5 領域に改定し、1999(平成 11)年に地域子育て支援の役割を明記し、2008(平成 20)年に「通知」から厚生労働大臣の「告示」となった『保育所保育指針』の「第 6 章 保護者に対する支援」において、入所している子どもの保護者に対する支援とともに地域の子育ての拠点としての機能が保育所に求められ、「親支援」のねらいは「保護者の養育力の向上に資するよう、適切に支援²⁴⁾」することにあるとされた。この間の 1997(平成 9)年に児童福祉法が一部改正され措置制度から契約制度になっている。

4. 親支援の研究動向

親支援に関する研究は、2000(平成 12)年から確認することができ、この年に汐見稔幸が「現代の親は無免許である」として子育て支援は育児の肩代わりではなく、「親の自立育児支援」が必要であると指摘し²⁾、2002(平成 14)年に山縣文治が子育て支援サービスのターゲットとして、親になるための支援の「親育ち支援」、育ち・育て合う親子支援の「子育て・親育て支援」を挙げ、子育てをする親を「育てる」という視点が必要であると指摘し¹⁾、2003(平成 15)年に大日向雅美が「産んでも育てられない親」「子どもを育てることに喜びを見出しにくくなっている親」の多発に注目した子育て支援策を講じる必要があることから、子育て支援は「親育ち支援」とする必要がある³⁾としている。

続いて 2003(平成 15)年に小池由佳は、『子育て支援』の二つの側面～『少子化対策』と『親育ち』～において、「親として関わっていくためには、社会の支援だけでなく、『親自身の努力』も必要である。親が親として育つためには、子育てについての情報に振り回されるのではなく、情報を理解し、それを使う立場になることである。いずれにしても、こういった母親たちを支援し、『子育て』をしながら、『親育ち』していく支援として、サービスを提供していくこと²⁵⁾」が求められているとしている。

2005(平成 17)年に桑野嘉津子は、「親の育児力を育てる子育て講座のあり方—宗像市子育て支援センターの学習事業から—」において、乳幼児と触れ合う体験がなく子どものことを知らない親が増えており、そのような親が自立した親として適切に子どもに対応できるようになるために育児力の向上を図るための学習プログラムが必要であるとし、宗像市子育て支援センター“ふらこっこ”の学習事業の学習プログラムを検討している。そこで子育て交流の中で体験的に子育てを学習する場と系統的に学習する場とを連動させることで親育ての学習プログラムを通して有効に育児力を培うことができるのではないかとし、「子育てには親子で乗り越えなければならないハードルが次々と訪れる。そのハードルを

教えられ支えられながらも自分の力で乗り越えていくことで、その先に訪れるであろうさらに高いハードルを、親として乗り越えるための力と自信が培われていくもの²⁶⁾」と考えるとしている。

2006(平成 18)年に傅馬淳一郎は、親の主体性を重視した「親育ち支援」と親が受動的な立場にある「親育て支援」との関連について、「子育てに充実感を抱けるよう『親育ち』が高められることで子育ての環境に意識が向けられ『親育て』の支援は有効性が高まる。逆に保育等によって『親育て』を支えることで、親としての自分に向き合うきっかけを作り、『親育ち』が高まることが考えられる。」とし、「親支援は、『親育ち』と『親育て』が相互に作用してバランスを取りながら展開されていくものである²⁷⁾」と述べ、「親育て支援」は子育て環境を支援するものとして、子育て相談、育児情報、母子保健、保育(学童保育)、育児休業、男女共同参画社会などを挙げ、「親育ち支援」は子育てのスキルを支援するものとして、保育所・幼稚園、育児サークル、母親クラブ、保護者会、地域子育て支援センターなどを挙げている。

2006(平成 18)年に山森千里は、「現代の家庭における『親育ち』支援について ～親業インストラクターのあり方についての一考察～」において、「『親業』を『親育ち』支援のツールとして捉え、親が自ら育とうとする『親育ち』に対する支援は現在どうなっているのか、『親育ち』支援の現状について調べ、『親業』をヒントに子育て中の親に対するこれからの支援のあり方²⁸⁾」を考えていきたいとしている。

2006(平成 18)年に平塚知真子は、「子育て支援と『親になる』ための学びに関する考察—『親のコミュニティ形成』に着目して—」において、「親を育てる子育て支援とは何か、『親になる』ための学びとその支援方法について考察し、これまで日本で長く実施されてきた『親になる』ための学習支援である家庭教育学級、母親学級から、現在の日本における親育ち支援について²⁹⁾」検討するとしている。

2008(平成 20)年に佐藤啓子他は、「石川県における親育ちを支援するための子育て支援システムの検討—『マイ保育園制度』を中心とした—」において、次世代育成支援対策推進法を受けて、石川県は「いしかわエンゼルプラン 2005」を策定し、「マイ保育園制度」を取り入れている。そこでこのマイ保育園が地域の中で十分に活用されているかどうかを調査した結果、「利用者は登録者のほぼ半数で、制度の利用は一時保育が中心であった³⁰⁾」とまとめている。

2010(平成 22)年に富田久枝は、「保育現場における親支援とカウンセリングアプローチ

「親育ちセミナーで実施した構成的グループエンカウターの効果」において、「親対象のセミナーに構成的グループエンカウターというカウンセリングアプローチにより、親のコミュニケーション促進を図った結果、セミナー開始時はコミュニケーションレベルが低かった親が、セミナー終了時には、コミュニケーションレベルが高くなる傾向がみられた³¹⁾」と報告している。

2011(平成 23)年に名須川知子他は、「親育てプログラムの効果に関する研究—3 年間の母親の子育て意識の変容を中心に—³²⁾」において、A 幼稚園で3年間実施された「親育てプログラム」について、子育て意識尺度を活用することで母親の意識の変容を見ることからプログラムの効果を検証している。それによると、母親の子育て意識尺度の下位尺度「育児責任」の得点が、「3 歳児時、3 歳児から 4 歳児時において変化はみられなかったが、4 歳児から 5 歳児時において有意に高くなり、親としての育ちが示唆された」としている。

2011(平成 23)年に山口求は、「地域とともに育つ『子育て・親育ち』支援：親子・地域社会の育ちのつながり」において、「何もできない子どもを自律するようにするという『親業』は、大事業といえる」とし、「子育てに対する自尊感情を高めることが、『親が親としての発達』となる³³⁾」とみなしている。

2012(平成 24)年に七木田敦は、「ニュージーランドにおける子育て支援—プレイセンターにみる親育ちのスタイル³⁴⁾」において、家族でニュージーランドに滞在し、2 歳と 5 歳の息子が実際にプレイセンターを利用し、プレイセンターの特徴として「子どもが遊ぶ場所」「成人教育としての場所」「自分たちで運営する場所」といった三つの方針を紹介し、プレイセンターを利用している親たちは、子育てとともに親育ちがあることを伝えている。

2015(平成 27)年に虫明淑子他は、「幼稚園教育における人的つながりを支える親支援の方向性」において、「子育てを通して親が育つという視点は、すべての親に当てはまる。子育ての時期に子どもを『育てる』だけではなく、親も『育つ』視点に立つことは、積極思考であり、子育て支援の概念も変わる。そのためには、『育てる』支援ではなく、『育つ』ための教育的視点をもった支援であることが重要」とし、「幼稚園における実践を基に検討した結果、幼稚園における親支援の試みは、ゆるやかにつながる環境を基盤とし、親が自ら多様性に気付き、価値観の変容をもたらしていた³⁵⁾」としている。

2015(平成 27)年に永井知子他は、「親育ちに影響を与える要因の検討(1)—親育ちの構成要因の検討—」において、「近年、充実した子育ての在り方を検討した研究に加え、子育てのポジティブな心理を高める要因を検討することも求められており、親の成長を支援する

“親育ち支援”の重要性も指摘されている³⁶⁾とし、母親の親育ちに関する認識と出産前後の変化を検討した結果、出産前に比べ、現在の方が親としての意識が高いことを確認している。

これらの研究から「親支援」の研究が継続されていることがうかがえる。

5. 親支援の定義

以上の「1. 政府の施策」から、30年近くにわたり、政府が多くの有識者と共に「子育て支援」において必要とされる「親支援」のあり方の論議を重ね、次世代育成のため、子育てしやすい社会を創ろうと数々の対策が打ち出されてきた経緯が分かり、「2. 文部科学省の施策」から、教育の立場からの親支援の取組がうかがえ、「3. 厚生労働省の施策」から、子育て支援は保護者支援と位置付け、保育所を中心に自園の保護者支援だけでなく地域の保護者支援にも取り組んできた経緯が分かる。「4. 親支援の研究動向」からは、保育学研究者達が、政府の施策やそれを受けた文部科学省・厚生労働省の施策に真摯に向き合っただけでなく、親支援のあり方を研究してきた足跡をうかがい知ることができた。

これらの報告書や論文の中にみられる「親支援」の文脈である「子育て支援措置（親学など家庭教育について学ぶ、子育て世代が交流する、相談・支援を受けられる、一時預かりを実施する、などの措置）」「乳幼児期の子供の親やこれから親になろうとする人が育児について学ぶ『親学』や親を支援する諸制度の充実」といった親が学ぶ（親学）や親を支援するシステム（相談や情報提供など）や諸制度の充実などの子育て環境支援からは、「親を育てる」という支援が示唆される。一方「親同士の交流や学びの支援など親の育ちを応援する」「親の成長を支援する“親育ち支援”」「親として育ち、力をつけるような学習」といった親が子育て環境支援から学び、そこからさらに親が自ら主体的に成長するという「親が育つ」支援があることが分かる。

これらのことから本研究では、親が受動的な立場にある「親を育てる」という支援を「親育て支援」、親の主体性を重視した「親が育つ」という支援を「親育ち支援」とし、この両者を合わせて「親支援」と定義する。

次節ではこの「親支援」と、幼児教育・保育の実践の場である幼稚園、保育所(園)、認定こども園において必要な視点を示す『幼稚園教育要領』、『保育所保育指針』、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』において記載されている「保護者支援」との関係について述べることにする。

第2節 保護者支援と親支援

幼児教育・保育の実践の場である幼稚園、保育所(園)、幼保連携型認定こども園において必要な視点を示すものとして『幼稚園教育要領』、『保育所保育指針』、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』がある。現行の『保育所保育指針』は2008(平成20)年4月に改正され、その大きな改正点は、「第6章 保護者に対する支援」が盛り込まれ、自園の保護者は当然ながら、地域の保護者に対する支援が望まれるようになっていることである。また2014(平成26)年4月に告示された『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』においては、特に配慮すべき事項として養護に関することや保護者に対する子育ての支援策等が幅広く規定されており、子育て支援は園の本来業務の一つであるとされている。しかし、これらの支援の対象を「親」ではなく「保護者」と記載されている。そこで、この「親」と「保護者」について、第1節にある各施策の内容と用語集の解説から解釈することとする。

まず「文部科学省の施策」としては、2003(平成15)年2月の「中央教育審議会答申」における項目「3 家庭教育」の中に、「家庭は教育の原点であり、すべての教育の出発点である。親(保護者)は、……」とあり、ここでは親と保護者は同義語として記載されている。また、「政府の施策」としては、2006(平成18)年の『少子化社会白書』における「親育ちの子育て支援」において、「子育ては父母その他の保護者が第一義的責任を持つものである」とあり、ここでは「親育ちの子育て支援」の対象は「父母その他の保護者」であり、言い換えると「親と親に準ずる人」と理解することができるであろう。

さらに『子育て支援用語集』の「保護者」の用語解説では、「一般的には、保護者という親のことを指し、子どもの保護をする義務と責任を持つと考えられている。例えば未成年の人が金銭のトラブルに見舞われた場合、あらかじめ印鑑を押してある保護者が責任を負う。しかし法によって異なるニュアンスで規定されている。児童福祉法では『親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護する者』を保護者としている。民法では『親権を行う者は、子の監護及び教育をする権利を有し、義務を負う』とある。また学校教育法では『子女に対して親権を行う者、親権を行う者のないときは、未成年後見人という』と具体的に限定している。少年法では『法律上監護教育の義務ある者及び少年を現に監護する者』とある³⁷⁾となっている。

以上のことから、『幼稚園教育要領』や『保育所保育指針』、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』は、それぞれが学校教育法や児童福祉法が適用される施設で使用されるた

め、「保護者」と記載されているが、このキーワード「保護者」は、親および親に準ずる者と解釈することができるであろう。そのため、本研究では、『幼稚園教育要領』や『保育所保育指針』、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』におけるキーワード「保護者」「保護者支援」はそれぞれキーワード「親」「親支援」と解釈し、研究を進めることとする。

【引用文献】

- 1) 山縣文治 2002 『現代保育論』 ミネルヴァ書房 pp.36-38
- 2) 汐見稔幸 2000 「無免許運転？の親を励ます」『発達』84号 ミネルヴァ書房 p.72
- 3) 大日向雅美 2003 「子育て支援は『親育ち支援』」『そだちの科学(1)』 日本評論社 p.129
- 4) 厚生省 1996 『平成8年版厚生白書』 p.134
- 5) 総理府 1988 「教育改革に関する第4次答申－臨時教育審議会第一次～第四次(最終)答申－」臨時教育審議会 大蔵省印刷局 p.284
- 6) 文部省・厚生省・労働省・建設省 1994 「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/angelplan.html> (2017.3.1 検索)
- 7) 首相官邸 1998 「次代を担う青少年のために－いま、求められているもの－」次代を担う青少年について考える有識者会議 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/jidaiwoninai/980507report.html> (2017.3.1 検索)
- 8) 内閣府 2006 『平成18年度少子化社会白書』 p.97
- 9) 首相官邸 2007 「社会総がかりで教育再生を～公教育再生への第一歩～－第一次報告－」教育再生会議 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouiku/houkoku/honbun0124.pdf> (2017.3.1 検索)
- 10) 首相官邸 2007 「社会総がかりで教育再生を～公教育再生に向けた更なる一步と『教育新時代』のための基盤の再構築～ 第二次報告」教育再生会議 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouiku/houkoku/honbun0601.pdf>(2017.3.1 検索)
- 11) 首相官邸 2008 「教育再生懇談会第一次報告」教育再生懇談会 p.2
- 12) 文部科学省 2001 「社会教育法の一部を改正する法律について(通知)」 http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/houshi/hourei/03081203.htm (2017.3.1 検索)
- 13) 文部科学省 2003 「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本法の在り方について(答申)」中央教育審議会 pp.16-17
- 14) 文部科学省 2004 「今後の生涯学習の振興方策について」(審議経過の報告)中央教育審議会 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/toushin/04032901.htm (2017.3.1 検索)

- 15) 文部科学省 2011『平成 23 年度文部科学白書』 pp.71-75
- 16) 文部科学省 2013「生涯学習分科会における議論の整理」第 6 期中央教育審議会
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2013/02/19/1330338_1_1.pdf (2017.3.1 検索)
- 17) 文部科学省 2014『平成 26 年度文部科学白書』 p.121
- 18) 厚生省 1990「これからの家庭と子育てに関する懇談会報告書」これからの家庭と子育てに関する懇談会 pp.104-109
- 19) 厚生省 1993『平成 5 年厚生白書』 pp.58-60
- 20) 厚生労働省 2003『平成 15 年厚生労働白書』 pp.24-25
- 21) 厚生労働省 2005『平成 17 年厚生労働白書』 p.225
- 22) 厚生労働省 2010『平成 22 年厚生労働白書』 p.183
- 23) 厚生労働省 2013『平成 25 年厚生労働白書』 p.192
- 24) 厚生労働省 2008『保育所保育指針解説書(平成 20 年告示)』フレーベル館 p.245
- 25) 小池由佳 2003 「『子育て支援』の二つの側面～『少子化対策』と『親育ち』～」『県立新潟女子短期大学研究紀要』 第 40 号 p.39
- 26) 桑野嘉津子 2005「親の育児力を育てる子育て講座のあり方—宗像市子育て支援センターの学習事業から—」『生活学体験学習学会誌』 第 5 号 p.73-80
- 27) 傅馬淳一郎 2006 「『子育て支援』概念に関する研究—親子を取り巻く環境と、支援の機能」『北星学園大学大学院論集』(9) p.26
- 28) 山森千里 2006 学位論文「現代の家庭における『親育ち』支援について～親業インストラクターのあり方についての一考察～」岩手県立大学社会福祉学部 福祉臨床学科 p.1
- 29) 平塚知真子 2006 修士論文 「子育て支援と『親になる』ための学びに関する考察—『親のコミュニティ形成』に着目して—」筑波大学大学院教育研究科 教科教育専攻学校教育コース p.10
- 30) 佐藤啓子・浅田優也・笛吹智美・高田敦子・中野ちなみ・増村群実・木村留美子・津田朗子 2008 「石川県における親育ちを支援するための子育て支援システムの検討—『マイ保育園制度』を中心とした—」『学長研究奨励費研究成果論文集』 4 巻 19 号 金沢大学 pp.57-62
- 31) 富田久枝 2010「保育現場における親支援とカウンセリングアプローチ—親育ちセミナーで実施した構成的グループエンカウンターの効果—」『鎌倉女子大学紀要』 17

pp.95-102

- 32) 名須川知子・楠本洋子 2011「親育てプログラムの効果に関する研究—3年間の母親の子育て意識の変容を中心に—」『兵庫教育大学研究紀要』第38巻 pp.1-8
- 33) 山口求 2011「地域とともに育つ『子育て・親育ち』支援：親子・地域社会の育ちのつながり」『広島国際大学看護学ジャーナル』8号 広島国際大学看護学部 pp.95-105
- 34) 七木田敦 2012「ニュージーランドにおける子育て支援—プレイセンターにみる親育ちのスタイル」『子育て支援と心理臨床』vol.6 福村出版 pp.26-32
- 35) 虫明淑子・西山修・高橋敏之 2015「幼稚園教育における人的つながりを支える親支援の方向性」『岡山大学教師教育開発センター紀要』第5号 pp.83-92
- 36) 永井知子・富田喜代子・朴信永・寺菌さおり・加藤孝士 2015「親育ちに影響を与える要因の検討(1)—親育ちの構成要因の検討—」『日本保育学会第68回大会要旨集』p.99
- 37) 山内昭道監修 2005『子育て支援用語集』同文書院 p.175

【参考文献】

- ・民秋言 2015『幼稚園教育要領・保育所保育指針の変遷と幼保連携認定こども園教育・保育要領の成立』（株）萌文書林

第2章 「保護者支援」において園・保育者・保護者に求められる役割と その研究動向

本章では、第1節において「問題の所在と目的」を述べ、第2節(調査Ⅰ)において、幼児教育・保育の実践の場である幼稚園、保育所(園)、認定こども園において必要な視点を示す『幼稚園教育要領¹⁾』、『保育所保育指針²⁾』および『幼保連携型認定こども園教育・保育要領³⁾』に記載されている、「保護者支援」において園・保育者・保護者に求められる役割について、それぞれの解説(書)をもとに明らかにする。第3節(調査Ⅱ)において、「保護者支援」の研究動向を考察する。さらに、第4節(調査Ⅲ)において2017(平成29)年3月に告示され、2018(平成30)年4月より施行される改訂『幼稚園教育要領⁴⁾』、改定『保育所保育指針⁵⁾』、および改訂『幼保連携型認定こども園教育・保育要領⁶⁾』にも触れ、比較検討することとする。

第1節 問題の所在と目的

2015(平成27)年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行された。この制度の特徴について柏女霊峰は、「(1)保育需要の掘り起こし(保育の必要性の認定)、(2)保育需要に見合うサービス確保の仕組み(認可制度改革、確認制度)、(3)必要な財源の確保、(4)幼保一体化できる仕組みの実現⁷⁾」の4点を挙げており、「幼保一体化できる仕組みの実現」とは、学校教育・保育および家庭における養育支援を一体的に提供する施設としての幼保連携型認定こども園のことを示している。

この幼保連携型認定こども園ができるまでの日本における戦後の幼児教育・保育は、幼稚園、保育所(園)が担ってきており、2006(平成18)年からは認定こども園が新しく加わっている。これらの施設における教育・保育の実践において必要な視点を示すものとしては、それぞれ幼稚園では『幼稚園教育要領』、保育所では『保育所保育指針』、認定こども園では『幼稚園教育要領』と『保育所保育指針』であった。今回教育基本法に基づく学校、児童福祉法に基づく児童福祉施設、社会福祉法に基づく第2種社会福祉事業として位置付けられた「幼保連携型認定こども園」においては、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』が2014(平成26)年4月に告示され、2015(平成27)年4月に施行された。

現行の『幼稚園教育要領』と『保育所保育指針』は、2008(平成20)年に改訂され、その主な改訂点について民秋言は「今日における保育の役割は、幼稚園にしる保育所にしる、

子どもを健やかに育て、かつ子育てをしている親（保護者）を支援することの2つである⁸⁾としている。また『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』で特に配慮すべき事項として、柏女霊峰は「大量かつ多様な配慮事項が記載されている」と述べ、続けて「養護に関すること、園児の健康支援、環境及び衛生管理ならびに安全管理、食育の推進、保護者に対する子育ての支援等が幅広く規定されている⁹⁾」としている。ここで規定されている『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』第1章第3節6保護者に対する子育ての支援は、幼保連携型認定こども園の重要な役割の一つであり、現行の『保育所保育指針解説書』第6章保護者に対する支援1.保育所における保護者に対する支援の基本と同じように、①子どもの最善の利益を踏まえ、②保護者と共感し合うことによって、保護者自身が子育てに自信を持ち、③教育・保育に関する専門性を生かし、④保護者の養育力向上へ寄与し、⑤社会資源や関係者と連携してそれらを活用し、必要な情報を保護者に適切に提供することが大切である¹⁰⁾。このように子育て支援を行う際重要なことは、①子どもや保護者の実情や気持ち、意向を「受け止める」姿勢が大切なこと、②保護者の養育力の向上をめざした支援が必要であるため親子関係をその親子なりに共に成長していけるように支えるという視点を欠くことができないこと、③地域の社会資源の活用、関係機関との連携などソーシャルワーク的支援が必要であること¹¹⁾である。

このように子育て支援を行う際の重要点である保護者の養育力の向上支援や親子共の成長支援からは、「親育て支援」「親育ち支援」の必要性が示唆される。

そこで第2節（調査Ⅰ）では、「子ども・子育て支援新制度」と共に施行された『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の中で、幼保連携型認定こども園の本来業務とされる子育て支援における保護者支援に着目するとともに、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』作成に当たって整合性が図られた現行の『幼稚園教育要領』と『保育所保育指針』のそれぞれの保護者への支援内容を比較することから、「保護者支援」に求められる「園」「保育者」「保護者」の役割関係性を探ることを目的とする。さらに第3節（調査Ⅱ）では、「保護者支援」つまり「親育て支援」「親育ち支援」に関するここ5年間の研究動向を考察するため、「日本保育学会発表要旨集」より、関連する先行研究を抽出して概要を示し、調査方法や支援区分、自園の保護者支援か他園の保護者支援か分類し、第2節（調査Ⅰ）で得られた「園」「保育者」「保護者」の役割関係性との関連などを一覧表にすることによって「親育て支援」「親育ち支援」の研究動向を明らかにすることを目的とする。

第2節 (調査I)『幼稚園教育要領解説¹²⁾』(以下、『要領解説』という。)と『保育所保育指針解説書¹³⁾』(以下、『指針解説書』という。)、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説¹⁴⁾』(以下、『教育・保育要領解説』という。)の分析

1. 目的と研究方法

この節では、現行の『要領解説』と『指針解説書』、『教育・保育要領解説』の本文より、キーワード「保護者」「保護者支援」が使用されている箇所を抽出し、支援内容をKJ法で分類し、カテゴリー化、数値化、図示化することにより、「保護者支援」における園・保育者・保護者の役割関係性を考察する。

2. 結果

(1)『要領解説』と『指針解説書』、『教育・保育要領解説』におけるキーワード「保護者」「保護者支援」の件数について

1)『要領解説』の場合(分析対象は、序章・第1章・第2章・第3章である)

『要領解説』におけるキーワード「保護者」「保護者支援(内数)」の件数は、序章(保護者／保護者支援：15／0)、第1章(13／1)、第2章(9／0)、第3章(38／1)で、分析対象計(75／2)であり、その他(12／0)で、総計(87／2)である。なお、その他は目次、タイトル、参考、幼稚園教育要領本文を含み、「保護者支援」の分析対象計2件の内訳は「保護者支援」が1件、「保護者に対する必要な支援」が1件である。

2)『指針解説書』の場合(分析対象は、序章・第1章・第2章・第3章・第4章・第5章・第6章・第7章である)

『指針解説書』におけるキーワード「保護者」「保護者支援(内数)」の件数は、序章(保護者／保護者支援：12／1)、第1章(38／10)、第2章(0／0)、第3章(25／1)、第4章(25／1)、第5章(44／0)、第6章(117／22)、第7章(44／3)で、分析対象計(305／38)であり、その他(85／29)で、総計(390／67)である。なお、その他は目次、タイトル、参考、保育所保育指針本文を含み、「保護者支援(内数)」の分析対象計38件の内訳は「保護者支援」9件、「保護者の支援」1件、「保護者への支援」11件、「保護者に対する支援」14件、「保護者を支援」1件、「保護者に対してとられた支援」1件「保護者に対して支援」1件である。

3) 『教育・保育要領解説』の場合

『教育・保育要領解説』におけるキーワード「保護者」「保護者支援（内数）」の件数は、序章(保護者／保護者支援：25／2)、第1章(194／16)、第2章(21／1)、第3章(40／0)で、分析対象計(280／19)であり、その他(54／14)で、総計(334／33)である。なお、その他は目次、タイトル、参考、幼保連携型認定こども園教育・保育要領本文を含み、「保護者支援（内数）」の分析対象計19件の内訳は「保護者支援」1件、「保護者の支援」1件、「保護者への支援」3件、「保護者への個別の支援」1件、「保護者に対する支援」1件、「保護者等に対する支援」3件、「保護者に対するこれらの支援」1件、「保護者に対する子育ての支援」8件である。

4) 分析対象全件数について

キーワード「保護者」「保護者支援」の分析対象全件数は、表2-2-1のとおりである。

表2-2-1 分析対象の件数一覧表（単位：件）

	保護者	保護者支援（内数）
要領解説	75	2
指針解説書	305	38
教育・保育要領解説	280	19

(2) 『要領解説』と『指針解説書』、『教育・保育要領解説』における、キーワード「保護者支援」のカテゴリ抽出について

『要領解説』と『指針解説書』、『教育・保育要領解説』において、キーワード「保護者支援」が使用されている箇所を抽出し、支援内容をKJ法で分類した結果、二つのカテゴリ「保護者のニーズ」と「園からの提供」が抽出され、さらにサブカテゴリとして「援助」「役割」「保護者・地域とのつながり」「保護者支援」の四つが抽出された。そのカテゴリ・サブカテゴリ別件数は、表2-2-2のとおりである。

表 2-2-2 「保護者支援」 カテゴリー別・解説(書)別件数 (単位:件)

カテゴリー	サブカテゴリー	要領解説	指針解説書	教育・保育 要領解説
保護者のニーズ	保護者のニーズ	1	2	2
園からの提供	援助	0	0	4
	役割	0	13	2
	保護者・地域とのつながり	0	0	2
	保護者支援	1	23	9
計		2	38	19

(3)『要領解説』と『指針解説書』、『教育・保育要領解説』におけるキーワード「保護者」のカテゴリー抽出について

『要領解説』と『指針解説書』、『教育・保育要領解説』においてキーワード「保護者」が使用されている箇所を抽出し、支援内容を KJ 法で分類した結果、「園・保育者・保護者の役割」と「その他」のカテゴリーが抽出された。「園・保育者・保護者の役割」のサブカテゴリーとして「A1 保護者への報告・連絡・相談（情報提供、理解、働きかけを含む）（以下「A1 保護者への報告・連絡・相談）」「A2 保護者と子どもの関係性（以下「A2 保護者と子ども）」「A3 保護者の状況（就業・生活形態・生活態度・孤立・児童虐待・安心・不安・思いを含む）（以下「A3 保護者の状況）」「A4 保護者への支援」「A5 保護者の意向（養育力・自己決定を含む）（以下「A5 保護者の意向）」「A6 保育者との情報交換(連携、信頼関係、受入れを含む)（以下「A6 保育者との情報交換）」「A7 保護者とともに(保育教諭・協力をを含む)（以下「A7 保護者ととともに）」「A8 保護者からの報告・連絡・相談」「A9 保護者同士」が抽出され、「その他」のサブカテゴリーとして「B 保護者という名称など」が抽出された。これらを「園・保育者・保護者の役割関係性(以下、「役割関係性）」と呼ぶこととする。この「役割関係性」のカテゴリー名とサブカテゴリー名、件数は、表 2-2-3 のとおりである。

表 2-2-3 「保護者」 カテゴリー別・解説(書)別件数 (単位：件)

カテゴリー	サブカテゴリー	要領解説	指針解説書	教育・保育要領解説
園・保育者・ 保護者の役割	A1 保護者への報告・連絡・相談(情報提供、理解、働きかけを含む)	13	57	63
	A2 保護者と子どもの関係性	18	9	40
	A3 保護者の状況(就業・生活形態・生活態度・孤立・児童虐待・安心・不安・思いを含む)	14	44	38
	A4 保護者への支援	4	50	35
	A5 保護者の意向(養育力・自己決定を含む)	5	27	33
	A6 保育者との情報交換(連携、信頼関係、受入れを含む)	11	49	29
	A7 保護者とともに(保育教諭・協力を含む)	5	34	16
	A8 保護者からの報告・連絡・相談	2	16	12
	A9 保護者同士	3	12	9
その他	B 保護者という名称など	0	7	5
計		75	305	280

表 2-2-3 の「園・保育者・保護者の役割」のサブカテゴリーについて、『要領解説』で一番多いのは「A2 保護者と子ども」の 18 件であり、二番目に多いのは「A3 保護者の状況」の 14 件、三番目は「A1 保護者への報告・連絡・相談」の 13 件であった。

『指針解説書』で一番多いのは「A1 保護者への報告・連絡・相談」の 57 件であり、二番目に多いのは「A4 保護者への支援」の 50 件であり、三番目は「A6 保護者との情報交換」の 49 件であった。

『教育・保育要領解説』で一番多いのは「A1 保護者への報告・連絡・相談」の 63 件であり、二番目に多いのは「A2 保護者と子ども」の 40 件であり、三番目は「A3 保護者の状況」の 38 件であった。

(4) 「A4 保護者への支援」の内訳について

表 2-2-3 の「A4 保護者への支援」の中には、「自園の保護者に対する支援」と「地域の保護者に対する支援」が含まれていた。それぞれの内容を分析した結果は、『要領解説』(自園の保護者に対する支援/地域の保護者に対する支援：3/1)、『指針解説書』(40/10)、『教育・保育要領解説』(30/5)、全体(73/16)である。

3. 考察

現行の『要領解説』と『指針解説書』、『教育・保育要領解説』の本文よりキーワード「保護者」、「保護者支援」が使用されている箇所を抽出し、支援内容を KJ 法で分類し、数値

化した。それによるとキーワード「保護者支援」は、『指針解説書』が 38 件で一番多く、次いで『教育・保育要領解説』が 19 件で、『要領解説』は 2 件であった。これらのことから、幼稚園と保育所では保護者支援の必要性に差があることがうかがえる。その理由として幼稚園が教育基本法に基づく施設であるのに対して、保育所が児童福祉法に基づく施設であることが大きく影響していることは自明のことと言えるであろう。

一方『教育・保育要領解説』のキーワード「保護者支援」は『指針解説書』の半数であるが、キーワード「保護者」は 280 件あり、『指針解説書』の 305 件に近い数字である。これは、幼保連携型認定こども園が、教育基本法に基づく学校、児童福祉法に基づく児童福祉施設、社会福祉法に基づく第二種社会福祉事業として位置付けられていることと、子育ての支援が園の本来業務のうちの一つであることを考慮すると、『教育・保育要領解説』と『指針解説書』は、保護者とともに子どもの成長を支援する「保護者支援」を施設の重要な役割としていることが示唆される。

次に抽出されたキーワード「保護者支援」のカテゴリ分類を実施した。その結果から保護者支援に求められていることは、保護者のニーズを考慮した園からの「援助」、「役割」、「保護者・地域とのつながり」、「保護者支援」といった内容の支援提供であることが示唆された。

さらに抽出されたキーワード「保護者」のサブカテゴリ別分類の結果から、三つの解説（書）において上位に入っている「A1 保護者への報告・連絡・相談」が、保護者への支援の中で最重要な支援であることが分かる。また、『要領解説』と『教育・保育要領解説』において、件数と順位は異なるが、「A1 保護者への報告・連絡・相談」と「A2 保護者と子ども」、「A3 保護者の状況」が上位 3 位にあったことから、保護者支援においては、子どもを含めた保護者の状況を把握した上での支援が求められていることが明らかである。一方『指針解説書』においては、他の施設同様に「A1 保護者への報告・連絡・相談」が一番多く、続いて「A4 保護者への支援」と「A6 保護者との情報交換」となっており、保護者支援に情報交換が他の 2 施設より必要性が大きいと考察される。

次にキーワード「保護者」の出現件数において、『指針解説書』の 305 件と『教育・保育要領解説』の 280 件に比べると、『要領解説』が 75 件と少ないことが分かる。このことは、『指針解説書』では、第 6 章「保護者に対する支援」が独立した章として設けられ、保育所に入所する子どもの保護者に対する支援および地域における子育て支援について定めていることが大きく影響していると考えられる。また『教育・保育要領解説』における出現

件数については、子育ての支援は幼保連携型認定こども園の本来業務の一つであることが謳われていることが影響し、保護者支援への期待が込められているように推察される。

なお、「A4 保護者への支援」の自園の保護者への支援と地域の保護者への支援の比率は、50件ある『指針解説書』では4対1、35件ある『教育・保育要領解説』では6対1であることから、自園の保護者への支援は当然のことながら、地域の保護者支援も期待されていることが推測される。

以上のことを踏まえると、保護者支援における、園・保育者・保護者の役割関係性については、図2-3-1のようなモデルが考えられるのではなかろうか。

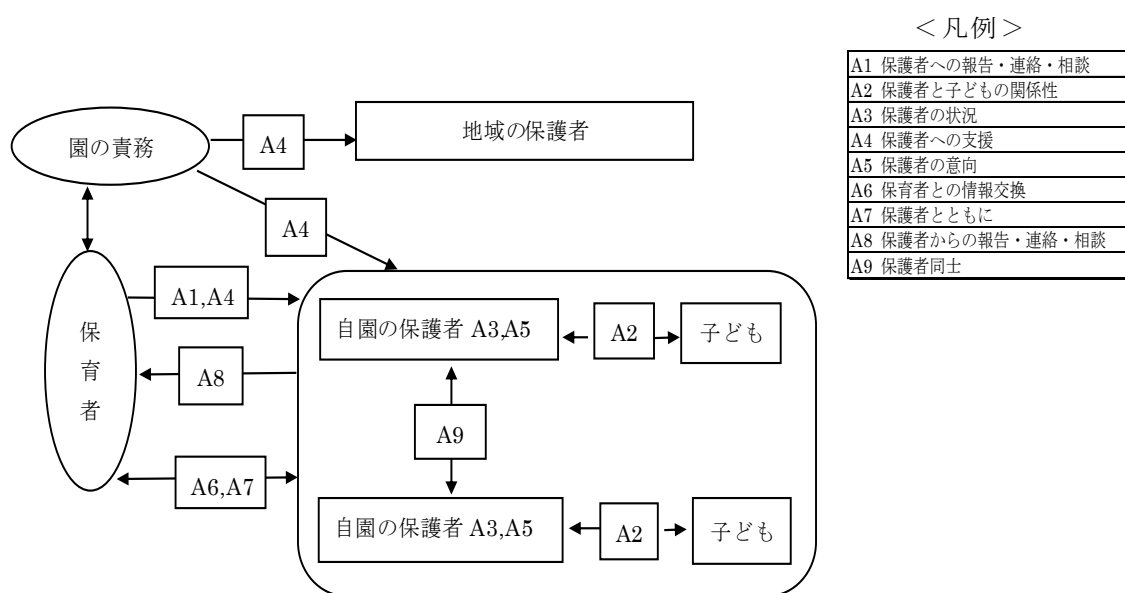


図2-3-1 園・保育者・保護者の役割関係性（筆者作成）

図2-3-1より、園・保育者・保護者との関係において「A1 保護者への報告・連絡・相談」から保育者の保護者への働きかけの大切さが示唆され、「A2 保護者と子ども」から保護者と子どもを一对とした支援が望まれていることが示唆される。次に「A3 保護者の状況」から、保護者の置かれた多様化した状況を考慮した支援が示唆される。また「A5 保護者の意向(養育力、自己決定を含む)」から、保護者の育ちへの支援をうかがうことができる。さらに「A6 保護者との情報交換」は、支援をより充実したものにするために欠かせない条件であることが示唆される。これらのことから保護者支援に求められるものは、保護者と協働するため、園の責務のもと保護者のニーズを考慮した園からの支援提供(表2-2-2)であると同時に、保護者の養育力向上といった「親育ち」を踏まえ、保護者と保育者

相互の信頼関係の上に立って、子どもを共に育てる保護者と保育者間における相互の働きかけの必要性と、園・保育者・保護者の緊密な連携の重要性であることが分かる。

第3節 (調査Ⅱ)「保護者支援」の研究動向

1. 目的と研究方法

この節では、「親育ち支援」「親育て支援」に関するここ5年間の研究動向を見ることを目的とする。そのため日本保育学会の第65回大会から第69回大会の『日本保育学会発表要旨集』¹⁵⁾¹⁶⁾¹⁷⁾¹⁸⁾¹⁹⁾より「親育ち支援」「親育て支援」に関連する先行研究論文を分析対象とする。なお、広い意味で「保護者支援」は子育て支援の一部ではある。しかしながら本研究の保護者支援を取り上げるために、論文題目にキーワード「保護者支援」「親育て」「親育ち」を含んだ論文とし、大学などの保育者養成に関する取り組みは除外した。

2. 結果

(1) 表3-2-1の一覧表について

日本保育学会の第65回大会から第69回大会のここ5年間の『日本保育学会発表要旨集』より、題目に「保護者支援」「親育ち」「親育て」を含む研究論文を抽出した結果、全てで30件あり、これらの「発表年」、「題目」、「発表者」「所属」などは表3-2-1のとおりである。さらに、この表には、分析のため「調査方法」「自 or 他」「支援」「役割関係性」の項目を筆者が付け加えた。「調査方法」は、その研究がインタビュー調査なのか、アンケート調査なのか、実践事例なのかといったことを分類している。「自 or 他」は、自園での取組や調査の結果なのか、複数の園の取組や調査の結果なのかなどを分類した。「支援」については「親育ち」「親育て」に分類しているが、「親育て」の方には、保護者支援を含めている。「役割関係性」については、第2節で作成したサブカテゴリー(以下、「役割関係性カテゴリー」)を使って分類している。

(2) 「支援内容」と「調査方法」、「自 or 他」による分類結果

表3-2-1によると、「支援内容」は「親育ち支援」が5件、「保護者(親育て)支援」が25件であった。またそれらの「調査方法」はインタビューが7件、アンケート調査が13件、インタビューとアンケート調査が1件、実践事例が8件、社会的背景が1件であった。「自 or 他」については、自園の取組などが7件、他園の取組などが22件、文献が1件であった。

(3) 「役割関係性カテゴリー」による分類結果

「役割関係性カテゴリー」の分析結果は、それぞれ「A1 保護者への報告・連絡・相談(以下、「A1」)」14件、「A2 保護者と子ども(以下、「A2」)」2件、「A3 保護者の状況(以下、「A3」)」9件、「A4 保護者への支援(以下、「A4」)」4件、「A5 保護者の意向(養育力・自己決定を含む)(以下、「A5」)」9件、「A6 保護者との情報交換(以下、「A6」)」11件、「A7 保護者とともに(保育教諭・協力を含む)(以下、「A7」)」2件、「A8 保護者からの報告・連絡・相談(以下、「A8」)」6件、「A9 保護者同士(以下、「A9」)」3件であり、「B 保護者という名称など(以下、「B」)」は1件であった。

表3-2-1 日本保育学会発表要旨集におけるここ5年間の先行研究一覧表

大会	番号	題目	発表者名	所属	調査方法	自or他	支援	役割関係性	
2016年69回	1408	福島県の保育現場における保護者支援に関する研究(2)―震災後の保護者支援の実情―	守巧 齊藤崇	東京家政大学 日本体育大学	インタビュー	他園	親育て	A1,A4,A6,A8	
	24014	保護者支援で求められるものは何か ―新教育・保育要領を中心に―	楠本洋子	大阪総合保育 大学大学院生	社会的背景 (文献)		親育て	B	
	20001	保護者支援を考える ～障害受容と支援～(2)	高橋淳子	新潟青陵大学 短期大学部	アンケート・ インタビュー	他園	親育て	A3,A4	
	22030	保護者支援における保育士の専門性(1)―保育士の意識調査から―	小嶋玲子 田辺恭子	桜花学園大学 桜花学園大学	アンケート	他園	親育て	A1,A4	
	14011	ドキュメンテーション作成を通じた保育者・保護者支援	中村章啓	(福)柿ノ木会 野中保育園	実践事例	自園	親育て	A1,A6,A8,A9	
	26007	保小「接続期」における保護者支援のあり方に関する一考察	出戸美智代	氷見市十二町 保育園	アンケート	自園	親育て	A1,A2,A3,A7, A8	
	22078	保護者支援に求められる保育者の実際と課題	富山幹子 小玉貴代美	同朋大学 蒲郡 市役所子育て 支援	インタビュー	自園	親育て	A1,A8	
	24063	行事を活用した保護者支援に関する検討: 劇発表会を中心として	二宮祐子	埼玉東萌短期 大学	アンケート	他園	親育て	A1,A8	
	24079	保育所と研究者との協働に関する探索的研究(2)―保護者支援における協働のプロセス―	橋本翼 垂見直樹	近畿大学九州 短期大学 近畿 大学九州短期 大学	アンケート	自園	親育て	A6,A8	
	2015年68回	23009	親育ちに影響を与える要因の検討(1)親育ちの構成要因の検討	永井知子 他	四国大学短期 大学部 他	アンケート	他園	親育ち	A5
23010		親育ちに影響を与える要因の検討(2)―属性に着目して―	加藤孝 他	四国大学生生活 科学部 他	アンケート	他園	親育ち	A5	
23021		現代の父親の子育て・親育ち	松島 京	近大姫路大学	インタビュー	他園	親育ち	A5	
23052		子育て・親育ちを支援する保育のあり方とは	高畑芳美	兵庫教育大学 研究開発室	インタビュー	他園	親育ち	A1,A9	
1007		発達障害の可能性のある子どもの保護者支援における保育士の役割	木曾陽子	関西国際大学	実践事例	他園	親育て	A3,A6	
19007		保護者支援を考える～障害受容と支援～(1)	高橋淳子	城西国際大学	アンケート	他園	親育て	A3,A6	
22058		保護者支援に関する質問紙調査項目の作成の試み	岸本美紀 武 藤久枝	岡崎女子大学 中部大学	アンケート	他園	親育て	A1,A3	
23056		幼児画の研究(5)―幼児画を通しての保護者支援	富田喜代子	四国大学生生活 科学部	実践事例	他園	親育て	A1	
23062		保育所における保護者支援2	高橋真由美 他	藤女子大学	アンケート	他園	親育て	A5,A6	
2014年67回		M2614E	親子教室における保護者支援 ―親子の関係性にかかわる意義―	佐藤恵美子	大妻女子大学 短期大学部	実践事例	自園	親育て	A2
	M2524E	保育所における保護者支援と他機関連携―困難ケースにおける関係調整に着目して―	亀崎美沙子	松山東雲短期 大学	インタビュー	他園	親育て	A3,A5,A6	
	P143068C	特別支援ニーズをもつ子どもの実態と保育者の困難性(2) ―子どもの養育環境と保護者支援の課題―	平野華織 別府悦子	中部学院大学 中部学院大学	アンケート	他園	親育て	A3,A6	
	P153039C	保護者支援に関する一考察	米山珠里	東北福祉大学	インタビュー	他園	親育て	A1,A3	
	P144086C	保育所における保護者支援 ―保護者支援の困難要因とは―	高橋真由美 川田学	藤女子大学 北海道大学大 学院	アンケート	他園	親育て	A5,A6	
	2013年66回	PC-126	親の主體的運営による子育て・親育ち支援の展望と課題―恵庭市プレイセンターのチャレンジ	富田久枝	千葉大学教育 学部	実践事例	他園	親育ち	A9
		86	保育士が使う発達スケールと保護者支援マニュアルの効果 その1	光延保美 上村初美他	福岡県保育協 会保育士会	実践事例	他園	親育て	A1,A5
		87	保育士が使う発達スケールと保護者支援マニュアルの効果 その2	荒金順子 上村初美他	福岡県保育協 会保育士会	アンケート	他園	親育て	A1,A5
		269	保育臨床相談につなげるための「気になる子ども」の保護者支援―保育者の見通しという視点から―	音羽妙香	武庫川女子大 学大学院生	実践事例	自園	親育て	A1,A6
		PB-096	保育現場における気になる子どもと似た特性を持つ保護者支援	守巧 松井 剛太	香川大学 東京 福祉大学短期 大学部	アンケート	他園	親育て	A1,A5
2012年65回	PC-082	保護者支援における環境構成に関する一考察 ―子育て支援ひろば「ここみ広場」における環境構成による影響についての考察―	大隅和子 河村浩美	静岡大学大 学院生 浜松の未 来を育てる会	実践事例	自園	親育て	A4	
	PD-123	保護者支援における保育者の感情労働と職場環境―保護者の安定感創出のためのストラテジーに着目して―	高橋真由美 諏訪きぬ他	藤女子大学 NPO法人さやま 保育サポートの 会	インタビュー	他園	親育て	A3,A6,A7	

(4) 先行研究の個々の研究内容

「支援内容」30件を1)「親育ち支援」5件、2)「保護者(親育て)支援」24件、3)「その他支援」1件、の三つに分け、個々の研究がどのようなものであったのかについて概要を示す。

1)「親育ち支援」の自園の支援・他園の支援別の概要と役割関係性カテゴリーについて

「親育ち支援」5件はすべて他園の支援であった。2015(平成27)年の第68回大会では4件であり、永井知子他(2015)は幼稚園に在籍する養育者に質問紙調査をした結果、親育ち尺度として「子どもに対する責任感」「視野の広さ」「普遍的価値観」の3因子を抽出し、役割関係性カテゴリーは「A5」に分類された。

加藤孝他(2015)は、永井他(2015)の示した親育ち尺度の3因子と親の属性を分析した結果、子ども数と親の年齢において有意差が確認されたとしており、役割関係性カテゴリーは「A5」に分類された。

松島京他(2015)は、厚生労働省が立ち上げた「イクメンプロジェクト」に着目し、子どもの父親に「日々、どのような家事や育児を行っているか」などの半構造化面接を実施し、父親の子育てと親育ちを検討した結果、子どもをかわいいと思い、自分が父親であるという自覚を持つ父親の親育ちには育児参加が影響しているとし、役割関係性カテゴリーは「A5」に分類された。

高畑芳美(2015)は、保育士・幼稚園教諭へのインタビュー調査より、「幼児教育(学び)」「遊びの場・生活の場・集いの場としての保育」「保育者間・保育者と保護者・施設と地域コミュニティのつながり」が生成され、保育士と幼稚園教諭の意義を比較する概念図を示し、保護者間同士をつなぐ場作りの難しさなどを明らかにしており、役割関係性カテゴリーは「A1」として保護者対応では生活面の情報伝達が主であり、「A9」として「PTAの活動体験の少ない保育士自身はその必要性を意識しにくいことなど、保護者同士をつなぐ場作り」に分類された。

2013(平成25)年の第66回大会では1件であり、富田久枝(2013)は母親の自主運営型子育て支援センターの「親の学習」を利用している母親を調査対象に参与観察をした結果、母親の生き生きした学びの姿があり、易しい内容から難しい内容へ、低い課題から高い課題へとといったスモールステップの法則やリレーションを大切にする工夫が随所に見られ、「親の学習」が親の成長に影響し、保護者同士のつながりになっているとしており、役割関

係性カテゴリーは「A9」に分類された。

2) 「保護者(親育て)支援」の自園の支援、他園の支援の概要と役割関係性カテゴリーについて

① 自園の支援の概要

自園の支援の先行研究は7件であった。その概要を以下に示す。

2016(平成28)年の第69回大会における自園の支援は4件であり、中村章啓(2016)は保育実践に直接関わらない事務長の立場から、写真を活用したドキュメンテーションを通して保護者・保育者が、子どもの発達理解の深まりや子育て観・保育観の変容について調査した結果、保育者・保護者支援へつなげるためには対話機会が必須であるとしている。役割関係性カテゴリーは「A1」として「保護者・保育者・児童への発達や保育に関する情報提供」、「A6」として「保護者・保育者・児童への対話の契機」、「A8」として「保護者の発達理解や子育て観・保育観の変容」、「A9」として「Web上のコメント欄では保護者同士の意見交換も日常的に行われた」に分類された。

出戸美智代(2016)は保育園に勤務し、「接続期における子どもの生活や発達・学びに関して、保護者・小学校教諭・保育士の三者間で、それらの捉え方の相違があることが保護者の就学に対する不安を増大させる要因のひとつになっているのではないかと仮説を立て、質問紙調査とインタビュー調査からその検証を行っている。役割関係性カテゴリーは「A1」として「保護者と子どもが安心して就学を迎えるための保育士の手がかり」、「A2」として「焦りや不安から我が子に対してさまざまなしつけや指導を急に行う」、「A3」として「保護者の焦りや不安が子どもの不安感や戸惑いにつながるという負の連鎖を生じさせないために」、「A7」として「保護者・担任教諭・保育士の三者間において理解し支援にあたること」、「A8」として「親の不安は担任に対して就学についての相談が増えてくる」に分類された。

富山幹子他(2016)は共同発表者の市役所子育て支援相談でのインタビュー調査より、保育士不足、時間不足といった現状の中で保護者との『相談』時間を設けることはなかなか困難な状況で、保護者自身の本音を掴むところまでいかない現状があるとしている。役割関係性カテゴリーは「A1」「A8」に分類された。

橋本翼他(2016)は、保育現場において、「気になる子ども」の保護者を含む保護者支援を行うために、保育者と養成校教員が協働を模索しているプロセスを提示し、課題と展望を

提示している。役割関係性カテゴリーは「A6」として「個別の子ども理解に役立つ内容を受け入れ、ディスカッションを深めていき、保育者との信頼関係を構築していった」、「A8」として「保護者が気軽に子育てに関する悩みを相談できる場として、『茶話会』形式で話をする場を設ける」に分類された。

2014(平成 26)年の第 67 回大会における自園の支援は 1 件であり、佐藤恵美子 (2014) は母子保健事業の「2 歳前後向け親子教室」に臨床心理士として関わり、親子の関係性の変化が見られた事例から親グループの話し合いの場で親の本音を聞いたり、理論的な話を提供したりすることも保育の場での介入には欠かせない要素であると実感している。役割関係性カテゴリーは「親子の関係性の問題は子どもの発達を阻害するし、親が精神的な問題を抱えている場合も、子どもに発達の問題がある場合も、関係性は悪化しがちである。親も子も全面的に受容され守られる安心な状況でなければ、集団の保育に楽しく参加することはできない」とあり「A2」に分類された。

2013(平成 25)年の第 66 回大会における自園の支援は 1 件であり、音羽妙香(2013)は、2 年保育の中間管理職の立場から「気になる子ども」の保護者支援として、なかなか保護者に伝わらない保育者の焦りや困惑感を理解し受け止めるとともに、先を見通してゆったりと関わることができるように支え、組織として協働できる職員集団を作っていくことであるとしている。役割関係性カテゴリーは「A1」として「保護者に寄り添いながら」、「A6」として「保護者や子どもによほどの『困り感』がない場合、保護者との信頼関係を丁寧に育む」に分類された。

2012(平成 24)年の第 65 回大会における自園の支援は 1 件であり、大隅和子他 (2013) は大学の教室を借りて運営している「ここみ広場」の環境構成による影響について、保護者が安心し、関係を作ることができる環境構成や子どもの主体的な遊びを支える環境構成などを具体的に述べている。役割関係性カテゴリーは「A4」として「保護者が安心し、関係を作れることができる環境構成①やわらかな色合いと、家にいるような落ち着いた雰囲気、②刺激的な色や音が少ないなどが挙げられている」に分類された。

② 他園の支援の概要

他園の支援の先行研究は 17 件であった。その概要を以下に示す。

2016(平成 28)年の第 69 回大会における他園の支援は 4 件であった。守巧他 (2016) は、福島県公立保育所保育士への震災前後における保護者対応の変化の有無および現在、保護

者対応で心がけている内容などのインタビューより、自らも被災者でありながら、保育業務に取り組み、他要因から動機づけをして保護者への支援をしていることが読み取れたとしている。役割関係性カテゴリーは「A1」として「情報の流し方の工夫」など、「A4」として「職務範疇を超えた支援」、「A6」として「保護者との密な情報交換」、「A8」として「保護者の要望を受容する」に分類された。

高橋淳子（2016）は、児童発達支援センターに子どもを通園させている保護者と児童デイサービスに通う児童・生徒を持つ保護者を対象にしたアンケート調査より、保護者の「障害受容」についての「子育てをつらいと思うことはありますか」の質問に対し、児童発達支援センターに子どもを通園させている保護者は7割弱が、児童デイサービスに通う児童・生徒を持つ保護者は7割強が「そう思うことがある」と回答していた。そのため今後は保護者(親)にとっての「障害受容」とは何かを丁寧に紐解きたいとしている。役割関係性カテゴリーは「A3」として「保護者を支える要因と子どもの障がいをどの様に捉えているか」、「A4」として「保護者にとっての『障害受容』とは何かを丁寧に紐解きたい」に分類された。

小嶋玲子他（2016）は、若手保育士に保育士の専門性を調査した結果、3年目までの保育士は「保護者への相談・助言」の専門性、4～9年の保育士は「保育の環境構成などの保育」の専門性を保護者支援に利用できていないと考えていることが分かったとしている。役割関係性カテゴリーは「A1」として「3年目までの保育士は、直接的な『保護者への相談・助言』の専門性の利用が不十分」であり、「A4」として「子どもへの保育の専門性を保護者支援に利用できていない」に分類された。

二宮祐子（2016）は、認可保育所の劇発表会後のアンケート記述データより、「子どもの育ちへの理解」「行事までの保育実践プロセスへの理解」「保育者による保護者支援への理解」が引き出されたとしている。役割関係性カテゴリーは「A1」「A8」として「保育者が子ども達に働きかけながら行事を運営し、その行事に保護者が参加することで、子どもの育ちや行事に至るまでの保育実践プロセスや園およびクラスの保育計画への理解を促す支援」に分類された。

2015(平成 27)年の第 68 回大会における他園の支援は 5 件であった。木曾陽子（2015）は、発達障害の可能性がある子どもの保護者支援の課題から保育士の役割を考察し、保育所における支援方法として「促す役割」「支える役割」を示し、母親の内面にある「障害」への抵抗を理解し、抵抗を否定することなく、揺れる思いを理解し、支え続けることが必

要であるとしている。役割関係性カテゴリーは「A3」として「発達障害の可能性がある子どもの母親」、「A6」として「(子どもの発達に対する課題について) 保育士と保護者の対立を防ぐために保護者に合わせて“待つ”必要がある」に分類された。

高橋淳子(2015)は、先行研究から「障がい児」を持つ(育てる)親にどのような考えやメッセージが向けられていたのか、保護者の思いを受けとめ支援していく方策を考察した結果、「障がい受容の段階説」「共同教育者論」「認識変容論」の研究が存在することが分かったとしている。役割関係性カテゴリーは「A3」として「障がい児を持つ親」、「A6」として「保護者へのアンケート調査から、保護者の思いを受けとめる」に分類された。

岸本美紀他(2015)は、保育者に面接調査を実施した結果、保護者支援に必要な資質や学びに関して、保育の専門的な知識、技術のみならず、保育以外の経験も重要であることが示唆されたとしている。役割関係性カテゴリーは「A1」として「園の方針を説明するよう心掛ける、事実を伝えるように心掛ける」、「A3」として「保護者の多様性を理解する力、プライバシーを保護する力など」に分類された。

富田喜代子(2015)は、幼児画による子育て相談の手順と方法を示し、保育士の反応や、T市で11年間、Y市で9年間続いている「幼児画による子育て相談」が子育て支援としての有用性を証明しているとしている。役割関係性カテゴリーは「A1」として「幼児画から幼児のメッセージを読み取り保護者に伝え、どのようなことが今必要なのか、今後どのような子育てが大切なのかを保護者や担任と一緒に考える」に分類された。

高橋真由美他(2015)は、保育所に勤務する保育士の「保護者(親)への対応・支援をす中で、今現在、大変だと感じている事例」についての質問紙調査分析から、困難要因「考え方の相違」は単純なものではなく、保護者支援を考える時には多面的な問題を捉え、対応しようとしていることが分かったとしている。役割関係性カテゴリーは「A3」として「子育てに関して、保護者との価値観が違う」、「A6」として「支援の必要性を感じていても、保護者にうまく伝えられなかったり、逆にクレームを受けてしまう等の困難感を抱く」に分類された。

2014(平成26)年の第67回大会における他園の支援は4件であり、亀崎美沙子(2014)は他機関連携を必要とする養育困難な保護者が専門機関との接触に強く抵抗を示した場合について、保育園園長へのインタビューのケースから、日々の細やかな親子の状況把握とその丁寧な報告が信頼関係の構築につながり、専門機関への交渉が受け入れられたとしている。役割関係性カテゴリーは「A3」として「精神疾患を抱える保護者や虐待」、「A5」と

して「入所児童の保護者が専門機関との接触に強い抵抗をした」、「A6」として『愛情を持って子育てをしていることを知っている』という保護者への信頼感の表現が保護者の不安を和らげ、専門機関との接触の受け入れへとつながる」に分類された。

平野華織他（2014）は、幼稚園・保育所に保護者支援を含む「気になる子」についての質問紙調査の結果、軽度発達障害の子どもに対し、子どもの支援に加え「気になる」子どもに気づかない保護者、気づいても受け入れられない保護者の支援も重要であるとしている。役割関係性カテゴリーは「A3」として『気になる』子どもの保護者(親)がわが子の園での状況を理解しようとしなない」、「A6」として『気になる』子どもの保護者にわが子の状況を説明してもその内容を理解する力がない」に分類された。

米山珠里（2014）は、保育所に勤務する保育士に保護者支援に対するインタビュー調査を実施し、難しいと感じた事例からは「個別への働きかけとしてコミュニケーションの難しさ」が分かり、うまく行えたと感じる事例からは「保護者も楽しく参加できるイベント的な要素を含んだもの」が挙げられたとしている。役割関係性カテゴリーは「A1」として「保育士達は、送迎の時間を通して、保護者との関わりが持てる貴重な時間と捉えているが、伝え方に難しさを感じている」、「A3」として「保護者も楽しく参加できるイベント的な要素を含んだものや普段の保育を参観するような形は、抵抗なく受け入れる要素が見られる」に分類された。

高橋真由美他（2014）は、保護者支援の困難要因の特徴を探るために「保護者への対応・支援をする中で、今現在、大変だと感じている事例」の質問紙調査を実施した結果、「考え方の相違」「対話の欠如」「養育能力の問題」「共感自体の困難性」の四つのカテゴリーが抽出され、保護者支援の困難要因には、子どもの年齢や保育士の経験年数、母親の年代の違いによって特徴がある可能性が示唆されたとしている。役割関係性カテゴリーは「A5」として「養育能力の問題」、「A6」として「共感自体の困難性」に分類された。

2013(平成 25)年の第 66 回大会における他園の支援は 3 件であり、光延保美他（2013）は保育士の子どもを見る目を養うための「発達経過記録シート」および「発達の全体像を捉えるためのチェックシート」の作成のため、認可保育所にアンケート調査を実施した結果、支援の手立てとして保護者に提示した場合の効果は大きかったとしている。役割関係性カテゴリーは「A1」として「保育士が、保育現場で『発達経過記録ノート』及び、『発達の全体像をとらえるためのチェックシート』を支援の手立てとして保護者に提示した」、「A5」として「保護者の養育態度」に分類された。

荒金順子他（2013）は、保育士が気になる子どもを専門機関につなげ適切な支援を行うための「面談の際の言葉かけマニュアル」を作成しその効果を探るため、調査研究部員にロールプレイを実施した結果、「うまくいくと思うか」については、73%とかなりの評価であったとしている。役割関係性カテゴリーは「A1」として「経験の浅い保育士でも保護者とスムーズに面談ができるように」、「A5」として「保護者から子どもの家庭での養育や悩み」に分類された。

守巧他（2013）は、幼稚園教諭および保育士に「気になる子ども」の保護者の特性がその子どもの特性と重複する部分があるかどうか等のアンケート調査の結果、「保護者の課題」と「子どもの課題」は相関関係にあり、互いの関係性に課題が生じていると仮定できたとしている。役割関係性カテゴリーは「A1」として「アンケート調査において」、「A2」として『保護者の課題』と『子どもの課題』は相関関係にあり、互いの関係性に課題が生じている」に分類された。

2012(平成24)年の第65回大会における他園の支援は1件であり、高橋真由美他(2012)は保育園の園長、主任保育士、保育士を対象としたインタビュー調査より、「保護者の安定感の創出のためのストラテジー」が語られた箇所を分析した結果、従来から行われてきた方法に加え、保護者の背景を理解して接することが大切であるという園全体での共通認識をベースとした、保護者を保育者全体で受け入れる雰囲気は保護者の安定感の創出を生み出していることが分かったとしている。役割関係性カテゴリーは「A4」として「担任以外の保育者達も共通認識をもって保護者への言葉かけを行う」、「A7」として「子ども・保護者・保育者の3者の安定感を創出し、効果的には子どものより良い育ち、保護者・保育者の成長」に分類された。

3) その他支援の概要

その他支援の先行研究は1件であり、その概要は以下のとおりである。

楠本洋子（2016）は、役割関係性カテゴリー「B」に分類され、『要領解説』『指針解説書』『教育・保育要領解説』におけるキーワード保護者・保護者支援の「園・保育者・保護者の役割関係性」を抽出し図示化したことから、保護者支援に求められるものは、保護者と協働するため、園の責任のもとに保護者のニーズを考慮した園からの支援提供であると同時に保護者自身の養育力の伸長を期待しつつ、保護者と保育者相互の信頼関係の上に、子どもを共に育てる両者間における相互の働きかけの必要性と、園・保育者・保護者の緊

密な連携の重要性を指摘している。

3. 考察

以上の 30 件の先行研究を検討してみると、「親育ち支援」の 5 件は、いわゆる一般社会における保護者(親育ち)支援のことであり、保護者(親育て)支援の 25 件は、園(施設)の責務として行わなければならない保護者(親育て)支援のことであることが分かった。

(1) 一般社会における保護者(親育ち)支援におけるの先行研究

親育ちに影響を与える要因として、親育ちは親の年齢や子どもの数が影響していることなどから、子どもを育てる中で、成長していることが示されたものや父親の育児参加が親育ちに良い影響をしていることから、イクメン効果が立証されたものがあった。さらに保育士と幼稚園教諭の調査より保護者支援とし、保護者同士をつなぐ場作りの難しさの指摘したものもあったが、母親の学びと成長には子育て支援センターの自主運営「親の学習」が保護者同士のつながりになって親育ちに良い影響をおよぼしているとしたものもあり、これらの親育ち支援からは、親の成長を意識した研究であると考察された。

(2) 園(施設)の責務としての保護者(親育て)支援に関する先行研究

内容から大きく六つに分けて考察することができる。第一に、難しいと言われる保護者同士のつながり支援に成功しているものとして、写真を活用したドキュメンテーションを通して、保護者・保育者が子どもの発達理解の深まりや子育て観・保育観の変容に寄与し、保護者同士のつながりに困難を抱える園にとっては良い支援内容の研究であると考察される。

第二に、保幼小接続期における保護者(親育て)支援について、保護者・担任教師・保育士間での子どもの生活や発達・学びの捉え方に相違があることが就学に対する不安を増大させる要因の一つになっているのではないかと仮説を立てたものからは、今後の保幼小接続期の不安解消が期待されるのではないかと考察される。さらに保護者との「相談」は時間の制約や記録など重要かつ技術の要する業務であるが、保育士不足、時間不足といった現状では保護者の本音を掴むところまでいかない現状があるというものからは、これらの不足解消の必要性が考察される。

第三に、「気になる子」の保護者を含む保護者(親育て)支援において、気づいても受け入れられない保護者支援が重要であるとしているものや保護者と保育者の信頼関係構築を奨めているもの、専門機関につなげる適切な支援を行うためのチェックシートを支援の手立

てとして提示しているものがある。これらの支援方法から、保護者の特性に合わせた信頼関係の構築の難しさが示唆されるが、チェックシートなど視覚化された資料は保護者にとっての理解につながりやすいことが考えられるため有効な支援になるのではないかと考察される。

第四に、児童発達支援センターや児童デイサービスに通う児童・生徒を持つ保護者(親育て)支援について、保護者にとっての「障害受容」とは何かを丁寧に紐解きたいとしていることから、「障害受容」の難しさが示唆される。しかし保育所における支援の方法として「促す役割」「支える役割」を示して親の内面にある「障害」への抵抗を理解し、支え続ける必要性を提示しているものからは、児童発達支援センターや児童デイサービスと保育所との「障害の程度」も異なることも考えられるが、この「促す役割」「支える役割」といった提案を上手く採用することも可能ではないかと考察される。

第五に、若手保育士の専門性としての保護者(親育て)支援については、ベテラン保育士ほどに利用できていないというものもあったが、一方で園の行事に保護者が参加することで子どもの育ちへの理解ができたとするものもあり、保護者(親育て)支援には、「保護者も一緒に」がキーワードであることが示唆された。さらに日々の保育士の子どもを見る目を養うために「発達経過記録シート」「発達の全体像を捉えるためのチェックシート」を作成し、保護者に提示した場合に効果が大きかったというものを利用する価値もあると考えられる。

第六に、他機関連携を必要とする養育困難な保護者に対する保護者(親育て)支援においては、日々の細やかな親子の状況把握とその丁寧な報告が信頼関係の構築につながり、専門機関への交渉が受け入れられたとしたものや、専門機関につなげる適切な支援を行うための「面談の際の言葉かけマニュアル」を作成したものからは、報告やマニュアルといった視覚化資料が大きな力になっていると考察される。

第4節 (調査Ⅲ) 現行の『幼稚園教育要領¹⁾』『保育所保育指針²⁾』『幼保連携型認定こども園教育・保育要領³⁾』と、改訂『幼稚園教育要領⁴⁾』、改定『保育所保育指針⁵⁾』および改訂『幼保連携型認定こども園教育・保育要領⁶⁾』の分析

2017(平成 29)年 3 月に、改訂(定)『幼稚園教育要領⁴⁾』『保育所保育指針⁵⁾』『幼保連携型認定こども園教育・保育要領⁶⁾』が同時に告示され、2018(平成 30)年 4 月より同時に施

行されることになっている。そのため本節では、現行と改訂(定)の『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』および『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』から、改訂(定)箇所を対照するためにそれぞれを列挙するとともに、改訂(定)ポイントを示したり、キーワード「保護者／保護者に対する支援(内数)^{注1)}」の出現件数を比較したりすることから、今後の保護者支援への取り組みを検討する。

1. 『幼稚園教育要領』の場合

現行の『幼稚園教育要領¹⁾』では「第3章 第2 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項 2 幼稚園の運営に当たっては、子育ての支援のために保護者や地域の人々に機能や施設を開放して、園内体制の整備や関係機関との連携及び協力に配慮しつつ、幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報を提供したり、幼児と保護者との登園を受け入れたり、保護者同士の交流の機会を提供したりするなど、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすよう努めること。」と記載されている。

一方、改訂『幼稚園教育要領⁴⁾』では、「第3章 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項 2 幼稚園の運営に当たっては、子育ての支援のために保護者や地域の人々に機能や施設を開放して、園内体制の整備や関係機関との連携及び協力に配慮しつつ、幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報を提供したり、幼児と保護者との登園を受け入れたり、保護者同士の交流の機会を提供したりするなど、幼稚園と家庭が一体となって幼児と関わる取組を進め、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすよう努めるものとする。その際、心理や保健の専門家、地域の子育て経験者等と連携・協働しながら取り組むよう配慮するものとする。」と記載されている。

今回の改訂について無藤隆は「家庭・地域との連携・協働」をポイントに挙げ、「『社会に開かれた教育課程』を基本として、社会と教育課程のつながりを大切にするもの」とし、「幼稚園が地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を一層果たしていく観点から、子育ての支援について、心理士、小児保健の専門家、幼児教育アドバイザーなどの活用や地域の保護者と連携・協働しながら取り組むようにする²⁰⁾」と解説している。

2. 『保育所保育指針』の場合

現行の『保育所保育指針²⁾』では、「第6章 保護者に対する支援」において「1.保育所における保護者に対する支援の基本 2.保育所に入所している子どもの保護者に対する支

援 3.地域における子育て支援」に分けて記載されている。

一方、改定『保育所保育指針⁵⁾』では、「第4章 子育て支援」において、「1.保育所における子育て支援に関する基本的事項 2.保育所を利用している保護者に対する子育て支援 3.地域の保護者等に対する子育て支援」に分けての記載に変わっている。

この改定の方向性について、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長の「保育所保育指針の公示について」によると、「①乳児・1歳以上3歳未満児の保育に関する記載の充実、②保育所保育における幼児教育の積極的な位置づけ、③子どもの育ちをめぐる環境の変化を踏まえた健康及び安全の記載の見直し、④保護者・家庭及び地域と連携した子育て支援の必要性、⑤職員の資質・専門性」といった内容が示されたことから、これらを踏まえ、旧保育所保育指針を改定することとした²¹⁾とあり、「④保護者・家庭及び地域と連携した子育て支援の必要性」から、「第6章 保護者に対する支援」が「第4章 子育て支援」という記載に改定されている。

また今回の改定について汐見稔幸は「地域の育児支援の重視」をポイントに挙げ、「地域の子育てをしっかりと支援する必要があることが改めて確認された」とし、「保育所が保護者の育児とその家族への支援を行うことが、平成20年改定で義務あるいは努力義務となって、保育所で行う様々な子育て支援が広がってきた。同時に子育て支援の諸団体も広がったが、地域格差があり、保育の専門性を有した人が支援しているとは限らないことがある。さらに保育所の未来像を考えると、地域に支えられ、地域の発展に貢献することが不可欠であるということがあり、子育てをしている人に分け隔てなく支援する姿勢が大事であるという意見が大勢を占め、保育所は地域の子育てをしっかりと支援する必要があることが改めて確認された²²⁾」と解説している。

3. 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の場合

現行の『幼保連携型認定こども園教育・保育要領³⁾』では「第1章 第3 特に配慮すべき事項」の中の「6 保護者に対する子育ての支援に当たっては、この章の第1に示す幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本及び目標を踏まえ、子どもに対する学校としての教育及び児童福祉施設としての保育並びに保護者に対する子育ての支援について相互に有機的な連携が図られるよう保護者及び地域の子育てを自ら実践する力を高める観点に立って、次の事項に留意するものとする。」に続けて、「(1) 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援」と「(2) 地域における子育て家庭の保護者に対する支援」が記載されている。

一方、改訂『幼保連携型認定こども園教育・保育要領⁶⁾』では、「第4章 子育ての支援」として「幼保連携型認定こども園における保護者に対する子育ての支援は、子どもの利益を最優先して行うものとし、第1章及び第2章等の関連する事項を踏まえ、子どもの育ちを家庭と連携して支援していくとともに、保護者及び地域が有する子育てを自ら実践する力の向上に資するよう、次の事項に留意するものとする。」として、「第1 子育ての支援全般に関わる事項、第2 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援、第3 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援。」となっている。

今回の改訂について砂上史子は、「保護者に対する子育ての支援」をポイントに挙げ、「園と保護者が共に子どもの育ちを支えていく関係を築いていけるように」とし、「子どもの利益を最優先し、かつ保護者の自己決定や自己選択を尊重するように努めることが必要であり、その際、保護者が単に支援を受ける側になるのではなく、園と保護者が協力して、子どもの育ちを支えていく関係を築いていくことが望まれる。また、保護者の悩みが重大な問題とならないように、支援の予防的機能を重視する²³⁾」と解説している。

4. キーワード「保護者／保護者に対する支援(内数)^{注1)}」

キーワード「保護者／保護者に対する支援(内数)^{注1)}」の件数は、『幼稚園教育要領¹⁾』では10件／0件、『保育所保育指針²⁾』では40件／8件、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領³⁾』は30件／4件であり、改訂『幼稚園教育要領』では10件／0件、改定『保育所保育指針』では44件／8件、改訂『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』では47件／11件であった。

このキーワード件数で増加が見られるのは、『保育所保育指針』における「保護者」と、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の「保護者(親を含む)」と「保護者に対する支援^{注1)}」であることが分かり、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』が一番多いことが明らかになった。このキーワード「保護者(親を含む)／保護者に対する支援(内数)^{注1)}」の件数が多くなっていることは、この幼保連携型認定こども園が『認定こども園法²⁴⁾』により、在園および地域の保護者に対する子育ての支援が義務付けられていることの影響が考えられ、さらにこれから幼稚園や保育所(園)が、幼保連携型認定こども園に移行するであろうことを合わせて考えると、今後の保護者支援への取り組みは一層重要視されると推察される。

第5節 まとめ

第1節では、2015(平成27)年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行され、同時に学校教育・保育および家庭における養育支援を一体的に提供する施設としての幼保連携型認定こども園が幼児教育・保育施設に加わった。そのことにより施行された『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』には特に配慮すべき事項として、養護に関する事、保護者に対する子育ての支援等が幅広く規定されており、この子育ての支援は幼保連携型認定こども園の本来業務の一つであること、また子育ての支援を行う際の重要点である保護者の養育力の向上支援や親子共の成長支援が「保護者支援」の中核であることが示唆された。

第2節(調査Ⅰ)では、「子ども・子育て支援新制度」と共に施行された『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』において、幼保連携型認定こども園の本来業務の一つとしている子育ての支援における保護者支援に着目し、さらに『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』作成に当たって整合性が図られた現行の『幼稚園教育要領』と『保育所保育指針』のそれぞれの保護者への支援内容を比較することから、「保護者支援」における園・保育者・保護者の役割関係性を求めた。その結果、保護者支援に求められるものは、保護者と協働するため、園の責務のもと保護者のニーズを考慮した園からの支援提供であると同時に、保護者の養育力向上といった「親育ち」を踏まえ、保護者と保育者相互の信頼関係の上に立って、子どもを共に育てる保護者と保育者間における相互の働きかけの必要性と、園・保育者・保護者の緊密な連携の重要性であることが分かった。

第3節(調査Ⅱ)では、「保護者支援」である「親育て支援」・「親育ち支援」に関するここ5年間の研究動向について調査するため、「日本保育学会研究発表要旨集」より、関連する先行研究を抽出し、第2節(調査Ⅰ)で得られた「園」・「保育者」・「保護者」の役割関係性との関連などから「保護者(親育て)支援」「親育ち支援」などの内容分析をした。その結果、「一般社会における保護者(親育ち)支援」と、「園(施設)の責務として行わなければならない保護者(親育て)支援」に分類された。

第4節(調査Ⅲ)では、現行と改訂(定)の『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』および『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の「保護者に対する子育ての支援及び子育て支援」といった親支援の改訂(定)点を対照するために列挙した。さらにキーワード「保護者(親を含む)／保護者に対する支援(内数)^{注1)}」の出現件数を比較したところ『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』に一番多く記載されていることが明らかになった。これは幼

保連携型認定こども園が、『認定こども園法²⁴⁾』により、在園および地域の保護者に対する子育ての支援が義務付けられていることの影響があると推察された。

今後、幼稚園や保育所(園)は、「子ども・子育て支援新制度」に掲げられている「幼保一体化できる仕組みの実現」として、学校教育・保育および家庭における養育支援を一体的に提供する施設としての幼保連携型認定こども園へ移行されるであろう。そのため、子育て支援で重点が置かれている保護者への養育支援、つまり親支援は重要な視点であると考えられ、親支援の実践事例研究や質問紙調査、インタビュー調査などの研究の継続が必要であろう。

【注】

第4節における「保護者に対する支援」には、「保護者に対する支援」「保護者への支援」「保護者等に対する支援」「保護者に対する個別の支援」「保護者等に対する子育ての支援」「保護者に対する総合的な子育ての支援」を含む。

【引用文献・参考文献】

- 1) 文部科学省 2008 『幼稚園教育要領』
- 2) 厚生労働省 2008 『保育所保育指針』
- 3) 内閣府・文部科学省・厚生労働省 2014 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』
- 4) 文部科学省 2017 『幼稚園教育要領』
- 5) 厚生労働省 2017 『保育所保育指針』
- 6) 内閣府・文部科学省・厚生労働省 2017 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』
- 7) 柏女霊峰 2015 『子ども・子育て支援制度を読み解くーその全体像と今後の課題』 誠信書房 p.i
- 8) 民秋言 2015 『幼稚園教育要領・保育所保育指針の変遷と幼保連携型認定こども園教育・保育要領の成立』 萌文書林 p.3
- 9) 柏女霊峰 2015 前掲書 p.43
- 10) 内閣府・文部科学省・厚生労働省 2015 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』 フレーベル館 pp.117-120
- 11) 柏女霊峰 2015 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説を読む』 全国社会福祉

協議会 p.16

- 12) 文部科学省 2008 『幼稚園教育要領解説』
- 13) 厚生労働省 2008 『保育所保育指針解説書』
- 14) 内閣府・文部科学省・厚生労働省 2015 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』
- 15) 日本保育学会 2012 『日本保育学会第 65 回大会発表要旨集』 日本保育学会 65 回大会準備委員会
- 16) 日本保育学会 2013 『日本保育学会第 66 回大会発表要旨集』 日本保育学会 66 回大会準備委員会
- 17) 日本保育学会 2014 『日本保育学会第 67 回大会発表要旨集』 日本保育学会 67 回大会準備委員会
- 18) 日本保育学会 2015 『日本保育学会第 68 回大会発表要旨集』 日本保育学会 68 回大会準備委員会
- 19) 日本保育学会 2016 『日本保育学会第 69 回大会発表要旨集』 日本保育学会 69 回大会準備委員会
- 20) 無藤隆・汐見稔幸・砂上史子 2017 『ここがポイント 3 法令ガイドブック』 フレーベル館 p.57
- 21) 厚生労働省 2017 「保育所保育指針の公示について」 厚児発 0331 第 27 号
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000159999.pdf>
(2017.6.1 検索)
- 22) 無藤隆・汐見稔幸・砂上史子 2017 前掲書 p.135
- 23) 同上書 p.233
- 24) 文部科学省・厚生労働省 2006 『就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律』

第3章 親育て支援（1）

－異なる支援内容による母親の子育て意識の相違－

本章は7節からなり、第1節は本章の「問題の所在と目的」を述べ、第2節では質問紙調査から母親の「子育て意識尺度の作成」をすることによって、母親の子育て意識にはどのような意識が潜在しているのかを検討する。第3節では「親育てプログラム」という親育て支援を実施している「A 幼稚園」、第4節では「預かり保育」という親育て支援を実施している「B 幼稚園」、第5節では2002(平成14)年4月より「総合施設モデル事業実施園」としてスタートし、2006(平成18)年10月1日より「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の施行に伴い「認定こども園」となり、親育て支援の強化が図られている「C 幼児園」、第6節では開設30年（2007(平成19)年3月現在）を超える認可保育所の「D 保育園」のそれぞれの施設に子どもを通わせている母親の子育て意識に対する質問紙調査から、第2節で得られた「子育て意識尺度」をもとに下位尺度の得点を求め、親育て支援の効果を考察する。さらに第7節では、第3節から第6節の施設で実施している「異なる支援内容による母親の子育て意識の相違」を検討する。

第1節 問題の所在と目的

1994(平成6)年に「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」が策定された後、第1章で述べたような数々の子育て支援対策が講じられる中、1999(平成11)年からの中央省庁等の改革とともに、少子化の進行、育児サービスの多様化に伴って生じている幼稚園と保育所(園)の抱える問題点解決のため、幼稚園と保育所(園)の一元化を図ろうとする試みがなされた。

その一つが2006(平成18)年6月に成立した「就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律」であり、一般に「認定こども園法」と呼ばれているものである。この法律の目的は、第1条に「この法律は、幼児期の教育及び保育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであること並びに我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に伴い小学校就学前の子どもの教育及び保育に対する需要が多様なものとなっていることに鑑み、地域における創意工夫を生かしつつ、小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するための措置を講じ、もって地域において子どもが健やかに育成される環境

の整備に資することを目的とする¹⁾」と記載されているとおりである。

本章は、この法律にも指摘されている幼児教育・保育界において子育て支援を必要とする社会情勢の中、幼児教育・保育を担っている幼稚園・保育所（園）・認定こども園において、それぞれの必要な視点を示した『幼稚園教育要領』や『保育所保育指針』をもとに創意工夫を重ねながら実施している「子育て支援」に着目し、質問紙調査を通して、支援の内容の異なりによる母親の子育て意識の相違について検証しようとするものである。

なお、内閣府・文部科学省・厚生労働省は、2014(平成26)年4月30日に『幼保連携型認定こども園教育・保育要領(告示)』を共同公示している。

この質問紙調査の対象園は、A 幼稚園・B 幼稚園・C 幼児園・D 保育園の4園である。まずA 幼稚園は、2006(平成18)年度から3年間、「幼児の健やかな心身の成長・発達を育むための保護者の保育力を高める『親育てプログラム』とその評価システムの開発による、幼稚園の教育課程及び地域子育ての在り方についての研究開発」という文部科学省教育研究開発指定を受け、このプログラムを実施している園である。B 幼稚園は、2000(平成12)年に施行された『幼稚園教育要領』において、「地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間の終了後に希望する者を対象に行う教育活動²⁾」（預かり保育）が明記されたことを受け、この「預かり保育」を2004(平成16)年9月より保護者の要望から実施している。C 幼児園は、前述の「就学前の子どもに関する教育・保育の総合的な提供の推進に関する法律」の施行前の2004(平成16)年4月より「総合施設モデル事業実施園」としてスタートし、法律施行に伴い「認定こども園」として、子育て支援の強化が図られている幼児園である。さらにD 保育園は、開設30年（2007(平成19)年3月現在）を超える認可保育所で、親育て支援として「育児相談」を実施したり、地域の老人会等との交流により、子どもの見識を広める活動を実施したりしている保育所である。この4園を対象に質問紙調査を実施し、第2節で「子育て意識尺度」を作成し、第3節、第4節、第5節、第6節では、この「子育て意識尺度」を使用して、それぞれの支援を利用する母親の子育て意識を明らかにするとともに、第7節で4園の母親の子育て意識の相違を比較検討することを目的とする。

第2節 子育て意識尺度の作成

1. 調査目的：親育て支援の意義や成果を探るため、A 幼稚園に通う幼児を持つ母親を対象に質問紙調査を実施し、母親の「子育て意識尺度」を作成することを目的とする。

2. 調査方法

(1)調査対象：A 幼稚園に通う幼児を持つ母親 144 名を対象とした。

(2)実施期間：2006(平成 18)年 7 月に実施した。

(3)手続き：A 幼稚園で実施された調査結果を使用させていただいた。

(4)調査内容：調査項目は、2002(平成 14)年 3 月に K 市教育委員会より発表された『幼稚園における預かり保育の在り方を探る』の中の I 幼稚園の研究で実施された質問紙調査の質問項目を参考に、「子育てのプラス面・マイナス面」、「子育ての悩み・相談」、「子育ての援助」、「子育てと自身の人生観」、「育児責任」を想定した 43 項目とした。評価は 4 段階評価とし、「4 よくある」=4 点、「3 ときどきある」=3 点、「2 ほとんどない」=2 点、「1 ない」=1 点とした。また個人の属性として母親の年齢や就労形態、子どもの数、親との同居の有無などを合わせて作成した（資料 1 参照）。

3. 結果

(1)配布数と有効回答者数、有効回答率

配布数は 144 名であり、調査への同意を得られた有効回答者数は 120 名であり、有効回答率は 83.3%であった。

(2) 子育て意識の因子分析

子育て意識についての 43 項目のうち、無回答が比較的多かった 3 項目を除いて、重み付けのない最小二乗法（プロマックス回転）による因子分析を行った結果、第 8 因子まで抽出されたが、|.40|に満たなかった項目を除いて再度分析し、解釈可能な 6 因子を採用した。項目内容、および因子負荷量行列は表 2-3-1 に示し、抽出された 6 因子までで全分散の 44.12%が説明された。

表 2-3-1 から、「第 1 因子は「A03 子育てに余裕がなくなり、子どもにあたってしまう」「A02 子育てがわずらわしくてイライラする」などの項目を含む 6 項目からなり、全分散の 14.14%が説明されたため、本研究において因子名を「育児負担」と命名した(信頼性係数 $\alpha = .78$)。

第2因子は「A07 育児によって、親は成長すると思うことがある」「A43 子どもとの相性は良いと思う」などの項目を含む5項目からなり、全分散の8.24%が説明されたため、因子名を「育児肯定」と命名した(信頼性係数 $\alpha=0.60$)。

第3因子は「A16 子育ての悩みを、友達に相談する」「A19 子育ての悩みを、園の他の保護者に相談する」などの項目を含む2項目からなり、全分散の7.71%が説明されたため、因子名を「育児相談」と命名した(信頼性係数 $\alpha=0.72$)。

第4因子は「A42 預かる人は、専門知識を持っていないでもいいと思う」「A40 近所の友達の子どもを預かる」などの項目を含む4項目からなり、全分散の5.24%が説明されたため、因子名を「友人の支え」と命名した(信頼性係数 $\alpha=0.74$)。

第5因子は「A37 実家の母や自分の姉妹に子どもを預ける」「A33 近くに実家があるので、子育てを助けてもらう」などの項目を含む3項目からなり、全分散の4.72%が説明されたため、因子名を「親族の支え」と命名した(信頼性係数 $\alpha=0.71$)。

第6因子は「A11 育児は妻の役割であると思う」「A29 核家族がよいと思う」などの項目を含む3項目からなり、全分散の4.07%が説明されたため、因子名を「育児責任」と命名した(信頼性係数 $\alpha=0.61$)。

そして、各因子の負荷量の高かった項目によって構成された下位尺度を「育児負担(6項目)」、「育児肯定(5項目)」、「育児相談(2項目)」、「友人の支え(4項目)」、「親族の支え(3項目)」、「育児責任(3項目)」と命名し、これらの下位尺度の計23項目によって構成された尺度を「子育て意識尺度」と命名した。

なお、この「子育て意識尺度」の下位尺度得点が一番高かったのは「育児肯定(M=3.37)」であり、次いで「育児相談(M=3.07)」「育児負担(M=2.72)」「親族の支え(M=2.51)」「育児責任(M=2.38)」「友人の支え(M=2.08)」の順であった。

各因子の α 係数、平均値(M)、標準偏差(SD)については、以下の表2-3-1のとおりである。なお、分析方法の統計学的処理は、IBM SPSS Statistics Ver14を用いて分析を行った。

表 2-3-1 子育て意識尺度の因子分析結果

項目	因子・平均・標準偏差							
	I	II	III	IV	V	VI	M	SD
I: 育児負担 ($\alpha=.78$, $M=2.72$, $SD=.67$)								
A03 子育てに余裕がなくなり、子どもにあたってしまう	.76	.09	-.05	.01	-.16	.15	2.75	.06
A02 子育てがわずらわしくてイライラする	.74	.01	-.06	.03	.05	.00	2.59	.67
A31 子どもを預けて、ゆつくり体を休めたいと思う	.67	.07	-.11	.09	.15	-.01	2.84	.83
A30 育児や家事を放棄したくなる	.64	-.02	-.02	.13	.04	.16	2.21	.81
A05 子育てと家事だけの一生はいやだと思う	.48	-.12	.14	.06	.03	-.41	2.83	1.07
A13 子育てに悩んだことがある	.47	.27	.08	-.03	-.23	.03	3.06	.78
II: 育児肯定 ($\alpha=.60$, $M=3.37$, $SD=.59$)								
A22 子どもが、園で育っていると安心と思う	.01	.77	-.20	.04	-.10	.10	3.64	.54
A27 子育ての悩みが話し合える気軽な場が欲しいと思う	.17	.52	-.05	-.08	.02	-.03	2.74	.72
A21 子どもが園に行っている間、自由な時間ができたと思う	.11	.48	-.17	.19	.03	-.15	3.19	.89
A07 育児によって、親は成長すると思うことがある	-.01	.43	.28	.13	.08	-.10	3.89	.31
A43 子どもとの相性は良いと思う	-.20	.40	.15	.13	.01	.04	3.40	.55
III: 育児相談 ($\alpha=.72$, $M=3.07$, $SD=.27$)								
A16 子育ての悩みを、友達に相談する	.15	-.16	.82	.10	.07	.00	3.21	.73
A19 子育ての悩みを、園の他の保護者に相談する	-.03	-.04	.67	.01	-.12	-.02	2.92	.77
IV: 友人の支え ($\alpha=.74$, $M=2.08$, $SD=.60$)								
A42 預かる人は、専門知識を持っていないでもいいと思う	.15	-.05	.06	.68	.03	.01	2.63	.94
A40 近所の友達の子どもを預かる	-.05	.20	.15	.67	-.14	.00	1.87	.94
A39 近所の友達に子どもを預ける	-.08	.32	.03	.62	-.07	-.06	1.78	.89
A41 預かる人は、専門知識を持っている方がいいと思う	-.03	.16	.12	-.51	.01	-.05	2.51	.92
V: 親族の支え ($\alpha=.71$, $M=2.51$, $SD=.62$)								
A37 実家の母や自分の姉妹に子どもを預ける	-.08	.14	-.14	-.08	.80	.04	2.34	1.06
A33 近くに実家があるので、子育てを助けてもらう	.03	-.12	.10	-.05	.75	-.06	2.23	1.18
A15 子育ての悩みを、親に相談する	-.07	-.05	.41	-.01	.44	.00	2.84	1.02
VI: 育児責任 ($\alpha=.61$, $M=2.38$, $SD=.53$)								
A11 育児は妻の役割であると思う	.03	.02	.12	-.01	-.09	.81	2.20	.92
A29 核家族がよいと思う	.16	.04	-.08	-.07	.13	.55	2.49	.91
A28 祖父母同居がよいと思う	-.27	.37	.10	-.15	-.02	-.42	2.40	.90
累計寄与率	14.14	22.38	30.09	35.33	40.05	44.12		

4. 考察

母親の子育て意識には、「A07 育児によって、親は成長すると思うことがある」などの「育児肯定」と、「A03 子育てに余裕がなくなり、子どもにあたってしまう」などの「育児負担」を抱える中、「育児相談」、「友人の支え」、「親族の支え」などの援助や、自身の精神的支えである「育児責任」などが絡みあっていることがうかがわれる結果となっている。

このことは、2007(平成19)年2月にA幼稚園で実施した“母親インタビュー(資料2参照)”における言葉からもうかがうことができる。それは、「子育ては、面白いです。しんどいですけどね。猫の手も借りたいというときもありますが、子どもは親を頼ってくれますし、親の真似もするし……こちらがしっかりさせてもらえるので、面白いかなと思います。」や、「実妹に同歳の子がいるので、相談しながら(電話なら2日に一回位、メールは1日何回でも)。」や、「夫の母とか、周囲の友達。一番よく電話相談するのは、児童館の先生で、子育てのことから、夫のグチまで聞いてもらっています。」や、「子どもが10ヶ月の頃、友達がほしくて放浪していました。児童館で、“今、何ヶ月?”と声をかけて下さり、仲間に入れてもらえた時、本当にうれしかった。」などであり、子育て意識の中にうれしさと大変さを合わせもった子育てをする者としての感情を垣間見ることができる。

第3節 A 幼稚園園児の母親の子育て意識

本園は2006(平成18)年度から3年間、「幼児の健やかな心身の成長・発達を育むための保護者の保育力を高める『親育てプログラム』とその評価システムの開発による、幼稚園の教育課程及び地域子育ての在り方についての研究開発」という文部科学省教育研究開発指定を受けている。研究の概要として、「①3～5歳児の保護者に対する、幼稚園での『親育てプログラム』を開発し、親の育ちが幼児自身の変化につながることを明らかにする。②健やかな子どもの育ちを促す、親のあり方について、具体的な方策を探る。③地域の保護者の保育力が周辺に広がりをもたせるものとなるプログラムを提唱する。」とし、子育て支援事業として、「①保護者の自主的な保育への参加“きつづくらぶ”(未就園児も参加)。②保育参観、保育参加。③行事等への自主的な参加。④子育て講座(PTA共催「にこにこ子育て講座」)の開催。⑤子育て相談・子育て懇話会の実施。⑥アンケート調査の実施と各家庭へのフィードバック」の六つを掲げている。

1. 調査目的：A 幼稚園に通う幼児を持つ母親を対象に質問紙調査を実施し、子育て意識を明らかにするとともに、第7節における4園の保育機関に通わせる母親の子育て意識との相違を比較検討することを目的とする。

2. 調査方法

(1) 調査対象：A 幼稚園に通う幼児を持つ母親 144 名を対象とした。

(2) 実施期間：2007(平成 19)年 3 月に実施した。

(3) 手続き：A 幼稚園で実施された調査結果を使用させていただいた。

(4) 調査内容：第2節 2 (4) 調査内容と同様であるものに加え、実施された親育て支援の利用状況を尋ねている。

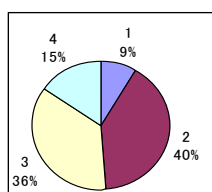
3. 結果

(1) 配布数と回答者数、有効回答数、有効回答率

配布数は 144 名であり、調査への同意を得られた回答者数は 122 名、有効回答数は 107 名、有効回答率は 74.3%であった。

(2) 個人の属性について

1) 母親の年齢



1. ~30 歳まで 10 名 (9%)

2. 31 歳~35 歳 43 名 (40%)

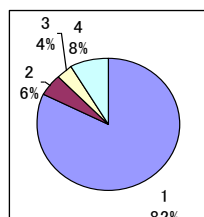
3. 36 歳~40 歳 38 名 (36%)

4. 41 歳以上 16 名 (15%)

図 3-3-1 母親の年齢

母親の年齢は、図 3-3-1 のとおりである。母親の年齢のちがいが、下位尺度得点にどのような影響を与えているかを見た。母親の年齢区分を「1. ~30 歳まで」「2. 31 歳~35 歳」「3. 36 歳~40 歳」「4. 41 歳以上」の 4 区分とし、母親の年齢区分の各因子における下位尺度得点を一要因の分散分析を実施した結果、有意差は見られなかった。

2) 母親の職業

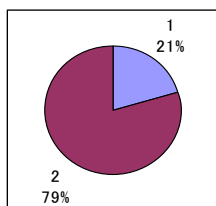


- | | | |
|-----------------|-----|-------|
| 1. 専業主婦 | 88名 | (82%) |
| 2. 会社員・公務員 | 6名 | (6%) |
| 3. 自営業 | 4名 | (4%) |
| 4. その他 (パートを含む) | 9名 | (8%) |

図 3-3-2 母親の職業

母親の職業は、図 3-3-2 のとおりである。母親の職業のちがいが、下位尺度得点にどのような影響を与えているかを見た。母親の職業区分を「1. 専業主婦」「2. 会社員・公務員」「3. 自営業」「4. その他 (パートを含む)」の 4 区分とし、母親の職業区分の各因子における下位尺度得点を一要因の分散分析を実施した結果、有意差は見られなかった。

3) 子どもの数

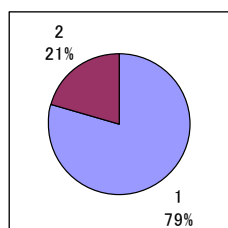


- | | | |
|---------|-----|-------|
| 1. 一人っ子 | 22名 | (21%) |
| 2. 複数 | 85名 | (79%) |

図 3-3-3 子どもの数

子どもの数は、図 3-3-3 のとおりである。子どもの数のちがいが、下位尺度得点にどのような影響を与えているかを見た。子どもの数区分を「1. 一人っ子」「2. 複数」の 2 区分とし、子どもの数区分の各因子における下位尺度得点を t 検定した結果、「第 4 因子 友人の支え」の区分に顕著な有意差 ($t(105) = 2.91, P < .01$) が見られ、「2. 複数」の子どもを持つ母親の方が「1. 一人っ子」の母親より、有意に得点が高かった。

4) 親との同居の有無



- | | | |
|----------------|-----|-------|
| 1. 同居していない (無) | 85名 | (79%) |
| 2. 同居している (有) | 22名 | (21%) |

図 3-3-4 親との同居の有無

親との同居の有無については、図 3-3-4 のとおりである。親との同居の有無のちがいが、下位尺度得点にどのような影響を与えているかを見た。親との同居の有無区分を「1. 同居していない（無）」「2. 同居している（有）」の2区分とし、親との同居の有無区分の各因子における下位尺度得点をt検定した結果、「第4因子 友人の支え」に有意差が見られ「1. 同居していない（無）」が、「2. 同居している（有）」より、得点が高かった。

(3) 子育て意識の質問項目から

回答で得られた子育て意識についての43質問項目について、第2節で得られた「子育て意識尺度」の下位尺度の平均得点と標準偏差は表 3-3-1 である。また項目ごとに集計し、平均得点と標準偏差を表したものが表 3-3-2 である。

表 3-3-1 A 幼稚園子育て意識の平均と標準偏差 (N=107)

子育て意識の下位尺度	2007.3 実施	
	平均	標準偏差
第1因子 育児負担	2.78	.52
第2因子 育児肯定	3.39	.34
第3因子 育児相談	3.09	.58
第4因子 友人の支え	2.19	.69
第5因子 親族の支え	2.48	.87
第6因子 育児責任	2.43	.58

表 3-3-2 A 幼稚園質問項目別平均と標準偏差 (A01~A43)

	質問項目	平均値	標準偏差
A01	子育てが楽しいと感じる	3.62	.52
A02	子育てがわずらわしくてイライラする	2.59	.67
A03	子育てに余裕がなくなり、子どもにあたってしまう	2.75	.63
A04	子どもが小さいときは、育児に専念すべきであると思う	3.15	.98
A05	子育てと家事だけの一生はいやだと思う	2.83	1.07
A06	育児のためなら、犠牲も仕方がないと思う	3.27	.76
A07	育児によって、親は成長すると思うことがある	3.89	.31
A08	人に頼ったり、頼られたりするのが好きだと思う	3.01	.77
A09	夫は子どもを預かってくれる。(出かける時など)	3.29	.81
A10	育児は夫と妻が分担すべきであると思う	3.46	.71
A11	育児は妻の役割であると思う	2.20	.92
A12	人と親しくなることができるが、親しくなることに不安を感じる	2.31	.85
A13	子育てに悩んだことがある	3.06	.78
A14	子育ての悩みを、配偶者(夫・妻)に相談する	3.39	.77
A15	子育ての悩みを、親に相談する	2.84	1.02
A16	子育ての悩みを、友達に相談する	3.21	.73
A17	子育ての悩みを、近所の年配者に相談する	1.61	.88
A18	子育てに悩んだとき、育児書等の本を読む	2.52	.95
A19	子育ての悩みを、園の他の保護者に相談する	2.92	.77
A20	子育ての悩みを、園の先生に相談する	2.45	.80
A21	子どもが園に行っている間、自由な時間ができたと思う (子育てが助かると思う)	3.19	.89
A22	子どもが、園で育っていると安心と思う	3.64	.54
A23	子どもが園で友だちとうまくやっているか不安に思う	2.72	.78
A24	子育て相談の専門機関に行ったことがある	1.46	.91
A25	子育て相談の専門機関に行ってもよかったと思う	1.99	1.27
A26	人と親密な関係がもてなければ不安である	2.09	.77
A27	子育ての悩みが話し合える気軽な場が欲しいと思う	2.74	.72
A28	祖父母同居がよいと思う	2.40	.90
A29	核家族がよいと思う	2.49	.91
A30	育児や家事を放棄したくなる	2.21	.81
A31	子どもを預けて、ゆっくり体を休めたいと思う	2.84	.83
A32	ご自身は母親に受け入れられていたと思う	3.49	.83
A33	近くに実家があるので、子育てを助けてもらう	2.23	1.18
A34	近くに実家があれば、子育てを助けてもらえるのと思う	2.91	.98
A35	両親と同居のため、子育てが助かると思う	2.20	1.23
A36	近所の友達と一緒に買い物や食事に行く	2.28	.99
A37	実家の母や自分の姉妹に子どもを預ける	2.34	1.06
A38	家族に自分の感情をオープンに表す	3.06	.77
A39	近所の友達に子どもを預ける	1.78	.89
A40	近所の友達の子どもを預かる	1.87	.94
A41	預かる人は、専門知識を持っている方がいいと思う	2.51	.92
A42	預かる人は、専門知識を持っていなくてもいいと思う	2.63	.94
A43	子どもとの相性は良いと思う	3.40	.55

(4) 親育て支援の利用状況から

本園で実施された「親育てプログラム」の利用状況は次のとおりであった。

「きっずくらぶ」の利用について「はい」と回答されたのは、86名で、80%の人が利用していた。その「きっずくらぶ」のうち、毎月第1火曜日の園庭開放時のお話会の利用については、「5月 絵本の読み聞かせなど」は6名、「6月 カップシアター、触れ合い遊びなど」は10名、「7月 手作り絵本、紙芝居など」は5名、「9月 手遊び、絵本、紙芝居など」は10名、「10月 パネルシアターなど」は10名、「11月 楽器遊び、ペープサートなど」は24名、「12月 回転シアター、絵本など」は14名、「2月 園児、小学生との触れ合い遊び」は23名であった。また毎月第3火曜日のうれしのタイムの利用については、「5月 スタンプラリー」は18名、「6月 砂遊び」は19名、「7月 水遊び」は15名、「9月 運動遊び」は19名、「10月 楽器遊び」は25名、「11月 スタンプ遊び」は19名、「12月 クリスマス飾り作り」は13名、「12月 餅つき」は24名、「1月 お正月遊び」は13名、「2月 雛人形作り」は24名であった。これらの「きっずくらぶ」を利用して、「よかった」と回答したのは77名、「そうでもなかった」と回答したのは3名、「無回答」が27名であり、72.0%の利用者が「よかった」と答えていた。

次に「子育て講座」の利用について、「はい」と回答したのは99名で、92.5%の人が利用していた。その「子育て講座」の利用者は、「講演『子育ての秘訣』・琴演奏」は63名、「講演『子育てエンパワーメント』」は59名、「ピアノ演奏&トーク『子どもの感性を育てる』」は69名、「講演・実演『子どもの食育』」は34名、「オペラ鑑賞『セロひきのゴーシュ』」は80名、「講演『子どもの心の理解』」は39名であった。これらの「子育て講座」を利用して、「よかった」と回答したのは96名、「そうでもなかった」と回答したのは5名、「無回答」が6名であり、89.7%の利用者が「よかった」と答えていた。

4. 考察

質問紙調査の結果から、まず母親の属性と各下位尺度において、「子どもの数」と「親との同居の有無」に有意差が見られている。「子どもの数」においては、複数の子どもを持つ母親の方が、一人っ子の母親より「友人の支え」が多いという結果であり、複数の子どもを持つ母親は、子どもを通じて交流する母親の数も多いと考えられ、そこに友人の支えが増加するものであると示唆される。「親との同居の有無」においても、「友人の支え」に有意差が見られ、親との同居をしていない母親に友人の支えが多いという結果である。これらのことから、同居している母親たちに同居している親の支援が考えられるため、育児には、友人や

親という身近な人の支えが必要であると考察される。

次に表 3-3-1 の子育て意識尺度の下位尺度ごとの平均得点を見ると、「第 2 因子 育児肯定」が一番高くなっている。これは、項目別の「A07 育児によって、親は成長すると思うことがある (M=3.89)」、「A22 子どもが、園で育っていると安心と思う (M=3.64)」の得点の高さが影響していることが分かる。さらに平均得点が二番目である「第 3 因子 育児相談」については、「A16 子育ての悩みを、友達に相談する (M=3.21)」、「A19 子育ての悩みを、園の他の保護者に相談する (M=2.92)」と平均得点がそれぞれ高く、友達や園の他の保護者に相談していることを示している。また「第 5 因子 親族の支え」において「A15 子育ての悩みを、親に相談する (M=2.84)」があることも踏まえ、これらのことから日常生活における相談ごとは身近に接する人や親族が引き受けてくださっていることが推察される。

次に各質問項目の平均値と標準偏差を示した表 3-3-2 より、平均得点が高い項目は、「A07 育児によって、親は成長すると思うことがある」、「A22 子どもが、園で育っていると安心と思う」、「A01 子育てが楽しいと感じる (M=3.62)」である。これらの標準偏差もそれぞれ SD=0.31, SD=0.54, SD=0.52 と小さく、多くの人が高い得点をつけており、内容的にも肯定的な子育て意識に高い得点をつけていることが分かる。さらに表 3-3-2 より平均得点が高い項目として、「A32 ご自身は母親に受け入れられていたと思う (M=3.49)」、「A10 育児は夫と妻が分担すべきであると思う (M=3.46)」、「A43 子どもとの相性は良いと思う (M=3.40)」が続いている。一方、資料 3-1 を見てみると、「4 よくある」が目立つのは、「A07 育児によって、親は成長すると思うことがある」、「A22 子どもが、園で育っていると安心と思う」、「A01 子育てが楽しいと感じる」であり、次いで「A32 ご自身は母親に受け入れられていたと思う」、「A10 育児は夫と妻が分担すべきであると思う」が 50%以上を示していることがわかる。「A32 ご自身は母親に受け入れられていたと思う」、「A10 育児は夫と妻が分担すべきであると思う」は、それぞれ子育て意識に影響されている「生育暦」と「父親の育児参加」についてである。父親の“育児分担・育児参加”の必要性は、子育て支援の中でも近年大きく取り上げられている社会現象である。

さらに『親育てプログラム』には、およそ 9 割の人が利用しており、“満足度”について、「よかった」の回答割合は「きつづくらぶ」では 7 割、「子育て講座」では 9 割であった。このことから積極的に利用し、比較的満足している様子がうかがえ、園側の支援と親側のニーズはほぼ一致していると考察される。

第4節 B 幼稚園園児の母親の子育て意識

本園は親育て支援として、保護者の要請により「預かり保育」を2004(平成16)年9月より実施している。

この「預かり保育」は、2000(平成12)年に改訂された幼稚園教育要領において、「地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間の終了後に希望する者を対象に行う教育活動」として明記された。2001(平成13)年に文部科学省で策定された「幼児教育振興プログラム」において「預かり保育」は推進され、2006(平成18)年に同省により策定された「幼児教育振興アクションプログラム」においても「預かり保育」は推進されている。

1. 調査目的：B幼稚園に通う幼児を持つ母親を対象に質問紙調査を実施し、子育て意識を明らかにするとともに、第7節における4園の異なる保育機関に通わせる母親の子育て意識との相違を比較検討することを目的とする。

2. 調査方法

(1)調査対象：B幼稚園に通う幼児を持つ母親75名を対象とした。

(2)実施時期：2007(平成19)年3月に実施した。

(3)手続き：B幼稚園の園長に調査協力の依頼をし、担任を通して調査用紙を配布した。調査用紙は、調査の目的・倫理的配慮を書面で記し、無記名とした。調査に同意を得られた対象者には直接手渡してもらい、自宅で記入後、調査書を、幼稚園に提出してもらった。

(4)調査内容：第2節 2 (4)調査内容と同様のものに加え、「親育て支援」についての自由記述欄を設けた。(資料1 参照)

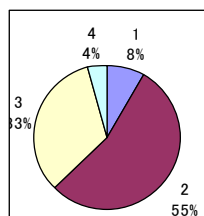
3. 結果

(1)配布数と回答者数、有効回答数、有効回答率

配布数は75名であり、調査への同意を得られた回答者数は58名、有効回答数は48名、有効回答率は64.0%であった。

(2)個人の属性について

1)母親の年齢

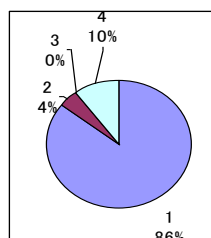


1. ~30歳まで	4名 (8%)
2. 31歳~35歳	26名 (55%)
3. 36歳~40歳	16名 (33%)
4. 41歳以上	2名 (4%)

図 4-3-1 母親の年齢

母親の年齢は、図 4-3-1 のとおりである。母親の年齢のちがいが、下位尺度得点にどのような影響を与えているかを見た。母親の年齢区分を「4. 41歳以上」の人数が少ないため、「3. 36歳~40歳」と「4. 41歳以上」を合わせて「3. 36歳以上」とし、「1. ~30歳まで」「2. 31歳~35歳」「3. 36歳以上」の3区分とし、母親の年齢区分の各因子における下位尺度得点を一要因の分散分析を実施した結果、有意差は見られなかった。

2)母親の職業

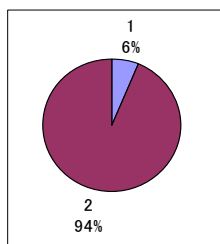


1. 専業主婦	41名 (86%)
2. 会社員・公務員	2名 (4%)
3. 自営業	0名 (0%)
4. その他 (パートを含む)	5名 (10%)

図 4-3-2 母親の職業

母親の職業は、図 4-3-2 のとおりである。母親の職業のちがいが、下位尺度得点にどのような影響を与えているかを見た。母親の職業区分を「2. 会社員・公務員」、「3. 自営業」、「4. その他 (パートを含む)」の人数が少ないため、「1. 専業主婦」と「2. それ以外」の2区分とし、母親の職業区分の各因子における下位尺度得点をt検定した結果、「第4因子 友人の支え」に顕著な有意差 ($t(46) = 2.22, P < .05$) が見られ、「1. 専業主婦」が「2. それ以外」より得点が高かった。

3) 子どもの数

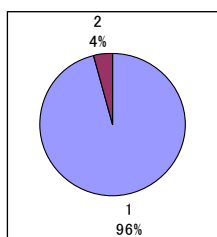


1. 一人っ子 3名 (6%)
2. 複数 45名 (94%)

図 4-3-3 子どもの数

子どもの数は、図 4-3-3 のとおりである。子どもの数のちがいが、下位尺度得点にどのような影響を与えているかを見た。子どもの数区分を「1. 一人っ子」「2. 複数」の2区分とし、子どもの数区分の各因子における下位尺度得点を t 検定した結果、「第 5 因子 親族の支え」に顕著な有意差 ($t(46) = 2.07, P < .05$) が見られ、「2. 複数」の子どもを持つ母親の方が「1. 一人っ子」の母親より、得点が高かった。

4) 親との同居の有無



1. 同居していない (無) 46名 (96%)
2. 同居している (有) 2名 (4%)

図 4-3-4 親との同居の有無

親との同居の有無については、図 4-3-4 のとおりである。親との同居の有無のちがいが、下位尺度得点にどのような影響を与えているかを見た。親との同居の有無区分を「1. 同居していない (無)」と「2. 同居している (有)」の2区分とし、親との同居の有無の各因子における下位尺度得点を t 検定した結果、顕著な有意差が、「第 1 因子 育児負担」($t(46) = 4.35, P < .001$) と「第 6 因子 育児責任」($t(46) = 2.03, P < .05$)に見られ、いずれも「1. 同居していない (無)」の得点が高かった。また「第 4 因子 友人の支え」に有意差の傾向 ($t(46) = 1.73, P < .10$) が見られ、「1. 同居していない (無)」が、「2. 同居している (有)」より、得点が高かった。

(3)子育て意識の質問項目から

回答で得られた子育て意識についての 43 質問項目について、第 2 節で得られた「子育て意識尺度」の下位尺度の平均得点と標準偏差は表 4-3-1 である。また、項目ごとに集計し、平均得点と標準偏差を表したものが表 4-3-2 である。さらに 4 段階評価の件数をグラフで表したものが資料 3-2 である。

表 4-3-1 B 幼稚園の子育て意識の平均と標準偏差 (N=48)

子育て意識の下位尺度	2007.3 実施	
	平均	標準偏差
第 1 因子 育児負担	2.78	.36
第 2 因子 育児肯定	3.31	.38
第 3 因子 育児相談	3.14	.72
第 4 因子 友人の支え	2.57	.68
第 5 因子 親族の支え	2.65	.87
第 6 因子 育児責任	2.48	.71

表 4-3-2 B 幼稚園質問項目別平均と標準偏差 (A01~A43)

質問項目	平均値	標準偏差
A01 子育てが楽しいと感じる	3.52	.62
A02 子育てがわずらわしくてイライラする	2.67	.70
A03 子育てに余裕がなくなり、子どもにあたってしまう	2.62	.72
A04 子どもが小さいときは、育児に専念すべきであると思う	3.21	.87
A05 子育てと家事だけの一生はいやだと思う	2.91	1.07
A06 育児のためなら、犠牲も仕方がないと思う	2.86	.83
A07 育児によって、親は成長すると思うことがある	3.78	.53
A08 人に頼ったり、頼られたりするのが好きだと思う	2.88	.79
A09 夫は子どもを預かってくれる（出かける時など）	3.12	.79
A10 育児は夫と妻が分担すべきであると思う	3.42	.65
A11 育児は妻の役割であると思う	2.16	.93
A12 人と親しくなることができるが、親しくなることに不安を感じる	2.33	.92
A13 子育てに悩んだことがある	3.12	.83
A14 子育ての悩みを、配偶者（夫・妻）に相談する	3.50	.65
A15 子育ての悩みを、親に相談する	2.93	.98
A16 子育ての悩みを、友達に相談する	3.31	.72
A17 子育ての悩みを、近所の年配者に相談する	1.71	.85
A18 子育てに悩んだとき、育児書等の本を読む	1.98	.86
A19 子育ての悩みを、園の他の保護者に相談する	2.91	.86
A20 子育ての悩みを、園の先生に相談する	2.38	.81
A21 子どもが園に行っている間、自由な時間ができたと思う (子育てが助かると思う)	3.44	.80
A22 子どもが、園で育っていると安心と思う	3.52	.75
A23 子どもが園で友だちとうまくやっているか不安に思う	2.79	.92
A24 子育て相談の専門機関に行ったことがある	1.26	.68
A25 子育て相談の専門機関に行ってもよかったと思う	1.45	.92
A26 人と親密な関係がもてなければ不安である	2.10	.84
A27 子育ての悩みが話し合える気軽な場が欲しいと思う	2.51	.90
A28 祖父母同居がよいと思う	2.10	1.06
A29 核家族がよいと思う	2.44	1.11
A30 育児や家事を放棄したくなる	2.12	.97
A31 子どもを預けて、ゆっくり体を休めたいと思う	2.98	.80
A32 ご自身は母親に受け入れられていたと思う	3.43	.85
A33 近くに実家があるので、子育てを助けてもらう	2.42	1.27
A34 近くに実家があれば、子育てを助けてもらえるのと思う	2.83	1.17
A35 両親と同居のため、子育てが助かると思う	1.90	1.20
A36 近所の友達と一緒に買い物や食事に行く	2.62	1.00
A37 実家の母や自分の姉妹に子どもを預ける	2.45	1.09
A38 家族に自分の感情をオープンに表す	3.21	.90
A39 近所の友達に子どもを預ける	2.11	1.10
A40 近所の友達の子どもを預かる	2.19	1.07
A41 預かる人は、専門知識を持っている方がいいと思う	2.11	.89
A42 預かる人は、専門知識を持っていなくてもいいと思う	2.77	.98
A43 子どもとの相性は良いと思う	3.41	.59

(4) 自由記述から

自由記述 34 名中、「預かり保育」についての記述が 30 名、「親育て支援全般」についての記述が 3 名、両方についての記述が 1 名であった。「預かり保育」の記述内容は、子どもにとっては「お友達と長く遊べて喜んでいる。」「いろんな遊びが自由にできて、子どもはとてもうれしいようです。」「近所に同年齢の友達がいないので、子ども自身も楽しみにしている。」などであり、母親にとっては、「幼稚園での預かり保育はとてありがたいし、安心です。」「時間的にもゆとりができて、助かります。」「家の用事をしたり、リフレッシュしたりする時間が持てることは大変ありがたいです。」などであった。「親育て支援全般」については、「いつでも気軽に遊び（会話）に行ける場がほしい。」「少しの時間でも預けられる場や施設をたくさん作ってほしい。」「“誰か助けて！”という時、親育て支援を使うとホッとします。このような場所がもっと近くにあったらよいと思います。」などであった。

4. 考察

質問紙調査の結果からは次のように考察できる。まず母親の属性と各下位尺度において、「母親の職業」と「子どもの数」、「親との同居の有無」に有意差が見られている。「母親の職業」においては、専業主婦の「第 4 因子 友人の支え」の得点が、それ以外より顕著に高い結果から、専業主婦は家庭に居る時間が多く友人が作りやすい環境にあると考えられることや、育児には「友人の支え」が必然的なものであるように示唆される。また「子どもの数」においては、複数の子どもを持つ母親の方が、一人っ子の母親より、「第 5 因子 親族の支え」が多い傾向があるという結果であり、複数の子どもを持つ母親は育児を親族に支えられている様子が示唆される。次に、「親との同居の有無」における「第 1 因子 育児負担」において、同居なしが高い得点であることから、親との同居は、同居ありの母親にとって育児負担軽減という子育ての支援につながっていると推察される。また、「第 4 因子 友人の支え」と「第 6 因子 育児責任」に有意差が見られ、親と同居をしていない母親に友人の支えが多く、また育児に対する責任感が強いことを示唆しているが、これは同時に同居をしている母親にとって同居の親が、友人の支えの代替となったり育児の責任を一緒に担ったりする役割を果たしているのではないかと推察される。

次に表 4-3-1 の子育て意識尺度の下位尺度ごとの平均得点を見ると、「第 2 因子 育児肯定(M=3.31)」が一番高く、二番目が「第 3 因子 育児相談(M=3.14)」、三番目が「第 1 因子 育児負担(M=2.78)」と続いている。このことは、A 幼稚園と同様であり、B 幼稚園の母親

の子育て意識についても、育児を肯定する意識は高いが、育児負担もかなり大きいと推察される。

次に各質問項目の平均と標準偏差を示した表 4-3-2 より、得点が高い項目は、「A07 育児によって、親は成長すると思うことがある(M=3.78)」、「A22 子どもが、園で育っていると安心と思う(M=3.52)」、「A01 子育てが楽しいと感じる(M=3.52)」である。それは資料 3-2 からも、「4 よくある」「3 ときどきある」を合わせて 90%を超えており支持が多いことがわかる。これらの標準偏差もそれぞれ 0.53,0.75,0.62 と A 幼稚園よりばらつきが大きいが高い得点であり、子育て意識が肯定的な方向になっているよううかがえる。さらに「A14 子育ての悩みを、配偶者に相談する(M=3.50)」、「A21 子どもが園に行っている間、自由な時間ができたと思う(子育てが助かると思う)(M=3.44)」の得点が高く、続いて、「A32 ご自身は母親に受け入れられていたと思う(M=3.43)」、「A10 育児は夫と妻が分担すべきであると思う(M=3.42)」と、「生育暦」と「父親の育児参加」に関するものが、高い得点になっている。また「A14 子育ての悩みを、配偶者(夫・妻)に相談する」、「A21 子どもが園に行っている間、自由な時間ができたと思う(子育てが助かると思う)」が、「A10 育児は夫と妻が分担すべきであると思う」より高い得点をつけているのは、子育てにおける父親存在の必要性が示唆されるとともに幼稚園に対する子育て支援としての肯定感があるように考えられる。特に、資料 3-2 を見ると「A21 子どもが園に行っている間、自由な時間ができたと思う(子育てが助かると思う)」と「A22 子どもが、園で育っていると安心と思う」は、「4 よくある」「3 ときどきある」の割合が大きく、保護者の園に対する信頼が大きいと考察される。次に「A40 近所の友達の子どもを預かる(M=2.19)」「A39 近所の友達に子どもを預ける(M=2.11)」は、他の 3 園より高い得点になっており、これは本園で実施されている「預かり保育」が関係していることが示唆される。

また自由記述からも「預かり保育」についての記述が多く、本園は「子育て支援＝預かり保育」という捉え方がなされているよううかがえ、その支援に対し“とてもありがたい”という言葉から分かるように園と保護者との信頼関係がうまくいっているように考察される。

第5節 C 幼稚園園児の母親の子育て意識

「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が2006(平成18)年10月1日より施行された。この法律は、就学前の教育・保育を一体として捉えた「認定こども園」の制度に関するものであり、目的に「我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に伴い小学校就学前の子どもの教育及び保育に対する需要が多様なものとなっていることに鑑み、地域における創意工夫を生かしつつ、小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するための措置を講じ、もって地域において子どもが健やかに育成される環境の整備に資すること¹⁾」と記されている。

本園は、この法律の施行前の2004(平成16)年4月より「総合施設モデル事業実施園」としてスタートし、法律施行に伴い「認定こども園」として、親育て支援強化が図られている。特に親育て支援として、「家庭教育」「子育て相談」「子育てひろば」を実施している。

1. 調査目的：C幼稚園に通う幼児を持つ母親を対象に質問紙調査を実施し、子育て意識を明らかにするとともに、第7節における4園の異なる保育機関に通わせる母親の子育て意識との相違を比較検討することを目的とする。

2. 調査方法

(1)調査対象：C幼稚園に通う幼児を持つ母親59名を対象とした。

(2)実施時期：2007年3月に実施した。

(3)手続き：C幼稚園の園長に調査協力の依頼をし、担任を通して調査用紙を配布した。調査用紙は、調査の目的・倫理的配慮を書面で記し、無記名とした。調査に同意を得られた対象者には直接手渡してもらい、自宅で記入後、調査書を幼稚園に提出してもらった。

(4)調査内容：第2節 2(4)調査内容と同様のものに加え、「親育て支援」についての自由記述欄を設けた(資料1参照)。

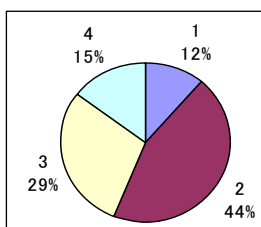
3. 結果

(1)配布数と回答者数、有効回答数、有効回答率

配布数は59名であり、調査への同意を得られた回答者数は48名、有効回答数は34名、有効回答率は57.6%であった。

(2)個人の属性について

1)母親の年齢

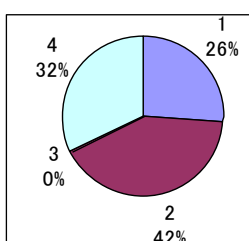


1. ~30歳まで	4名 (12%)
2. 31歳~35歳	15名 (44%)
3. 36歳~40歳	10名 (29%)
4. 41歳以上	5名 (15%)

図 5-3-1 母親の年齢

母親の年齢は、図 5-3-1 のとおりである。母親の年齢のちがいが、下位尺度得点にどのような影響を与えているかを見た。母親の年齢区分を「1. ~30歳まで」「2. 31歳~35歳」「3. 36歳~40歳」「4. 41歳以上」の4区分とし、母親の年齢区分の各因子における下位尺度得点を一要因の分散分析を実施した結果、有意差は見られなかった。

2)母親の職業

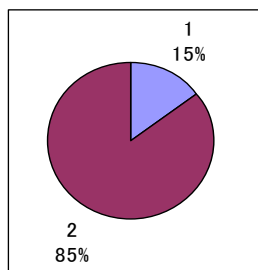


1. 専業主婦	9名 (26%)
2. 会社員・公務員	14名 (42%)
3. 自営業	0名 (0%)
4. その他 (パートを含む)	11名 (32%)

図 5-3-2 母親の職業

母親の職業は、図 5-3-2 のとおりである。母親の職業のちがいが、下位尺度得点にどのような影響を与えているかを見た。母親の職業区分を「1. 専業主婦」「2. 会社員・公務員」「3. 自営業」「4. その他 (パートを含む)」の4区分としたが、「3. 自営業」が0人のため母親の職業区分の各因子における下位尺度得点を一要因3水準の分散分析を実施した結果、有意差は見られなかった。

3)子どもの数

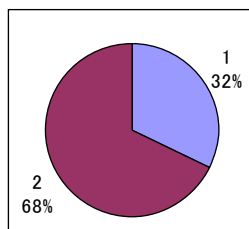


1. 一人っ子 5名 (15%)
2. 複数 29名 (85%)

図 5-3-3 子どもの数

子どもの数は、図 5-3-3 のとおりである。子どもの数のちがいが、下位尺度得点にどのような影響を与えているかを見た。子どもの数区分を「1. 一人っ子」「2. 複数」の2区分とし、子どもの数区分の各因子における下位尺度得点を t 検定した結果、「第1因子 育児負担」において有意差の傾向 ($t(32) = 1.91, P < .10$) があり、「2. 複数」の子どもを持つ母親の得点が高かった。また、「第5因子 親族の支え」に有意差の傾向 ($t(32) = 1.95, P < .10$)、「第6因子 育児責任」においても有意差の傾向 ($t(32) = 1.93, P < .10$) が見られ、これらはいずれも「1. 一人っ子」の母親の得点が高かった。

4)親との同居



1. 同居していない (無) 11名 (32%)
2. 同居している (有) 23名 (68%)

図 5-3-4 親との同居の有無

親との同居の有無については、図 5-3-4 のとおりである。親との同居の有無のちがいが、下位尺度得点にどのような影響を与えているかを見た。親との同居の有無区分を「1. 同居していない (無)」と「2. 同居している (有)」の2区分とし、親との同居の有無の各因子における下位尺度得点を t 検定した結果、「第1因子 育児負担」に顕著な有意差 ($t(32) = 2.20, P < .05$) が見られ、「1. 同居していない (無)」母親の得点が、「2. 同居している (有)」の母親より高かった。また、「第6因子 育児責任」において有意差の傾向 ($t(32) = 1.69, P < .10$) が見られ、「1. 同居していない (無)」母親の得点が高かった。

(3) 子育て意識の質問項目から

回答で得られた子育て意識についての 43 質問項目について、第 2 節で得られた「子育て意識尺度」の下位尺度の平均値と標準偏差は表 5-3-1 である。また項目ごとに集計し、平均値と標準偏差を表したものが表 5-3-2 である。さらに 4 段階評価の件数をグラフで表したものが資料 3-2 である。

表 5-3-1 C 幼稚園の子育て意識の平均と標準偏差 (N=34)

子育て意識の下位尺度	2007.3 実施	
	平均	標準偏差
第 1 因子 育児負担	2.76	.43
第 2 因子 育児肯定	3.39	.29
第 3 因子 育児相談	2.89	.64
第 4 因子 友人の支え	1.80	.62
第 5 因子 親族の支え	2.45	.87
第 6 因子 育児責任	2.23	.71

表 5-3-2 C 幼稚園質問項目別平均と標準偏差 (A01~A43)

質問項目	平均値	標準偏差
A01 子育てが楽しいと感じる	3.48	.58
A02 子育てがわずらわしくてイライラする	2.54	.71
A03 子育てに余裕がなくなり、子どもにあたってしまう	2.60	.73
A04 子どもが小さいときは、育児に専念すべきであると思う	2.68	.99
A05 子育てと家事だけの一生はいやだと思う	3.15	1.15
A06 育児のためなら、犠牲も仕方がないと思う	2.87	.74
A07 育児によって、親は成長すると思うことがある	3.79	.41
A08 人に頼ったり、頼られたりするのが好きだと思う	3.11	.81
A09 夫は子どもを預かってくれる（出かける時など）	3.02	.87
A10 育児は夫と妻が分担すべきであると思う	3.44	.83
A11 育児は妻の役割であると思う	2.00	.94
A12 人と親しくなることができるが、親しくなることに不安を感じる	2.04	.85
A13 子育てに悩んだことがある	3.04	.71
A14 子育ての悩みを、配偶者（夫・妻）に相談する	3.33	.72
A15 子育ての悩みを、親に相談する	2.85	.98
A16 子育ての悩みを、友達に相談する	3.21	.76
A17 子育ての悩みを、近所の年配者に相談する	1.69	.77
A18 子育てに悩んだとき、育児書等の本を読む	2.19	.78
A19 子育ての悩みを、園の他の保護者に相談する	2.38	.95
A20 子育ての悩みを、園の先生に相談する	2.35	.79
A21 子どもが園に行っている間、自由な時間ができたと思う (子育てが助かると思う)	3.36	.84
A22 子どもが、園で育っていると安心と思う	3.48	.54
A23 子どもが園で友だちとうまくやっているか不安に思う	2.94	.80
A24 子育て相談の専門機関に行ったことがある	1.25	.56
A25 子育て相談の専門機関に行ってもよかったと思う	1.53	.99
A26 人と親密な関係がもてなければ不安である	2.20	.90
A27 子育ての悩みが話し合える気軽な場が欲しいと思う	2.73	.86
A28 祖父母同居がよいと思う	2.79	.97
A29 核家族がよいと思う	2.44	1.07
A30 育児や家事を放棄したくなる	2.08	.84
A31 子どもを預けて、ゆっくり体を休めたいと思う	2.90	.74
A32 ご自身は母親に受け入れられていたと思う	3.43	.76
A33 近くに実家があるので、子育てを助けてもらう	2.38	1.21
A34 近くに実家があれば、子育てを助けてもらえるのと思う	2.97	1.00
A35 両親と同居のため、子育てが助かると思う	2.91	1.14
A36 近所の友達と一緒に買い物や食事に行く	2.19	.99
A37 実家の母や自分の姉妹に子どもを預ける	2.17	1.11
A38 家族に自分の感情をオープンに表す	2.96	.91
A39 近所の友達に子どもを預ける	1.44	.73
A40 近所の友達の子どもを預かる	1.40	.67
A41 預かる人は、専門知識を持っている方がいいと思う	2.70	1.00
A42 預かる人は、専門知識を持っていなくてもいいと思う	2.35	.96
A43 子どもとの相性は良いと思う	3.46	.54

(4) 自由記述から

自由記述 14 名の記述内容は次のようなことである。「子育て支援とは、物理的にも精神的にも子育てに係る家族の負担を軽減するものと思っています。もっと、フレキシブルに保育の時間を設定してほしい。」「仕事をもっているので助かる。でも、支援に頼りすぎて“子育て”を楽しんでいない、楽しめない親になっていると思う。“支援の在り方”や“利用の仕方”の大切な所が見失われつつあると感じることがある。」「経済的、時間的、精神的に支えてくれるもの、それが今の孤立化しやすい保護者の支援となるのでは？と思います。気軽に立ち寄れる居場所が必要だと思います。」「子育て支援といっても、その人それぞれに助けて欲しい状況がかなり違うはず。それぞれのニーズにあわせるのは無理な話だと思います。だから“困ったときは、お互い様”“向こう三軒両隣”昔からの（悪く言えば）お節介精神で、まずは明るい挨拶から、コミュニケーションを密にしていくのがいいのでは…」、 「普段の様子（園での）がわからないので、ビデオを設置して、パソコンや携帯の画面から、時々見られるようになればいいな……と思う。」「自分自身の子育てがベストとは思えない時、他の親子関係などを通し、学ぶことも多いだろうから、子ども達自身の世界のことを学べる場、交流などが継続されることは望ましいと思う。」「子育ては、一人より二人、二人より三人と子どもが多くなるほど大変であり、また、それぞれ個性があり同じようにはいきません。その時その時、これでよいのかと思いながらみんな育てているのではないのでしょうか。時々、息の抜ける時間を作ることの大切さを痛感します。」などであった。

4. 考察

質問紙調査の結果からは次のように考察できる。まず母親の属性と各下位尺度において、「子どもの数」と「親との同居の有無」に有意差が見られている。「子どもの数」においては、一人っ子の母親の方が、複数の子どもの持つ母親より「第 5 因子 親族の支え」が多い傾向があるという結果であり、この一人っ子の母親の職業を調べると全員がフルタイムの会社員であり、母親の就業には親族の支えが大きな支援であると示唆される。また「第 1 因子 育児負担」において複数の子どもの持つ母親が負担を感じている傾向は、子どもの数が増えると育児の労力的負担が増えることを示唆していると考えられる。一方「第 6 因子 育児責任」において、一人っ子の母親が複数の子どもの持つ母親より強く感じる傾向にあることは、一人の子どもと向き合う時間も多いためと考えられ、責任感が増加するのではないかと考えられる。次に、「親との同居の有無」において、「第 1 因子 育児負担」と「第 6 因子 育

児責任」に有意差が見られ、親との同居をしていない母親に「第1因子 育児負担」と「第6因子 育児責任」が多いという結果が出ている。これらは、同居している親という身近な人の支えが育児の負担を軽減してくれたり、責任を分担してくれたりしていることが示唆される。

次に表 5-3-1 の子育て意識尺度の下位尺度ごとの得点を見ると、「第2因子 育児肯定(M=3.39)」が一番高く、二番目が「第3因子 育児相談(M=2.89)」、三番目が「第1因子 育児負担(M=2.76)」と続いている。この平均得点の順位はA幼稚園・B幼稚園と同様であり、C幼稚園の母親の子育て意識についても、育児を肯定する意識は高いが、育児負担も大きく感じていると推察される。さらに「第4因子 友人の支え」の平均得点が1.80(A幼稚園=2.19、B幼稚園=2.57、D保育園=1.96)であり、D保育園と同様に低い得点となっており、子育てにおける友人との関わりはあまり高くはないことがうかがえる。それは就労率が74%と高く、仕事と家庭の両立に時間が使われ、友人との交流時間が少ないことが示唆される。

次に質問項目の平均値と標準偏差を示した表 5-3-2 より、平均得点が高い項目は、「A07 育児によって、親は成長すると思うことがある(M=3.79)」、「A22 子どもが、園で育っていると安心と思う(M=3.48)」、「A01 子育てが楽しいと感じる(M=3.48)」が続いている。標準偏差は順に、0.41, 0.54, 0.58 とばらつきの小さい回答であり、同じ思いの人が多く示唆され、子育てを前向きに捉えているように考察される。次いで「A43 子どもとの相性は良いと思う(M=3.46)」、「A10 育児は夫と妻が分担すべきであると思う(M=3.44)」、「A32 ご自身は母親に受け入れられていたと思う(M=3.43)」であり、子育て意識に影響すると言われている「生育暦」と「父親の育児参加」についての項目が選ばれている。“育児分担・育児参加”の必要性は、今子育て支援の中でも大きく取り上げられている社会現象である。しかし、この“育児分担・育児参加”についての自由記述はなかった。このことは、意識が潜在的であり表面化していないのかもしれないと考えられる。さらに高い得点項目は、「A05 子育てと家事だけの一生はいやだと思う(M=3.15)」であり、資料 3-3 を見ると、「4 よくある」が60%近くを示している。これは、調査した園の中で一番高い得点になっており、母親の自己実現に対する願望が示唆されるため、母親の属性に目を向けてみた。すると本園の祖父母同居率は68%であり、A幼稚園の21%・B幼稚園の4%・D保育園の29%と比較すると、非常に高い率であった。また就労率は74%であり、A幼稚園の18%・B幼稚園の14%・D保育園の69%と比較すると、D保育園と近い率であり、A幼稚園とB幼稚園とは大きな差がある。また自由記述において、“祖父母の援助があり、助かっている”という記述が3件あり、祖

父母との同居により子どもを預けることができることが就労を可能とし、自分自身の時間を持つことが可能となることがうかがえ、そのことが母親の自己実現につながっていると考えられる。

また子育て支援に対しての自由記述に“支援に頼るばかりではなく、自らの子育てに立ち向かう姿勢が必要”という意見があり、子育て支援の利用者側である母親からの自立への力強い意見も合わせて、祖父母同居率の高さや身近な支援に恵まれていることなどから“子育てと家事、プラス自身の生き方”という精神的な余裕からの高い得点になっているように考察される。

第6節 D 保育園園児の母親の子育て意識

本園は、開設30年（2007(平成19)年3月現在）を超える認可保育所である。保育の方針として、「望ましい環境の中、基本的な生活習慣や態度を養い、のびのびと、元気に遊び、心身の健康の基礎を培う子」「自立心を養い、自分で出来ることは自分でしようとする子」などをあげている。また親育て支援として、週に1回「育児相談」を実施したり、地域の老人会等との交流により、子どもの見識を広める活動を実施したりしている。

1. 調査目的：D 保育園に通う幼児を持つ母親を対象に質問紙調査を実施し、子育て意識を明らかにするとともに、第7節における4園の異なる保育機関に通わせる母親の子育て意識との相違を比較検討することを目的とする。

2. 調査方法

(1) 調査対象：D 保育園に通う幼児を持つ母親 133 名を対象とした。

(2) 実施時期：2007年3月に実施した。

(3) 手続き：D 保育園の園長に調査協力の依頼をし、担任を通して調査用紙を配布した。調査用紙は、調査の目的・倫理的配慮を書面で記し、無記名とした。調査に同意を得られた対象者には直接手渡してもらい、自宅で記入後、調査書を保育園に提出してもらった。

(4) 調査内容：第2節 2(4)調査内容と同様のものに加え、「親育て支援」についての自由記述欄を設けた（資料1参照）。

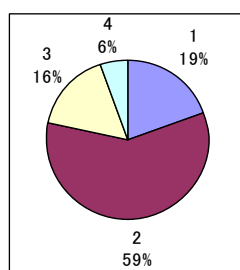
3. 結果

(1) 配布数と回答者数、有効回答数、有効回答率

配布数は 133 名であり、調査への同意を得られた回答者数は 106 名、有効回答数は 88 名、有効回答率は 66.2%であった。

(2) 個人の属性について

1) 母親の年齢



1. ~30歳まで	17名 (19%)
2. 31歳~35歳	52名 (59%)
3. 36歳~40歳	14名 (16%)
4. 41歳以上	5名 (6%)

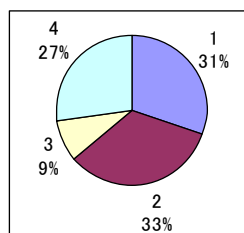
図 6-3-1 母親の年齢

母親の年齢については、図 6-3-1 のとおりである。母親の年齢のちがいが、下位尺度得点にどのような影響を与えているかを見た。母親の年齢区分を「1. ~30歳まで」「2. 31歳~35歳」「3. 36歳~40歳」「4. 41歳以上」の4区分とし、表 6-3-1 に基づいて、各下位尺度得点についての一要因の分散分析を実施し、5%水準で有意差がみられた下位尺度については、多重比較 (Tukey 法) を行った。その結果によれば、「第1因子 育児負担」について有意差が顕著 ($F=4.82, DF=3/84, P<.01$) であり、「1. ~30歳まで」と「2. 31歳~35歳」の得点がいずれも、「4. 41歳以上」の得点より高かった。

表 6-3-1 D 保育園における得点の平均と標準偏差 (N=88)

		第 1 因子	第 2 因子	第 3 因子	第 4 因子	第 5 因子	第 6 因子
1. 30 歳 まで	平均	3.02	3.27	3.00	1.79	3.07	2.39
	度数	17	17	17	17	17	17
	標準偏差	.44	.28	.61	.74	.71	.57
2. 31 歳 ～35 歳	平均	2.83	3.27	2.97	2.07	2.99	2.46
	度数	52	52	52	52	52	52
	標準偏差	.52	.33	.49	.59	.76	.65
3. 36 歳 ～40 歳	平均	2.70	3.31	3.00	1.95	2.46	2.50
	度数	14	14	14	14	14	14
	標準偏差	.32	.36	.37	.57	.73	.66
4. 41 歳 以上	平均	2.12	2.93	2.47	1.85	2.50	2.80
	度数	5	5	5	5	5	5
	標準偏差	.56	.56	.51	.38	.50	.87
合計	平均	2.81	3.26	2.95	1.99	2.89	2.47
	度数	88	88	88	88	88	88
	標準偏差	.51	.34	.51	.61	.76	.65

2) 母親の職業.



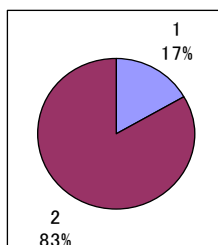
- 1. 専業主婦 27 名 (31%)
- 2. 会社員・公務員 29 名 (33%)
- 3. 自営業 8 名 (9%)
- 4. その他 (パートを含む) 24 名 (27%)

図 6-3-2 母親の職業

母親の職業については、図 6-3-2 のとおりである。母親の職業のちがいが、下位尺度得点にどのような影響を与えているかを見た。母親の職業区分を「1. 専業主婦」「2. 会社員・公務員」「3. 自営業」「4. その他 (パートを含む)」の 4 区分とし、母親の職業区分の各因

子における下位尺度得点を一要因の分散分析を実施した結果、有意差は見られなかった。

3) 子どもの数

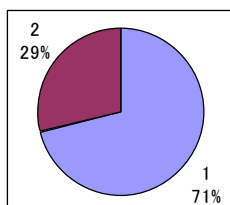


- | | |
|---------|-----------|
| 1. 一人っ子 | 15名 (17%) |
| 2. 複数 | 73名 (83%) |

図 6-3-3 子どもの数

子どもの数は、図 6-3-3 のとおりである。子どもの数のちがいが、下位尺度得点にどのような影響を与えているかを見た。子どもの数区分を「1. 一人っ子」「2. 複数」の2区分とし、子どもの数区分の各因子における下位尺度得点を t 検定した結果、「第6因子 育児責任」に有意差の傾向 ($t(86) = 1.97, P < .10$) が見られ、「2. 複数」の子どもを持つ母親の得点が「1. 一人っ子」の母親より高い傾向であった。

4) 親との同居



- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 同居していない (無) | 62名 (71%) |
| 2. 同居している (有) | 26名 (29%) |

図 6-3-4 親との同居の有無

親との同居の有無については、図 6-3-4 のとおりである。親との同居の有無のちがいが、下位尺度得点にどのような影響を与えているかを見た。親との同居の有無区分を「1. 同居していない (無)」と「2. 同居している (有)」の2区分とし、親との同居の有無の各因子における下位尺度得点を t 検定した結果、「第2因子 育児肯定」に顕著な有意差 ($t(86) = 2.28, P < .05$) が見られ、「2. 同居している (有)」母親の得点が「1. 同居していない (無)」母親より高かった。また、第4因子「友人の支え」に顕著な有意差 ($t(86) = 2.06, P < .05$) が見られ、さらに「第6因子 育児責任」に顕著な有意差 ($t(86) = 3.46, P < .001$) が見られ、いずれも「1. 同居していない (無)」の得点が、「2. 同居している (有)」より高かった。

(3) 子育て意識の質問項目から

回答で得られた子育て意識についての 43 質問項目について、第 2 節で得られた「子育て意識尺度」の下位尺度の平均値と標準偏差は表 6-3-2 である。また、項目ごとに集計し、平均値と標準偏差を表したものが表 6-3-3 である。さらに 4 段階評価の件数をグラフで表したものが資料 3-2 である。

表 6-3-2 D 保育園の子育て意識の平均と標準偏差 (N=88)

子育て意識の下位尺度	2007.3 実施	
	平均	標準偏差
第 1 因子 育児負担	2.72	.54
第 2 因子 育児肯定	3.28	.36
第 3 因子 育児相談	2.69	.66
第 4 因子 友人の支え	1.96	.62
第 5 因子 親族の支え	2.79	.88
第 6 因子 育児責任	2.45	.65

表 6-3-3 D 保育園質問項目別平均と標準偏差 (A01~A43)

質問項目	平均値	標準偏差
A01 子育てが楽しいと感じる	3.50	.57
A02 子育てがわずらわしくてイライラする	2.50	.74
A03 子育てに余裕がなくなり、子どもにあたってしまう	2.55	.66
A04 子どもが小さいときは、育児に専念すべきであると思う	2.86	1.03
A05 子育てと家事だけの一生はいやだと思う	3.10	.90
A06 育児のためなら、犠牲も仕方がないと思う	3.13	.77
A07 育児によって、親は成長すると思うことがある	3.77	.42
A08 人に頼ったり、頼られたりするのが好きだと思う	2.96	.74
A09 夫は子どもを預かってくれる（出かける時など）	2.90	.90
A10 育児は夫と妻が分担すべきであると思う	3.36	.68
A11 育児は妻の役割であると思う	2.17	1.00
A12 人と親しくなることができるが、親しくなることに不安を感じる	2.12	.88
A13 子育てに悩んだことがある	3.09	.72
A14 子育ての悩みを、配偶者（夫・妻）に相談する	3.06	.94
A15 子育ての悩みを、親に相談する	2.96	.90
A16 子育ての悩みを、友達に相談する	3.17	.75
A17 子育ての悩みを、近所の年配者に相談する	1.90	.90
A18 子育てに悩んだとき、育児書等の本を読む	2.06	.88
A19 子育ての悩みを、園の他の保護者に相談する	2.16	.93
A20 子育ての悩みを、園の先生に相談する	2.03	.91
A21 子どもが園に行っている間、自由な時間ができたと思う (子育てが助かると思う)	3.29	.84
A22 子どもが、園で育っていると安心と思う	3.41	.68
A23 子どもが園で友だちとうまくやっているか不安に思う	2.88	.84
A24 子育て相談の専門機関に行ったことがある	1.23	.46
A25 子育て相談の専門機関に行ってもよかったと思う	1.32	.68
A26 人と親密な関係がもてなければ不安である	2.02	.75
A27 子育ての悩みが話し合える気軽な場が欲しいと思う	2.58	.82
A28 祖父母同居がよいと思う	2.28	.98
A29 核家族がよいと思う	2.42	.96
A30 育児や家事を放棄したくなる	2.08	.84
A31 子どもを預けて、ゆっくり体を休めたいと思う	2.97	.80
A32 ご自身は母親に受け入れられていたと思う	3.40	.78
A33 近くに実家があるので、子育てを助けてもらう	2.76	1.20
A34 近くに実家があれば、子育てを助けてもらえるのと思う	3.00	1.04
A35 両親と同居のため、子育てが助かると思う	2.16	1.30
A36 近所の友達と一緒に買い物や食事に行く	2.62	.95
A37 実家の母や自分の姉妹に子どもを預ける	2.65	1.05
A38 家族に自分の感情をオープンに表す	3.04	.89
A39 近所の友達に子どもを預ける	1.64	.84
A40 近所の友達の子どもを預かる	1.74	.86
A41 預かる人は、専門知識を持っている方がいいと思う	2.74	.95
A42 預かる人は、専門知識を持っていなくてもいいと思う	2.23	.91
A43 子どもとの相性は良いと思う	3.45	.59

(4)自由記述から

自由記述 45 名の中で、一番多い希望の支援内容は「医療費・保育料・出産費などの金銭的支援」であり、18 名が訴えている。その詳細内容は生後から義務教育期間の医療費免除、児童手当、妊娠から出産までの検診費用の免除、保育料の値下げなどである。逆に「現在の園における親育て支援に満足している」という人は 6 名であった。次に「病児保育」を希望する人が 3 名、「気軽に一時預けができる場所の確保」を希望する人が 4 名、「気軽に相談できる場所の提供」、「話がゆっくりできる場の提供」などがあった。この園の祖父母同居率は、29%であり、「私自身は家族に大変お世話になっています。」「義母と同居しているので、意見の対立もありますが、子どもにとって、祖父母との同居はとても良いことですし、母親にとっても安心できます。」「私が子どものころのように、両親がいて祖父母がいての大家族が、子育てには一番の理想だと思います。」など祖父母同居・祖父母近居の肯定的な内容もあった。

4. 考察

質問紙調査の結果からは次のように考察できる。まず母親の属性と下位尺度において、「母親の年齢」と「子どもの数」、「親との同居の有無」に有意差が見られている。「母親の年齢」において、「26 歳～30 歳」と「36 歳～40 歳」の母親は、「41 歳以上」の母親より「育児負担」を感じていることが明らかになっている。この「41 歳以上」の母親は 5 名であり、その母親の子どもの数について調べてみると、子ども数 2 人が 2 名、3 人が 1 名、4 人が 2 名であった。これらのことを踏まえると、年齢の高い母親には第 3 子や第 4 子を持つ母親がおられ、この母親たちにとって育児労働は増加するにもかかわらず「育児負担」が低いということは、育児経験が多いことによる育児に対する精神的負担が少ないことが示唆され、育児負担感が低くなっているのではないかと考察される。次に「子どもの数」において、複数の子どもの持つ母親の方が、一人っ子の母親より「育児責任」が高い傾向にあるという結果から、育児責任は子どもが増えるとその分増加することを示唆していると言える。また「親との同居の有無」において、「育児肯定」と「友人の支え」と「育児責任」に有意差が見られ、親との同居をしていない母親に「育児責任」と「友人の支え」が高いという結果と、親と同居している母親に「育児肯定」が高いという結果が出ている。これらから、同居をしていない母親は友人を支えとし、同居をしている母親は同居の親を身近な人の支えとして、育児負担の軽減をしてもらっていることが示唆される。また、同居をしていない母親が「育

児責任」を多く感じていることと、同居をしている母親が「育児肯定」を多く感じていることとを合わせて考えると、育児の責任を同居の親が分担してくれているのではないかと推察される。

次に表 6-3-2 の子育て意識尺度の下位尺度ごとの平均得点の順位は、一番が「第 2 因子 育児肯定(M=3.28)」で、A 幼稚園・B 幼稚園・C 幼児園と同様であるが、二番目が「第 5 因子 親族の支え(M=2.79)」であり、他の 3 園と異なっている。このことから D 保育園の母親の子育て意識については、育児を肯定する意識は他の 3 園と同様に大きいですが、その要因には親族の支えに恵まれていることによると推察される。また「第 4 因子 友人の支え」の得点が 1.96 (A 幼稚園=2.19、B 幼稚園=2.57、C 幼児園=1.80) で、2 園の幼稚園より低い得点であるが、これは「第 5 因子 親族の支え」の得点が高いことから、親族が友人の支えの代わりにしているのではないかと推察される。

次に質問項目の平均値と標準偏差を示した表 6-3-3 より、得点が高い項目は、「A07 育児によって、親は成長すると思うことがある(M=3.77)」で、「A01 子育てが楽しいと感じる(M=3.50)」「A43 子どもとの相性は良いと思う(M=3.45)」「A22 子どもが、園で育っていると安心と思う(M=3.41)」が続き、資料 3-4 から「4 よくある」「3 ときどきある」を合わせた肯定率からも読み取ることができ、子育てに対する肯定感が高い得点となっている。

また自由記述は 45 名中、18 名(40.0%)の母親が金銭的支援を希望しており、この金銭的支援希望者の 16.7%が母子家庭という家庭環境が影響していることが推察される。

一方、共働き家庭の同居肯定的意見からは最近見直されている「祖父母のチカラ」³⁾を感じることができる。このように本園を利用する母親は、母子家庭、共働き家庭、核家族、祖父母同居家族、就労形態などの子育て環境に違いがあることから親育て支援に対するニーズの多様化が浮き彫りされているように考察される。

第7節 異なる親育て支援内容による母親の子育て意識の相違

本節では、第3節、第4節、第5節、第6節において求められたデータを比較し、4園の母親の子育て意識の相違を考察する。

1. 調査目的：A 幼稚園・B 幼稚園・C 幼児園・D 保育園の4園にそれぞれ子どもを通わせる母親の子育て意識を比較分析することから、異なる幼児教育保育機関に通わせる母親の子育て意識の相違を明らかにすることを目的とする。

2. 調査方法

(1) 調査対象：A 幼稚園・B 幼稚園・C 幼児園・D 保育園に通う幼児を持つ母親を対象とした。

(2) 実施時期・(3) 手続き(4) 調査内容については、それぞれ第3節、第4節、第5節、第6節に記述の内容と同様である。

3. 結果

質問43項目別に4園の4段階評価の件数とその比率をグラフに表したのが、資料4である。また4園の子育て意識の各下位尺度の平均・度数・標準偏差と全体の平均・度数・標準偏差を表したものが表7-3-1であり、これに基づく分散分析の結果は以下のとおりである。

表 7-3-1 4園における得点の平均と標準偏差 (N=277)

	第1因子 育児負担	第2因子 育児肯定	第3因子 育児相談	第4因子 友人の支え	第5因子 親族の支え	第6因子 育児責任
A幼稚園	平均 2.78	3.39	3.09	2.19	2.48	2.43
	度数 107	107	107	107	107	107
	標準偏差 .52	.34	.58	.69	.87	.58
B幼稚園	平均 2.78	3.31	3.14	2.57	2.65	2.48
	度数 48	48	48	48	48	48
	標準偏差 .36	.38	.72	.68	.87	.71
C幼児園	平均 2.76	3.39	2.89	1.80	2.45	2.23
	度数 34	34	34	34	34	34
	標準偏差 .43	.29	.64	.62	.87	.71
D保育園	平均 2.72	3.28	2.69	1.96	2.79	2.45
	度数 88	88	88	88	88	88
	標準偏差 .54	.36	.66	.62	.88	.65
合計	平均 2.76	3.34	2.94	2.13	2.61	2.42
	度数 277	277	277	277	277	277
	標準偏差 .49	.35	.66	.70	.88	.65

表 7-3-1 に基づいて、各下位尺度における一要因の分散分析を実施し、5%水準で有意差がみられた下位尺度については、多重比較(Tukey 法)を行った。その結果によれば、「第3因子 育児相談」に顕著な有意差 ($F=8.68, DF=3/273, P<.001$) があり、A幼稚園とB幼稚園の得点がいずれもD保育園の得点より高かった。さらに「第4因子 友人の支え」に顕著な有意差 ($F=12.96, DF=3/273, P<.001$) があり、B幼稚園の得点が他の3園の得点よりも著しく高くなっていることが分かった。「第5因子 親族の支え」に顕著な有意差 ($F=3.25, DF=3/273, P<.05$) が見られ、D保育園の得点が高かった。

4. 考察

資料4より、「A01 子育てが楽しいと感じる」「A03 子育てに余裕がなくなり、子どもに

あたってしまう」の項目において、「4 よくある」「3 ときどきある」を合わせた率（以下、肯定率という）を見てみると、「A01 子育てが楽しいと感じる」において一番高い肯定率を示している A 幼稚園が、「A03 子育てに余裕がなくなり、子どもにあたってしまう」で一番高い肯定率を示している。これは、A 幼稚園の母親の就業率は 18%であり、他の 2 園（C 幼稚園 74%・D 保育園 69%）と比べると低く、子育てに専念している母親が多いことが影響しているように推察される。それは、「A04 子どもが小さいときは、育児に専念すべきであると思う」の C 幼稚園における肯定率の低さや「A06 育児のためなら、犠牲も仕方がないと思う」の A 幼稚園の肯定率の高さから、母親の就業率が関係しているのではないかと考えられる。

次に、「A10 育児は夫と妻が分担すべきであると思う」、「A11 育児は妻の役割であると思う」において、肯定率が低い C 幼稚園は祖父母同居率が 68%と他の 3 園（A 幼稚園 21%・B 幼稚園 4%・D 保育園 29%）より高いため、「A28 祖父母同居がよいと思う」、「A35 両親と同居のため、子育てが助かると思う」の肯定率も高く、子育てに祖父母の支援力がこの結果からうかがえる。

また、「A14 子育ての悩みを、配偶者（夫・妻）に相談する」、「A15 子育ての悩みを、親に相談する」、「A16 子育ての悩みを、友達に相談する」、「A17 子育ての悩みを、近所の年配者に相談する」から、子育ての悩み相談相手として、全体的に友人、配偶者、親であり、近所の年配者に相談することは少なく、地域の子育て力は薄いように推察される。さらに D 保育園の配偶者への相談率が低いのは、母子家庭が 16%（A 幼稚園 0%、B 幼稚園 0%、C 幼稚園 2%）ということが影響しているように推察される。また「A20 子育ての悩みを、園の先生に相談する」の肯定率は友人、配偶者、親に比べると少ないが、「A27 子育ての悩みが話し合える気軽な場が欲しいと思う」の肯定率が約 55%～70%弱あり、相談には気軽な場が求められているようである。

また「A39 近所の友達に子どもを預ける」、「A40 近所の友達の子どもを預かる」において、B 幼稚園の肯定率が他園より大きく示されている。これは B 幼稚園で実施されている「預かり保育」という子育て支援が、母親たちの近所の友人関係を良好なものとし「子どもの預け合い」に発展したものと推察される。

表 7-3-1 に基づいて各下位尺度における一要因の分散分析された結果から、「第 3 因子育児相談」については、A 幼稚園・B 幼稚園が、D 保育園より相談する相手や機会に恵まれているのではないかと推察される。それは幼稚園の送り迎えの時間が一斉のため、母親同士

の出会いに恵まれていることや、母親の就業率も低く、時間に余裕があることが示唆されるからである。一方、「第4因子 友人の支え」において、B幼稚園が他の3園より平均得点が高いことについては、“第4節 B幼稚園児を持つ母親の子育て意識”において考察されたように、「預かり保育」という親育て支援の好影響ではないかと推察される。

次章では「親育て支援」として、「親育てプログラム」を実施しているA幼稚園と、「預かり保育」を実施しているB幼稚園の母親がそれぞれの支援を利用する前と利用した後の子育て意識の変化を明らかにする。

【引用文献】

- 1) 文部科学省 2006 「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」
- 2) 民秋言 2015 『幼稚園教育要領・保育所保育指針の変遷と幼保連携型認定こども園教育・保育要領の成立』 萌文書林
- 3) 安藤毅・馬淵洋志・高塚環 「私たちが生んだワケ ⑩」 『日本経済新聞（夕刊）』
2007年6月12日 12面

第4章 親育て支援（2）

－親育て支援の効果－

本章は、4節からなり、第1節では「問題の所在と目的」を述べ、第2節では、「A 幼稚園に通う園児を持つ母親の子育て意識の変容」、第3節では「B 幼稚園に通う園児を持つ母親の子育て意識の変容」として、それぞれ異なる内容の親育て支援を実施している二つの幼児教育施設における母親の子育て意識について2年間にわたり質問紙調査を実施し、親育て支援を利用することによって生じる母親の子育て意識の変容を「子育て意識尺度^{注1)}」を使用して分析する。さらに第4節では、第2節と第3節で得られた母親の子育て意識の変容を親育て支援の効果と捉え、親育て支援の効果を検証する。

第1節 問題の所在と目的

第3章において、異なる幼児教育保育施設である幼稚園・保育所（園）・認定こども園における母親の子育て意識を「子育て意識尺度^{注1)}」を使用して分析することによって、幼児教育保育施設に通う園児の母親の属性である就業形態、子どもの数、核家族、祖父母同居などの家庭環境の違いや園児が利用している幼児教育保育施設の親育て支援内容の違いが、母親の子育て意識に影響していることを明らかにした。

本章では、専業主婦が多いという家庭環境が似通った幼児教育施設である二つの幼稚園を対象とすることによって、親育て支援内容の違いにより生じるそれぞれの母親の子育て意識の変容を明らかにし、親育て支援の効果を検討することを目的とする。

そのため第3章で取り上げたA幼稚園とB幼稚園において、2年間にわたる質問紙調査を実施し、それぞれの分析から親育て支援の効果を検証する。

第2節 A 幼稚園に通う園児を持つ母親の子育て意識の変容

1. 親育て支援の実施内容

本園は2006(平成18)年度から3年間、「幼児の健やかな心身の成長・発達を育むための保護者の保育力を高める『親育てプログラム』とその評価システムの開発による、幼稚園の教育課程及び地域子育ての在り方についての研究開発」という文部科学省教育研究開発指定を受けている。その研究の概要は、「①3～5歳児の保護者に対する、幼稚園での『親育てプログラム』を開発し、親の育ちが幼児自身の変化につながることを明らかにする。②健や

かな子どもの育ちを促す、親のあり方について、具体的な方策を探る。③地域の保護者の保育力が周辺に広がりをもたせるものとなるプログラムを提唱する。」であり、子育て支援事業としては、「①保護者の自主的な保育への参加“きつずくらぶ”。②保育参観、保育参加。③行事等への自主的な参加。④子育て講座の開催。⑤子育て相談・子育て懇話会の実施。⑥アンケート調査の実施と各家庭へのフィードバック」の六つを掲げている。

2. 親育て支援を利用する前と利用した後の子育て意識の変容（2006(平成18)年度）

(1) 調査目的：幼稚園における親育て支援を利用することによる母親の子育て意識の変容を明らかにする。

(2) 調査方法

調査対象：A幼稚園に通う園児を持つ母親144名を対象とした。

1) 実施期間：第一回目は2006(平成18)年7月、第二回目は2007(平成19)年3月に実施した。

2) 手続き：A幼稚園で実施された調査結果を使用させていただいた。

3) 調査内容：第一回目、第二回目ともに、第3章 第2節 2.(4) 調査内容と同様の項目に加え、第二回目に「親育てプログラム」の利用の有無を尋ねた。

(3) 調査の結果

1) 配布数と回答数、有効回答数、有効回答率

配布数はそれぞれ144名であり、調査への同意を得られた回答者数は第一回目123名、第二回目122名であり、有効回答数(有効回答率)は第一回目120名(83.3%)、第二回目107名(74.3%)であった。なお、第二回目の有効回答者は、すべての有効回答者が「親育てプログラム」を利用していた。

2) 子育て意識の比較結果

第一回目と第二回目で得られたデータを「よくある」を4点、「ときどきある」を3点、「ほとんどない」を2点、「ない」を1点と得点化し、「子育て意識尺度^{注1)}」で求められた六つの下位尺度得点を次のように求めた。それは各下位尺度の項目得点を合計し、項目数で割り、平均値を算出した。さらに第一回目と第二回目の下位尺度得点と標準偏差を求め、各下位尺度得点をt検定した。結果は表2-2-1とおりのとおりである。

表 2-2-1 2006.7 (N=120) と 2007.3 (N=107) の比較とt検定結果 (A 幼稚園)

下位尺度	2006.7 実施		2007.3 実施		t検定
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	
第1因子 育児負担	2.72	.60	2.71	.59	n.s.
第2因子 育児肯定	3.27	.36	3.37	.33	n.s.
第3因子 育児相談	3.07	.74	3.07	.61	n.s.
第4因子 友人の支え	2.08	.72	2.21	.69	n.s.
第5因子 親族の支え	2.51	.88	2.50	.86	n.s.
第6因子 育児責任	2.38	.69	2.43	.58	n.s.

3) 「親育てプログラム」の利用状況

このプログラムの利用状況は、「第3章 第3節 3 (4)親育て支援の利用状況から」を参照のこと。

(4) 考察

表 2-2-1 より、「2006(平成 18)年 7 月から 2007(平成 19)年 3 月への子育て意識の変容」について下位尺度で有意差は出なかったが、項目「A03 子育てに余裕がなくなり、子どもにあたってしまう」に有意差の傾向 ($t(225)=1.68, P<.10$) が見られ、平均得点が低くなっている。このことは、子育てに余裕が出たことによって子どもに当たることが少なくなったことが示唆され、これは母親の子育て意識の肯定的方向への効果と推察される。さらに母親が子育てに余裕が持てるようになったことに園が実施している親育て支援の影響が示唆されるのは、第二回目の回答者全員が、親育て支援策である「親育てプログラム」を利用していることからうかがえるからである。

また項目「A42 預かる人は専門知識を持っていないでもいいと思う」に顕著な有意差 ($t(225)=2.03, <.05$) が見られ、得点が高くなっている。これは、子育て中の母親同士が専門家でなくても子どもを預けたり預かったりすることを肯定的に捉えていることが示唆され、さらに親育て支援の利用状況を踏まえると親育て支援を利用する機会が増えることにより、母親同士の園での出会いが信頼関係につながり、このような効果が見られたのではないかと推察される。

3. 親育て支援を利用する前と利用した後の子育て意識の変容（2007(平成 19)年度）

(1) 調査目的：A幼稚園における親育て支援を利用することによる母親の子育て意識の変容を明らかにする。

(2) 調査方法

1) 調査対象：A幼稚園に通う園児を持つ母親 150 名を対象とした。

2) 実施期間：第一回目は 2007(平成 19)年 6 月、第二回目は 2007(平成 19)年 12 月に実施した。

3) 手続き：2006(平成 18)年度と同じ要領であり、A 幼稚園で実施された調査結果を使用させていただいた。

4) 調査内容：第一回目と第二回目とも 2006(平成 18)年度と同様の項目に加え、第二回目に「親育てプログラム」の利用の有無を尋ね、さらに対応のあるデータとするため第一回目と第二回目の調査用紙に印を担任に記入していただいた。

(3) 調査の結果

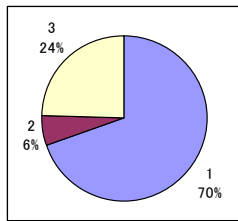
1) 配布数と回答数、有効回答数、有効回答率

配布数はそれぞれ 150 名であり、調査への同意を得られた回答者は第一回目 114 名、第二回目 100 名であり、有効回答数（有効回答率）は第一回目 110 名(73.3%)、第二回目 98 名(65.3%)であった。なお対応した有効回答数は 60 名であり、第二回目の対応した有効回答者のすべてが「親育てプログラム」の利用者であった。

2) 「親育てプログラム」の利用状況

「保育参観」については 94%、「保育参加」については、88%、「弁当参加」については 97%の利用であった。支援になったかどうかについては、図 2-3-1、図 2-3-2、図 2-3-3、のとおりである。また「子育てひろば」については 80%が利用し、多い人は 8 回と回答している。「すこやか子育て相談」の利用者は 11 名であり、多い人は 3 回利用していた。「にこにこ子育て講座」は 75%が利用しており、4 回利用した人は 16 名であった。

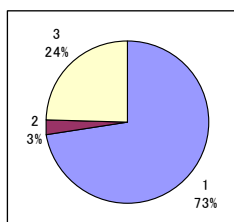
これらのプログラムをまったく利用しなかった人は 11 名であり、89%の人が何かの支援策を利用していた。



- 1. 支援になった 64名(70%)
- 2. 支援にならなかった 6名(6%)
- 3. 無回答 22名(24%)

図 2-3-1 保育参観による支援の有無

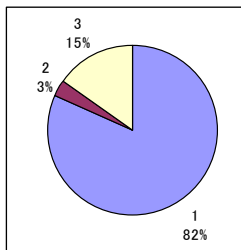
図 2-3-1 よ「保育参観」を利用した人の 70%が支援になったと回答している。



- 1. 支援になった 63名(73%)
- 2. 支援にならなかった 3名(3%)
- 3. 無回答 20名(24%)

図 2-3-2 保育参加による支援の有無

図 2-3-2 より、「保育参加」を利用した人の 73%が支援になったと回答している。



- 1. 支援になった 78名(82%)
- 2. 支援にならなかった 3名(3%)
- 3. 無回答 14名(15%)

図 2-3-3 弁当参加による支援の有無

図 2-3-3 より、「弁当参加」を利用した人の 82%が支援になったと回答している。

3) 子育て意識の比較結果

2006 年度同様に、第一回目と第二回目で得られたデータを「よくある」を 4 点、「ときどきある」を 3 点、「ほとんどない」を 2 点、「ない」を 1 点と得点化し、「子育て意識尺度^{注1)}」で求められた六つの下位尺度得点を次のように求めた。それは各下位尺度の項目得点を合計し、項目数で割り、平均値を算出した。さらに第一回目と第二回目の下位尺度得点と標準偏差を求め、各下位尺度得点を t 検定したところ、各下位尺度に有意差はなかった。

次に対応ある 60 名の有効回答データを「子育て意識尺度^{注1)}」における下位尺度得点と標準偏差を求め、第一回目と第二回目の各下位尺度得点を t 検定した。その結果は表 2-3-1 のとおりであり、「第 2 因子 育児肯定」($t(59)=2.11, P<.05$)と「第 3 因子 育児相談」($t(59)=2.21, P<.05$)に有意差があった。

表 2-3-1 2007.6 と 2007.12 (N= 60) の比較とt検定結果 (A 幼稚園)

下位尺度	2007.6 実施		2007.12 実施		t検定
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	
第 1 因子 育児負担	2.86	.58	2.84	.60	n.s.
第 2 因子 育児肯定	3.31	.36	3.40	.34	$t(59)=2.11^*$
第 3 因子 育児相談	3.15	.53	2.94	.74	$t(59)= 2.21^*$
第 4 因子 友人の支え	2.04	.73	2.09	.66	n.s.
第 5 因子 親族の支え	2.41	.84	2.38	.82	n.s.
第 6 因子 育児責任	2.47	.55	2.49	.57	n.s.

* : $P<.05$

さらに「第 2 因子 育児肯定」の変容について詳細に分析するため、下位尺度得点を三つの区分に分けた。その分け方は、2007(平成 19)年 6 月の時点での「第 2 因子 育児肯定」の平均得点の中央値=「3.40」と平均値「3.31」を求め、それを基準に「3.40」を中間得点区分とし、それ未満を低い得点区分、残りを高い得点区分とした。その支援利用前(2007(平成 19)年 6 月)と支援利用後(2007(平成 19)年 12 月)のそれぞれの「第 2 因子 育児肯定」の下位尺度得点を t 検定した結果が表 2-3-2 のとおりである。それによると、支援利用前(2007(平成 19)年 6 月)の時点で低い得点区分が、支援利用後(2007(平成 19)年 12 月)の時点で顕著な有意差($t(24)=3.19, P<.01$)で、得点が高くなっていることが分かった。

表 2-3-2 「育児肯定」 2007.6 と 2007.12 (N= 60) の比較とt検定結果

2007年6月時点の得点区分	2007.6 実施		2007.12 実施		t検定
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	
低い得点区分(N=25)	2.97	.27	3.22	.38	t(24)=3.19**
中間得点区分(N= 13)	3.40	.00	3.43	.28	n.s.
高い得点区分(N=22)	3.65	.09	3.59	.18	n.s.

** : $P < .01$

4) 自由記述

回答者 101 名中 30 名の自由記述があった。その中で「子育て講座」がよかったという意見が多く見られた。それによれば、「子育て講座は、ほっと一息、子育てを振り返り、自分を見直すよい機会である」、「子育て講座は役に立ち、自分を肥やすことができる」、「子育て講座のあとの座談会がよかった」などであった。「保育参観」について、「保育参観は、家での子どもへの対応の参考になるので回数を増やして欲しい」や「保育参観のときは、子どもを見るポイントを教えてほしい」、「弁当参加」については「回数を増やしてほしい」、「育児相談」については「子育て相談ができると知っているだけで安心感がある」などの記述があった。また「帰り際に担任から聞く話がずいぶん支援になっている」という意見もあった。

(4) 考察

2007(平成 19)年度では、「子育て意識尺度^{注1)}」における第一回目と第二回目で得られた全有効回答データの各下位尺度得点を t 検定したところ、各下位尺度に有意差はなかった。一方、対応するデータ 60 名による各下位尺度得点の t 検定を実施した結果、「第 2 因子 育児肯定」($t(59)=2.11, P < .05$)と「第 3 因子 育児相談」($t(59)=2.21, P < .05$)に顕著な有意差あり、「第 2 因子 育児肯定」では、支援を利用した後の得点が高くなっていた。この「第 2 因子 育児肯定」が高くなっていることは、親育て支援の利用率の高さや 7~8 割の母親が「支援になった」と答えていることから、本園の支援が母親の育児を肯定することに寄与しているのではないかと推察される。また「第 3 因子 育児相談」で、支援を利用した後の得点が低くなったことは、支援を利用することで育児を肯定する意識が向上したことを考慮すると、母親自身が相談ごとを自ら解決できるようになったのではないかと推察される。

また、「第 2 因子 育児肯定」の下位尺度得点を 3 つの区分に分けて比較分析した表 2-3-

2の結果から、支援利用前の得点区分が低い得点区分において、顕著な有意差($t(24)=3.19, P<.01$)が見られ、支援後の得点が高くなっている。その要因として親育て支援の効果を示唆される。それは、ほとんどの支援の利用状況が8~9割であり、その内7~8割が支援になったと回答していることからもうかがうことができるからである。さらに自由記述からは、園の実施している「子育て講座」「保育参観」「保育参加」「弁当参加」「育児相談」において、母親たちが「ほっと一息、子育てを振り返り、自分を見直すよい機会になる」「役に立ち、自分を肥やすことができる」「家での子どもへの対応の参考になる」「子育て相談ができると知っているだけで安心感がある」などの親育て支援の効果についての記述があることに加え、個々の支援内容である図2-3-1、図2-3-2、図2-3-3のそれぞれの「支援になった」の比率の高さ(70~82%)などから、本園の親育て支援策は母親の子育て意識を肯定的方向に導くことに役立っているように考察される。

第3節 B 幼稚園に通う園児を持つ母親の子育て意識の変容

1. 親育て支援の実施内容

本園は、2004(平成16)年9月から、親育て支援として「預かり保育」を実施している。本園の「預かり保育の目的」は、「保護者の方が心身ともにゆとりをもって子育てができるようになること」としており、保育日は週3回(原則として火曜・木曜・金曜に実施)であり、時間は教育時間終了後2時間で、降園は16時一斉となっている。また保育内容は「①家庭のような生活や雰囲気大切にしながら保育をする。②預かり保育の部屋は、普段の活動とは別の部屋を用意する。③おやつを用意する。」となっている。

2. 親育て支援を利用する前と利用した後の子育て意識の変容(2006(平成18)年度)

(1) 調査目的: B幼稚園における親育て支援を利用することによる母親の子育て意識の変容を明らかにする。

(2) 調査方法

1) 調査対象: B幼稚園に通う園児を持つ母親75名を対象とした。

2) 実施期間: 第一回目は2006(平成18)年7月、第二回目は2007(平成18)年3月に実施した。

3) 手続き: B幼稚園の園長に調査協力の依頼をし、担任を通して調査用紙を配布していただいた。調査用紙には、調査の目的・倫理的配慮を記し、無記名とした。調査に同意を得ら

れた対象者には直接手渡してもらい、自宅で記入後、調査用紙を幼稚園に提出してもらった。

4) 調査内容：第一回目と第二回目とも、A幼稚園と同様、第3章 第2節 2. (4) 調査内容の子育て意識に関する43項目を使用し、加えて「預かり保育への質問」として利用状況を五つの頻度で尋ね、利用理由・利用後の感想などの12項目について4段階評定を用いて尋ねた。

(3) 調査の結果

1) 配布数と回答数、有効回答数、有効回答率

配布数はそれぞれ75名であり、調査への同意を得られた回答者は第一回目52名、第二回目58名であり、有効回答数(有効回答率)は第一回目49名(65.3%)、第二回目48名(64.0%)であった。なお、有効回答者のすべてが「預かり保育」の利用者であった。

2) 子育て意識の比較結果

A幼稚園同様に、第一回目と第二回目で得られたデータを「よくある」を4点、「ときどきある」を3点、「ほとんどない」を2点、「ない」を1点と得点化し、「子育て意識尺度^{注1)}」で求められた六つの下位尺度得点を次のように求めた。それは各下位尺度の項目得点を合計し、項目数で割り、平均値を算出した。さらに第一回目と第二回目の下位尺度得点と標準偏差を求め、各下位尺度得点をt検定した。その結果は表3-2-1のとおりである。

表 3-2-1 2006.7 (N=49) と 2007.3 (N=48) の比較とt検定結果 (B幼稚園)

下位尺度	2006.7 実施		2007.3 実施		t検定
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	
第1因子 育児負担	2.86	.53	2.73	.42	n.s.
第2因子 育児肯定	3.32	.34	3.32	.39	n.s.
第3因子 育児相談	3.00	.71	3.11	.69	n.s.
第4因子 友人の支え	2.23	.65	2.51	.57	t(95)=2.31*
第5因子 親族の支え	2.67	.88	2.65	.81	n.s.
第6因子 育児責任	2.54	.64	2.48	.75	n.s.

* : $P < .05$

3) 預かり保育の質問項目の回答結果

「預かり保育の質問項目」の回答より得られた12項目について集計したものが、表3-2-2のとおりである。また「預かり保育利用頻度別」に表したものが図3-2-1のとおりである。「預かり保育利用頻度別」による「子育て意識尺度^{注1)}」の各下位尺度得点と標準偏差、およびt検定結果は、表3-2-3のとおりである。なお、この頻度については「週3」「週2」「週1」を「多」とし、「月1」「その他」「無」を「少」として集計した。

表 3-2-2 預かり保育について (N=58)

(質問項目：4 よくある 3 ときどきある 2 ほとんどない 1 ない 無=無回答)

質問項目	4		3		2		1		無		合計	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
a 子どもは楽しみにしているようである	40	68%	11	19%	1	2%	1	2%	5	9%	58	100%
b 楽しいと子どもが言う	40	69%	11	19%	2	3%	0	0%	5	9%	58	100%
c (親が)就労をする	2	3%	4	7%	4	7%	41	71%	7	12%	58	100%
d (親が)看護・介護をする	0	0%	2	3%	2	3%	47	82%	7	12%	58	100%
e (親が)通院をする	0	0%	6	10%	4	7%	41	71%	7	12%	58	100%
f (親が)リフレッシュする	29	50%	20	35%	2	3%	2	3%	5	9%	58	100%
g (親が)下の子どもの世話をする	21	36%	7	12%	1	2%	23	40%	6	10%	58	100%
h 子どもに異年齢の友達が増えたと思う	13	22%	19	33%	12	21%	9	15%	5	9%	58	100%
i 子どもが不安がるようになった	1	2%	2	3%	7	12%	43	74%	5	9%	58	100%
j 子どもの遊びの種類が増えた	18	31%	21	36%	8	14%	6	10%	5	9%	58	100%
k 子どもの情緒が安定したように感じる	9	16%	10	17%	21	36%	13	22%	5	9%	58	100%
l 親子の会話が増えたと思う	9	16%	28	47%	7	12%	9	16%	5	9%	58	100%

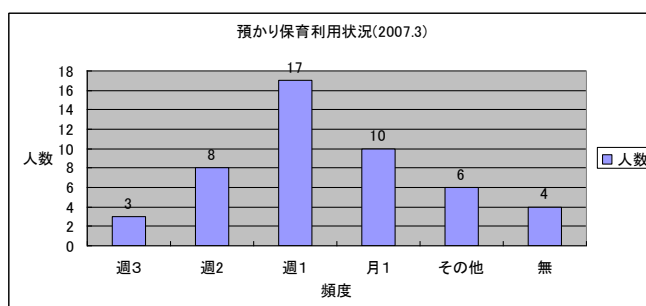


図 3-2-1 預かり保育利用頻度 (N=48)

表 3-2-3 預かり保育利用の頻度(多・少)によるt検定結果 (N=48)

下位尺度	頻度(多) N=28		頻度(少) N=20		t検定
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	
第1因子 育児負担	3.31	.36	3.24	.45	n.s.
第2因子 育児肯定	3.25	.42	3.31	.35	n.s.
第3因子 育児相談	3.18	.48	3.37	.56	n.s.
第4因子 友人の支え	2.47	.56	2.66	.79	n.s.
第5因子 親族の支え	2.84	.77	2.76	.79	n.s.
第6因子 育児責任	2.65	.66	2.43	.66	n.s.

(4) 考察

「2006(平成 18)年 7 月から 2007(平成 19)年 3 月への子育て意識の変容」より、下位尺度の「第4因子 友人の支え」において、顕著な有意差 ($t(95)=2.31, P<.05$) が見られ、利用した後の得点が高くなっている。これは項目「A42 預かる人は、専門知識を持っていないのもいいと思う ($t(95)=2.27, P<.05$) 」と、逆転項目「A41 預かる人は、専門知識を持っている方がいいと思う ($t(95)=2.86, P<.01$) 」に顕著な有意差で利用した後の得点が高くなっていることによる影響が考えられ、この下位尺度得点が高くなったことは、本園の親育て支援として実施している「預かり保育」が、母親の子育て意識の中に「友人と互いに子どもを預けたり預かったりする」という信頼関係が育っているようにうかがえる。また、項目「A02 子育てがわずらわしくてイライラする ($t(95)=2.19, P<.05$) 」と、項目「A31 子どもを預けて、ゆっくり体を休めたいと思う ($t(95)=2.39, P<.05$) 」の得点がそれぞれ低くなり、育児負担減少という親育て支援の効果もここにもうかがえる結果となっている。さらに預かり保育利用頻度で子育て意識を比べた結果である表 3-2-3 より、下位尺度における頻度(多)と頻度(少)の有意差は見られなかったが、自由記述によると、「預かり保育」は「大変ありがたい」、「助かる」という言葉が多くあり、母親のニーズと園の支援がうまく機能しているように考察される。

3. 親育て支援を利用する前と利用した後の子育て意識の変容 (2007(平成 19)年度)

(1) 調査目的: B 幼稚園における親育て支援を利用することによる母親の子育て意識の変容を明らかにする。

(2) 調査方法

- 1) 調査対象：B 幼稚園に通う園児を持つ母親 67 名を対象とした。
- 2) 実施期間：第一回目は 2007(平成 19)年 6 月、第二回目は 2007(平成 19)年 12 月に実施した。
- 3) 手続き：園への依頼方法は 2006(平成 18)年度と同じ要領で実施した。
- 4) 調査内容：第一回目と第二回目とも 2006(平成 18)年度と同様のものに加え、今年度は対応のあるデータとするため第一回目と第二回目の調査用紙に園児の生年月日と性別の記入欄を設けた。

(3) 調査の結果

1) 配布数と回答数、有効回答数、有効回答率

配布数は 67 名であり、調査への同意を得られた回答者は第一回目 42 名、第二回目 52 名であり、有効回答数(有効回答率)は第一回目 39 名(58.2%)、第二回目 48 名(71.6%)であり、対応した有効回答数は 35 名であったが、内、預かり保育利用なしが 3 名であったため対応した有効回答数は 32 名として分析する。

2) 子育て意識の比較結果

2006 年度同様に、第一回目と第二回目で得られたデータを「よくある」を 4 点、「ときどきある」を 3 点、「ほとんどない」を 2 点、「ない」を 1 点と得点化し、「子育て意識尺度^{注1)}」で求められた六つの下位尺度得点を次のように求めた。それは各下位尺度の項目得点を合計し、項目数で割り、平均値を算出した。さらに第一回目と第二回目の下位尺度得点と標準偏差を求め、各下位尺度得点を t 検定した。その結果は表 3-3-1 のとおりであり、「第 3 因子 育児相談」に顕著な有意差が見られた。

表 3-3-1 2007.6 と 2007.12 (N=32) の比較とt検定結果 (B 幼稚園)

下位尺度	2007.6 実施		2007.12 実施		t検定
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	
第1因子 育児負担	2.76	.50	2.77	.48	n.s.
第2因子 育児肯定	3.34	.31	3.30	.31	n.s.
第3因子 育児相談	3.11	.53	2.92	.56	t(31)=2.82**
第4因子 友人の支え	2.50	.63	2.47	.68	n.s.
第5因子 親族の支え	2.53	.80	2.54	.77	n.s.
第6因子 育児責任	2.58	.53	2.54	.49	n.s.

** : $P < .01$

表 3-3-2 「育児肯定」 2007.6 と 2007.12 (N= 32) の比較とt検定結果

2007年6月時点の得点区分	2007.6 実施		2007.12 実施		t検定
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	
低い得点区分(N=13)	3.08	.17	3.28	.25	n.s
中間得点区分(N= 6)	3.40	.00	3.23	.43	n.s.
高い得点区分(N=13)	3.69	.10	3.45	.26	t(12)=3.59**

** : $P < .01$

さらに A 園同様に、「第 2 因子 育児肯定」の変容について詳細に分析するため、下位尺度得点を三つの区分に分けた。その分け方は、2007(平成 19)年 6 月時点での「第 2 因子 育児肯定」の平均得点の中央値=「3.40」と平均値「3.39」を求め、それを基準に「3.40」を中間得点区分とし、それ未満を低い得点区分、残りを高い得点区分とした。その支援利用前(2007(平成 19)年 6 月)と支援利用後(2007(平成 19)年 12 月)のそれぞれの「第 2 因子 育児肯定」得点を t 検定した結果は、表 3-3-2 のとおりである。それによると、高い得点区分が支援を利用した後、顕著な有意差で ($t(12)=3.59, P<.01$) 低くなっていることが分かった。

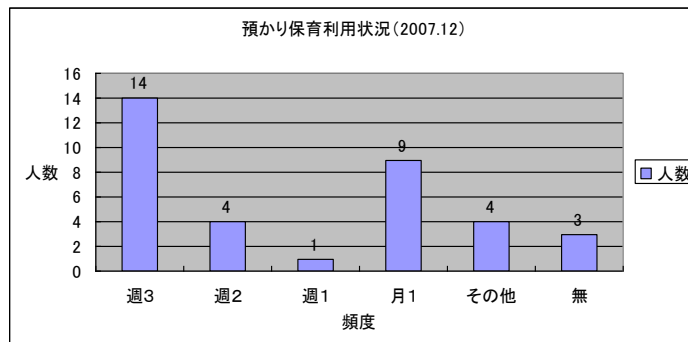


図 3-3-1 預かり保育利用頻度 (N=35)

3) 預かり保育の利用頻度の結果

「預かり保育利用頻度別」に表したものが、図 3-3-1 である。その「預かり保育利用頻度」については、「週 3」「週 2」「週 1」を「頻度多区分」、「月 1」「その他」「無」を「頻度少区分」とし、「子育て意識尺度^{注1)}」の下位尺度得点と標準偏差、および各下位尺度得点の t 検定をした結果、有意差はなかった。

(4) 考察

表 3-3-1 より、下位尺度「第 3 因子 育児相談」に顕著な有意差 ($t(31)=2.82, P<.01$) が見られ、支援を利用した後の得点が低くなっている。その要因として、育児相談件数が減少することは、問題が減少したか、相談しにくくなったかということが考えられるが、項目「A16 子育ての悩みを、友達に相談する」に顕著な有意差 ($t(31)=2.92, P<.001$) で、得点が低くなっていることから、相談相手が友達ではなく他の人に代わったのではないかと示唆される。

さらに母親が育児を肯定的に捉える意識である「第 2 因子 育児肯定」の下位尺度を三つの区分に分けて比較分析した表 3-3-2 の結果から、支援利用前の高い得点区分において、顕著な有意差($t(12)=3.59, P<.01$)が見られ、支援後の得点が低くなっている。このことから、本園の親育て支援である「預かり保育」は、母親たちから「大変ありがたい」「助かる」と言われる支援であるため、育児労働の代替支援としての効果はあるが、母親の育児を肯定的に捉えるという効果にはつながっていないように推察される。

第4節「親育て支援」の効果

第2節と第3節において、親育て支援の効果を探るため、親育て支援に利用する前と利用した後の子育て意識の変容に注目し、異なる親育て支援を実施している二つの幼稚園において2年間にわたり質問紙調査を実施した。

その結果、2006年度の親育て支援を利用することにより、両園において、子どもを預けるという信頼関係を築く人は専門家にこだわらなくても身近な人とかかわりの中にも築けることが明らかになった。また、B幼稚園の「第4因子 友人の支え」が顕著に高くなったことから、子育て環境の向上が示唆され、B幼稚園の親育て支援の良い効果であると考察された。

次に2007年度の親育て支援を利用することにより、A幼稚園の「第2因子 育児肯定」の得点が顕著に高くなっている。この「第2因子 育児肯定」の意識の向上から、A幼稚園の親育て支援の内容である「親育てプログラム」が子育てを肯定的に捉えることができる効果的親育て支援策であると考察された。一方のB幼稚園は、「第3因子 育児相談」において顕著に得点が低くなったことや「第2因子 育児肯定」の高い得点区分が低くなった結果から、「預かり保育」という育児労働の代替支援と言われる親育て支援は、子育てを肯定的に捉えられる意識向上につながっていないと推察された。これらの調査・分析の結果を踏まえて、子育て環境の違いにより支援ニーズや効果的支援の内容は異なることが明らかになった。

そのため親育て支援を企画・実施する支援者側は、常に支援の利用者側の必要とする支援などの状況把握を継続することが大切であると言えるが、B幼稚園のように母親から必要とされ、感謝される支援でも、母親の子育てを肯定する意識の向上に必ずしもつながっていないことも明らかになっている。

“親を育てる支援とは、子育ての支援であると同時に、親が親になるための支援であり、親が一人前の社会人として子どもを育てることができるための支援、すなわち親が育つ支援である”という視点から考えると、支援内容は子育て意識を向上させるものであることが必要であると言えよう。

今回明らかになった「親が必要とする支援内容」と「親の子育て意識の向上を目指す支援内容」とは異なることもあるということを念頭に入れ、母親の親としての育ちを軸とした、より効果的な親支援策が期待される。そのため、次章では親育ち支援について検討をする。

【注】

注1) 「子育て意識尺度」は、本論文第3章 第2節で求めた「子育て意識尺度」のことを示す。

【引用文献】

- 1) 楠本洋子 2013 「第8章 子育ての効果」子育て支援プロジェクト研究会『子育て支援の理論と実践 16』ミネルヴァ書房 p.139

第5章 親育ち支援（1）－親育ち尺度作成と属性との分析－

本章では、親育ち（心理的発達）を分析するために、就学前の子どもを持つ母親に「子どもを持つことによる親育ち（心理的発達）」についての質問紙調査を実施し、現代の子育て環境支援における「親育ち尺度」を作成する。質問紙作成については、先行研究を参考に「親育ち項目」を精査し、質問項目を設定する。また属性との分析のため、フェースシートには年齢、職業、子ども数、育児経験年数、家族形態、近所に実家の有無、近所に友人の有無などの項目を設定する。

第1節 問題の所在と目的

2015(平成 27)年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」が施行された。これについて大豆生田啓友は「この新制度の目的は、子ども・子育て支援法第一条にあるように、『一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与すること』にあります。そのために、すべての子どもと子育て世代をすべての世代が協力し、社会全体で支えていくような仕組みを形成することなのです」とし、具体的な取り組みとして 4 点を挙げている。そのうちの 2 点は「子育て支援」に関することであり、一つは「幼児期の学校教育や保育、地域のさまざまな子育て支援の量の拡充や質の向上を進めること」であり、もう一つは「子どもが減っている地域の子育てもしっかり支援すること¹⁾」であるとしている。

この「子育て支援」について小池由佳は「二つの側面」を指摘し、『『少子化対策』の際に用いられる『子育て支援』と『親としての子育て』を支援する際に用いられる『子育て支援』に分けている。その「少子化対策」の際に用いられる子育て支援は「いかに子育てと仕事の両立を可能とするか」を目的とし、「安心して働くことのできる環境と子育てをする時間の確保の二つが大きな要因²⁾」となり、行政が行ってきた具体的な制度施策的なものとして「少子化対策推進基本方針」「新エンゼルプラン」「少子化対策プラスワン」を挙げている。

その後、行政の少子化対策・子育て支援の流れは「次世代育成支援対策推進法」制定、「子ども・子育て応援プラン」策定、「待機児童ゼロ作戦」推進、さらに親の就労と子育てが両立する「ワーク・ライフ・バランス」という支援に発展し、2010(平成 22)年に「子ども・子育て新システム検討会議」が開かれたことを皮切りに、2012(平成 24)年には「子ども・子育て関連 3 法」が可決・成立し、「子ども・子育て支援新制度」の施行に繋がっている。

一方、「親としての子育て」を支援する際に用いられる「子育て支援」について、山縣文

治は、子育て支援を育ち・育てられる関係の支援として「生物的次元の親子関係は極めて単純なものであるが、社会的次元あるいは心理的次元の親子関係は非常に複雑である。単に『育てる親』と『育てられる子』が存在するだけではない³⁾」とし、「子育て支援サービスのターゲットとしては、大きく四つある⁴⁾」とし、それは「子育ちの支援」「親育ち支援」「子育て・親育て支援」「育む環境の支援」であり、子育てをする「親を育てる」という視点が必要であるとしている。この「親を育てる」という意味において、汐見稔幸は、子育て支援は育児の肩代わりではなく、「親の自立育児支援⁵⁾」が必要であると指摘し、大日向雅美が「子育て支援は『親育ち支援』とする必要がある⁶⁾」としていることと一致している。

この「親育ち支援」の重要性は、保育分野では「親育ち支援」、看護分野では「親性の支援」、心理学分野では「親となることによる発達（成長）支援」などのテーマで研究が継続されていることから明らかであろう。

親育ち支援に関する先行研究は、表1-1に示したとおりである。そのうち、柏木恵子他による『『親となる』ことによる人格発達：生涯発達の視点から親を研究する試み⁷⁾』は、「親となる」ことによって親にどのような人格的・社会的な行動や態度に変化（親の発達）が生じたかを、就学前幼児を持つ父母を対象に比較検討を行い、「親の発達尺度」として6因子を抽出し、及川裕子の「親性の発達に関する研究—乳幼児の親性の因子構造と背景要因の検討—⁸⁾」は、親になることによって起こる変化を「親性の発達」とし、父母による質問紙調査より「親性への発達尺度」として6因子を抽出している。さらに、永井知子他による「親育ちに影響を与える要因の検討(1)—親育ちの構成要因の検討—⁹⁾」は、様々な子育て環境の変化を想定した親育ち支援の在り方を検討するため、質問調査により現代の母親の親育ちに関する認識と出産前後の変化を検討した結果、親育ち尺度として3因子を抽出している。

そこで本章では、親育ち支援に関する先行研究を参考に、就学前の子どもを持つ親に「子どもを持つことによる親育ち（心理的発達）」についての質問紙調査をし、現代の子育て環境の変化に対応した「親育ち尺度」を作成することと、子育て支援の質的向上にいささかなりとも寄与することを目的とする。さらに、「親育ち尺度」を構成する下位尺度得点に、親の年齢・学歴・職業・育児経験年数・子ども数などによりどのようなちがいが生じるのかを明らかにする。なお、質問紙作成には、先行研究（表1-1）を参考に「親育ち項目」を精査し、質問項目を設定する。調査対象は、先行研究に父母を対象とした研究もあるが、未だ子育てに関わるのは母親が多いことから母親だけに限定することとする。

表 1-1 先行研究論文概要一覧表 (年代順)

著者	タイトル	キーワード	対象	指標	結果 (因子の内容)
柏木他 (1994)	「親となる」こと による人格発達: 生涯発達の視点 から親を研究す る試み	父親、母親、 親の発達、育 児、家事参 加、性役割	3~5歳の 幼児を持 つ親—父 親及び母 親 346 対	質問紙 ①フェースシート(父親には学歴 および育児・家事への参加度、母 親には家族構成・子どもの数・ 性・年齢・学歴及び職業の有無・ 将来計画等を問う質問項目)② 「親となる」ことによる変化・発 達に関するもの③子どもの育児 に対する感情・態度に関するも の④性役割に関する態度・価値 観に関するもの	「親の発達」 第1因子:柔軟さ 第2因子:自己抑制 第3因子:運命・信仰・ 伝統の受容 第4因子:視野の広が り 第5因子:生き甲斐・ 存在感 第6因子:自己の強さ
及川 (2005)	親性の発達に関 する研究—乳幼 児の親性の因子 構造と背景要因 の検討—	親性、親性の 発達因子、母 親からの被 養育体験	関東圏在 住の乳幼 児を持つ 母親 397 名	質問紙 親自身の社会的経験をみるもの とし、親自身の年齢と母親のみ において職業の有無・親として の経験をみるものとして子ども の年齢と子どもの数、親になる ことへのレディネスや適応力を みるものとして母親からの被養 育体験(BPI 尺度)を調査	「親性の発達」 第1因子:次世代 第2因子:社会環境 第3因子:生き甲斐 第4因子:家族の絆 第5因子:世代間 第6因子:抑うつ
森下 (2006)	父親になること による発達とそ れに関わる要因	父親、発達、 育児関与、夫 婦関係、親子 関係	都内の 私・公立 幼稚園 4 園、幼稚 園に通う 子どもを	質問紙 ①父親になることによる発達② 父親の育児関与③夫婦関係満足 度④子どもからの働きかけ・態 度⑤親役割受容度感⑥性役割観 ⑦職場環境⑧基本的属性	「父親になること による発達尺度」 第1因子:家族への愛 情 第2因子:責任感や冷 静さ

			持つ父親 740名		第3因子:子どもを通しての視野の広がり 第4因子:過去と未来への展望 第5因子:自由の喪失
高橋他 (2009)	親になることによる発達とそれに関わる要因	親の発達、親役割受容感、夫婦関係の満足度、父親の育児参与	都内幼稚園5園の園児の744家庭	質問紙 基本属性(年齢・就業形態・家族構成他)①親になることによる発達②親役割観③夫婦関係の満足度④父親の育児参与	「親になることによる発達尺度」 第1因子:視野の広がり 第2因子:柔軟さ 第3因子:生きがい 第4因子:自己の強さ 第5因子:過去と未来への展望 第6因子:自由の喪失
永井他 (2015)	親育ちに影響を与える要因の検討(1)―親育ちの構成要因の検討―		A県内の幼稚園の養育者110名	質問紙 基本属性(養育者の年齢・子どもの年齢と性別など)①親育ちに関する項目	「親育ち尺度」 第1因子:子どもに対する責任感 第2因子:視野の広さ 第3因子:普遍的価値観

第2節 調査方法と調査内容

1. 調査方法

- (1) 調査対象施設と対象人数：近畿圏4県の幼稚園の母親312名、保育園の母親834名、認定こども園の母親626名の計1,772名である。
- (2) 実施期間：2016(平成28)年3月～5月に実施した。
- (3) 手続き：質問紙調査用紙には調査の目的・倫理的配慮を記して、無記名とし、調査に同意を得られた対象者への配布を対象園に依頼し、自宅で記入後調査用紙を対象園の回収箱に投函してもらうように依頼した。なお本質問紙調査は大阪総合保育大学研究倫理審査委員会の審査承認後、対象園施設長の同意書を得て実施した。
- (4) 親育ち項目の設定：表I-1の先行研究文献より「親育ち項目」を精査し、親育ちを構成する7因子を抽出して質問項目を設定した。その構成は「1.視野の広がり」因子の下位項目として柏木他(1994)、及川(2005)、高橋他(2009)より、「環境問題(大気汚染・食品公害など)に関心が増した」「物事に積極的に取り組むようになった」「協力することの大切さがわかるようになった」「他人への気遣いが出来るようになった」「一人ひとりがかけがえのない存在だと思うようになった」などの8項目、「2.生き甲斐・存在感」因子の下位項目として、柏木他(1994)、高橋他(2009)より、「家族の中で安らぎを感じるようになった」「人生における充実感を感じるようになった」「家族への愛情が深まった」「生きている張りが増した」「自分がなくてはならない存在だと思うようになった」などの8項目、「3.子どもに対する責任感」因子の下位項目として及川(2005)、永井他(2015)より、「健康を考え、食事を作る」「子どもへの関心が強い」「子どもへの愛情が深まった」「親としての責任を感じる」「子どもの成長が楽しみである」などの8項目、「4.過去と未来への展望」因子の下位項目として及川(2005)や森下(2006)、高橋他(2009)、佐藤(2005)より、「自分の親が自分をどのように育ててくれたのか考えるようになった」「親への感謝の気持ちが増した」「自分の親を尊敬できるようになった」「自分と親の関わりを思い出し将来の自分と子どもとの関わりを想像するようになった」「自分の親との関係が良くなった」「子どもを持つ親の気持ちがわかるようになった」などの8項目、「5.柔軟さ」因子の下位項目として柏木他(1994)、高橋他(2009)より、「考え方が柔軟になった」「精神的にタフになった」「角が取れて丸くなった」「寛大になった」「小さなことにくよくよしなくなった」などの8項目、「6.自己の強さ」因子の下位項目として柏木他(1994)、高橋他(2009)、山口(2008)より、「周りとは反対でも、自分が正しいと思うことは主張できるようになった」「より計画的

になった」「自分の信念に基づいて生きていこうと思うようになった」「目標（目的）に向かってがんばれるようになった」「妥協しなくなった」などの8項目、「7.自己制御」因子の下位項目として柏木他(1994)より、「他人の迷惑にならないように心がけるようになった」「自分のほしいものなどが我慢できるようになった」「他人の立場や気持ちをくみとるようになった」「自分の分をわきまえるようになった」「節約するようになった」などの8項目の計56項目である。

2. 調査内容

- (1) 「問1 回答者の属性」は、年齢、学歴、職業、子ども数など9項目である。
- (2) 「問2 パートナーの属性と育児関与に関する項目（本研究では未分析）」
- (3) 「問3 子どもの状況」は、「性別」「年齢」の2項目である。
- (4) 「問4 親育ちに関する項目（5件法）」は、「第2章 1. (4) 親育ち項目の設定」で精査した56項目である。
- (5) 評価は5段階評価とし、「5 よくあてはまる」=5点、「4 少しあてはまる」=4点、「3 どちらとも言えない」=3点、「2 あまりあてはまらない」=2点、「1 全くあてはまらない」=1点とした。
- (6) 分析方法の統計学的処理は、IBM SPSS Statistics Ver21 を用いて分析を行った。

第3節 調査結果

1. 配布数と有効回収数、有効回収率

調査票の有効回収率は、全体 47.5%（有効回収数／配布数：841／1772）、であり、施設別では、幼稚園 35.3%（110／312）、保育園 47.5%（396／834）、認定こども園 53.5%（335／626）であった。

2. 属性分布

(1) 年齢分布

平均年齢は 35.8 歳、標準偏差は 4.74 であり、最年少は 21 歳、最年長は 49 歳であった。年齢区分「21～29 歳」84 名（10.0%）、「30～34 歳」233 名（27.7%）、「35～39 歳」336 名（40.0%）、「40～44 歳」168 名（20.0%）、「45 歳以上」20 名（2.3%）であった。

(2) 最終学歴分布

最終学歴分布は、学歴区分「中学」19名(2.3%)、「高校」152名(18.1%)、「専門学校」160名(19.0%)、「短大・高専」213名(25.3%)、「大学」276名(32.8%)、「大学院」19名(2.3%)、「未記入」2名(0.2%)であった。このことから、「大学卒」が一番多く、次の「短大・高専」「専門学校」および「大学院」を合わせた高等教育機関の学歴所有者は約8割であった。

(3) 職業分布

職業分布は、「専業主婦」268名(31.9%)、「会社員」273名(32.5%)、「公務員」65名(7.7%)、「自営業」39名(4.6%)、「その他(パート)」193名(22.9%)、「未記入」3名(0.4%)であった。これらのことから、「会社員」、「公務員」、「自営業」、「その他(パート)」を合わせた就業者は6割強であり、非就業者である「専業主婦」の3割強と比較すると、就業者が非就業者の約2倍であった。

(4) 子ども数分布

子ども数の平均は2.02人で偏差値は0.75であった。子ども数の分布は、「子ども1人」189名(22.5%)、「子ども2人」476名(56.6%)、「子ども3人」152名(18.1%)、「子ども4人」20名(2.4%)、「子ども5人」3名(0.3%)、「子ども7人」1名(0.1%)であった。これらのことから「子ども2人」が約6割弱で一番多く、次いで「子ども1人」、「子ども3人」の順であった。

(5) 育児経験年数分布

平均育児経験年数は6.03年で標準偏差は3.31であった。育児経験年数分布は、「0～4年」307名(36.5%)、「5～7年」306名(36.4%)、「8～9年」107名(12.7%)、「10年以上」120名(14.3%)、「未記入」1名(0.1%)であった。

(6) 家族形態分布

家族形態分布は、「核家族」748名(88.9%)、「両親で親族と同居」41名(4.9%)、「ひとり親」33名(3.9%)、「ひとり親で親族と同居」19名(2.3%)であり、「核家族」が約9割であった。

(7) 近所(車で10～15分位)に実家の有無分布

「近所に実家あり」403名(47.9%)、「近所に実家なし」438名(52.1%)であった。

(8) 近所(車で10～15分位)に友人の有無分布

「近所に友人あり」651名(77.4%)、「近所に友人なし」190名(22.6%)であった。

3. 因子の構成

「親育ち」項目の全データに基づいて、主因子法バリマックス回転で因子分析し、第 8 因子まで抽出されたが、因子負荷が $|.40|$ に満たなかった 5 項目を除いて再度分析し、解釈可能な 7 因子を採用した。項目内容、心理学的意味および因子負荷量行列は表 3-3-1 に示し、抽出された 7 因子までで全分散の 45.84% が説明された。表 3-3-1 から、第 1 因子は「IV-48 物事に積極的になった」「IV-27 多少他の人と摩擦があっても自分の主義は通すようになった」「IV-13 自分の立場や考えはちゃんと主張しなければと考えるようになった」などの項目を含む 12 項目からなり、先行研究の柏木他(1994)の「自己の強さ」に対応し、全分散の 29.814% が説明されたため、本研究においても同じく因子名を「自己の強さ」と命名した(信頼性係数 $\alpha = .896$)。

第 2 因子は「IV-31 子どもへの愛情が深まった」「IV-23 生きている張りが増した」「IV-9 人生における充実感を感じるようになった」などの項目を含む 15 項目からなり、先行研究の高橋他(2009)の「生き甲斐・存在感」に一部対応し、全分散の 5.257% が説明されたため、本研究においても同じく因子名を「生き甲斐・存在感」と命名した(信頼性係数 $\alpha = .894$)。

第 3 因子は「IV-29 協力することの大切さが分かるようになった」「IV-36 他人への気遣いができるようになった」の 2 項目は先行研究の柏木他(1994)や及川(2005)、高橋他(2009)の「視野の広さ」に対応し、「IV-28 人との和を大事にするようになった」「IV-21 他人の立場や気持ちをくみとるようになった」「IV-7 他人の迷惑にならないように心がけるようになった」「IV-42 自分の分をわきまえるようになった」の 4 項目は、柏木他(1994)の「自己制御」に対応し、全分散の 2.834% が説明された。なお「視野の広さ」と「自己制御」の内容を持つ今回の 6 項目に対して本研究では因子名を新しく「協調性」と命名した(信頼性係数 $\alpha = .855$)。

第 4 因子は「IV-49 儉約するようになった」「IV-56 思い通りにならないことがあっても我慢できるようになった」「IV-35 自分本意の考えや行動をしなくなった」などの 7 項目を含む項目からなり、先行研究の柏木他(1994)の「自己制御」や高橋他(2009)の「生き甲斐・存在感」に一部対応しており、全分散の 2.586% が説明されたため、本研究において項目内容から因子名を「自己制御」と命名した(信頼性係数 $\alpha = .829$)。

第 5 因子は「IV-18 自分の親を尊敬できるようになった」「IV-4 自分の親が自分をどのように育ててくれたのか、考えるようになった」などの 4 項目を含む項目からなり、高橋他(2009)と及川(2005)、森下(2006)の「過去と未来への展望」に一部対応して全分散の 2.074%

が説明されたが、本研究においては、項目内容が自分の親との関係を扱った内容であるため、本研究では因子名を新しく「自分の親への感謝」と命名した(信頼性係数 $\alpha = .804$)。

第 6 因子は「IV- 1 環境問題（大気汚染・食品公害など）に関心が増した」「IV- 3 健康を考え、食事を作るようになった」などの 3 項目を含む項目からなり、先行研究の永井他(2015)の「子どもに対する責任感」2 項目と柏木他(1994)の「視野の広さ」1 項目と対応し、全分散の 1.706%が説明されたため、本研究において因子名を「子どもに対する責任感（主に健康への関心）」と命名した(信頼性係数 $\alpha = .702$)。

第 7 因子は「IV- 5 考え方が柔軟になった」「IV-19 角が取れて丸くなった」などの 4 項目を含む項目からなり、先行研究の柏木他(1994)と高橋他(2009)の「柔軟さ」に対応し、全分散の 1.570%が説明されたため、本研究においても同じく因子名を「柔軟さ」と命名した(信頼性係数 $\alpha = .775$)。

以上、第 1 因子「自己の強さ」、第 2 因子「生き甲斐・存在感」、第 3 因子「協調性」、第 4 因子「自己制御」、第 5 因子「自分の親への感謝」、第 6 因子「子どもに対する責任感」、第 7 因子「柔軟さ」の七つの因子が抽出された。

そして、各因子の負荷量の高かった項目によって構成された下位尺度を「自己の強さ」(12 項目)、「生き甲斐・存在感」(15 項目)、「協調性」(6 項目)、「自己制御」(7 項目)、「自分の親への感謝」(4 項目)、「子どもに対する責任感」(3 項目)、「柔軟さ」(4 項目)と命名し、これらの下位尺度の計 51 項目によって構成された尺度を「親育ち尺度」と命名した。なお、この「親育ち尺度」の下位尺度得点が一番高かったのは「生き甲斐・存在感」であり、次いで「自分の親への感謝」「子どもに対する責任感」「協調性」「自己制御」「柔軟性」「自己の強さ」の順であった。

表3-3-1 「親育ち尺度」の因子分析結果

		因子・平均・標準偏差								
		Fac1	Fac2	Fac3	Fac4	Fac5	Fac6	Fac7	M	SD
Fac1 自己の強さ	$\alpha=.896$ $M=3.546$ $SD=.593$									
IV-48 物事に積極的になった		.674	.162	.197	.238	.026	.108	.127	4.11	.78
IV-27 多少他の人と摩擦があっても自分の主義は通すようになった		.654	.026	.156	.076	.031	.078	.153	3.16	.85
IV-13 自分の立場や考えはちゃんと主張しなければと考えるようになった		.635	.119	.198	.034	.090	.175	.180	3.78	.87
IV- 8 物事に積極的に取り組むようになった		.625	.130	.199	.041	.103	.216	.089	3.65	.84
IV-41 妥協しなくなった		.607	.101	.109	.182	.002	.010	-.059	3.20	.79
IV-20 自分の信念に基づいて生きていこうと思うようになった		.605	.135	.228	.033	.057	.246	.199	3.55	.85
IV- 6 周りと反対でも、自分が正しいと思うことは主張できるようになった		.605	.029	.075	.062	.088	.207	.190	3.52	.85
IV-47 度胸がついた		.520	.203	.154	.322	.041	.048	.213	3.83	.90
IV-54 小さなことにくよくよしなくなった		.494	.132	.071	.312	.114	-.062	.217	3.51	.93
IV-34 目標(目的)に向かってがんばれるようになった		.487	.222	.264	.290	.098	.103	.200	3.85	.85
IV-44 一人前(大人)になった気がした		.431	.277	.031	.256	.052	-.049	.029	3.31	.90
IV-53 自分が今まで生きてきたことを次の世代に伝えていくのだと考えるようになった		.428	.301	.016	.282	.134	.040	.075	3.61	.92
Fac2 生き甲斐・存在感	$\alpha=.894$ $M=4.464$ $SD=.449$									
IV-31 子どもへの愛情が深まった		.005	.706	.106	.103	.103	.138	.215	4.72	.55
IV-24 子どもへの関心が強くなった		.028	.641	.189	.111	.115	.182	.187	4.69	.54
IV-38 親としての責任を感じるようになった		.028	.573	.202	.149	.132	.149	.025	4.75	.49
IV-16 家族への愛情が深まった		.148	.568	.127	.049	.152	.240	.107	4.58	.64
IV-23 生きている張りが増した		.329	.566	.111	.039	.045	.243	.177	4.24	.79
IV-46 子どもを持つ親の気持ちがわかるようになった		.135	.523	.181	.192	.186	.022	.034	4.62	.60
IV-50 一人一人がかげがえのない存在だと思うようになった		.242	.509	.229	.194	.089	.114	.062	4.43	.73
IV-52 子どもの成長が楽しみである		.001	.501	.009	.161	.110	.084	.080	4.81	.46
IV- 2 家族の中で安らぎを感じるようになった		.218	.497	-.063	.057	.089	.254	.203	4.26	.82
IV-37 長生きしなければと思うようになった		.224	.495	.139	.072	.040	.069	-.071	4.32	.87
IV-45 親の実感があるようになった		.292	.494	.081	.243	.109	-.005	.024	4.20	.83
IV- 9 人生における充実感を感じるようになった		.390	.489	-.013	-.003	.065	.256	.144	4.22	.81
IV-30 自分がなくてはならない存在だと思うようになった		.311	.483	.161	.036	.054	.090	.086	4.15	.87
IV-43 いろいろな人に支えられていると感じるようになった		.087	.475	.312	.120	.229	.074	.022	4.55	.64
IV-25 自分と親のかかわりを思い出し将来の自分と子どもとのかかわりを想像するようになった		.069	.448	.179	.099	.315	.134	.154	4.41	.78
Fac3 協調性	$\alpha=.855$ $M=4.090$ $SD=.583$									
IV-29 協力することの大切さが分かるようになった		.213	.222	.664	.171	.137	.096	.068	4.22	.75
IV-28 人との和を大事にするようになった		.232	.226	.614	.184	.088	.116	.112	4.12	.80
IV-21 他人の立場や気持ちをくみとるようになった		.311	.200	.559	.114	.128	.180	.237	4.07	.75
IV-36 他人への気遣いができるようになった		.310	.215	.522	.356	.090	.084	.163	4.01	.76
IV- 7 他人の迷惑にならないように心がけるようになった		.202	.185	.412	.264	.213	.157	.027	4.40	.71
IV-42 自分の分をわかまえるようになった		.336	.228	.405	.342	.098	.051	.102	3.71	.81
Fac4 自己制御	$\alpha=.829$ $M=3.902$ $SD=.597$									
IV-49 俟約するようになった		.150	.139	.164	.537	.062	.250	.004	3.89	.89
IV-56 思い通りにならないことがあっても我慢できるようになった		.237	.207	.259	.494	.002	.048	.307	3.82	.80
IV-55 より計画的になった		.384	.199	.097	.469	.058	.138	.083	3.74	.85
IV-51 自先のことより、将来のことを考えて行動するようになった		.306	.293	.182	.463	.067	.181	.099	4.01	.85
IV-33 我慢強くなった		.239	.158	.279	.453	.111	.010	.375	3.97	.88
IV-14 自分のほしいものなどが我慢できるようになった		.114	.129	.228	.445	.087	.211	.104	4.05	.88
IV-35 自分本意の考えや行動をしなくなった		.236	.191	.379	.420	.008	.135	.194	3.82	.83
Fac5 自分の親への感謝	$\alpha=.804$ $M=4.315$ $SD=.650$									
IV-18 自分の親を尊敬できるようになった		.109	.185	.145	.074	.840	.033	.036	4.26	.88
IV-11 親への感謝の気持ちが増した		.034	.241	.050	.010	.787	.089	.053	4.50	.78
IV-39 自分の親との関係が良くなった		.209	.291	.164	.149	.519	-.047	.033	4.01	.90
IV- 4 自分の親が自分をどのように育ててくれたのか、考えるようになった		.074	.297	.101	.062	.455	.227	.118	4.49	.70
Fac6 子どもに対する責任感	$\alpha=.702$ $M=4.270$ $SD=.603$									
IV- 1 環境問題(大気汚染・食品公害など)に関心が増した		.177	.141	.109	.080	.001	.643	.015	4.11	.79
IV-17 食事に使う食品の産地、原材料を気にするようになった		.058	.228	.146	.104	.032	.537	-.032	4.29	.81
IV- 3 健康を考え、食事を作るようになった		.090	.280	-.040	.243	.094	.493	.129	4.41	.67
Fac7 柔軟さ	$\alpha=.775$ $M=3.764$ $SD=.673$									
IV- 5 考え方が柔軟になった		.311	.185	.078	.115	.095	.172	.611	3.86	.84
IV-26 寛大になった		.307	.197	.220	.189	-.012	.049	.587	3.58	.86
IV-19 角が取れて丸くなった		.337	.178	.246	.120	.091	.034	.462	3.58	.88
IV-12 精神的にタフになった		.343	.210	.051	.141	.122	.124	.423	4.03	.90
累積寄与率(%)		29.814	35.071	37.905	40.491	42.565	44.271	45.841		

因子抽出法: 主因子法

回転法: Kaiser の正規化を伴うバリマックス法^a

a. 9 回の反復で回転が収束しました。

4. 各因子間の相関係数

各因子の相関マトリックスを検討するために、「親育ち尺度」で求められた七つの下位尺度得点を次のように求めた。それは各因子の項目得点を合計し、項目数で割り、平均値を算出した。その各因子間の相関係数は表3-4-1に示し、各因子間に有意な正の相関が認められた。特に「協調性」と「自己制御」の.702、「自己の強さ」においては、「自己制御」と.661、「柔軟さ」と.653、「協調性」と.647が強い相関を示していた。また、7因子とも5段階評価における平均値は3.5以上であり、「生き甲斐・存在感」が4.46と一番高かった。

表3-4-1 各因子間の相関係数

	自己の強さ	生き甲斐・ 存在感	協調性	自己制御	自分の親へ の感謝	子どもに対 する責任感	柔軟さ
自己の強さ	—						
生き甲斐・存在感	.582**	—					
協調性	.647**	.597**	—				
自己制御	.661**	.577**	.702**	—			
自分の親への感謝	.350**	.522**	.430**	.341**	—		
子どもに対する責任感	.345**	.465**	.368**	.397**	.243**	—	
柔軟さ	.653**	.537**	.543**	.577**	.322**	.305**	—
平均値 (M)	3.55	4.46	4.09	3.90	4.32	4.27	3.76
標準偏差 (SD)	.59	.45	.58	.59	.66	.60	.67

** : $P < .01$

5. 「親育ち尺度」と属性別分析

「親育ち尺度」の下位尺度得点が、母親の属性によってどのように影響されているかを見た。各属性と下位尺度得点における分散分析および t 検定の結果をそれぞれ表3-5-1から表3-5-8に示した。なお、分散分析において5%水準で差が見られた下位尺度については、多重比較(Turkey法)を行った。

(1) 施設（幼稚園、保育園、認定こども園）別の場合

幼稚園、保育園、認定こども園という施設の持つ特徴が、下位尺度得点にどのような影響を与えているかを見た。施設別の各下位尺度得点を分散分析した結果は、表3-5-1に示した。

表3-5-1 施設のちがいによる下位尺度得点の有意差検定結果

因子	施設	①幼稚園 (N=110)		②保育園 (N=396)		③認定こども園 (N=335)		F (df=2, 838)	グループ間 有意差検定		
		M	SD	M	SD	M	SD		①-②	①-③	②-③
第1因子	自己の強さ	3.360	.694	3.612	.584	3.528	.593	8.204 ***	**		
第2因子	生き甲斐・存在感	4.433	.430	4.469	.459	4.468	.443	.299			
第3因子	協調性	4.042	.531	4.095	.609	4.094	.568	.380			
第4因子	自己制御	3.758	.639	3.939	.604	3.904	.567	3.994 *	*		
第5因子	自分の親への感謝	4.268	.733	4.292	.663	4.358	.605	1.280			
第6因子	子どもに対する責任感	4.464	.575	4.181	.643	4.311	.542	11.033 ***	***	*	**
第7因子	柔軟さ	3.573	.668	3.813	.672	3.768	.667	5.565 **	**	*	

*** $P < .001$ ** $P < .01$ * $P < .05$

表3-5-1より、「自己の強さ」「自己制御」「子どもに対する責任感」「柔軟さ」の4因子で有意な差があった。「①幼稚園」では「子どもに対する責任感」において、「②保育園」と「③認定こども園」より有意に得点が高かった。「②保育園」では「自己の強さ」「自己制御」「柔軟さ」において、「①幼稚園」より有意に得点が高かった。「③認定こども園」では、「子どもに対する責任感」において「②保育園」より有意に得点が高く、「柔軟さ」において「①幼稚園」より有意に得点が高かった。

(2) 年齢の場合

年齢によるちがいが、下位尺度得点にどのような影響を与えているかを見た。母親の年齢区分を「① 21～29歳」「② 30～34歳」「③ 35～39歳」「④40歳以上」の4区分とし、年齢区分別の各因子における下位尺度得点を分散分析した結果は、すべての区分において有意差はなかった。

(3) 学歴の場合

学歴のちがいが、下位尺度得点にどのように影響しているかを見た。学歴区分を「①中学・高校卒」「②専門学校・短大卒」「③大学・大学院卒」の3区分とし、学歴区分別の各因子に

おける下位尺度得点を分散分析した結果は、表 3-5-2 に示した。

表 3-5-2 学歴のちがいによる下位尺度得点の有意差検定結果

因子	学歴	①中・高(N=171)		②専門・短大(N=373)		③大学・大学院(N=295)		F (df=2, 836)	グループ間 有意差検定		
		M	SD	M	SD	M	SD		①-②	①-③	②-③
第1因子	自己の強さ	3.729	.586	3.526	.577	3.469	.594	11.082 ***	***	***	
第2因子	生き甲斐・存在感	4.510	.450	4.454	.457	4.448	.438	1.189			
第3因子	協調性	4.240	.549	4.098	.574	3.990	.594	10.215 ***	***	***	
第4因子	自己制御	4.020	.538	3.907	.619	3.832	.589	5.432 **	**	***	*
第5因子	自分の親への感謝	4.262	.704	4.371	.610	4.280	.657	2.400			
第6因子	子どもに対する責任感	4.314	.585	4.236	.645	4.290	.557	1.214			
第7因子	柔軟さ	3.901	.657	3.717	.669	3.748	.678	4.547 *	**	*	

*** $P < .001$ ** $P < .01$ * $P < .05$

表 3-5-2 より、「自己の強さ」「協調性」「自己制御」「柔軟さ」の 4 因子で有意な差があることが分かった。「①中学・高校卒」では「自己の強さ」「協調性」「自己制御」「柔軟さ」の 4 因子において、他のすべての区分より有意に得点が高かった。「②専門・短大卒」では「自己制御」において、「③大学・大学院卒」より有意に得点が高かった。

(4) 就業形態の場合

就業形態のちがいによって、下位尺度得点にどのような影響があるかを見た。母親の就業形態区分を「①専業主婦」「②常勤」「③非常勤」の 3 区分とし、就業形態区分別の各因子における下位尺度得点を分散分析した結果は、表 3-5-3 に示した。

表 3-5-3 就業形態のちがいによる下位尺度得点の有意差検定結果

因子	就業形態	①専業主婦(N=268)		②常勤(N=338)		③非常勤(N=232)		F (df=2,835)	グループ間 有意差検定		
		M	SD	M	SD	M	SD		①-②	①-③	②-③
第1因子	自己の強さ	3.441	.541	3.571	.609	3.634	.611	7.190 ***	*	***	
第2因子	生き甲斐・存在感	4.450	.432	4.454	.480	4.497	.418	.839			
第3因子	協調性	4.119	.517	4.042	.625	4.127	.584	1.976			
第4因子	自己制御	3.877	.579	3.902	.631	3.933	.566	.549			
第5因子	自分の親への感謝	4.351	.607	4.292	.688	4.303	.644	.652			
第6因子	子どもに対する責任感	4.361	.548	4.195	.639	4.277	.598	5.702 **	**		
第7因子	柔軟さ	3.688	.657	3.777	.697	3.841	.645	3.273 *		*	

*** $P < .001$ ** $P < .01$ * $P < .05$

表3-5-3より、「自己の強さ」「子どもに対する責任感」「柔軟さ」の3因子で有意な差があることが分かった。「②常勤」「③非常勤」では「自己の強さ」において、「①専業主婦」より有意に得点が高かった。「①専業主婦」では「子どもに対する責任感」において、「②常勤」より有意に得点が高かった。「③非常勤」では「柔軟さ」において、「①専業主婦」より有意に得点が高かった。

(5) 子ども数の場合

母親の持つ子ども数のちがいが、下位尺度得点にどのような影響を与えているかを見た。母親の持つ子ども数区分を「①1人」「②2人」「③3人以上」の3区分とし、子ども数区分別の各因子における下位尺度得点を分散分析した結果は、表3-5-4に示した。

表3-5-4 子ども数のちがいによる下位尺度得点の有意差検定結果

因子	子ども数	①1人(N=186)		②2人(N=478)		③3人以上(N=176)		F (df=2, 837)	グループ間 有意差検定		
		M	SD	M	SD	M	SD		①-②	①-③	②-③
第1因子	自己の強さ	3.512	.584	3.521	.595	3.645	.585	3.201 *		*	*
第2因子	生き甲斐・存在感	4.463	.449	4.457	.449	4.480	.451	.167			
第3因子	協調性	4.054	.619	4.063	.568	4.190	.576	3.489 *		*	*
第4因子	自己制御	3.889	.621	3.879	.591	3.971	.582	1.570			
第5因子	自分の親への感謝	4.301	.716	4.330	.609	4.286	.689	.350			
第6因子	子どもに対する責任感	4.244	.607	4.294	.580	4.229	.659	.945			
第7因子	柔軟さ	3.739	.628	3.733	.683	3.868	.682	2.753			

* $P < .05$

表3-5-4より、「自己の強さ」「協調性」の2因子で有意な差があった。「③子ども3人以上」では「自己の強さ」「協調性」において、「①子ども1人」と「②子ども2人」より有意に得点が高かった。

(6) 育児経験年数の場合

育児経験年数のちがいが、下位尺度得点にどのような影響を与えているかを見た。育児経験年数区分を「①0~4年」「②5~7年」「③8~9年」「④10年以上」の4区分とし、母親の育児経験年数区分別の各因子における下位尺度得点を分散分析した結果は、表3-5-5に示した。

表3-5-5 育児経験年数のちがいによる下位尺度得点の有意差検定結果

因子	育児経験	①0~4年(N=307)		②5~7年(N=306)		③8~9年(N=107)		④10年以上(N=120)		F (df=3, 836)	グループ間 有意差検定					
		M	SD	M	SD	M	SD	M	SD		①-②	①-③	①-④	②-③	②-④	③-④
第1因子	自己の強さ	3.502	.562	3.528	.601	3.464	.595	3.771	.599	7.269 ***		***		***	***	
第2因子	生き甲斐・存在感	4.482	.439	4.436	.470	4.406	.463	4.535	.394	2.165						
第3因子	協調性	4.031	.595	4.107	.568	4.059	.586	4.208	.573	2.903 *		**				
第4因子	自己制御	3.882	.590	3.905	.619	3.798	.535	4.027	.590	2.982 *		*				**
第5因子	自分の親への感謝	4.325	.643	4.325	.684	4.311	.597	4.263	.632	.310						
第6因子	子どもに対する責任感	4.249	.587	4.275	.592	4.202	.673	4.367	.601	1.612						
第7因子	柔軟さ	3.746	.642	3.736	.711	3.645	.653	3.977	.627	5.470 ***		***		***	***	

*** $P < .001$ ** $P < .01$ * $P < .05$

表3-5-5より、「自己の強さ」「協調性」「自己制御」「柔軟さ」の4因子で有意な差があることが分かった。「④10年以上」では「自己の強さ」「協調性」「自己制御」「柔軟さ」において、「①0~4年」より有意に得点が高かった。「④10年以上」では「自己の強さ」「柔軟さ」において、「②5~7年」より有意に得点が高かった。「④10年以上」では「自己の強さ」「自己制御」「柔軟さ」において、「③8~9年」より有意に得点が高かった。

(7) 家族形態別の場合

家族形態のちがいによって、下位尺度得点にどのような影響があるかを見た。家族形態区分を「①核家族」「②両親と親族同居」「③ひとり親」「④ひとり親と親族同居」の4区分とし、家族形態区分別の各因子における下位尺度得点を分散分析した結果は、表3-5-6に示した。

表3-5-6 家族形態のちがいによる下位尺度得点の有意差検定結果

因子	家族形態	①核家族(N=748)		②両親同居(N=41)		③ひとり親(N=33)		④ひとり親同居(N=19)		F (df=3, 837)	グループ間 有意差検定					
		M	SD	M	SD	M	SD	M	SD		①-②	①-③	①-④	②-③	②-④	③-④
第1因子	自己の強さ	3.530	.5884	3.585	.6151	3.788	.6588	3.680	.5131	2.421						
第2因子	生き甲斐・存在感	4.469	.4452	4.462	.4352	4.507	.4397	4.182	.5617	2.641 *		**		*	*	
第3因子	協調性	4.081	.5803	4.110	.6243	4.253	.5577	4.000	.6211	1.073						
第4因子	自己制御	3.894	.6021	3.913	.5578	4.074	.4963	3.880	.6122	.968						
第5因子	自分の親への感謝	4.324	.6435	4.195	.7342	4.318	.6854	4.237	.6946	.598						
第6因子	子どもに対する責任感	4.282	.5977	4.276	.5911	4.152	.6927	4.000	.6383	1.794						
第7因子	柔軟さ	4.000	.6806	3.817	.5506	3.671	.6832	3.671	.5836	.864						

** $P < .01$ * $P < .05$

表3-5-6より、「生き甲斐・存在感」の1因子で有意な差が認められた。「①核家族」「②両親親族同居」「③ひとり親」では「生き甲斐・存在感」において、「④ひとり親親族同居」より有意に得点が高かった。

(8) 近所（車で10～15分位）に実家の有無の場合

近所（車で10～15分位）に実家が「あり（有）」「なし（無）」に分け、有無のちがいによって、下位尺度得点にどのような影響があるかを見た。近所に実家の有無別の各因子における下位尺度得点をt検定した結果は、表3-5-7に示した。

表3-5-7 近所に実家の有無のちがいによる下位尺度得点の有意差検定結果

因子	実家	実家あり (N=403)		実家なし (N=438)		t (df=839)
		M	SD	M	SD	
第1因子	自己の強さ	3.603	.611	3.493	.571	2.68 **
第2因子	生き甲斐・存在感	4.492	.438	4.438	.457	1.74
第3因子	協調性	4.132	.570	4.046	.591	2.14 *
第4因子	自己制御	3.934	.587	3.872	.604	2.14
第5因子	自分の親への感謝	4.335	.638	4.297	.662	.85
第6因子	子どもに対する責任感	4.259	.633	4.280	.574	.51
第7因子	柔軟さ	3.816	.686	3.716	.658	2.15 *

** $P < .01$ * $P < .05$

表3-5-7より、「自己の強さ」「協調性」「柔軟さ」の3因子で有意な差があることが分かった。「実家あり」では、「自己の強さ」「協調性」「柔軟さ」において、「実家なし」より有意に得点が高かった。

(9) 近所（車で10～15分位）に友人の有無の場合

近所（車で10～15分位）に友人が「あり（有）」「なし（無）」に分け、その有無のちがいが、下位尺度得点にどのように影響しているかを見た。近所に友人の有無別の各因子における下位尺度得点をt検定した結果は、表3-5-8に示した。

表 3-5-8 近所に友人の有無のちがいによる下位尺度得点の有意差検定結果

因子	友人	友人あり (N=403)		友人なし (N=438)		t (df=839)
		M	SD	M	SD	
第1因子	自己の強さ	3.598	.582	3.368	.595	4.72 ***
第2因子	生き甲斐・存在感	3.598	.433	4.348	.481	3.85 ***
第3因子	協調性	4.158	.546	3.846	.638	6.11 ***
第4因子	自己制御	3.947	.570	3.747	.658	3.80 ***
第5因子	自分の親への感謝	4.359	.623	4.163	.719	3.41 ***
第6因子	子どもに対する責任感	4.305	.590	4.149	.633	3.04 **
第7因子	柔軟さ	3.812	.652	3.597	.717	3.71 ***

*** $P < .001$ ** $P < .01$

表 3-5-8 より、すべての因子で有意な差が認められた。「友人あり」では、「自己の強さ」「協調性」「自己制御」「自分の親への感謝」「子どもに対する責任感」「柔軟さ」の 6 因子において、「友人なし」より有意に得点が高かった。

第4節 考察

1. 親育て尺度について

子どもを持ち親になることによって育つ心理的発達を「親育ち」とし、幼稚園、保育園、認定こども園に在籍する園児の母親に、先行研究を参考にして 7 因子と各因子に 8 項目を想定した質問紙調査を実施し、841 名より回答を得た。その結果「自己の強さ」「生き甲斐・存在感」「協調性」「自己制御」「自分の親への感謝」「子どもに対する責任感（主に健康への関心）」「柔軟さ」の 7 因子が抽出され、下位尺度の計 51 項目によって構成された尺度を「親育ち尺度」と命名した。そして先行研究より想定された「視野の広さ」8 項目のうち 1 項目は「自己の強さ」へ、2 項目は「生き甲斐・存在感」へ、2 項目は「協調性」へ、1 項目は「子どもに対する責任感」への項目になり、2 項目は因子負荷量が|.35|であり、|.40|に満たないため除いている。さらに先行研究の柏木他(1994)や及川(2005)、高橋他(2009)の「視野の広さ」に対応する「IV-29 協力することの大切さが分かるようになった」「IV-36 他人への気遣いができるようになった」の 2 項目と、柏木他(1994)の「自己制御」に対応する「IV-28 人との和を大事にするようになった」「IV-21 他人の立場や気持ちをくみとるようになった」「IV- 7 他人の迷惑にならないように心がけるようになった」「IV-42 自分の分をわきまえるようになった」の 4 項目の計 6 項目に対して、本研究では内容から「協調性」と命名した。このことから、現代の子育て環境の中で就学前の子どもを持つ親が「子ど

もを持つことによる親育ち（心理的発達）」として、先行研究の「視野の広さ」と「自己制御」から成り立つ「協調性」が育つと捉えていることが分かった。

この「親育ち尺度」の下位尺度得点が一番高かったのは「生き甲斐・存在感」であり、次いで「自分の親への感謝」「子どもに対する責任感」「協調性」「自己制御」「柔軟性」「自己の強さ」の順であった。この「生き甲斐・存在感」からは、就学前の子どもを持つ親にとっては子どもが親の生き方の中心にあることがうかがえ、「自分の親への感謝」からは、森本恵他(2000)が母親の影響について「母親との関係が女性の生き方に関連していることが言える」や「母親の生き方から受ける感情により母性意識が形成されることが考えられる¹⁰⁾」としていることにつながるものがあると考察された。

2. 「親育ち尺度」と属性別分析について

「親育ち尺度」と回答者の属性別分析を実施した結果、施設のちがいによる分析より、幼稚園が「子どもに対する責任感」において、保育園と認定こども園より有意に得点が高かった。このことについて、幼稚園児の母親は専業主婦率(73%)が高いことから、子どもに関わる時間が多いことがうかがえ、「子どもに対する責任感」が育っていると推察される。一方保育園が「自己の強さ」「自己制御」「柔軟さ」において、幼稚園より有意に得点が高かったことから、保育園児の母親は、就業率(98%)も高いため、育児と就業の両立をさせれば「自己の強さ」「自己制御」「柔軟さ」の3因子が育っていると推察される。

学歴のちがいの分析から、「自己の強さ」「協調性」「自己制御」「柔軟さ」の4因子で有意な差があり、「中学・高校卒」がこれらの4因子において、他のすべての区分より有意に得点が高かった。しかし、この結果は一概に学歴のちがいだけから生じていると見るのではなく、佐藤淑子が「父親と母親の職業生活及び家族生活と家事・育児行動¹¹⁾」において、「高学歴無職」と「高学歴有職」、「低学歴無職」、「低学歴有職」のグループに分けて有意差を求めていることを考慮すると、学歴別就業形態別といった他の属性との分析を合わせて判断する必要があると考えられる。

就業形態のちがいの分析から、「常勤」「非常勤」は「自己の強さ」において、「専業主婦」より有意に得点が高かったことから、就業することによって、「自己の強さ」が育つと推察される。一方非就業の「専業主婦」では「子どもに対する責任感」において、「常勤」より有意に得点が高かった。これは、施設のちがいによる分析で幼稚園が保育園より「子どもに対する責任感」が高かった理由に、「専業主婦」率の高さが影響していることが示唆されたように、子どもと向き合う時間の長さが責任感を増大させていると推察される。また「非常

勤」では「柔軟さ」において、「専業主婦」より有意に得点が高かったことから、職場や子どもを通じた対人関係では「柔軟さ」が育つことが考えられる。

子ども数のちがいの分析から、「子ども3人以上」では、「自己の強さ」「協調性」において「子ども1人」と「子ども2人」より有意に得点が高かったことから、子どもを多く育てる中で、「自己の強さ」「協調性」「柔軟さ」が育っていると推察される。

育児経験年数のちがいの分析から「10年以上」では、「自己の強さ」「協調性」「自己制御」「子どもに対する責任感」の4因子のすべてにおいて、「0～4年」より有意に得点が高かったことをはじめ、「5～7年」とでは「自己の強さ」「生き甲斐・存在感」「柔軟さ」において、「8～9年」とでは「自己の強さ」「生き甲斐・存在感」「子どもに対する責任感」「柔軟さ」において、有意に得点が高かった。このことから育児経験年数と、有意差がなかった母親の年齢を併せ考慮すると、親育ちは母親の年齢に関係なく、育児経験年数の長さとともに親が育っていくものと考えられる。

近所に実家の有無のちがいの分析から、「実家あり」では「自己の強さ」「協調性」「柔軟さ」において、「実家なし」より有意に得点が高かったことから、実家が近くにある場合は、実家との関係性を含め、対人関係において「自己の強さ」「協調性」「柔軟さ」が育つと推察される。

近所に友人の有無のちがいの分析から、「生き甲斐・存在感」以外の、6因子「自己の強さ」「協調性」「自己制御」「自分の親への感謝」「子どもに対する責任感」「柔軟さ」において、「友人なし」より「友人あり」が、有意に得点が高かったことから、親育ちの得点が高い母親には友人が多いことなどが明らかになった。

以上、本研究においては、841名もの回答者にに基づき、親育ち尺度を構成した。この構成は多いデータ数と質問項目の精査により、群のデータ数が多く属性の分析に安定した結果が得られた。そして親育ちの心理的発達、保育施設の特徴のちがいや母親の就業形態のちがいなどで異なることや、親育ちには母親の年齢よりも育児経験年数や友人の存在が影響していることが明らかになった。

第5節 まとめと今後の課題

本章は、「子ども・子育て新制度」に謳われている「子育て支援の質の向上を進める」ことに着目し、「親育ち」の視点を含む質問紙調査を実施した。その結果、7因子からなる「親育ち尺度」を提示するとともに、回答者の属性別分析によるちがいを明らかにした。今後の

課題として、学歴の相違で必要と考えられた分析をはじめ、今回分析に至らなかった「パートナーの属性と育児関与に関する項目」から、父親の育児関与が「親育ち」にどのような影響を与え、さらに「親育ち」が母親の養育態度にどのような影響があるのかなどを明らかにし、「親が育つ効果的支援内容」を提言したい。

【引用文献】

- 1) 大豆生田啓友 2016 「地方発の保育・子育て支援の新たな可能性」『発達』146号
ミネルヴァ書房 p.2
- 2) 小池由佳 2003 「子育て支援」の二つの側面～「少子化対策」と「親育ち」～ 『県立新潟女子短期大学研究紀要』 第40号 pp.33-35
- 3) 山縣文治 2002 『現代保育論』 ミネルヴァ書房 p.38
- 4) 山縣文治 2000 子どもを見る目は変わったか 『発達』84号 ミネルヴァ書房 p.70
- 5) 汐見稔幸 2000 無免許運転？の親を励ます 『発達』84号 ミネルヴァ書房 p.72
- 6) 大日向雅美 2003 子育て支援は「親育ち支援」『そだちの科学(1)』日本評論社 p.129
- 7) 柏木恵子・若松素子 1994 「親となる」ことによる人格発達：生涯発達の視点から親を研究する試み 『発達心理学研究』 第5巻 第1号 pp.72-83
- 8) 及川裕子 2005 親性に関する研究—乳幼児の親性の因子構造と背景要因の検討— 『埼玉県立大学紀要』 Vol.7 p.2
- 9) 永井知子・富田喜代子・朴信永・寺菌さおり・加藤孝士 2015 親育ちに影響を与える要因の検討(1)—親育ちの構成要因の検討— 『日本保育学会第68回大会要旨集』 p.99
- 10) 森本恵・中嶋由香里・山地健二 2000 大学生女子の結婚、出産、育児および就業に関する意識調査 『高知医科大学紀要』 第16号 p.9
- 11) 佐藤淑子 2012 父親と母親の職業生活及び家族生活と家事・育児行動 『鎌倉女子大学紀要』 第19号 p.31

第6章 親育ち支援（2）－母親の「親育ち」が養育態度に及ぼす影響－

本章では、就学前の子どもを持つ母親に「母親の親役割意識」「父親の育児関与」「母親の養育態度」について質問紙調査を実施し、それぞれの尺度を作成する。質問紙作成については、それぞれ先行研究を参考に「母親の親役割意識項目」「父親の育児関与項目」「母親の養育態度項目」を設定する。また得られた各尺度と属性の分析をするとともに、前章で得られた「親育ち尺度」を使用し、親育ちと養育態度との関係はどのような要因に影響されているのかを検討する。そのため、「養育態度」は「親育ち」に影響を受け、その「親育ち」は「母親の親役割意識」や「父親の育児関与」に影響されるという仮説を設定し、共分散構造分析を実施し、仮説が支持されるかどうかを明らかにするとともに、効果的親支援内容を提言したい。

第1章 問題の所在と目的

養育態度とは、『教育用語辞典』によると、「親が子どもを養い育てるにあたっての態度」のことである。精神分析学者たちが乳・幼児期の体験の重要性を主張して以来、親の養育態度とその結果形成される性格特性との関係を明らかにしようとする研究が、数多くなされてきた。なかでも、サイモンズ(Symonds,P.M.)やラドケ(Radke,M.J.)やボールドウイン(Baldwin,A.L.)などの研究が有名である。例えば、サイモンズは、支配—服従、受容—拒否という二つの尺度を用いて、この問題を捉えようとしているが、養育態度は、単純な図式では十分に記述しきれない面もあり、これまでのところ、親の養育態度と子どもの性格特性との関係を明確に規定する結果が得られているわけではない。しかし、「親の養育態度が、子どもの性格形成をもたらす環境的要因のなかで、その中核をなすものであり、子どもの性格形成に影響を及ぼしていることは間違いないであろう¹⁾」とされている。鈴木眞雄他も「子どものパーソナリティ発達にとって、親の養育態度が重要な要因であることは言うまでもない²⁾」と、子どもの育ちには親の養育態度が重要な影響を及ぼすことを指摘している。

酒井厚はまた、幼児期の自己統制力の発達に対して養育者が果たす役割は大きく、心理学では「親による養育態度を、子どもに情緒的に温かく接し期待と要求を示し、行動面での統制をしっかりと行う権威的タイプ、いくぶん温かみがなく情緒面や行動面での統制が厳しい権威主義的タイプ、子どもに温かく接するが要求や統制が低い許容的タイプの3つに分けて考えており、子どもの自己統制力や仲間との親密な関係性を育むには権威的な養育が

望ましいとされる³⁾」としており、親が子どもに望ましい養育態度を行うには、「親育ち（心理的発達）」が影響することを示唆している。

さらに菅原ますみは、子どもが一人前になるために必要な“4つの自立”として①生活自立②経済的自立③心理的自立④市民的自立を挙げ、「子どもと養育者との親密な関係性は生涯続くものの、子育てそのものは子どもの自立の達成とともにゴールを迎えるが、幼少期からの園や学校などの保育・教育機関とともに家庭内での養育者の日々の関わりが大きな役割を果たしている⁴⁾」としており、子どもの自立の達成に望ましい親の養育態度には、幼少期からの積み重ねが必要であることがうかがえる。

この親の養育態度に関する先行研究のうち、母親の養育態度が子どもにより影響をもたらすとされる研究として、森下正康他は、「児童期における母親の受容的な養育態度は、自己抑制や自己主張を誘導する言葉かけ（誘導方略）を促進し、そのような態度と言葉かけが共に子どもの自己抑制や自己主張を促進する」という仮説を検討するための質問紙調査を実施している。その結果「児童期における母親の『受容』的態度は、子どもの『根気我慢』と『情動抑制』を直接高めると共に、『励まし』の言葉かけを増加させそれを介して『根気我慢』と『情動抑制』を高めていた⁷⁾」ことを明らかにしている。また八越忍他は、「母親の養育態度が小学生の社会的スキル、共感性、学級適応に及ぼす影響」において、「母親の情緒的支持が児童の社会的スキル、共感性を高め、その社会的スキルや共感性が児童の学級適応にポジティブな影響を与えるだろう」という仮説を検証し、愛情に満ちた受容的な母親の養育態度が、児童の社会的スキル獲得の程度を高め、共感性を望ましく発達させることと、母親の情緒的支持が、学級内で児童が承認されることに影響を与えることを明らかにしている⁸⁾。島田知華他は、「幼児の向社会的行動—母親自身の向社会的行動や養育態度との関連—」において、「仮説1 母親の受容的な養育態度が子どもの向社会的行動を育てる」と「仮説2 母親の向社会的行動が高ければ高いほど子どもの向社会的行動も高くなる」を検討するため、質問紙調査を実施した結果、母親の受容的な養育態度は女兒の向社会的行動とのみ関連が見られ、母親の向社会的行動が高いほど男児の向社会的行動が高くなることを明らかにしている⁹⁾。

一方、母親の養育態度が子どもに悪い影響をもたらすとされる研究として、母親の養育態度と幼児の自己制御機能および社会的行動との関係を検討するため、幼稚園に通っている母親を対象にした戸田須恵子の調査研究がある。それによると、「母親の服従的、過保護、甘やかしといった養育態度は、幼児の自己主張や思いやり行動といったポジティブな行動

とはマイナスの関係があることが明らかになった⁹⁾ という。また戸ヶ崎泰子他は、「母親の養育態度のうち積極的拒否的な養育態度、児童の社会的スキル、クラス内での仲間からの社会的受容」を取り上げ、母親の積極的拒否傾向と児童の社会的スキルがどのようにクラス内での仲間からの社会的受容に影響を及ぼしているかを検討し、「母親の養育態度の積極的拒否傾向が強い児童は家庭における関係維持行動、関係向上行動、そして学校における関係維持行動の獲得の程度が低い¹⁰⁾」ことを明らかにしている。

また、子育て支援のあり方に関する先行研究として、朴信永(2006)の「子育てにおける認知の改善が養育態度・育児ストレスに及ぼす効果」があるが、そこで朴は、園児・児童の親を対象に、子育て認知の程度と養育態度や育児ストレスとの関係を調べるため、親の認知を促進・改善すると考えられる自己研修を実施し、研修の前後における親の養育態度や育児ストレスの変化について質問紙調査を行って検討している。その結果、子育ての認知得点が高い人ほど衝動的態度や育児ストレスが低くなる傾向を明らかにし、親たちが受身的になりがちであった子育て支援策を見直し、親自らの自己認知を重視した子育て支援のあり方を考える必要性を指摘している¹⁰⁾。

以上の先行研究から、母親の養育態度は、よい意味でも悪い意味でも、子どもの社会的行動に影響することや、親自らの自己認知の改善が衝動的養育態度や育児ストレスを減少させ、親子関係を改善させることが示されているが、就学前の子どもを持つ母親の養育態度と母親の「親育ち」との関係に着目した研究は例を見ない。

そこで、本章では、親の養育態度は「親育ち」のどのような要因に影響されるのかを明らかにすることによって、親育ちに効果的な支援内容を提言することを目的とする。

そのため、本研究では母親の養育態度（以下、「養育態度」という。）と母親の親育ち（以下、「親育ち」という。）との関連から、「養育態度」と「親育ち」はどのような要因に影響されるのかを明らかにするために、「養育態度」は「親育ち」に影響を受け、その「親育ち」は「母親の親役割意識（以下、「親役割意識」という。）」や「父親の育児関与（以下、「育児関与」という。）」に影響されるという仮説を設定した。

この「親育ち」については、筆者の「親育ち尺度¹¹⁾」を使用し、上記の仮説の検証に必要な「母親の親役割意識尺度（以下、「親役割意識尺度」という。）」、「父親の育児関与尺度（以下、「育児関与尺度」という。）」、「母親の養育態度尺度（以下、「養育態度尺度」という。）」の作成には、「親育ち尺度」を作成する際に実施したアンケート調査書の中に質問項目として含めたものを使用する。その「親役割意識」、「育児関与」、「養育態度」のそれぞれに対応

する質問項目については、次節で示すこととする。なお、調査対象は先行研究に父母を対象とした研究もあるが、未だ子育てに関わるのは母親が多いことから母親だけに限定することとする。また「父親の育児関与」について、本研究は、母親の「親育ち」が「父親の育児関与」に影響されるのかどうかを検討するため、母親による評価とした。

第2節 調査方法と調査内容

1. 調査方法

(1) 調査対象施設と対象人数

近畿圏1府3県の幼稚園の母親312名、保育園の母親834名、認定こども園の母親626名の計1,772名である。

(2) 実施期間

2016(平成28)年3月～5月に実施した。

(3) 手続き

質問紙調査用紙には調査の目的・倫理的配慮を記して、無記名とし、調査に同意を得られた対象者への配布を対象園に依頼し、自宅で記入後調査用紙を対象園の回収箱に投函してもらうように依頼した。なお、本質問紙調査は大阪総合保育大学研究倫理審査委員会の審査承認後、対象園施設長の同意書を得て実施した。

(4) 質問項目の設定

1) 親役割意識項目

役割意識項目は、大日向雅美(1988)の母親役割の受容に関する項目を質問項目とした。その構成は「1.親役割・肯定的意識」因子の下位項目として「母親であることが好きである」「母親になったことで人間的に成長できた」「母親であることに生きがいを感じている」などの「親役割・肯定的意識」6項目から成り、これは大日向雅美(1988)の「母親役割に対する積極的・肯定的な受容」に対応する。「2.親役割・否定的意識」因子の下位項目は「子どもを育てることが負担に感じられる」「自分の関心が子どもにばかり向いて視野が狭くなる」「子どもを産まないほうが良かった」などの6項目であり、これは大日向雅美(1988)の「母親役割に対する消極的・否定的な受容」に対応している。

2) 育児関与項目

育児関与項目は、森下葉子(2006)が父親を対象に作成した「育児関与尺度」の項目を質問項目とした。その構成は「1.子どもとの遊びや世話」因子の下位項目として「子どもと一緒に

に入浴する」「子どもと一緒に遊ぶ」「子どもを散歩や公園に連れて行く」などの6項目、「2. 育児への関心」因子の下位項目として「育児方針について夫婦で話し合う」「子育てに関する本や新聞記事を読む」などの3項目の計9項目からなっている。

3) 養育態度項目

養育態度項目は、中道圭人他(2007)の親の養育態度尺度の項目を質問項目とした。その構成は「1. 応答的かかわり」因子の下位項目として「どこかに出かけて、子どもが疲れていると感じた時、休んだり、子どもを抱っこする」「子どもがイライラしていると思った時、『どうしたの』と聞いてみる」「子どもが一人で遊んでいて、退屈そうだった時、加わって一緒にあそぶ」などの8項目からなり、これは中道圭人他(2007)の「応答性」に対応する。

「2. 統制的かかわり」因子の下位項目は「子どもがあなたと決めた約束を守らない時、その約束をもう一度教える」「子どもが自分のやるべきことをやらない時、『やりなさい』と言う」「子どもが自分のやっていることがうまくいかず騒いでいる時、静かにさせる」などの8項目であり、これは中道圭人他(2007)の「統制」に対応する。

2. 調査内容

- (1) 「問1」は回答者の属性として、年齢、学歴、職業、子ども数など9項目である。
- (2) 「問2」はパートナーの属性として、年齢、学歴など3項目と、育児関与に関する9項目である。
- (3) 「問3」は子どもの状況として、性別、年齢の2項目である。
- (4) 「問4」は親育ちに関する項目として、先行研究より精査した56項目であり、評価は5段階評価とし、「5 よくあてはまる」=5点、「4 少しあてはまる」=4点、「3 どちらとも言えない」=3点、「2 あまりあてはまらない」=2点、「1 全くあてはまらない」=1点とした。
- (5) 「問5」は、親役割意識に関する項目として12項目と、育児関与に関する項目として9項目、養育態度に関する項目として16項目であり、評価は4段階評価とし、「4 よくあてはまる」=4点、「3 少しあてはまる」=3点、「2 あまりあてはまらない」=2点、「1 全くあてはまらない」=1点とした。
- (6) 分析方法の統計学的処理は、IBM SPSS Statistics Ver21 と IBM SPSS Amos Ver21 を用いて分析を行った。

第3節 調査結果

1. 配布数と有効回収数、有効回収率

調査票の有効回収率は、全体 47.5%（有効回収数／配布数：841／1772）であり、施設別では、幼稚園 35.3%（110／312）、保育園 47.5%（396／834）、認定こども園 53.5%（335／626）であった。

2. 母親の親役割意識

(1) 属性分布

1) 年齢分布

平均年齢は 35.8 歳、標準偏差は 4.74 であり、最年少は 21 歳、最年長は 49 歳であった。年齢区分「21～29 歳」84 名（10.0%）、「30～34 歳」233 名（27.7%）、「35～39 歳」336 名（40.0%）、「40～44 歳」168 名（20.0%）、「45 歳以上」20 名（2.3%）であった。

2) 最終学歴分布

最終学歴分布は、学歴区分「中学」19 名（2.3%）、「高校」152 名（18.1%）、「専門学校」160 名（19.0%）、「短大・高専」213 名（25.3%）、「大学」276 名（32.8%）、「大学院」19 名（2.3%）、「未記入」2 名（0.2%）であった。このことから、「大学卒」が一番多く、次の「短大・高専」「専門学校」および「大学院」を合わせた高等教育機関の学歴所有者は約 8 割であった。

3) 職業分布

職業分布は、「専業主婦」268 名（31.9%）、「会社員」273 名（32.5%）、「公務員」65 名（7.7%）、「自営業」39 名（4.6%）、「その他（パート）」193 名（22.9%）、「未記入」3 名（0.4%）であった。これらのことから、「会社員」、「公務員」、「自営業」「その他（パート）」を合わせた就業者は 6 割強であり、非就業者である「専業主婦」の 3 割強と比較すると、就業者が非就業者の約 2 倍であった。

4) 子ども数分布

子ども数の平均は 2.02 人で偏差値は 0.75 であった。子ども数の分布は、「子ども 1 人」189 名（22.5%）、「子ども 2 人」476 名（56.6%）、「子ども 3 人」152 名（18.1%）、「子ども 4 人」20 名（2.4%）、「子ども 5 人」3 名（0.3%）、「子ども 7 人」1 名（0.1%）であった。これらのことから「子ども 2 人」が約 6 割弱で一番多く、次いで「子ども 1 人」、「子ども 3 人」の順であった。

5) 育児経験年数分布

平均育児経験年数は6.03年で標準偏差は3.31であった。育児経験年数分布は、「0～4年」307名(36.5%)、「5～7年」306名(36.4%)、「8～9年」107名(12.7%)、「10年以上」120名(14.3%)、「未記入」1名(0.1%)であった。

6) 家族形態分布

家族形態分布は、「核家族」748名(88.9%)、「両親で親族と同居」41名(4.9%)、「ひとり親」33名(3.9%)、「ひとり親で親族と同居」19名(2.3%)であり、「核家族」が約9割であった。

7) 近所（車で10～15分位）に実家の有無分布

「近所に実家あり」403名(47.9%)、「近所に実家なし」438名(52.1%)であった。

8) 近所（車で10～15分位）に友人の有無分布

「近所に友人あり」651名(77.4%)、「近所に友人なし」190名(22.6%)であった。

(2) 因子の構成

親役割意識項目の全データに基づいて、主因子法バリマックス回転で因子分析し、2因子が抽出され、全分散の46.22%が説明された。

表 3-2-1 「親役割意識尺度」の因子分析結果

		因子・平均・標準偏差			
		Fac1	Fac2	M	SD
Fac1	親役割・肯定的意識 $\alpha=.877$ M=3.147 SD=.583				
V-4	母親であることに生きがいを感じている	.855	-.137	3.18	.778
V-6	母親であることに充実感を感じる	.842	-.186	3.26	.756
V-5	母親になったことで気持ちが安定して落ち着いた	.700	-.144	2.87	.806
V-1	母親であることが好きである	.693	-.280	3.44	.657
V-3	母親としてふるまっているときがいちばん自分らしいと思う	.681	-.125	2.64	.778
V-2	母親になったことで人間的に成長できた	.536	-.160	3.50	.651
Fac2	親役割・否定的意識 $\alpha=.755$ M=2.093 SD=.562				
V-8	育児に携わっている間に、世の中から取り残されていくように思う	-.056	.637	2.03	.952
V-9	自分の関心が子どもにばかり向いて視野が狭くなる	-.024	.632	2.14	.879
V-7	子どもを育てることが負担に感じられる	-.277	.618	2.14	.823
V-10	自分は母親として不適格なのではないかと思う	-.241	.574	2.31	.897
V-12	母親であるために自分の行動がかなり制限されている	-.144	.492	2.69	.868
V-11	子どもを産まないほうが良かったと思う	-.329	.409	1.25	.552
累積寄与率(%)		35.271	46.222		
因子間相関		Fac1	-.404**		

** : p<.01

因子抽出法：主因子法

回転法：Kaiser の正規化を伴うバリマックス法^a

a. 3 回の反復で回転が収束しました。

表 3-2-1 から、第 1 因子は「母親であることに生きがいを感じている」「母親であることが好きである」「母親になったことで気持ちが安定して落ち着いた」などの項目を含む 6 項目からなり、大日向雅美(1988)の母親役割の受容に関する「母親役割に対する積極的・肯定的な受容」と森下葉子(2006)の「親役割への肯定的態度」に対応し、全分散の 35.27%が説明されたため、因子名を「親役割・肯定的意識」と命名した(信頼性係数 $\alpha=.877$)。

第 2 因子は「育児に関わっている間に、世の中から取り残されていくように思う」「自分の関心が子どもにばかり向いて視野が狭くなる」「子どもを産まないほうが良かった」などの項目を含む 6 項目からなり、大日向雅美(1988)の母親役割の受容に関する「母親役割に対する消極的・否定的な受容」と森下葉子(2006)の「親役割への否定的態度」に対応し、全分散の 10.95%が説明されたため、因子名を「親役割・否定的意識」と命名した(信頼性係数 $\alpha=.755$)。これらの下位尺度の計 12 項目によって構成された尺度を「親役割尺度」と命名した。

(3) 「親役割意識尺度」と属性別分析

「親役割意識尺度」の下位尺度得点が、母親の属性によってどのように影響されているかを見た。各属性と下位尺度得点における分散分析およびt検定の結果を、それぞれ表3-2-2から表3-2-4に示した。なお、分散分析において5%水準で差が見られた因子については、多重分析(Turkey法)を行った。

1) 年齢の場合

年齢によるちがいが、下位尺度得点にどのような影響を与えているかを見た。年齢区分を「①21～29歳」「②30～34歳」「③35～39歳」「④40歳以上」の4区分とし、年齢区分別の各因子における下位尺度得点を分散分析した結果は、すべての区分において有意差はなかった。

2) 学歴の場合

学歴のちがいが、下位尺度得点にどのように影響しているかを見た。学歴区分を「①中学・高校卒」「②専門学校・短大卒」「③大学・大学院卒」の3区分とし、学歴区分別の各因子における下位尺度得点を分散分析した結果は、すべての区分において有意差はなかった。

3) 就業形態の場合

就業形態のちがいによって、下位尺度得点にどのような影響があるかを見た。就業形態区分を「①専業主婦」「②常勤」「③非常勤」の3区分とし、就業形態区分別の各因子における下位尺度得点を分散分析した結果は、表3-2-2に示した。

表3-2-2 就業形態のちがいによる下位尺度得点の有意差検定結果

因子	就業形態	①専業主婦(N=268)		②常勤(N=338)		③非常勤(N=232)		F (df=2,835)	グループ間 有意差検定		
		M	SD	M	SD	M	SD		①-②	①-③	②-③
第1因子	肯定的意識	3.091	.560	3.160	.611	3.203	.556	2.430			
第2因子	否定的意識	2.226	.543	1.978	.532	2.106	.596	15.079 ***	***	*	*

*** $P<.001$ * $P<.05$

表3-2-2より、「親役割・否定的意識」で有意な差があることが分かった。「①専業主婦」が、「②常勤」と「③非常勤」より有意に得点が高く、「③非常勤」が「②常勤」より有意に得点が高かった。

4) 子ども数の場合

母親の持つ子ども数のちがいが、下位尺度得点にどのような影響を与えているかを見た。子ども数区分を「①1人」「②2人」「③3人以上」の3区分とし、子ども数区分別の各因子における下位尺度得点を分散分析した結果は、すべての区分において有意差はなかった。

5) 育児経験年数の場合

育児経験年数のちがいが、下位尺度得点にどのような影響を与えているかを見た。育児経験年数区分を「①0~4年」「②5~7年」「③8~9年」「④10年以上」の4区分とし、育児経験年数区分別の各因子における下位尺度得点を分散分析した結果は、表3-2-3に示した。

表3-2-3 育児経験年数のちがいによる下位尺度得点の有意差検定結果

因子	育児経験	①0~4年(N=307)		②5~7年(N=306)		③8~9年(N=107)		④10年以上(N=120)		F (df=3,836)	グループ間 有意差検定					
		M	SD	M	SD	M	SD	M	SD		①-②	①-③	①-④	②-③	②-④	③-④
第1因子	肯定的意識	3.189	.575	3.081	.625	3.055	.529	3.288	.500	5.128 **					**	*
第2因子	否定的意識	2.040	.546	2.168	.567	2.120	.570	2.015	.566	3.605 *	*					

** $P<.01$ * $P<.05$

表3-2-3より、「親役割・肯定的意識」と「親役割・否定的意識」で有意な差があることが分かった。「親役割・肯定的意識」において、「④10年以上」が「②5~7年」と「③8~

9年」より有意に得点が高かった。「親役割・否定的意識」において、「②5～7年」が「①0～4年」より有意に得点が高かった。

6) 家族形態の場合

家族形態のちがいによって、下位尺度得点にどのような影響があるかを見た。家族形態区分を「①核家族」「②両親と親族同居」「③ひとり親」「④ひとり親と親族同居」の4区分とし、家族形態区分別の各因子における下位尺度得点を分散分析した結果は、すべての区分において有意差はなかった。

7) 近所（車で10～15分位）に実家の有無の場合

近所（車で10～15分位）に実家が「あり（有）」「なし（無）」に分け、有無のちがいによって、下位尺度得点にどのような影響があるかを見た。近所に実家の有無別の各因子における下位尺度得点をt検定した結果は、有意差はなかった。

8) 近所（車で10～15分位）に友人の有無の場合

近所（車で10～15分位）に友人が「あり（有）」「なし（無）」に分け、その有無のちがいが、下位尺度得点にどのように影響しているかを見た。近所に友人の有無別の各因子における下位尺度得点をt検定した結果は、表3-2-4に示した。

表3-2-4 近所に友人の有無のちがいによる下位尺度得点の有意差検定結果

因子	友人	友人あり (N=651)		友人なし (N=190)		t	
		M	SD	M	SD	(df=839)	
第1因子	肯定的意識	3.184	.578	3.023	.582	3.366	***
第2因子	否定的意識	2.065	.558	2.189	.566	2.687	**

*** $P < .001$ ** $P < .01$

表3-2-4より、「親役割・肯定的意識」と「親役割・否定的意識」で有意な差があることが分かった。「親役割・肯定的意識」において、「友人あり」が「友人なし」より有意に得点が高かった。「親役割・否定的意識」において、「友人なし」が「友人あり」より有意に得点が高かった。

3. 父親の育児関与

(1) 属性分布

1) 年齢分布

平均年齢は 37.5 歳、標準偏差は 5.27 であり、最年少は 22 歳、最年長は 59 歳であった。年齢区分「～29 歳」44 名 (5.2%)、「30～34 歳」186 名 (22.1%)、「35～39 歳」282 名 (33.6%)、「40～44 歳」213 名 (25.3%)、「45 歳以上」67 名 (8.0%)、「未記入」49 名 (5.8%) であった。

2) 最終学歴分布

最終学歴分布は、学歴区分「中学」31 名 (3.7%)、「高校」181 名 (21.5%)、「専門学校」104 名 (12.4%)、「短大・高専」11 名 (1.3%)、「大学」370 名 (44.0%)、「大学院」90 名 (10.7%)、「未記入」54 名 (6.4%) であった。このことから、「大学卒」が一番多く、次の「大学院」、「専門学校」、および「短大・高専」を合わせた高等教育機関の学歴所有者は回答者の約 7 割強であった。

3) 職業分布

職業分布は、「会社員」593 名 (70.5%)、「公務員」104 名 (12.4%)、「自営業」77 名 (9.2%)、「専業主夫」2 名 (0.2%)、「その他」11 名 (1.3%)、「未記入」54 名 (6.4%) であった。

(2) 因子の構成

育児関与項目の全データに基づいて、主因子法バリマックス回転で因子分析し、2 因子が抽出され、全分散の 49.13% が説明された。表 3-3-1 から、第 1 因子は「子どもと一緒に入浴する」「子どもと一緒に遊ぶ」「子どもを寝かしつける」などの項目を含む 6 項目からなり、森下葉子 (2006) が父親を対象に作成した「育児関与尺度」の「子どもとの遊びや世話」に対応し、全分散の 43.14% が説明されたため、本研究においても同じく因子名を「子どもとの遊びや世話」と命名した (信頼性係数 $\alpha = .851$)。

第 2 因子は「育児方針について夫婦で話し合う」「子育てに関する本や新聞記事を読む」などの項目を含む 3 項目からなり、森下葉子 (2006) の「育児への関心」に対応し、全分散の 5.99% が説明されたため、本研究においても同じく因子名を「育児への関心」と命名した (信頼性係数 $\alpha = .668$)。

これらの下位尺度の計 9 項目によって構成された尺度を森下葉子 (2006) と同じく「育児

関与尺度」と命名した。

表 3-3-1 「育児関与尺度」の因子分析結果

				因子・平均・標準偏差			
				Fac1	Fac2	M	SD
Fac1 子どもとの遊びや世話				$\alpha = .851$ $M = 3.189$ $SD = .639$			
II-1	子どもと一緒に入浴する	.764	.115	3.23	.871		
II-2	子どもと一緒に遊ぶ	.754	.360	3.40	.690		
II-4	子どもとおしゃべりをする	.664	.347	3.55	.670		
II-6	子どもと食事を共にする	.627	.259	3.19	.838		
II-5	子どもを散歩や公園に連れて行く	.599	.361	3.20	.865		
II-3	子どもを寝かしつける	.561	.237	2.57	1.06		
Fac2 育児への関心				$\alpha = .668$ $M = 2.781$ $SD = .706$			
II-8	子どもの育て方について身近な人たち（職場・近所の人）と話す	.233	.611	2.82	.930		
II-9	子育てに関する本や新聞記事を読む	.140	.578	2.32	.964		
II-7	育児方針について夫婦で話し合う	.371	.572	3.20	.830		
累計寄与率(%)				43.139	49.125		
因子間相関				Fac1	.539**		

** : $p < .01$

因子抽出法：主因子法

回転法：Kaiser の正規化を伴うバリマックス法^a

a. 3 回の反復で回転が収束しました。

(3) 「育児関与尺度」と属性別分布

「育児関与尺度」の下位尺度得点が、父親の属性によってどのように影響されているかを見た。各属性と下位尺度得点における分散分析の結果を表 3-3-2 に示した。なお、分散分析において 5%水準で差が見られた因子については、多重分析(Turkey 法)を行った。

1) 年齢の場合

年齢によるちがいが、下位尺度得点にどのような影響を与えているかを見た。年齢区分を「①22～29 歳」「②30～34 歳」「③35～39 歳」「④40 歳以上」の 4 区分とし、年齢区分別の各因子における下位尺度得点を分散分析した結果は、すべての区分において有意差はなかった。

2) 学歴の場合

学歴のちがいが、下位尺度得点にどのように影響しているかを見た。学歴区分を「①中学・高校」「②専門学校・短大・高専」「③大学・大学院」「④その他」の4区分とし、学歴区分別の各因子における下位尺度得点を分散分析した結果は、すべての区分において有意差はなかった。

3) 職業の場合

職業のちがいによって、下位尺度得点にどのような影響があるかを見た。職業区分を「①会社員・公務員」「②自由業」「③専業主夫」「④その他」の4区分とし、職業区分別の各因子における下位尺度得点を分散分析した結果は、表3-3-2に示した。

表3-3-2 職業のちがいによる下位尺度得点の有意差検定結果

因子	職業	①会社員・公務員(N=697) ②自営業(N=77) ③専業主夫(N=2) ④その他(N=11)								F (df=3, 783)	グループ間 有意差検定
		M	SD	M	SD	M	SD	M	SD		
第1因子	子どもとの遊びや世話	3.210	.621	2.991	.726	3.750	.354	3.076	.841	3.385 *	*
第2因子	育児への関心	2.787	.700	2.701	.733	3.000	.471	2.697	.781	2.165	

* $P < .05$

表3-3-2より、「子どもとの遊びや世話」において、得点が一番高かったのは「③専業主夫」であり、次いで「①会社員・公務員」の順であった。「育児への関心」において、得点が一番高かったのは「③専業主夫」であり、次いで「①会社員・公務員」、「②自営業」の順であった。また「子どもとの遊びや世話」で有意な差があることが分かり、「①会社員・公務員」が、「②自営業」より有意に得点が高かった。

4. 母親の養育態度

(1) 属性分布

属性分布は、第3節 2. 親役割意識の(1)属性分布と同様である。

(2) 因子の構成

養育態度項目の全データに基づいて、主因子法プロマックス回転で因子分析し、共通性 0.16 以下の項目を除いて、再度主因子法プロマックス回転で因子分析した結果、2 因子が抽出され、全分散の 44.756%が説明された。表 3-4-1 から、第 1 因子は「どこかに出かけて、子どもが疲れていると感じた時、休んだり、子どもを抱っこする」「子どもがイライラしていると思った時、『どうしたの』と聞いてみる」「子どもが一人で遊んでいて、退屈そうだったと思った時、加わって一緒にあそぶ」などの項目を含む 5 項目からなり、中道圭人他(2007)の親の養育態度尺度の「応答性」に対応し、全分散の 32.387%が説明されたため、「応答的かかわり」と命名した(信頼性係数 $\alpha = .808$)。

第 2 因子は「子どもがあなたと決めた約束を守らない時、その約束をもう一度教える」「図書館や映画館など静かにしなければならない場所では、子どもを静かにさせる」などの項目を含む 3 項目からなり、中道圭人他(2007)の「統制」に対応し、全分散の 12.369%が説明されたため、因子名を「統制的かかわり」と命名した(信頼性係数 $\alpha = .603$)。これらの下位尺度の計 8 項目によって構成された尺度を「養育態度尺度」と命名した。

表 3-4-1 「養育態度尺度」の因子分析結果

		因子・平均・標準偏差			
		Fac1	Fac2	M	SD
Fac1 応答的かかわり $\alpha = .808$ M=3.452 SD=.463					
V-16	あなたが家にいる時、ボール遊びやゲームなど子どもと一緒に過ごす時間を持っている	.732	.119	3.28	.695
V-14	子どもを抱きしめたり、やさしい言葉をかけて愛情を示している	.728	.272	3.63	.543
V-15	子どもがイライラしていると思った時、「どうしたの」と聞いてみる	.721	.309	3.51	.616
V-13	子どもが一人で遊んでいて、退屈そうだったと思った時、加わって一緒に遊ぶ	.623	.020	3.18	.674
V-17	どこかに出かけて、子どもが疲れていると感じた時、休んだり、子どもを抱っこしたりする	.613	.264	3.65	.531
Fac2 統制的かかわり $\alpha = .603$ M=3.605 SD=.435					
V-22	図書館や映画館など静かにしなければならない場所では、子どもを静かにさせる	.210	.674	3.74	.501
V-21	子どもがあなたと決めた約束を守らない時、その約束をもう一度教える	.373	.621	3.58	.581
V-23	子どもが自分のやるべきことをやらない時、「やりなさい」と言う	-.030	.505	3.50	.654
累計寄与率		32.387	44.756		
因子間相関		Fac1	.193**		

**： $p < .01$

因子抽出法：主因子法

回転法：Kaiser の正規化を伴うプロマックス法

(3) 「養育態度尺度」と属性別分析

「養育態度尺度」の下位尺度得点が、母親の属性によってどのように影響されているかを見た。各属性と下位尺度得点における分散分析および t 検定の結果をそれぞれ表 3-4-2 から表 3-4-7 に示した。なお、分散分析において 5%水準で差が見られた因子については、多重分析 (Turkey 法) を行った。

1) 年齢の場合

年齢によるちがいが、下位尺度得点にどのような影響を与えているかを見た。年齢区分を「①21～29 歳」「②30～34 歳」「③35～39 歳」「④40 歳以上」の 4 区分とし、年齢区分別の各因子における下位尺度得点を分散分析した結果は、表 3-4-2 に示した。

表 3-4-2 年齢のちがいによる下位尺度得点の有意差検定結果

因子	育児経験		①～29歳 (N=84)		②30～34歳 (N=233)		③35～39歳 (N=336)		④40歳以上 (N=188)		F (df=3, 837)	グループ間 有意差検定					
	M	SD	M	SD	M	SD	M	SD	①-②	①-③		①-④	②-③	②-④	③-④		
第1因子 応答のかかわり	3.542	.466	3.449	.478	3.430	.451	3.452	.463	1.296								
第2因子 統制のかかわり	3.494	.512	3.564	.475	3.638	.391	3.645	.412	3.615 *		*	*					

* $P < .05$

表 3-4-2 より、「統制のかかわり」で有意な差があることが分かった。「③35～39 歳」が、「①21～29 歳」より有意に得点が高く、「④40 歳以上」が「①21～29 歳」より有意に得点が高かった。

2) 学歴の場合

学歴のちがいが、下位尺度得点にどのように影響しているかを見た。学歴区分を「①中学・高校卒」「②専門学校・短大卒」「③大学・大学院卒」の 3 区分とし、学歴区分別の各因子における下位尺度得点を分散分析した結果は、すべての区分において有意差はなかった。

3) 就業形態の場合

就業形態のちがいによって、下位尺度得点にどのような影響があるかを見た。就業形態区分を「①専業主婦」「②常勤」「③非常勤」の 3 区分とし、就業形態区分別の各因子における下位尺度得点を分散分析した結果は、表 3-4-3 に示した。

表 3-4-3 就業形態のちがいによる下位尺度得点の有意差検定結果

因子	就業形態	①専業主婦(N=268)		②常勤(N=338)		③非常勤(N=232)		F (df=2,835)	グループ間 有意差検定		
		M	SD	M	SD	M	SD		①-②	①-③	②-③
第1因子	応答的かかわり	3.417	.466	3.482	.472	3.454	.443	1.510			
第2因子	統制的かかわり	3.728	.374	3.506	.461	3.604	.428	20.251 ***	***	**	*

*** $P<.001$ ** $P<.01$ * $P<.05$

表 3-4-3 より、「統制的かかわり」で有意な差があることが分かった。「①専業主婦」が、「②常勤」と「③非常勤」より有意に得点が高く、「③非常勤」が「②常勤」より有意に得点が高かった。

4) 子ども数の場合

母親の持つ子ども数のちがいが、下位尺度得点にどのような影響を与えているかを見た。子ども数区分を「①1人」「②2人」「③3人以上」の3区分とし、子ども数区分別の各因子における下位尺度得点を分散分析した結果は、表 3-4-4 に示した。

表 3-4-4 子ども数のちがいによる下位尺度得点の有意差検定結果

因子	子ども数	①1人(N=189)		②2人(N=476)		③3人以上(N=176)		F (df=2, 838)	グループ間 有意差検定		
		M	SD	M	SD	M	SD		①-②	①-③	②-③
第1因子	応答的かかわり	3.623	.386	3.421	.467	3.353	.481	18.357 ***	***	***	
第2因子	統制的かかわり	3.485	.532	3.642	.400	3.631	.396	8.938 ***	***	**	

*** $P<.001$ ** $P<.01$

表 3-4-4 より、「応答的かかわり」と「統制的かかわり」で有意な差があることが分かった。「応答的かかわり」において「①1人」が、「②2人」と「③3人以上」より有意に得点が高く、「統制的かかわり」において「①1人」が、「②2人」と「③3人以上」より有意に得点が低かった。

5) 育児経験年数の場合

育児経験年数のちがいが、各下位尺度得点にどのような影響を与えているかを見た。育児

経験年数区分を「①0～4年」「②5～7年」「③8～9年」「④10年以上」の4区分とし、母親の育児経験年数区分別の各因子における下位尺度得点を分散分析した結果は、表3-4-5に示した。

表3-4-5 育児経験年数のちがいによる下位尺度得点の有意差検定結果

因子	育児経験	①0～4年(N=307)		②5～7年(N=306)		③8～9年(N=107)		④10年以上(N=120)		F (df=3, 836)	グループ間 有意差検定					
		M	SD	M	SD	M	SD	M	SD		①-②	①-③	①-④	②-③	②-④	③-④
第1因子	応答的かかわり	3.566	.435	3.424	.481	3.265	.427	3.397	.448	13.471 ***	***	***	**			
第2因子	統制的かかわり	3.498	.501	3.675	.383	3.692	.354	3.619	.397	10.473 ***	***	***	*			

*** $P<.001$ ** $P<.01$ * $P<.05$

表3-4-5より、「応答的かかわり」と「統制的かかわり」で有意な差があることが分かった。「応答的かかわり」において、得点が一番高いのは「①0～4年」であり、次いで「②5～7年」、「④10年以上」、「③8～9年」の順であった。また「①0～4年」が、他の全ての区分より有意に得点が高かった。「統制的かかわり」において、得点が一番高いのは「③8～9年」であり、次いで「②5～7年」、「④10年以上」、「①0～4年」の順であった。また「①0～4年」が、他の全ての区分より有意に得点が低かった。

6) 家族形態の場合

家族形態のちがいによって、下位尺度得点にどのような影響があるかを見た。家族形態区分を「①核家族」「②両親と親族同居」「③ひとり親」「④ひとり親と親族同居」の4区分とし、家族形態区分別の各因子における下位尺度得点を分散分析した結果は、表3-4-6に示した。

表3-4-6 家族形態のちがいによる下位尺度得点の有意差検定結果

因子	家族形態	①核家族(N=746)		②両親同居(N=41)		③ひとり親(N=33)		④ひとり親同居(N=19)		F (df=3, 835)	グループ間 有意差検定					
		M	SD	M	SD	M	SD	M	SD		①-②	①-③	①-④	②-③	②-④	③-④
第1因子	応答的かかわり	3.458	.455	3.405	.503	3.503	.498	3.211	.571	2.047						
第2因子	統制的かかわり	3.619	.429	3.594	.346	3.414	.559	3.456	.524	3.133 *	*					

$P<.05$

表3-4-6より、「統制のかかわり」で有意な差があることが分かった。「①核家族」が「③ひとり親」より有意に得点が高かった。

7) 近所（車で10～15分位）に実家の有無の場合

近所（車で10～15分位）に実家が「あり（有）」「なし（無）」に分け、有無のちがいによって、下位尺度得点にどのような影響があるかを見た。近所に実家の有無別の各因子における下位尺度得点をt検定した結果は、有意差はなかった。

8) 近所（車で10～15分位）に友人の有無の場合

近所（車で10～15分位）に友人が「あり（有）」「なし（無）」に分け、その有無のちがいが、下位尺度得点にどのように影響しているかを見た。近所に友人の有無別の各因子における下位尺度得点をt検定した結果は、表3-4-7に示した。

表3-4-7 近所に友人の有無のちがいによる下位尺度得点の有意差検定結果

因子	友人	友人あり (N=651)		友人なし (N=190)		t	
		M	SD	M	SD	(df=839)	
第1因子	応答的かかわり	3.456	.458	3.422	.502	.825	
第2因子	統制的かかわり	3.606	.522	3.472	.568	3.059	**

** $P < .01$

表3-4-7より、「統制的かかわり」で有意な差があることが分かった。「友人あり」が、「友人なし」より有意に得点が高かった。

5. 養育態度を促す要因の検討

本章では、「養育態度」は「親育ち」に影響を受け、その「親育ち」は「親役割意識」や「育児関与」に影響されるという仮説を設定した。

この仮説に基づき、養育態度の「応答的かかわり」と「統制的かかわり」といった二つの側面を基準変数としたモデリングのため、共分散構造分析ソフト Amos ver.21 を用いて共分散構造分析を行った。その結果、有意でないパスを除外し、最終的に図3-5-1に示すモデルが得られた（誤差項は省略）。適合度指標 χ^2 乗値=180.528、自由度=39、 $p=.000$ 、CFI=.967、RMSEA=.065、データに対するモデルの当てはまりは、適合指標 CFI=.967、

RMSEA=.065 から概ね良好と言える。なお、本研究におけるパス係数はすべて標準化推定値である。

図3-5-1の各パスについては、親役割尺度の下位尺度である「親役割・肯定的意識」から、親育ち尺度の下位尺度である「生き甲斐・存在感」「自己の強さ」「自己制御」「自分の親への感謝」「子どもに対する責任感」「柔軟さ」「協調性」の七つの側面に対して有意な正のパス係数が示されたが、親役割尺度の「親役割・否定的意識」から親育ち尺度の七つの下位尺度に対して有意なパス係数は示されなかった。

また育児関与尺度の下位尺度である「育児への関心」から、親育ち尺度の下位尺度である「生き甲斐・存在感」「自己の強さ」「自己制御」「自分の親への感謝」「子どもに対する責任感」「柔軟さ」「協調性」の七つの側面に対して有意な正のパス係数が示されたが、育児関与尺度の下位尺度である「子どもとの遊びや世話」から、親育ち尺度の七つの下位尺度に対して有意なパス係数は示されなかった。

さらに親育ち尺度の下位尺度である「生き甲斐・存在感」から養育態度尺度の下位尺度である「応答的かかわり」に対して有意な正のパス係数が示され、親育ち尺度の下位尺度である「協調性」から養育態度尺度の下位尺度である「統制的かかわり」に対して有意な正のパス係数が示された。なお親育ち尺度の他の五つの下位尺度からは、養育態度尺度の下位尺度である「応答的かかわり」と「統制的かかわり」に対して有意なパスは示されなかった。

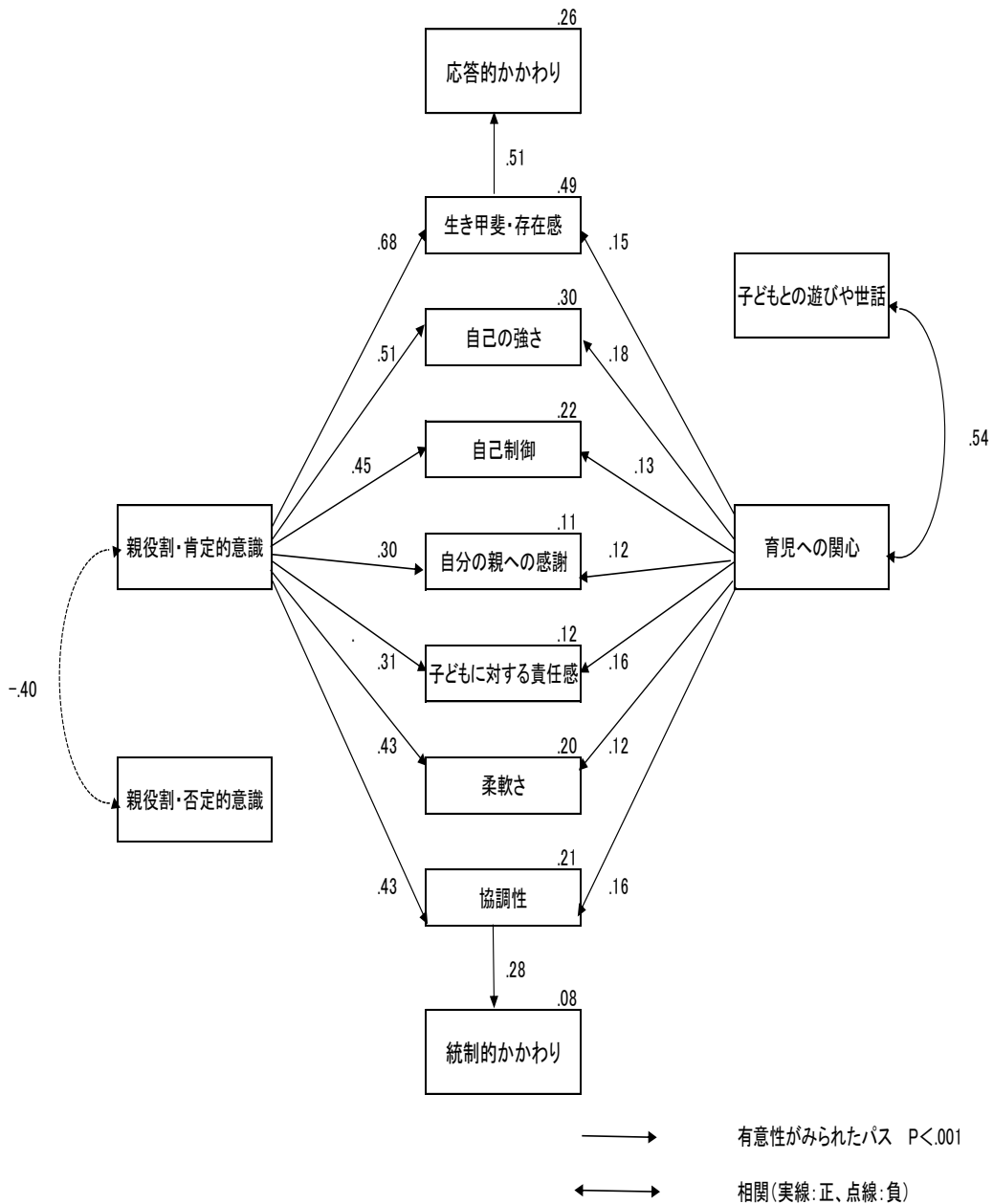


図 3-5-1 「親育ち」が養育態度に及ぼす影響のパス構造図（筆者作成）

第 4 節 考察

(1) 「親役割意識尺度」について

親役割意識尺度の因子の構成は、「親役割・肯定的意識」と「親役割・否定的意識」の 2 因子が抽出され、母親の属性による影響として就業形態と育児経験年数、友人の有無のちが

いから有意差が見られている。就業形態別の「親役割・否定的意識」において、専業主婦が、就業している人達より、有意に高い得点であることは、筆者(2017)の親育ち尺度における「専業主婦が『子どもに対する責任感』において、就業の母親より子どもと向き合う時間の長さが責任感を増大させていると推測された¹²⁾」とあるように、子どもと向き合う時間の長さや子どもへの関心の増大から、「育児に携わっている間に、世の中から取り残されていくように思う」や「自分の関心が子どもにばかり向いて視野が狭くなる」などといった「親役割・否定的意識」の得点が高くなっていると推測された。

また育児経験年数別結果から、「親役割・肯定的意識」において「10年以上」の母親が他の区分の母親より有意に得点が高かったことや、「親役割・否定的意識」において、「5～7年」の母親が、「0～4年」より有意に得点が高かったことを踏まえ、育児経験年数を母親経験年数と子どもの成長年数と重ねて捉えると、「5～7年」という就学前から就学にかけての幼児期から児童期への移行期である子どもを持つ母親は、親役割を否定的に感じていることが分かる。この時期の子どもについて乾義輝は、「子どもが獲得しなければならない課題は、良好な原初的価値観（注：原初的価値観とは、例えば、「話を聴くときに相手を見る」「あいさつをしない人に不快感を感じる」といった無意識の反応のことで、人間関係の持ち方等の社会的行動の基礎となるもの）の形成、集団性の認識、性差を踏まえた社会的存在認識である。親に守られながらも、自己中心であった社会認識が少しずつ変わり、集団感覚が芽生え、集団の中での自己認識ができ、秩序感覚をもち始めるのがこの時期である。つまり、しつけが重要な時期ということになる。また子どもへの働きかけとして親は、常に子どもの社会的活動のモデルとなっていることを意識していなければならない¹³⁾」としている。このように、しつけが重要な時期であり、常に子どもの社会的活動のモデルとしての意識を持つことが期待される育児経験年数「5～7年」の母親への親支援の必要性が示唆された。

さらに友人の有無の結果から、「親役割・肯定的意識」と「親役割・否定的意識」に有意差があり、「親役割・肯定的意識」においては、「友人あり」が「友人なし」より有意に得点が高く、「親役割・否定的意識」においては、「友人あり」が「友人なし」より有意に得点が高いことから、親役割を肯定的に捉える意識を持っている人には、友人が多いことが明らかになった。このことは、「親育ち」の得点の高い母親に友人が多い¹⁴⁾ことと一致した。

(2)「育児関与尺度」について

育児関与尺度の因子の構成は、「子どもとの遊びや世話」「育児への関心」の2因子が抽出され、父親の属性による影響として、職業のちがいで「子どもとの遊びや世話」に有意差

が見られている。それは「会社員・公務員」が、「自由業」より、有意に得点が高いことから、働く時間が予め決まっている職業の父親が、働く時間が自由な職業の父親より、子どもとの遊びや世話にかかわれる時間があると推測された。

(3)「養育態度尺度」について

養育態度尺度の因子の構成は、「応答的かかわり」と「統制的かかわり」の2因子が抽出され、母親の属性による影響として年齢と就業形態、子ども数、育児経験年数、家族形態、友人の有無のちがいに有意差が見られている。年齢のちがいによる「応答的かかわり」には有意差はなかったが、「統制的かかわり」において、「35～39歳」と「40歳以上」が、「21～29歳」より有意に得点が高かった。このことから、年齢の高い母親の子どもは学童期であることが推測される。この学童期の課題については、文部科学省の「子どもの発達段階ごとの特徴を重視すべき課題」の小学校低学年によれば、「『人として、行ってはならないこと』についての知識と感性の涵養や、集団や社会のルールを守る態度など、善悪の判断や規範意識の基礎の形成¹⁵⁾」があり、このような発達時期にある子どもに対する養育態度には、「統制的かかわり」がより必要となってくることが推測される。

就業形態のちがいによる「統制的かかわり」において、専業主婦が就業者より得点が高いことは、「親役割・否定的意識」においてのちがいと同様に、子どもと向き合う時間の長さや子どもへの関心の増大といった理由から、就業者より「統制的かかわり」が多くなるように推測される。

子ども数のちがいによる「応答的かかわり」と「統制的かかわり」に有意差があり、「応答的かかわり」において「1人」が他の区分より得点が高いことと、「統制的かかわり」において「1人」が他の区分より得点が高いことから、一人っ子の母親は、複数の子どもの持つ母親より一人の子どもにかかわれる時間が多いことが考えられ、「応答的かかわり」を多く持つには、一人ひとりの子どもに向き合える時間の必要性が示唆される。

育児経験年数のちがいによる「応答的かかわり」において、「0～4年」が他の区分より得点が高いことから、子どもの年齢が若い時期は、「統制的かかわり」より「応答的かかわり」が必要な時期であることが考えられる。また「統制的かかわり」において「8～9年」の得点が一番高いことから、文部科学省の「子どもの発達段階ごとの特徴を重視すべき課題」の小学校高学年においても、「集団の規則を理解して、集団活動に主体的に関与したり、遊びなどでは自分たちで決まりを作り、ルールを守るようになる。その一方、この時期は、ギャングエイジとも言われ、閉鎖的な子どもの仲間集団が発生し、付和雷同的な行動が見られ

る場合もある¹⁶⁾とされ、この時期の子どもは集団における社会性の形成時期に当たることが分かり、母親にとっては「統制的かかわり」が多くなる時期であると推測される。

友人の有無のちがいによる「統制的かかわり」において、「友人あり」が「友人なし」より得点が高いことから、友人との交流時において子ども同士が遊ぶ場面が多くなると考えられ、子どもの社会性のスキルを向上させる時期でもあり、必然的な「統制的かかわり」は増加しているのではないかと考察される。

(4) 「養育態度を促す要因の検討」について

「養育態度」は「親育ち」に影響を受け、その「親育ち」は「親役割意識」や「育児関与」に影響されるという仮説を設定した。

その結果から、「親役割意識」については、「親役割・肯定的意識」が親育ちの七つの下位尺度に有意な正のパスがあり、標準化係数の一番大きいのは「生き甲斐・存在感」であり、次いで「自己の強さ」「自己制御」で、「協調性」と「子どもに対する責任感」が同じという順であったことから、「母親になったことで人間的に成長できた」や「母親であることが好きである」「母親であることに生きがいを感じる」などの「親役割・肯定的意識」を持つ前向きな人は、生活の充実感が示唆され、親として成長（親育ち）していると考察された。

また、「親役割・肯定的意識」と負の相関を持つ「親役割・否定的意識」は、親育ちのすべての下位尺度に有意なパスが示されなかった。この「母親であるために自分の行動がかなり制限されている」や「自分は母親として不適切なのではないかと思う」「子どもを育てることが負担である」などの項目内容を持つ親役割に対する否定的意識は、親の成長（親育ち）に影響を与えていないことが示唆され、「親育ち」には「親役割・肯定的意識」が重要であることが明らかになった。

次に「育児関与」については、イクメンとして期待される父親の「子どもとの遊びや世話」は、母親の「親育ち」に影響していないことが分かり、一方の「育児への関心」が親育ちの七つの下位尺度に有意な正のパスがあり、標準化係数の一番大きいのは「自己の強さ」であり、次いで「子どもに対する責任感」「協調性」「生き甲斐・存在感」の順であった。これらのことから「育児への関心」は、「子どもの育て方について身近な人たち（職場・近所の人）と話す」や「育児方針について夫婦で話し合う」などの項目内容から、父親との育児に関するコミュニケーションといった情緒的な関与が、母親の「親育ち」により影響を与えていると考察された。よってこれらの母親の「親役割・肯定的意識」と父親の「育児への関心」は「親育ち」に影響していることが示された。

さらに「養育態度」については、親育ちの「生き甲斐・存在感」と「協調性」から有意な正のパスがあり、その「生き甲斐・存在感」からは「応答的かかわり」へのパスであり、「協調性」からは「統制のかかわり」へのパスであった。このことは、中道圭人他の「応答性と統制のバランスがとれている事が重要である¹⁷⁾」ということ を考慮すると、「生き甲斐・存在感」と「協調性」に高い得点を持っている母親は、「応答的かかわり」と「統制のかかわり」との両面の養育態度で育児ができると推測された。

以上、仮説モデルについての共分散構造分析の結果(図3-5-1)から、各因子へ有意なパスが確認されていることから仮説が支持され、「養育態度」は「親育ち」に影響を受け、その「親育ち」は「親役割意識」や「育児関与」に影響されるということが明らかになった。

なお、秋田喜代美が「保育学の射程は、広い¹⁸⁾」とし、「保育学の射程」(図4-1-1)を示している。それによると、子どもを中心に「保護者・家庭・保育者・園」が取り巻き、その外側に「制度・政策・社会文化システム」が位置し、その下に時間軸が描かれている。本章で取り上げた「親支援」は、この保育学の射程の中にある子どもの育ちや保護者のあり方、なかでも子育て支援の質の向上にいささかなりとも寄与するものであると考える。

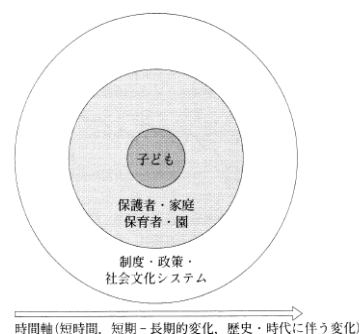


図4-1-1 保育学の射程¹⁸⁾ (秋田, 2016)

第5節 まとめと今後の課題

本章では、子どもを持つ親の養育態度に着目し、就学前の子どもを持つ親たちの子どもに対する養育態度はどのような要因に影響されているのか分析した。その結果、養育態度は母親の親役割・肯定的意識と父親の育児への関心から影響を受けた母親の親育ちの「生き甲斐・存在感」と「協調性」が、養育態度の「応答的かかわり」と「統制のかかわり」に影響していることが明らかになった。この養育態度の応答性と統制についてはバランスがとれていることが重要であるということ を踏まえると、「子どもや家族への愛情が深まったり、子どもへの関心が強くなったり、子どもの成長が楽しみになる」といった母親の「生き甲斐・存在感」が育つことと、「協力することの大切さが分かったり、人との和を大事にでき、他人の立場や気持ちをくみとれたりできる」といった母親の「協調性」が育つことに効果があると考察された「母親役割・肯定感」と「父親の育児への関心」に着目した支援内容が、親育ち支援の効果的支援内容につながるものであることが理解できる。そのため、母親役割・

肯定感である「母親であることに生きがいを感じる」「母親であることに充実感を感じる」「母親であることが好きである」などが高まる内容や、父親の育児への関心である「子どもの育て方について身近な人たち（職場、近所の人）と話す」「子育てに関する本や新聞記事を読む」「育児方針について夫婦で話し合う」などといった内容が、親育ち支援の効果的支援内容として提言できるのではなかろうか。

なお、本章で「親育ち」として使用した「親育ち尺度¹²⁾」を構成する下位尺度項目の内容は、「第1因子 自己の強さ」では、「子どもへの愛情が深まった」「生きている張りが増した」「人生における充実感を感じるようになった」などや、「第2因子 生き甲斐・存在感」では、「物事に積極的になった」「多少他の人と摩擦があっても自分の主義は通すようになった」「自分の立場や考えはちゃんと主張しなければと考えるようになった」など、「第3因子 協調性」では、「協力することの大切さが分かるようになった」「他人への気遣いができるようになった」「人との和を大事にするようになった」「他人の立場や気持ちをくみとるようになった」「他人の迷惑にならないように心がけるようになった」「自分の分をわきまえるようになった」など、「第4因子 自己制御」では、「儉約するようになった」「思い通りにならないことがあっても我慢できるようになった」「自分本意の考えや行動をしなくなった」など、「第5因子 自分の親への感謝」では、「自分の親を尊敬できるようになった」「自分の親が自分をどのように育ててくれたのか、考えるようになった」など、「第6因子 子どもに対する責任感」では、「環境問題（大気汚染・食品公害など）に関心が増した」「健康を考え、食事を作るようになった」など、「第7因子 柔軟さ」では、「考え方が柔軟になった」「角が取れて丸くなった」などである。これらの内容は、母親自身の人生観や思考、子どもや自身の親への思いについてであり、評価は自身の内面に耳を傾け、自己認知の程度を尋ねたものである。その母親の自己認知の程度を分析して親育ち尺度は作成されている。本章において、この「親育ち尺度」を使用して分析した結果、「養育態度」は、「親育ち」に影響を受けることが明らかになっていることから、言い換えれば母親への心理的支援が母親の養育態度に影響すると解釈できるであろう。そのため、子育て支援において、場の提供や、保育者から保護者への保育サービスといった母親が受身となる支援ではなく、親が自ら育つといった親育ち（心理的発達）が子育て支援の質の向上につながると言えるであろう。

さらに今後の課題としては、養育態度に対して「生き甲斐・存在感」「協調性」以外にも影響する要因があることも考えられるため、それらについても明らかにすることが今後の課題である。

【引用文献】

- 1) 山崎英則他 2005 『教育用語辞典』 ミネルヴァ書房 p.518
- 2) 鈴木眞雄・松田惺・永田忠夫・植村勝彦 1985 「子どものパーソナリティ発達に影響を及ぼす養育態度・家族環境・社会的ストレスに関する測定尺度構成」『愛知教育大学研究報告』34(教育科学編) p.139
- 3) 酒井厚 2013 「第2章 子どもの各時期の発達と養育者の関わり方」相澤仁(編集代表)・犬塚峰子(編集)『子どもの発達・アセスメントと養育・支援プラン』 明石書店 p.43
- 4) 菅原ますみ 2013 「第1章 子どもの発達—自立へ向けて」前掲書³⁾ pp.22-23
- 5) 戸田須恵子 2006 「母親の養育態度と幼児の自己制御機能及び社会的行動との関係について」『北海道教育大学釧路校研究紀要』第38号 p.68
- 6) 戸ヶ崎泰子・坂野雄二 1997 「母親の養育態度が小学生の社会スキルと学校適応に及ぼす影響—積極的拒否型の養育態度の観点から—」『教育心理学研究』第45巻第2号 pp.57-59
- 7) 森下正康・前田百合香 2015 「児童期の母親の養育態度としつけ方略が自己制御機能の発達に与える影響」『京都女子大学発達教育学部紀要』(11) p.99
- 8) 八越忍・新井邦二郎 2007 「母親の養育態度が小学生の社会的スキル、共感性、学級適応に及ぼす影響」『発達臨床心理学研究』第18巻 pp.33-40
- 9) 島田知華・桂田恵美子 2015 「幼児の向社会的行動—母親自身の向社会的行動や養育態度との関連—」『関西学院大学心理科学研究』vol.41 p.45
- 10) 朴信永 2006 「子育てにおける認知の改善が養育態度・育児ストレスに及ぼす効果」『保育学研究』第44巻 第2号 pp.126-138
- 11) 楠本洋子 2017 「親育ち尺度作成の試み—子育て支援の質的向上を目指して—」『大阪総合保育大学紀要』第11号 p.161
- 12) 楠本洋子 2017 前掲論文 p.167
- 13) 乾義輝 2007 「豊かな人間性を培う家庭教育の推進—発達段階に応じた子どもの特徴と子どもへの働きかけ—」『奈良県立教育研究所紀要』第15号 pp.4-5
- 14) 楠本洋子 2017 前掲論文 p.167
- 15) 文部科学省 2009 「子どもの発達段階ごとの特徴と重視すべき課題 (2) 学童期」

『子どもの徳育の充実に向けた在り方について(報告)』 子どもの徳育に関する懇談会

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/053/gaiyou/attach/1286128.htm(2017.2.6 検索)

- 16) 文部科学省 2009 同上報告書
- 17) 中道圭人・中澤潤 2003 「父親・母親の養育態度と幼児の攻撃行動との関連」『千葉大学教育学部研究紀要』第 51 巻 p.178
- 18) 秋田喜代美 2016 「保育学としての問いと研究方法」『保育学講座 1 保育学とは 問いと成り立ち』東京大学出版会 p.106

【参考文献】

- ・大日向雅美 1988 『母性の研究』 川島書店
- ・森下葉子 2006 「父親となることによる発達とそれに関わる要因」『発達心理学研究』
- ・中道圭人・中澤潤 2003 「親の養育態度尺度」『心理測定尺度集IV』 サイエンス社

終章 総括と今後の課題

第1節 総括

本論文の目的は、「親育て支援」および「親育ち支援」の両者を合わせた「親支援」に焦点を当て、「親育て支援」においては、就学前の子どもを持つ母親を対象に子育て意識についての質問紙調査を実施することにより、母親の「子育て意識尺度」を作成し、幼稚園や保育所（園）、認定こども園で実施されている「親育て支援」を利用することによる母親の子育て意識を分析するとともに、「親育て支援」を利用する前と利用した後における子育て意識尺度の下位尺度得点の相違を母親の子育て意識の変容と捉え、「親育て支援」の効果を明らかにすること、さらに「親育ち支援」においては、就学前の子どもを持つ母親を対象に、子どもを持つことによる「親育ち（心理的発達）」「母親の親役割意識」「父親の育児関与」「母親の養育態度」についての質問紙調査を実施し、「親育ち尺度」「親役割意識尺度」「育児関与尺度」「養育態度尺度」を作成し、母親の親役割意識や父親の育児関与が母親の「親育ち」に及ぼす影響や、その「親育ち」が養育態度に及ぼす影響などを分析することによって、保護者支援である親支援の効果的支援内容を提言することにある。

そのため、本論文では、主に次の3点を中心に論述を展開した。

1. 保護者支援としての「親育て支援」および「親育ち支援」、両者を合わせた「親支援」がどのような文脈で使用されるようになったかを調査し、親支援を定義すること。

この「親支援」の文脈については、少子化の急速な進行を背景に、平成に入ってからの子育てに対する社会的支援のあり方に関する各種の報告や提言が行われている。

① 政府の施策としては、まずは「次代を担う青少年について考える有識者会議報告書」（1998(平成10年)において、「親は第一の教師」であるという観点から、免許状のいらない、誰でもなれる教師である『親』を支援するシステムづくりが必要である。その際、最も重要な視点は、『親』としての成長を促し、母性、父性を豊かに育むものとするところである。そして親や親となる者に対する“親としての学習”機会、“親になるための学習”機会の充実¹⁾を提案し、次に『少子化社会白書』（2006(平成18年)では、「子育ては父母その他の保護者が第一義的責任を持つものであるが、『子育て』を通じて『親育ち』となるような誘導策が必要である²⁾と親育ち支援の必要性が指摘され、さらに「教育再生会議第一次報告」（2007(平成19年)では、「これから親になる全ての人たちや乳幼児期の子供を持つ保護者に、親として必要な『親学』を学ぶ機会を提供する」「家庭における生活習慣の改

善や、乳幼児期の子供の親やこれから親になろうとする人が育児について学ぶ『親学』や親を支援する諸制度の充実などの方策³⁾」が充実されることを求めている。

② 文部科学省の施策としては、「中央教育審議会答申」(2003(平成15)年)で、「家庭は教育の原点であり、すべての教育の出発点である。親(保護者)は、人生最初の教師として、特に、豊かな情操や基本的な生活習慣、家族や他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的なマナー、自制心や自立心を養う上で、重要な役割を担っている。家庭は、子どもの教育に第一義的に責任があることを踏まえて、家庭教育の役割について新たに規定すること。家庭教育の充実を図ることが重要であることを踏まえて、国や地方公共団体による家庭教育の支援について規定することが必要⁴⁾」とし、『文部科学白書』(2011(平成23)年)における「親育ち・子育て・地域育ち⁵⁾」、「第6期中央教育審議会生涯学習分科会報告」(2013(平成25)年)における「現在、子育て家庭が孤立しやすい社会状況にある中、子育てについての悩みや不安を多くの保護者が抱えていることから、親同士の交流や学びの支援・相談、情報提供⁶⁾」など、さらに『文部科学白書』(2014(平成26)年)の「親の学びのための学習プログラムの作成や、講座の進行役となるファシリテーター等地域人材の養成などの様々な家庭教育支援の活動⁷⁾」などがある。

③ 厚生労働省の施策としては、『厚生白書』(1993(平成5)年)で、「親はもちろん、親をとりまく社会全体が、優しさと厳しさをもって、次代の社会を担う子どもたちが健やかにたくましく育っていけるような子育てをし、またそのような子育てを支援する環境づくりを進めていく、子育てにかかる負担は、第一義的には子どもを持つ親(家庭)が負うとしても、社会全体、換言すれば地域、企業、政府それぞれの主体が子育てを支援していく⁸⁾」必要があるとしたのを皮切りに、『厚生労働白書』(2003(平成15)年)では、「現在の親たちは『親』になるための育ちの場・機会が不足している。高齢者との世代交流も含め、子育て期の親子が集まるひろば事業など地域における親の育ちを支援する仕組みを整えていくことが重要である⁹⁾」とされ、さらに『厚生労働白書』(2005(平成17)年)では、「子育て・親育て支援社会」をつくり、地域や社会全体で変えていくなどの「子育ての新たな支え合いと連帯—家族のきずなと地域のきずな—¹⁰⁾」という視点が掲げられた。

これらの報告書にみられる「親支援」の文脈である「子育て支援措置」「乳幼児期の子供の親やこれから親になろうとする人が育児について学ぶ『親学』や親を支援する諸制度の充実」といった親を支援するシステムや諸制度の充実などの子育て環境支援からは、「親を育てる」という支援が示唆され、一方「親同士の交流や学びの支援など親の育ちを応援する」

「親の成長を支援する“親育ち支援”」「親として育ち、力をつけるような学習」といった親が子育て環境支援から学び、そこからさらに親が自ら主体的に成長するという「親が育つ」支援があることがうかがえた。

以上のことから本論文では、親が受動的な立場にある「親を育てる」という支援を「親育て支援」とし、親の主体性を重視した「親が育つ」支援を「親育ち支援」として、この両者を合わせて「親支援」と定義とした。

2. 『幼稚園教育要領解説』『保育所保育指針解説書』『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』に記載されている「キーワード:保護者・保護者支援」をカテゴリー化、数値化、図示化することにより、俯瞰的に「保護者支援」を考察すること。

そのため、『幼稚園教育要領解説』と『保育所保育指針解説書』、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』においてキーワード「保護者」が使用されている箇所を抽出し、支援内容をKJ法で分類し、カテゴリー化(数値化)した結果、「園・保育者・保護者の役割」と「その他」の二つのカテゴリーに分けられた。その「園・保育者・保護者の役割」カテゴリーのサブカテゴリーとして「A1 保護者への報告・連絡・相談(『幼稚園教育要領解説』/『保育所保育指針解説書』/『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』:13/57/63)」「A2 保護者と子どもの関係性(18/9/40)」「A3 保護者の状況(14/44/38)」「A4 保護者への支援(4/50/35)」「A5 保護者の意向(5/27/33)」「A6 保育者との情報交換(11/49/29)」「A7 保護者とともに(5/34/16)」「A8 保護者からの報告・連絡・相談(2/16/12)」「A9 保護者同士(3/12/9)」、「その他」のサブカテゴリーとして「B 保護者という名称など(0/7/5)」が抽出され、これらを「園・保育者・保護者の役割関係性」とした。さらにこの「園・保育者・保護者の役割関係性」を図示化することによって、俯瞰的に保護者支援を見た。その結果、保護者支援に求められるものは、保護者と協働するため、園の責務のもと保護者のニーズを考慮した園からの支援提供であると同時に、保護者の養育力向上といった「親育ち」を踏まえ、保護者と保育者相互の信頼関係の上に立って、子どもを共に育てる保護者と保育者間における相互の働きかけの必要性と、園・保育者・保護者の緊密な連携の重要性であることが明らかにされた。

3. 親育て支援を利用する就学前の幼児を持つ母親の子育て意識の変容から支援の効果を分析するとともに、親育ち(心理的発達)に及ぼす要因を分析することから効果的親支援内容を提言すること。

まず「親育て支援」では、親育て支援内容の異なる幼児教育・保育施設4園の母親の親育

で支援を利用することによる子育て意識の園別分析から、「育児相談（子育ての悩みを友人に相談する、子育ての悩みを園の他の保護者に相談する）」において、幼稚園が保育園より得点が高かったことから、幼稚園は送り迎えが一斉であるため、母親同士の出会いの機会が多いことが考えられ、相談する保護者や機会に恵まれているからではないかと推察されたことや、「友人の支え（預かる人は、専門知識を持っていなくてもいいと思う、近所の友達の子どもを預かったり、近所の友達に子どもを預けたりする、など）」において、親育て支援として「預かり保育」を実施している幼稚園が、他の3園より高い得点であったことから、利用率の高い「預かり保育」の効果ではないかと推察された。また親育て支援を利用する前と利用した後の母親の子育て意識の変容を親支援の効果と捉え、異なる内容の親育て支援を実施している二つの幼稚園において2年間にわたり質問紙調査を実施・分析したところ、子育て環境の違いによる支援ニーズや効果的支援の内容は異なることが明らかになっている。そのため親育て支援を企画・実施する支援者側は、常に支援の利用者側の必要とする支援などの状況把握を継続することが大切であると言えるが、母親から必要とされ、感謝される支援でも、母親の子育てを肯定する意識の向上に必ずしもつながっていないことも明らかになっている。そこで、“親を育てる支援とは、子育ての支援であると同時に、親が親になるための支援でもあり、親が一人前の社会人として子どもを育てることができるための支援、すなわち親が育つ支援である”という視点から考えると、支援内容は子育て意識を向上させるものであることが必要であると言え、今回明らかになった「親が必要とする支援内容」と「親の子育て意識の向上を目指す支援内容」とは異なることもあるということ念頭に入れ、母親の親としての育ちを軸とした、より効果的な親支援策が期待されている。

一方、「親育ち支援」では、「母親の養育態度を促す要因の検討」として「養育態度」は「親育ち」に影響を受け、その「親育ち」は「親役割意識」や「育児関与」に影響されるという仮説を設定した。そして共分散構造分析の結果から、「親役割意識」については、「親役割肯定的意識」が親育ちの七つの下位尺度に有意な正のパスがあり、「親役割肯定的意識」を持つ前向きな人は、生活の充実感を持ち、親として成長（親育ち）していると考察され、「親育ち」には「親役割肯定的意識」が重要であることが明らかになっている。また「育児関与」については、「育児への関心」が親育ちの七つの下位尺度に有意な正のパスがあり、「親育ち」によい影響を与えていると考察されている。よってこれらの母親の「親役割肯定的意識」と父親の「育児への関心」は「親育ち」に影響していることが示されている。さらに「養育態度」については、「親育ち」の「生き甲斐・存在感」と「協調性」から有意な正のパスがあ

り、その「生き甲斐・存在感」からは「応答的かかわり」へのパスであり、「協調性」からは「統制的かかわり」へのパスであった。このことから、「生き甲斐・存在感」と「協調性」に高い得点を持っている母親は、「応答的かかわり」と「統制的かかわり」との両面の養育態度で育児ができると推察され、「養育態度」は「親育ち」に影響を受け、その「親育ち」は「親役割意識」や「育児関与」に影響されるということが明らかになった。

これらを踏まえて、「子どもへの愛情が深まる」「子どもへの関心が強くなる」「親としての責任を感じる」「家族への愛情が深まる」「生きている張りが増す」「子どもの成長が楽しみになる」といった「生き甲斐・存在感」と、「協力することの大切さが分かるようになる」「人との和を大事にするようになる」「他人の立場や気持ちをくみとるようになる」「他人への気遣いができる」といった「協調性」にそれぞれ影響することが明らかになった。「母親の親役割肯定的意識」と「父親の育児への関心」の質問内容から、次のようなことが提言できるのではなかろうか。

①母親には「母親であることに生きがいを感じる」「母親であることに充実感を感じる」「母親であることが好きである」「母親になったことで人間的に成長できた」などといった前向きな意識を持つことの重要性が理解でき、このような意識が高まるといった支援内容が、②父親には「子どもの育て方について身近な人たち（職場・近所の人）と話す」「子育てに関する本や新聞記事を読む」「育児方針について夫婦で話し合う」などの育児に関する母親とのコミュニケーションといった情緒的な関与の必要性を理解してもらうとともに、育児に関する情報が得られるといった支援内容が、「親支援」に効果的支援内容である、と。

第2節 今後の課題

今後の課題としては、子育て支援の質的向上にいささかなりとも寄与するために、母親が「生き甲斐・存在感」を持ち、「協調性」が育つために効果があると考察された「母親役割肯定的意識」が高まる支援内容、父親が「育児への関心」が持てるような支援内容を具体的に提示するとともに、養育態度に対して「生き甲斐・存在感」「協調性」以外にも影響する要因があることも考えられるため、それらについても明らかにすることである。

【引用文献】

- 1) 首相官邸 1998 「次代を担う青少年のためにーいま、求められているものー」次代を担う青少年について考える有識者会議 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/jidaiwoninau/980507report.html> (2017.3.1 検索)
- 2) 内閣府 2006 『平成 18 年度少子化社会白書』 p.97
- 3) 首相官邸 2007 「社会総がかりで教育再生を ～公教育再生への第一歩～ —第一次報告—」 教育再生会議 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouiku/houkoku/honbun0124.pdf> (2017.3.1 検索)
- 4) 文部科学省 2003 「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本法の在り方について (答申)」中央教育審議会 pp. 16-17
- 5) 文部科学省 2011 『平成 23 年度文部科学白書』 pp. 71-75
- 6) 文部科学省 2013 「生涯学習分科会における議論の整理」第 6 期中央教育審議会 http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2013/02/19/1330338_1_1.pdf (2017.3.1 検索)
- 7) 文部科学省 2014 『平成 26 年度文部科学白書』 p. 121
- 8) 厚生省 1993 『平成 5 年厚生白書』 pp. 58-60
- 9) 厚生労働省 2003 『平成 15 年厚生労働白書』 pp. 24-25
- 10) 厚生労働省 2005 『平成 17 年厚生労働白書』 p. 225

【引用文献】

- 秋田喜代美 2016 「保育学としての問いと研究方法」『保育学講座 1 保育学とは 問いと成り立ち』東京大学出版会 p.106
- 安藤毅・馬淵洋志・高塚環 2007. 6. 12 「私たちが生んだワケ ①」 『日本経済新聞 (夕刊)』 12 面
- 傳馬淳一郎 2006 「『子育て支援』概念に関する研究—親子を取り巻く環境と、支援の機能」『北星学園大学大学院論集』(9) p. 26
- 平塚知真子 2006 修士論文「子育て支援と『親になる』ための学びに関する考察—『親のコミュニティ形成』に着目して—」筑波大学大学院教育研究科 教科教育専攻 学校教育コース p.10
- 乾義輝 2007 「豊かな人間性を培う家庭教育の推進—発達段階に応じた子どもの特徴と子どもへの働きかけ—」『奈良県立教育研究所紀要』第 15 号 pp. 4-5
- 柏木恵子・若松素子 1994 「親となる」ことによる人格発達：生涯発達の視点から親を研究する試み 『発達心理学研究』 第 5 巻 第 1 号 pp.72-83
- 柏女霊峰 2015 『子ども・子育て支援制度を読み解く—その全体像と今後の課題』誠信書房 p.i & p.16 & p.43 & p.103
- 小池由佳 2003 「子育て支援」の二つの側面～「少子化対策」と「親育ち」～ 『県立新潟女子短期大学研究紀要』 第 40 号 pp.33-35 & p.39
- 厚生省 1990 「これからの家庭と子育てに関する懇談会報告書」これからの家庭と子育てに関する懇談会 pp. 104-109
- 厚生省 1993 『平成 5 年厚生白書』 pp. 58-60
- 厚生省 1996 『平成 8 年版厚生白書』 p.134
- 厚生労働省 2003 『平成 15 年厚生労働白書』 pp. 24-25
- 厚生労働省 2005 『平成 17 年厚生労働白書』 p. 225
- 厚生労働省 2008 『保育所保育指針』
- 厚生労働省 2008 『保育所保育指針解説書(平成 20 年告示)』フレーベル館 p.245
- 厚生労働省 2008 『保育所保育指針解説書』
- 厚生労働省 2010 『平成 22 年厚生労働白書』 p. 183
- 厚生労働省 2013 『平成 25 年厚生労働白書』 p. 192
- 厚生労働省 2017 『保育所保育指針』

厚生労働省 2017 「保育所保育指針の公示について」厚児発 0331 第 27 号

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000159999.pdf>

(2017.6.1 検索)

楠本洋子 2013 「第 8 章 子育て支援の効果」子育て支援プロジェクト研究会

『子育て支援の理論と実践 16』ミネルヴァ書房 pp. 131-139

楠本洋子 2017 「親育ち尺度作成の試み—子育て支援の質的向上を目指して—」

『大阪総合保育大学紀要』第 11 号 p.161 & p167

桑野嘉津子 2005 「親の育児力を育てる子育て講座のあり方—宗像市子育て支援センター

の学習事業から—」『生活学体験学習学会誌』第 5 号 p.73-80

前田正子 2014 『みんなでつくる子ども・子育て新制度—子育てしやすい社会をめざし

て—』ミネルヴァ書房 p. 15

文部科学省 1951 『児童憲章』

文部科学省 2001 「社会教育法の一部を改正する法律について（通知）」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/houshi/hourei/03081203.htm (2017. 3. 1 検索)

文部科学省 2003 「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本法の在り方について

（答申）」中央教育審議会 pp. 16-17

文部科学省 2004 「今後の生涯学習の振興方策について」（審議経過の報告）中央教育審議会

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/toushin/04032901.htm (2017.3.1 検索)

文部科学省 2006 「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」

文部科学省 2008 『幼稚園教育要領』

文部科学省 2008 『幼稚園教育要領解説』

文部科学省 2009 「子どもの発達段階ごとの特徴と重視すべき課題（2）学童期」

『子どもの徳育の充実に向けた在り方について（報告）』子どもの徳育に関する懇談会

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/053/gaiyou/attach/1286128.htm(2017.2.6 検索)

文部科学省 2011 『平成 23 年度文部科学白書』 pp. 71-75

文部科学省 2013 「生涯学習分科会における議論の整理」第 6 期中央教育審議会

http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2013/02/19/1330338_1_1.pdf (2017.3.1 検索)

文部科学省 2014 『平成 26 年度文部科学白書』 p. 121

文部科学省 2017 『幼稚園教育要領』

文部省・厚生省・労働省・建設省 1994 「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/angelplan.html> (2017.3.1 検索)

文部科学省・厚生労働省 2006 『就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律』

森下正康・前田百合香 2015 「児童期の母親の養育態度としつけ方略が自己制御機能の発達に与える影響」 『京都女子大学発達教育学部紀要』(11) p.99

森下葉子 2006 「父親になることによる発達とそれに関わる要因」 『発達心理学研究』第17巻 第2号 pp.182-192

虫明淑子・西山修・高橋敏之 2015 「幼稚園教育における人的つながりを支える親支援の方向性」 『岡山大学教師教育開発センター紀要』 第5号 pp.83-92

無藤隆・汐見稔幸・砂上史子 2017 『ここがポイント3 法令ガイドブック』 フレーベル館 p.57 & p.135 & p.233

永井知子・富田喜代子・朴信永・寺菌さおり・加藤孝士 2015 「親育ちに影響を与える要因の検討(1)—親育ちの構成要因の検討—」 『日本保育学会第68回大会発表要旨集』 p.99

内閣府・文部科学省・厚生労働省 2014 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』

内閣府・文部科学省・厚生労働省 2015 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』 フレーベル館 pp.117-120

内閣府 2006 『平成18年度少子化社会白書』 p.97

内閣府・文部科学省・厚生労働省 2015 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』

内閣府・文部科学省・厚生労働省 2017 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』

中道圭人・中澤潤 2003 「父親・母親の養育態度と幼児の攻撃行動との関連」 『千葉大学教育学部研究紀要』 第51巻 p.178

中道圭人・中澤潤 2003 「親の養育態度尺度」 『心理測定尺度集IV』 サイエンス社 pp.183-187

七木田敦 2012 「ニュージーランドにおける子育て支援—プレイセンターにみる親育ちのスタイル」 『子育て支援と心理臨床』 vol.6 福村出版 pp.26-32

名須川知子・楠本洋子 2011 「親育てプログラムの効果に関する研究—3年間の母親の子育て意識の変容を中心に—」 『兵庫教育大学研究紀要』 第38巻 pp.1-8

日本保育学会 2012 『日本保育学会第65回大会発表要旨集』 日本保育学会 65回大会 準備委員会

日本保育学会 2013 『日本保育学会第66回大会発表要旨集』 日本保育学会 66回大会

準備委員会

日本保育学会 2014 『日本保育学会第 67 回大会発表要旨集』 日本保育学会 67 回大会
準備委員会

日本保育学会 2015 『日本保育学会第 68 回大会発表要旨集』 日本保育学会 68 回大会
準備委員会

日本保育学会 2016 『日本保育学会第 69 回大会発表要旨集』 日本保育学会 69 回大会
準備委員会

及川裕子 2005 親性の発達に関する研究—乳幼児の親性の因子構造と背景要因の検討—
『埼玉県立大学紀要』 Vol.7 p.2

大日向雅美 1988 『母性の研究』 川島書店 pp.135-143

大日向雅美 2003 「子育て支援は『親育ち支援』」 『そだちの科学(1)』 日本評論社
p.129

大豆生田啓友 2016 「地方発の保育・子育て支援の新たな可能性」 『発達』 146 号

太田光洋 2017 子育て支援の現代的課題「親育ち支援」の再考 建帛社だより〔
土筆〕第 105 号 2 面

朴信永 2006 「子育てにおける認知の改善が養育態度・育児ストレスに及ぼす効果」
『保育学研究』第 44 巻 第 2 号 pp.126-138

酒井厚 2013 「第 2 章 子どもの各時期の発達と養育者の関わり方」 相澤仁(
編集代表)・犬塚峰子(編集)『子どもの発達・アセスメントと養育・支援プラ
ン』 明石書店 p. 43

佐藤啓子・浅田優也・笛吹智美・高田敦子・中野ちなみ・増村群実・木村留美子・

津田朗子 2008 「石川県における親育ちを支援するための子育て支援システムの
検討—『マイ保育園制度』を中心とした—」 『学長研究奨励費研究成果論文集』 4 巻
9 号 金沢大学 pp.57-62

島田知華・桂田恵美子 2015 「幼児の向社会的行動—母親自身の向社会的行動や養育態度
との関連—」 『関西学院大学心理科学研究』 vol.41 p.45

汐見稔幸 2000 「無免許運転?の親を励ます」 『発達』 84 号 ミネルヴァ書房 p. 72

首相官邸 1998 「次代を担う青少年のために—いま、求められているもの—」 次代を担う
青少年について考える有識者会議 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/jidaiwoninai/980507report.html> (2017.3.1 検索)

首相官邸 2007 「社会総がかりで教育再生を ～公教育再生への第一歩～ —第一次報告—」

- 教育再生会議 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouiku/houkoku/honbun0124.pdf> (2017.3.1 検索)
- 首相官邸 2007 「社会総がかりで教育再生を～公教育再生に向けた更なる一歩と『教育新時代』のための基盤の再構築～ 第二次報告」 教育再生会議
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouiku/houkoku/honbun0601.pdf>(2017.3.1 検索)
- 首相官邸 2008 「教育再生懇談会第一次報告」 教育再生懇談会 p.2
- 総理府 1988 「教育改革に関する第4次答申－臨時教育審議会第一次～第四次(最終)答申－」 臨時教育審議会 大蔵省印刷局 p. 284
- 菅原ますみ 2013 「第1章 子どもの発達—自立へ向けて」 pp. 22-23
- 鈴木眞雄・松田惺・永田忠夫・植村勝彦 1985 「子どものパーソナリティ発達に影響を及ぼす養育態度・家族環境・社会的ストレスに関する測定尺度構成」 『愛知教育大学研究報告』34(教育科学編) p.139
- 高橋道子・高橋真実 2009 「親になることによる発達とそれに関わる要因」 『東京学芸大学紀要、総合教育科学系』60 pp. 209-218
- 民秋言 2015 『幼稚園教育要領・保育所保育指針の変遷と幼保連携型認定こども園教育・保育要領の成立』 萌文書林 p.3
- 戸田須恵子 2006 「母親の養育態度と幼児の自己制御機能及び社会的行動との関係について」 『北海道教育大学釧路校研究紀要』第38号 p.68
- 戸ヶ崎泰子・坂野雄二 1997 「母親の養育態度が小学生の社会スキルと学校適応に及ぼす影響—積極的拒否型の養育態度の観点から—」 『教育心理学研究』第45巻第2号 pp.57-59
- 富田久枝 2010 「保育現場における親支援とカウンセリングアプローチ—親育ちセミナーで実施した構成的グループエンカウンターの効果—」 『鎌倉女子大学紀要』17 pp.95-102
- 八越忍・新井邦二郎 2007 「母親の養育態度が小学生の社会的スキル、共感性、学級適応に及ぼす影響」 『発達臨床心理学研究』第18巻 pp. 33-40
- 山縣文治 2000 子どもを見る目は変わったか『発達』84号 ミネルヴァ書房 p.70
- 山縣文治 2002 『現代保育論』 ミネルヴァ書房 pp.36-38
- 山口求 2011 「地域とともに育つ『子育て・親育ち』支援：親子・地域社会の育ちのつながり」 『広島国際大学看護学ジャーナル』8号 広島国際大学看護学部 pp. 95-105
- 山森千里 2006 学位論文「現代の家庭における『親育ち』支援について～親業インス

- トラクターのあり方についての一考察～」岩手県立大学社会福祉学部 福祉臨床学科 p.1
- 山内昭道監修 2005 『子育て支援用語集』 同文書院 p.175
- 山崎英則他 2005 『教育用語辞典』 ミネルヴァ書房 p.518

謝辞

本論文を執筆するにあたり、終始温かい激励とご指導を賜りました主指導教員の大阪総合保育大学学長 山崎高哉先生、折に触れ貴重なご助言・ご指導を賜りました副指導教員の同教授 大方美香先生に衷心より感謝申し上げます。また大阪総合保育大学教授 玉置哲淳先生、同教授 小椋たみ子先生、同教授 瀧川光治先生、同准教授 渡辺俊太郎先生には授業を通して多大なご指導を賜りました。深謝申し上げます。

また本論文の第3章、第4章は、兵庫教育大学副学長 名須川知子先生にご指導を賜りました修士論文に加筆・修正したものです。ここに記して深謝申し上げます。

そもそも私の二度目の学生生活の始まりは、自身の「子育て」という大きな山を一つ制覇し、これからの目標を探していたときに、「熟年パワーを子育てに」という新聞記事に出会い、「大学に入学して資格を取得し、社会貢献をしたい」と思ったことが契機でした。そして幸運にも在学中の大学で日本保育学会が開催され、そこで「子育て経験が活かせる」と思った研究テーマ「子育て支援」に出会い、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の免許取得後も、さらに大学院に進学し修了後、専門学校の専任講師、4年制大学の専任講師という経験をさせていただくことになりました。現在は放課後児童支援員として子育て支援に携わりながら、大阪総合保育大学大学院で博士学位請求論文執筆のご指導を賜るご縁をいただいております。

学会で出会った研究テーマである「子育て支援」は広く、かつ深く、掴みどころが難しいテーマでした。その中で「親支援（保護者支援）」の重要性が見えてきたものの、自身とは異なる世代の子育て中の親への「親支援」に必要なことを分析するには、1200人以上に及ぶ質問紙調査やインタビュー調査の回答に頼ることになりました。これらの貴重な調査にご協力を賜りました幼稚園、保育所（園）、認定こども園の施設長の皆さまをはじめ、職員の皆さま、保護者の皆さまには大変お世話になりました。心より御礼申し上げます。

今後さらに子育てをする親や社会が刻々と変化する中で、子育てをする親の心の育ちに届く支援内容を提示するためには、必要とされるものを常に注視し、研究を継続する必要性を感じております。そのために、これからも子育て支援に携わりながら、次世代の育成に微力ながらもお役に立ちたいと願っております。

最後に子育てが一段落してからの学生生活を見守り続けてくれた家族に感謝いたします。

2017(平成 29)年 12 月 楠本洋子

資 料

資料 1. 質問調査書 I

資料 2. インタビュー調査結果

資料 3. 質問調査集計 (園ごと、項目別 4 段階評価グラフ)

資料 4. 質問調査集計 (4 園ごと、項目別 4 段階評価比較グラフ)

資料 5. 質問調査書 II

資料 1. 質問紙調査書 I

1.あなたのことをお聞きいたします。該当する番号に○をつけてください。

- a.性別 (1. 男 2. 女)
- b.年齢 (1. ~20歳 2. 21~25歳 3. 26~30歳 4. 31~35歳
5. 36~40歳 6. 41~45歳 7. 46歳~)
- c.職業 (1.専業主婦 2. 会社員 3. 公務員 4. 自営業 5. その他())
- d.勤務形態 (1.常勤 2.パート 3.アルバイト)
- e.家族数 (1.二人 2. 三人 3. 四人 4. 五人 5. 六人 6. 七人 7. 八人
8 九人 9. () 人
- f.家族構成(1.夫 2.妻 3.実父 4.実母 5.義父 6.義母 7.男児()人
8.女児()人)
- g.近所(車で10~15分位)に実家がある (1.ある 2.ない)
- h.お子さんの年齢 (1. 三歳 2. 四歳 3. 五歳 4. 六歳)
- i.園に通っておられるお子さんは (1.第一子 2.第二子 3.第三子 4.第()子)

2.次の質問について、該当する番号に○をつけてください。

4.よくある 3.ときどきある 2.ほとんどない 1.ない

例： 家族で食事に出かける。4. ③. 2. 1.

- A01. 子育てが楽しいと感じる。 4. 3. 2. 1.
- A02. 子育てがわずらわしくてイライラする。 4. 3. 2. 1.
- A03. 子育てに余裕がなくなり、子どもにあたってしまう。 4. 3. 2. 1.
- A04. 子どもが小さいときは、育児に専念すべきであると思う。 4. 3. 2. 1.
- A05. 子育てと家事だけの一生はいやだと思う。 4. 3. 2. 1.
- A06. 育児のためなら、犠牲も仕方がないと思う。 4. 3. 2. 1.
- A07. 育児によって、親は成長すると思うことがある。 4. 3. 2. 1.
- A08. 人に頼ったり、頼られたりするのが好きだと思う。 4. 3. 2. 1.
- A09. 夫は子どもを預かってくれる。(出かける時など) 4. 3. 2. 1.
- A10. 育児は夫と妻が分担すべきであると思う。 4. 3. 2. 1.
- A11. 育児は妻の役割であると思う。 4. 3. 2. 1.
- A12. 人と親しくなることができるが、親しくなることに不安を感じる。 4. 3. 2. 1.
- A13. 子育てに悩んだことがある。 4. 3. 2. 1.

A14. 子育ての悩みを、配偶者（夫・妻）に相談する。 ……………	4.	3.	2.	1.
A15. 子育ての悩みを、親に相談する。 ……………	4.	3.	2.	1.
A16. 子育ての悩みを、友達に相談する。 ……………	4.	3.	2.	1.
A17. 子育ての悩みを、近所の年配者に相談する。 ……………	4.	3.	2.	1.
A18. 子育てに悩んだとき、育児書等の本を読む。 ……………	4.	3.	2.	1.
A19. 子育ての悩みを、園の他の保護者に相談する。 ……………	4.	3.	2.	1.
A20. 子育ての悩みを、園の先生に相談する。 ……………	4.	3.	2.	1.
A21. 子どもが園に行っている間、自由な時間ができたと思う。(子育てが助かると思う) ……………	4.	3.	2.	1.
A22. 子どもが、園で育っていると安心と思う。 ……………	4.	3.	2.	1.
A23. 子どもが園で友だちとうまくやっているか不安に思う。 ……………	4.	3.	2.	1.
A24. 子育て相談の専門機関に行ったことがある。 ……………	4.	3.	2.	1.
A25. 子育て相談の専門機関に行ってよかったと思う。 ……………	4.	3.	2.	1.
A26. 人と親密な関係がもてなければ不安である。 ……………	4.	3.	2.	1.
A27. 子育ての悩みが話し合える気軽な場が欲しいと思う。 ……………	4.	3.	2.	1.
A28. 祖父母同居がよいと思う。 ……………	4.	3.	2.	1.
A29. 核家族がよいと思う。 ……………	4.	3.	2.	1.
A30. 育児や家事を放棄したくなる。 ……………	4.	3.	2.	1.
A31. 子どもを預けて、ゆっくり体を休めたいと思う。 ……………	4.	3.	2.	1.
A32. ご自身は母親に受け入れられていたと思う。 ……………	4.	3.	2.	1.
A33. 近くに実家があるので、子育てを助けてもらおう。 ……………	4.	3.	2.	1.
A34. 近くに実家があれば、子育てを助けてもらえるのと思う。 ……………	4.	3.	2.	1.
A35. 両親と同居のため、子育てが助かると思う。 ……………	4.	3.	2.	1.
A36. 近所の友達と一緒に買い物や食事に行く。 ……………	4.	3.	2.	1.
A37. 実家の母や自分の姉妹に子どもを預ける。 ……………	4.	3.	2.	1.
A38. 家族に自分の感情をオープンに表す。 ……………	4.	3.	2.	1.
A39. 近所の友達に子どもを預ける。 ……………	4.	3.	2.	1.
A40. 近所の友達の子どもを預かる。 ……………	4.	3.	2.	1.
A41. 預かる人は、専門知識を持っている方がいいと思う。 ……………	4.	3.	2.	1.
A42. 預かる人は、専門知識を持っていなくてもいいと思う。 ……………	4.	3.	2.	1.
A43. 子どもとの相性は良いと思う。 ……………	4.	3.	2.	1.

2.最後に「子育て支援」について、あなたの考えをお聞かせください。

ご協力どうもありがとうございました。

資料 2. 母親インタビュー調査結果

調査対象の母親 8 名の内、Aさん・Bさんの 2 名は“きつずくらぶ”に参加している母親であり、あとの C さん・D さん・E さん・F さん・G さん・H さんの 6 名は、“きつずくらぶ”の企画に参加しているサポーターの母親である。

Aさん
<家族構成> ・夫と子 2 人（5 歳男、1 歳男）の 4 人家族
<就労経験> ・結婚まで働いて退職し、現在、専業主婦。
<気軽に相談できる人> ・基本的には夫。実妹に同歳の子がいるので、相談しながら（電話なら 2 日に一回位、メールは 1 日何回でも）。
<子育てについて> ・今のところ、不安はなく楽しませてもらっています。子育ては楽しいので、できればもう一人欲しいです。
<夫の育児参加> ・普段は忙しく平日は遅いのでお風呂に入れてもらったりとか、オムツを替えてもらったりとか、まったくしてもらえません。でも、休日には子どもと一緒によく遊んでくれます。家事はまったくしてくれない人ですが、子どもを見てくれる分だけ楽になっています。また、話はよく聞いてくれ、相談に乗ってくれます。考えがしっかりしていて納得できるので、助けになっています。
<夫の育児休暇取得> ・うらやましいです。お風呂に入れてもらったことがないので、いつも着替えをセットしておいて、2 人の子どもと一緒に入り、お兄ちゃんは先に上がり、自分で着替えるようにしている。寒い時期は、暖房を完璧にして、入れています。夫の育児休暇取得にはあこがれますが、経済的にも、男性は外で働くことを重視しています。
<園の子育て支援> ・子育て講座については、託児ができるようになってからは、参加をしました。ピアノの演奏会と料理教室だったのですが、自分が楽しんだといった感じでした。普段下の子と離れることがなくいつもべったりなので、音楽なんて聴くことがないので、息抜きにもなりました。
<今後に望む子育て支援> ・保育参観の時、下の子がいるので、上の子との親子の触れ合い（親子体操など）ができないので、そういうときも託児をしていただければありがたいです。

・下の子がいるので、あまり子育て支援の企画があっても、送り迎えもあり、限界があるので、支援の数を増やすというよりむしろ、毎朝、車で送ってきた時、下の子が遊びたがるので、園庭開放を30分くらいあればありがたいです。上の子の立場からすれば、保育の妨げになるのかもしれないのですが、していただけたらありがたいです。

Bさん
<p><家族構成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・夫と子2人（4歳男・2歳男）の4人家族
<p><就労経験></p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚までフルタイムで働いて、現在、週1～2回パート（看護師）をしている。
<p><気軽に相談できる人></p> <ul style="list-style-type: none"> ・夫が一番で、次いで友人。
<p><子育てについて></p> <p>・面白いです。しんどいですけどね。猫の手を借りたいというときもありますけど、専業主婦をやらせてもらえてることはありがたいことだと思っています。子どもは親を頼ってきてくれますし、親の真似もするし、こちらがしっかりさせてもらえるし、面白いと思います。子どもは産んでよかったと思います。4人欲しいですが、子育てがこんなに面白いとは思っていませんでしたので、結婚してからも、子どもを産まなくて働いて、4年くらいしてから考えたんですけど、今になれば、もっと早く子どもを産めばよかったと思っています。若いときは、子育てはしんどいイメージしかなかったんです。産んでよかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに不安ではないですが、子育ては放棄するわけにいかないの、そういう責任があるかな。
<p><夫の育児参加></p> <ul style="list-style-type: none"> ・よくしてくれます。普段、夜は7時過ぎには帰ってきますので、子どもは夫に任せていて、私のご飯の支度と片付けをします。 <p>お風呂は半分半分で、読み聞かせと寝かしつけは夫がしてくれます。土・日は休みなもので、子どもは見てもらっています。とても恵まれています。</p>
<p><夫の育児休暇取得></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもができるまでは、帰宅は8時ごろだったのですが、今は、私がいっぱいいっぱいなので、7時に帰ってきてくれているようです。でも、もっともっと手伝ってと言っています。
<p><園の子育て支援></p>

・園の子育て支援には、全部参加しました。よかった点は、“きつずくらぶ”のある10時頃は、子どもが眠むたい時間なので、託児でお世話になり、なんだかんだといっても、親が気分転換しているような気がします。託児で最初は人見知りをしていたのですが、最近、子どもも楽しみになってきたようです。親にとってプラスになっています。

<今後に望む子育て支援>

・遊ぶ場を多く設けて下さったらいいなと思います。寒い日は近所の公園に誰もいなかったり、遊べる場所も車が通るので危なかったりするので、未就園児の子どもが遊べる園庭開放があったら、いっぱいお友達もいるし、こういう機会（園庭開放）を増やしてほしい。

Cさん

<家族構成>

・夫と子2人（小4女・6歳男）の4人家族

<就労経験>

・10年は公務員（教師）、10年はOL、今年初めて専業主婦。

<気軽に相談できる人>

・自分で考えて、主人に相談することはないです。

<子育てについて>

・仕事をもっていたので、子育ては保育所がして下さったので、自分が追い詰められることもなく、むしろ預かってもらうまで追い詰められていました。民生委員の方から、“自殺しないで下さい”と言われて、私は、その方を知らないし、人に“自殺する”とか“したい”とか言ったことはないけれども、悲壮に見えたのでしょね。その時、愛知県に本社があって、東京事務所の立ち上げ期だったので、そんなに人がいなくて、電話番号とか、お茶汲みをする人が必要だということで、赤ちゃんを連れてきてもいいですよと言われて7ヶ月まで連れて行ってました。保育所は、最初はだめで、次の年には入れていただきました。

・保育所については、“たまごが先か、ニワトリが先か”で、“仕事が先か、保育所が先か”とあったことがありますよね。“保育所が見つからなければ、仕事はダメだ。仕事は、保育所が見つからなければダメだ”と言われてます。ですので、一度は、住所を貸してくださる商売の方もいらっしゃるので、私は江東区だったのですが、住宅が多く、1年に100人以上子どもが増えるといった地区だったので、保育所の激戦区でした。そんな関係だったから、この区の保育所では、最初の仕事は10時-4時（あまり短い時間だったので）だったので、鼻で笑われて“こんな短い時間の人は、保育所なんて入れませんよ、一人親になったか、フルタイムで働くようになったら、来なさい”って言われたんですね。上の娘は、中央区に入っていたのですが、事務所が変わる度に保育所を変わらなければならないので、自分の住んでいる保育所がいいので変わろうと思って行ったのですが、鼻であしらわれてしまって、下の子は入れなかったのです。中央区は空いているところがいっぱいあると知っていたので、中央区の保育所に入れたら、江東

区から出ていけと言われてしまったのです。だから、離婚手続きをして入っている人もありました。今は、少し緩和されてきているようですが、当時は、ITのコンサルタント会社に勤務していたものですから、ノルマをこなすとかがあって、定時に帰るのは悪だといって、“みんなこんなにやっているのに、女であるとか子どもがいるとかを理由に、男と同じ仕事が出来ないのなら止めて下さい。”と言われて、10時—4時なのに、6時まで働いたり、フルタイムになって、9時—5時なのに、いつも7時のお迎えに間に合わなかったです。その程度の残業はやむを得ず、持ち帰りも多いわけですよ。仕事に行っている間はよかったです。本当に子どもが病気の時と、あと出張に行って夜、引き取りに行けない時があるじゃないですか。だから、夜間保育の充実が必要でした。夜10時までしている保育所もあるのですが、もう一杯で、越境をしているので、そこに住んでおられる方が優先なので、ダメでした。だから、働く女性の支援については、すごい要望が大きかったです。

<夫の育児参加>

・育児については、オムツを替えてくれたり助けてくれています。が、これで限界だと思います。“もう子育てはしてくれなくてもいいから、家事をして！”という感じですね。というのは、子育てをしてもらおうと、“つかみ食べ”をしないといけない時期などに、“汚すんだったら、食べるな！”というので（きれい好きのため）、子どもがかわいそうだなと思いましたし、子どもとの関係もうまくいかないのでもう、子育てはいいよ！といった感じですね。

<サポーターをしたきっかけ>

・下の子（園児）はあまり保育所に慣れず、そんなに前向きな子どもではないので、幼稚園に来て、お友達ができなくて気になっていたんです。6月ごろ、Sさんに声をかけていただいて、“きっずくらぶ”のお手伝いを始めました。ちゃんとした活動は、7月からで、本格的には、2学期に入ってからです。

<活動してよかったこと>

・“きっずくらぶ”の活動は、2学期になって、大きなことをやるようになったんです。だから、7月までは、絵本の読み聞かせだったんですが、もっと、みんなで力を合わせなければできないこととか、来ていただいた方にも、“来てよかったな”と思ってもらえるものということ、今の形にしたら、結局、製作が大変で、その時にやっぱり沢山のお母さんとかに、夕方までかかることが多かったのでも、皆さんお子さんを連れて、来られるわけですよ。来られているのは二家族しかいないのに、一家に3人いると子どもが我が家を合わせて8人もいたことがあって、家の中はシツチャカメツチャカで、食べ物はドンドンなくなるんですけど、子どもはそれで、開放されていったんですよ。それで、居場所を見つけていったんですね。Sさん・入れ替わり、立ち代り、いろんな人がたくさん来てくださったりしました。私は人に甘えるのが下手だったので“お願い！”が言えなかったんですけど、言えるようになりました。すごく信頼関係ができるようになりました。まず、息子が変わり（下の子はあまり保育所に慣れず、そんなに前向きな子どもではないので、幼稚園に来て、お友達ができなかったのです）、私も今年1年で、お母さんと深く知り合えたということが、すごい大きな財産でした。息子は

思うことをセーブせず、平気で言えるようになりました。また“この人良さそうな人”と思ったら、パーっと抱きついていたりとか出来るようになったので、人間を信頼できるようになってくれるようになってくれました。家を開放したのは、初めてで、今までは越境で、3つ駅を乗り継いで保育園に通っていたので、お友達が自分の家に来ることもなかったのですが、近所のお友達が土・日来ることもあっても、全然違う幼稚園や保育園だとお話が合わないの、その時だけ、一緒に遊ぶということはあるのですが、深まることはなかったです。今は、私たち（お母さん方）は急がしいのだから、“あんた達は、3時間くらい外にいて頂戴！”とあって、みんなで遊んでいた。それで、遊べるようになり、ずいぶん変わったと思います。子どもは“ここに家を作って！”と言っています（今は、官舎なので）。自然が豊かであったということもあると思います。

<園に望む子育て支援>

・私は働く母親で、どんなに密度の濃い付き合いをしても、やはり量にかなわなかったことがあったと思います。そのことを考えると保育所との比較になってしまいますが、幼稚園で教えていることは、密度は濃い、レベルは高いと思うんですが時間が短いと思います。たとえば、保育参観に行くと、“この子、いつ終わるのかしら？”とあって、一人だけではなく、何人かいるのですが、一生懸命こだわっていたんです（お絵かきの時）。下の子は、上の子より、もっと不器用で、時間がかかるんですよ。それでも、この時間（本幼稚園の活動時間）では、満足のいくものは、出来ていなし、根気がなく、納得したところでしっかり取り組んでいない、子どもにもよるのかもしれないのですが、もう少し、子どもと一緒に関われる子育て支援が欲しいと思いますね。

Dさん

<家族構成>

・夫と子2人（小3女・5歳男）の4人家族

<就労経験>

・子どもが出来るまで働いていた。現在、専業主婦。

<気軽に相談できる人>

・小さい時の身体や病気についての悩みは、自分の母親（電話で）に聞いて、それで駄目だったら、姉に聞きます。専門的なことだったら、迷わず、保健センターに尋ねます。2回くらいあります。保健センターは、新生児訪問（この町では、20年以上続いていて、親切な方が多いです）があり、保健師さんが、家に来られます。そこで、困ったことがあれば聞けますし相談できます。育児の“オムツはどうして取るの？”などは、近所の同じような子どもを持っておられるお母さんに、公園で子ども同士が遊んでいる時に“これはどうするの？”とか聞いていました。

<子育てについて>

・上の子の頃は、たくさんのお母さんが近所におられたのですが、下の子の時は、ちょうど狭間で、おられなかったんです。上の子が幼稚園に行くときは一緒に送ってきていたんですが、小学校に行くと、下の子の時は行くところがなかったですね。車はペーパードライバーなので、離れた園庭開放の施設には行けなかったのです。本園の園庭開放は、去年からだったので、開放される日は、毎回、来ていました。でも子どもは、土を触ってじっとしてしていました。“この子はこういう子かな？お姉ちゃんとだけは遊べたので、誰かリードすれば、遊べるのだね、この子は”みたいに、悩みはしなかったのですが。ただ、友達がいないと、動かないから、肉体的に体の発達面で、どうかな？とっていましたけれど。確かに、今、父親が幼稚園に見に行った時に、走るのが遅いとか、体を動かしていないとか言って怒って帰ってきますけど。たとえば、絵本などを読んでいて、友達が見せてと言って取られていても、“返して”とも言わずに、イジメられたという意識もなく、“一緒に見てる”といった感じなんですね。お姉ちゃんにイジメられると、さすが、怒るんですけど、友達なら“別に”と思っているようです。幼稚園で最初に、トイレがダメで、緊張してトイレに入れないし、最初、午前中の時はトイレに行かずに帰ってきていました。家で、立たずに座ってしていたので、担任の先生が、周りの子どもに声をかけて、一緒にさせるなど気を使って下さって、トイレに行けるようになったんです。水筒は家では開けて飲めるのに、幼稚園では、緊張して飲まずにもって帰ってきていたんです。トイレに行けて、水筒のお茶が飲んで、お弁当が食べられたら、後どうでもいいです。他に望むところはないです。お姉ちゃんは3月生まれで、下の子よりもっとすることが遅かったんです。私は私立の幼稚園で4時までだったので、先生に一言も口聞かないで、帰ってきてたんです。私自身、4歳まで、そういう子どもだったので、私よりマシだわと思っています。でも、父親が強く心配しているようです。母親がガードしていると、“息子は、かわいいのかしら”と言われてしまっています。

<夫の育児参加>

・大きな悩みは、産んだ時に主人が出産に対してすごくロマンを抱いていたんです。自然に分娩して母乳で育てるということに、すごく期待して、研究して、母乳についての本は買うし、たくさんの本を買って、理想像を描いていたらしいのです。ところが、実際には、普通には産めなかったんです。もともと陣痛が起こらないので、いくら待ってもダメだから、帝王切開になったのもショックだったのですが、母乳も二人とも出なかったのです。それはしょうのないことなんですけど、“君が無事でよかったよ！”と言ってくれたら嬉しかったのですが、言ってくれなかったんですよ。それより“なんで、母乳がでないんだ”ばかり言って“もっとがんばれば、出るんじゃないか”と言われて、マタニティブルーになって、親も理解してくれない、夫も理解してくれないで、ノイローゼ寸前でした。夫なんかを頼っても仕方がないと思ったんです。それまでは、自信がなかったから、夫の言うことを真に受けて、自分を責めたりしていましたが、私が一番というようになって、取り戻しました。

<p><サポーターをしたきっかけ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・、上の子の時に、“下の子どもさんがいらっしゃるので、大変ね”と言って先輩のお母さん方がボランティアでも何でも引き受けて下さったから、下の子のときは、できることはやりましようと思って引き受けました。
<p><活動してよかったこと></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てをしながら、ボランティアをすることが、生き生きすることにつながるのだなということがわかり、いい勉強になりました。
<p><園に望む子育て支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会について、園長先生の専門的なお話は、子育ての勉強になりますし、参考になりますね。こんなお話は幼稚園に入る前に聞いたかったなと思います。ですから在園児のお母さんだけでなく、未就園児のお母さんにも聞けるような機会があればいいと思います。たとえば、“3分間スピーチ”などで、子育ての秘訣とか、早寝早起きはどうしたらいいかとかを“きつずくらぶ”に来られたお母さんに“3分間メッセージ”をしていただけたら、幼稚園に入る前に聞いていたらよかったと思うことがあったから。今の園長先生（幼年教育の教授）にお願いということですけど。幼児が専門ではない方が園長先生になられることもありますので、その時は、無理ですけど、そういう時は、副園長先生にしてもらおうとかでもいいですね。 ・公園にいても友達がない状態が、私は下の子の時だったから、よかったんですが、これが上の子の時であつたら、お友達がないことに悩んでいたと思います。本園の園庭開放は知っている人同士で来てる人はいいんですけど、砂場（園庭）でお友達になりたいと思っている人のために交流を持てる時間（フリーで友達を作りたいお母さんのために）がいるのかなと思います。連なって来られるお母さんはいいのですが、まったく始めて一人で来られたお母さんのお子さんは友達が作りにくいかなと思いますので、“これ貸してあげる”などの声かけができる場があればいいと思います。危険のない道具といえ、限られますが、子ども同士で、ままごとなどお互いに傍にいるという場があつたらいいかもしれないですね。

Eさん
<p><家族構成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・夫と子2人（6歳男・1歳男）と夫の父の5人家族
<p><就労経験></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験なし。学生時代に夫と知り合い、1年後結婚し、出産する。
<p><気軽に相談できる人></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上の子の時は、夫の母が健在であつたため一緒に育児をしていたので、いつも相談していました。

<子育てについて>

・上の子のとき、子どもに友達が欲しかったし、私自身に友達が欲しくてすごくあせっていたんです。今はマイペースでやって行こうと思っています。上の子の友達で、下にも同じような子どもがいる人がいるので、誘い合わせて遊ぼうと思っています。特に一人目の子どもさんのお母さんはノイローゼ気味ですね。私が、一人も友達がいなかったときに（子どもが10ヶ月の頃）、毎日近くのスーパーまで、往復1時間かけて、なぜかベビーカーを押して、車で行けばいいのに、毎日「友達ができないから！」と行って、お昼ご飯を食べてという暮らしをしていたんです。期間は2ヶ月くらいですが、「ここらへんでは、一番人がくるかな？（そのスーパーは）」と思ったので。今思うと、すごく怪しい二人連れで、声かけられても怖いと思うんですけど、その頃わからなくて・・・。「友達できないなあ」と思って行っていました。ある日、気分を変えて近所の児童館へ遊びに行ったんです。そこで、“ボー”としていたら、向こうから、同じような子どもを連れのお母さんが来て（「今、何ヶ月？」）、と声をかけられ、私の放浪の人生が終わったんですね。近所に友達が誰もいなくて、孤独であったとき、テレビ番組の“お母さんと一緒”の“友達と二人で、公園で遊ぶ”というコーナーを見ると涙が出ていたんです。“あの子は遊んでいるのに、この子（10ヶ月なんですけど・・・そんなこと頭にはないんですよね。）には、友達がいない”と思って、それを見るのが辛くて、今思えば、10ヶ月の赤ちゃんに友達がいない？のではなく自分にいないんですけど、必死に出かけて行ったんです。その（声をかけてくださった）お母さんがありがたいことに、友達の多い人だったんですね。そこに4~5人の人がいて、その中に入れてもらったんです。だから、困って悩んでいる人に“あのような思いはもうしてほしくない”ですね。“きつずくらぶ”でも、親子の二人連れで来られている方を見ると気になります。できるだけ声をかけたいと思います。やはり同年代の子どもを持つお母さん友達は視点も同じなので必要なと思います。

・今は子育て楽しいです。子どもを持ってよかったと思っています。

<夫の育児参加>

・よく手伝ってくれます。毎朝、オムツを替えて、靴下履かして、ゴミ捨てをして、職場へ行きます。帰ってきたら、ご飯を食べさせて、お風呂に入れて、寝かせてくれるんです。その点はよくしてくれます。育児の協力体制になっています。夜7時には帰って、洗濯物も干したり入れたり、ご飯をといだりしてくれます。よくしてくれます。本人も自分で「よくやっている」と言っています。

<サポーターをしたきっかけ>

・“きつずくらぶ”をされていたお母さんが、人手が足りないという話をされていたので、“何か、手伝うことはないか”と考えて、「やります！」と言ったんです。児童館に1年間アルバイトに行っていたことがあるので、できるかなと思いました。

<活動してよかったこと>

・いいお母さん方に会えたと言えます。共通の趣味というか、考え方とか、「子どものために何かしたいね」という人に知り合えたことは、よかったことです。そのお母さん方との交流で、

園以外でも家に行ったりして、下の子のお友達もできたし、知らなかったお母さんに「見てたよ」（“きっずくらぶ”での活躍を）と声をかけられたりして、友達の輪が広がっていきました。第1週の“きっずくらぶ”には必ず参加しました。

<園に望む子育て支援>

・下の子が幼稚園に入るまで、私自身に友達が欲しくて、放浪した時の、“あの様な思いはもうしたくない”ですね。だから、“きっずくらぶ”でも、親子の二人連れで来られている方を見ると気になるんです。できるだけ声をかけたいと思います。やはり同年代の子どもを持つお母さん友達は視点も同じなので“きっずくらぶ”のような支援@は必要だと思います。

Fさん

<家族構成>

・夫と子2人（小4男・5歳男）の4人家族

<就労経験>

・結婚前は、働いていた。現在専業主婦。

<気軽に相談できる人>

・よほどのことは夫にしますが、現在単身赴任中なので、夫の父とか母とか、お婆さんとか、実家の母にも電話で相談しますね。そして最後は自分で決めています。

<子育てについて>

・何でもプラス思考に考えてしまう方なので、悩みを抱え込むことはないです。でも、子どもは違って繊細で特に下の子は、大事な時期に父親がいないということが、どう影響するのかと思います。夫は帰ってきたら、ずっと一緒に遊んでいるのですが、普段、夜ずっといないことが寂しいと感じているようです。帰ってきて、赴任先へ戻るという時、上の子はいつも「行ってらっしゃい」「また、帰ってきて！」と言って平気なんですけど、下の子は泣いたりします。こちらで仕事をしている時より、子どもといる時間は十分あるんです。こちらにいる時は、仕事帰りが遅く、子どもが寝ているときに帰ってきて、朝も（子どもが）寝ている間に出かけて行く、という生活で、土・日も仕事（補習や模試）があつたりして学校は、忙しいですね。そう思うと今の方が、子どもと接する時間があつて、帰ってきたら仕事のこともなく、子どもとべったりと接することができると思うのですが、“普段いない”ということが、心配ですね。思春期と比べるとまだ母親でカバーできると思い、「大丈夫！ママがいるから！」と言って乗り越えていますけれど。ずっと遊んでいて、（子どもの知らない間に赴任先に戻った時）“突然、帰ったよ”と言うと、「なんでよ、なんでよ、・・・」と言ってしまうんですね。

・男女共同参画について、自分が働いて人に子どもを預けると子どもは自立するかと思うんですけど、男の子なんて、大きくなったら、嫌でも自分のところから離れて出て行くんだったら、

今、傍にいる間は、“いっぱい愛情かけて、手をかけて”、一緒にこの時間を大事にしたいな・・と思っちゃいますね。大事な時期を人に預けて自分が生き生きするよりも、子どもに手をかけたいなと思います。(子育てに辛抱しているのではなく) 子育てが楽しいです。“子どもは宝”と思って育てています。それが、全然光らなくても、やっぱり大事ですよ。人に預けたくないというわけではないですが、自分の目で見ていたいと思います。子育ては、楽しいだけではなく、ときには、バトルにもなりますけど、“でもこんなものでしょう”と言った感じですね。

<夫の育児参加>

・子どもが幼いとき、(仕事で帰りが遅かったので) 夫に育児を手伝ってもらうことは考えたことはないです。“だんなさんは、やっぱり、ちゃんと仕事をしてもらって、家のことは、私が仕事をしているのなら分担も考えますけど、家にいるんだから相談にはのってもらうけれど、いろんなことは、自分が”、と思うから、考えたことはないです。

<サポーターをしたきっかけ>

・文化部で、役員だったので、“きつずくらぶ”には、参加しなければいけないと思ったのが、最初でした。去年の“きつずくらぶ”は、一度も参加をしなかったんです。役員もしていなかったのです。

<活動をしてよかったこと>

・子どもの育ちとかを見て、例えば下の子は、年中ですが、どんな成長かわからずに、上の子と比較して、“まだできないのか”と考えてしまうんですね。でも“きつずくらぶ”に参加して、例えば同じような子と接して、(その子たちが)している事を見て、“まだ、こういう感じなんだな”と改めて発見したりとか、また、感性豊かな子どもさんと接することで、改めて子育てに夢を感じますね。お手伝いをして良かったです。

<園に望む子育て支援>

・上の子とは、6つ違うので、未就園児として、園庭開放に参加したことはなく、幼稚園に来るまでは、親子2人で、過ごしていて、自分自身、友達がいなくても平気なので、子どもも1人でも平気なようです。お兄ちゃん(上の子)の友達が一緒に遊んでかわいがってくれていたのので、特に望む子育て支援はありません。

Gさん

<家族構成>

・夫と子3人(6歳女・5歳女・1歳女)の5人家族

<就労経験>

・結婚し、出産まで働いていた。現在、専業主婦。

<気軽に相談できる人>

・夫の母とか、周囲の友達。一番よく電話相談するのは、児童館の先生で、子育てのことから、

夫のグチまで聞いてもらっています。

<子育てについて>

・夫は仕事の関係で、月の3分の2位、主張で家を空けているので、家の中では、大人が一人なので、叱ること一つ、褒めること一つとっても、“これでいいのか”毎日思っています。なので、いろんな所でいろんな人に相談をしています。保健センターの保健師とか、児童館の指導員とか、幼稚園の先生は、たくさん子どもさんを見られているので、“子どもはこんなものだ”と分かっておられますが、つい子どもだけだと、“これでいいのか”“うちだけ?”“うちだけが、噛み付いているの?物をとるの?”という時期があって、今日言って、明日治るわけではないので、“もう、先が見えないのでは・・・”ということもあったんですけど、“そんなことないよ”と言われて、元気になったりとかして、落ち込んだり、元気になったりしに行っていました。主人のお母さんは、大阪ですが、よく来てくださるんです。1ヶ月に1回位で、後は電話をしたりしています。

<夫の育児参加>

・企業の父親の育児参加への理解・協力については、“男は外で女は家で”という考え方が日本の気質というか根強く残っているのではないですか、中小企業の場合は、余計にそうではないでしょうか。夫もどこかでリフレッシュして、会社に元気に行きたくて欲しい。私が夫の仕事のことを聞いてもわからないのに、夫も見えていない子育てのことを聞いても、なかなかわからないところがあると思うんです。どっちかが、どこかで、リフレッシュして、“元気なお父さん、元気なお母さん”でいることが、子どもにとってもよいのかなと思うので、(夫に)休みに日、“休みだから、子どもを見て”とは、どうかなと思うんです。私は子育てを楽しませてもらっているので、悪いなと思います。時々変わってあげたくります。子育ては大変だけれど、成長の楽しみは仕事のストレスとは全然違うと思います。子どもはお父さん大好きなので、帰ってきた時は連れて出かけます。父子触れ合いの時間は少ないですが、満足しています。小さい子は苦手なので、上の2人を連れて出ますので、子どもは「今から、デート」と言って喜んで、出かけていきます。家にいるときも、子ども達がワーッと寄って遊んでくれます。

<サポーターをしたきっかけ>

・“きっずくらぶ”で今年から、在園児のお母さんが、絵本を読んであげたり、手遊びをしてあげたりするのがあるから、“とんとんくらぶ”でいっぱいされていたから「どう?」と隣のクラスのお母さんから声かけて言われたのがきっかけです。“とんとんくらぶ”とは、近所のお母さんと一緒につくった子育て広場の名称です。

<活動をしてよかったこと>

・よかったことは、幼稚園のお母さんとみんなでワイワイしながら作ったりするのが楽しかったです。子どもはお母さんが幼稚園にきているので、寄ってくるのですが、(私が“きっずくらぶ”の手伝いに行ってしまうので)いつもの様子が見られないので、“これでいいのか?”とってしまうんですが、子どもには、「どうして、(お母さんは)クラスに来てくれないんだ」と言われます。上の子が「お母さんが幼稚園に来ると、ほかの子達がたくさん顔見知りになって

しまい、園の子が“おばちゃん、おばちゃん！”ってくるのが嫌だ、寂しい」みたいなことを言われました。

<園に望む子育て支援>

・園庭開放は、子育てをするお母さんにとっては、いいことだと思います。お天気がいいとどこかに出かけようと思うし、公園に行っても、なかなか子どもさんに出会わなかったりして、時間帯が合わなかったりするので、園庭開放は、時間が決まっているので、みんなが集まってくるので、そこに行けば、小さい子どもがいたり、子ども達を抱えているお母さんがいらっしやったりするので、すごい場を提供してもらっていると思います。園庭開放もいろいろ行ったんですけど、公園状態で園児は部屋に入っている間に、“園庭はご自由にお使いください”といった感じの園もあつたりとかで、寂しいです。行ったら自分達しかなくて、園児と一緒に絡んで遊ぶのかと思って行ったら、違ってたんです。そこは1回しか行かなかったんです。保育士の先生が、エプロンシアターをして下さった園もありました。そこは在園児とは一緒ではなかったんですが、一時保育をされている職員の方で、手が空いている方がいらっしやるのではないかと思うんですけど、それは、子どもと一緒に楽しく参加できました。一人目のお母さんは、育児のスタート（一人目の子どもを持つことが）なので、そういう場を求めて、皆さん集まっていっぱいやる気がします。

Hさん

<家族構成>

- ・夫と子2人（小1女・5歳女）の4人家族
- ・結婚後3年間夫の両親同居で、4年前別棟を建てた

<就労経験>

- ・結婚し、出産まで働いていた。現在、専業主婦。

<気軽に相談できる人>

- ・実家の両親です。

子育てに関してはとても助けてもらっています。近くに自分の両親がいてよかったです。

・保健センターとか市役所であるとかというところは、その市の中（在住）の人が多いので、どうなんだろうなと私は、逆にいつも思うんですよ。地元すぎて悩みが言えないんです。広がることはないと思うけど、その人が同じ村の人かもしれないし、田舎に行くほど、役所という所は、昔ながらの人が居るという印象があるので、家のことをあまり言えないですね。

<子育てについて>

・0歳児は泣くのが仕事じゃないですか。ところが泣くと、“なぜ泣かせているんや”と下（同居の両親）から怒鳴られ、自分たちの生活のリズムが乱されていました。

・自分たちが入らなくても赤ちゃんは最初のお湯に入れてあげたかったりとか、暖かい時間に入れる協力もなかった。

・誰かが来られたときだけ、(子どもに)「おいで！」と言われるのですが、子どもは大泣きするので、私が普段、子どもを抱かしてないと思われるんです。近所の方か、親戚の方が来られると「おいで、おいで、」と言われるけど、子どもが一番正直なんで、行くわけがなくて、それを私がさせないと思われるのが辛かった。

・子どもが泣いたら、外へでて、車の中で寝させて、静かになったら戻って寝かすといった感じでした。だから、子どもの泣き声にもカリカリして「もう、泣かんって！」「何で泣いてるの！」といった感じだったし、まったく余裕を持って、本当に暖かい気持ちを持って、穏やかに接することが出来なかったのも、もういまだに後悔でいっぱいです。自分が描き抱いていた育児とはもうかけ離れたものでした。

・台所が自由に使えなかったから、おやつも作って与えてという穏やかな時間は本当になかったですね。ショックだったのは、近所の方が「あそこの奥さん、いつ出て行ってのかな？」「いつまでもつやろうな？」という声が、回り回って聞こえてきました。主人がまるまる扶養していても、(両親)より出てはいけないということなんですね。ぐっと抑えていました。

<夫の育児参加>

・子どもが出来るまでは、“子どもは大好きやし、かわいいし、大事に育てたいと思う”と言っていたんですが、きっと反面教師だったのだと思います。いざ、子どもが生まれると、結局どうしていいのかわからなくて、「かわいい、かわいい」と言っている子どもは、よそで見る友達の子どもであるとか、手を振ったらニコッと笑って手を振り返すとか、本当にいい部分だけ見て”かわいい”と思っていたようなんです。自分の体がしんどい時とかに子どもが来られると嫌なんです。”個”の家庭で育ったんだなと思います。自分のまわりを乱されるのは、嫌なのかなという感じです。結婚するまでは、本人も気づかず、自覚していなかったようです。一緒に生活するようになって分かったことです。何度も言ったけど、変わりませんでした。何度も言ってきたけれどしてくれないので、今はあきらめています。

<サポーターをしたきっかけ>

・去年1年間は、下の子が未就園児としてお世話になり、楽しい環境の中で子どもにお友達ができました。今年は下の子が入園し、私は手も空いたので、企画する側になることを引き受けました。

<活動をしてよかったこと>

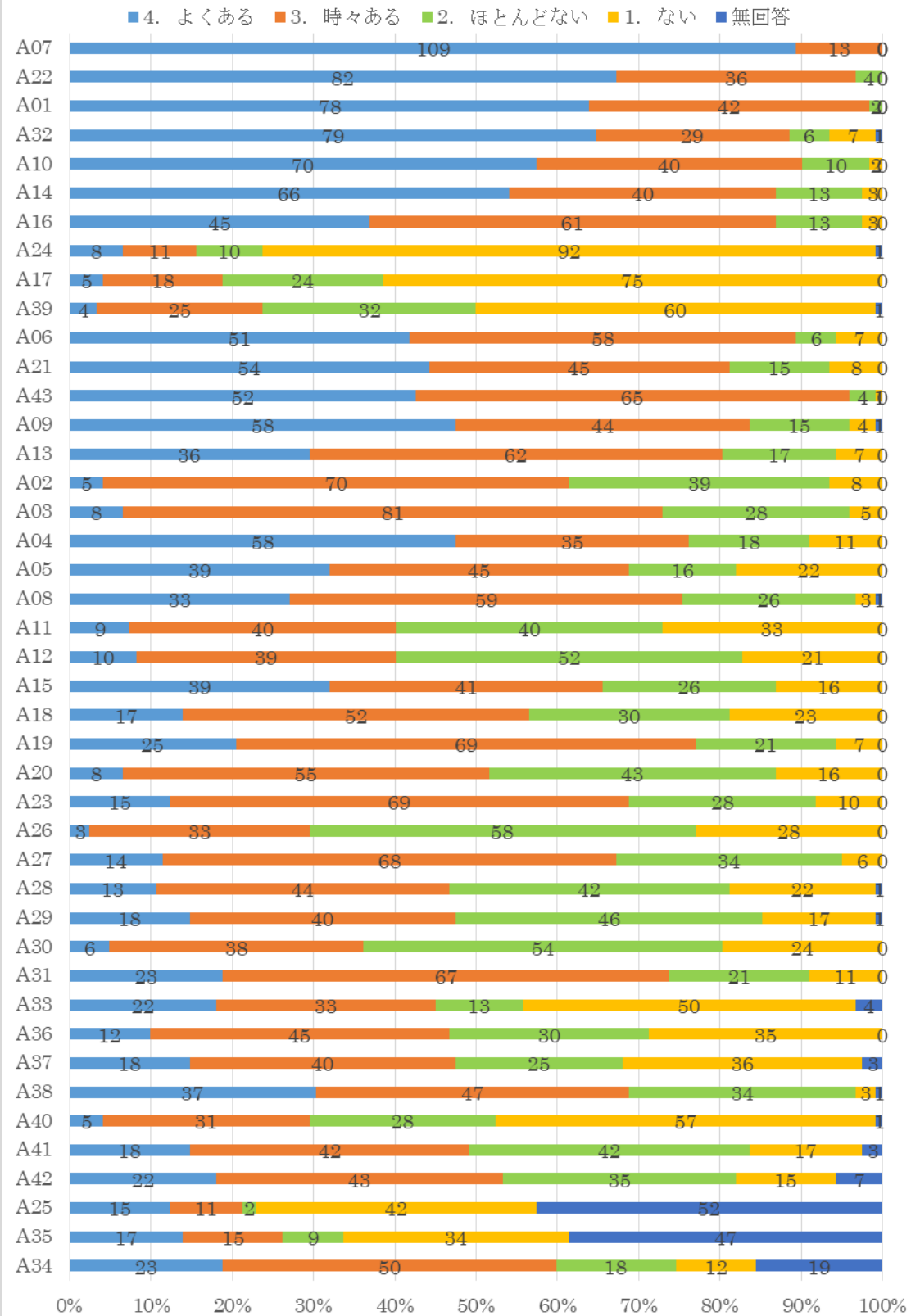
・よかったことは、子どもの笑顔を見ながら接していると、“きつずくらぶ”は、いい時間だなと思います。また、子どもがこんなことが出来るんだとか、こんなに喜ぶんだなというヒントを与えてもらっています。だからといって、家で、自分の子どもだけを相手にしていたら、「あ

あ、そこ、そんなにグチャグチャにして」とか「糊は拭いて、マジックは紙の上だけね」と言っていますが、“きつずくらぶ”では、そうでない気持ちで子どもと向き合えます。子どもが何をしても大目で見られ、落ち着いた気持ちで見ることができる環境だと思いました。準備が整っているので、穏やかな気持ちで出来るのがいいです。お母さん方の精神的支援になっていると思います。去年の1年があって、今年の1年があったと思います。今年は待つ側で、どうしたら喜んでもらえるかを考えました。進めるにあたっては、“テーマ”が決まったら、園側は（保護者に）、ドンと任せてくださるので、ありがたいです。メンバーも同じようになってくるので、「前はこうだったから、今回はこのようにしようね」と反省会などで出たことが、次回に活かされてというように向上していきました。

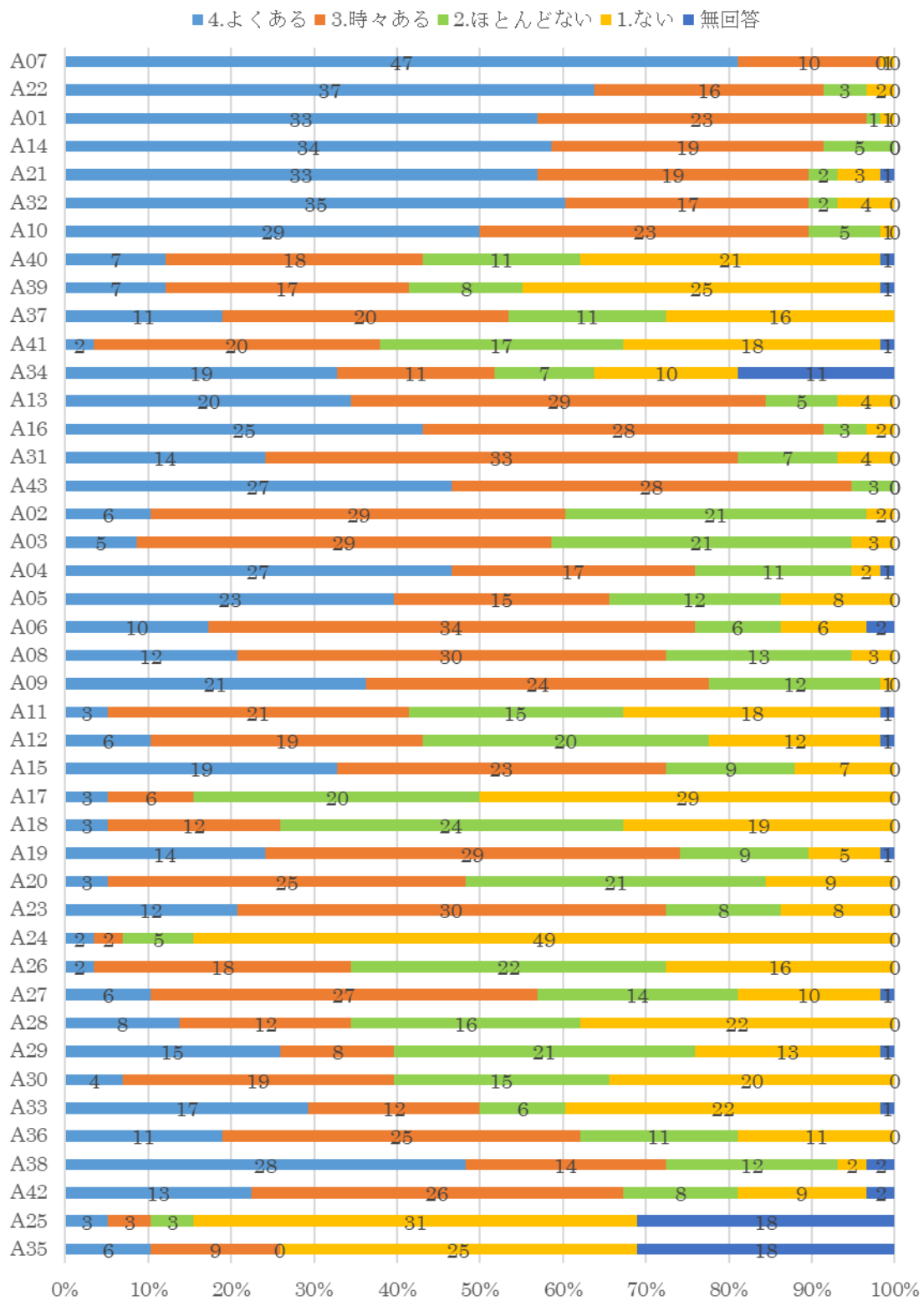
<園に望む子育て支援>

・幼稚園に来て、自分自身の友達が出来たということが、何より、救われたことかなと思います。同じ世代の子どもを持つお母さんの出会いは、自分の辛い気持ちの救いになっているなどと思います。幼稚園の園庭開放はそんなお母さんの出会いであったので、とてもプラスになったなと感じます。

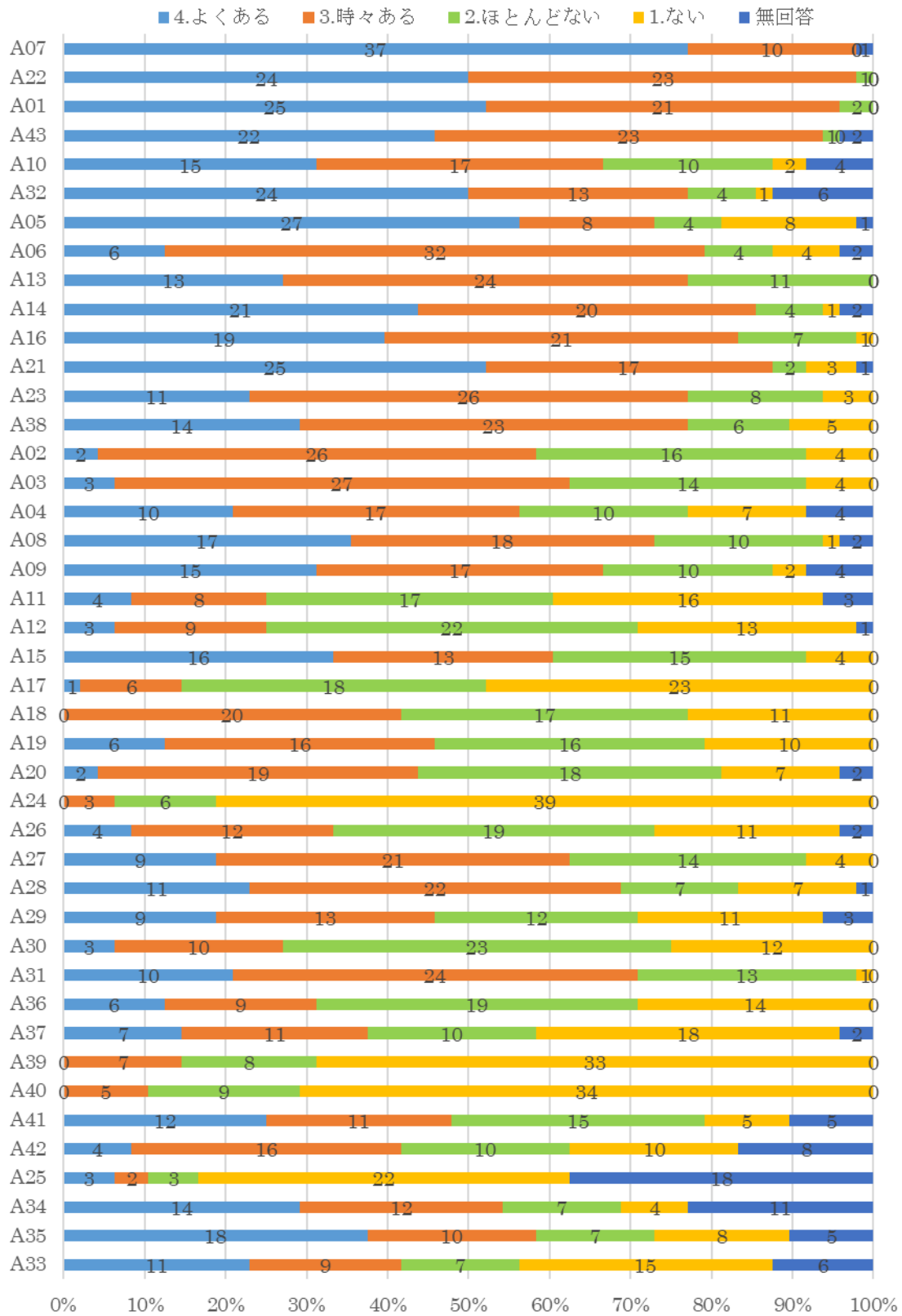
資料3-1 A幼稚園アンケート集計(項目別4段階評価:2007年3月)



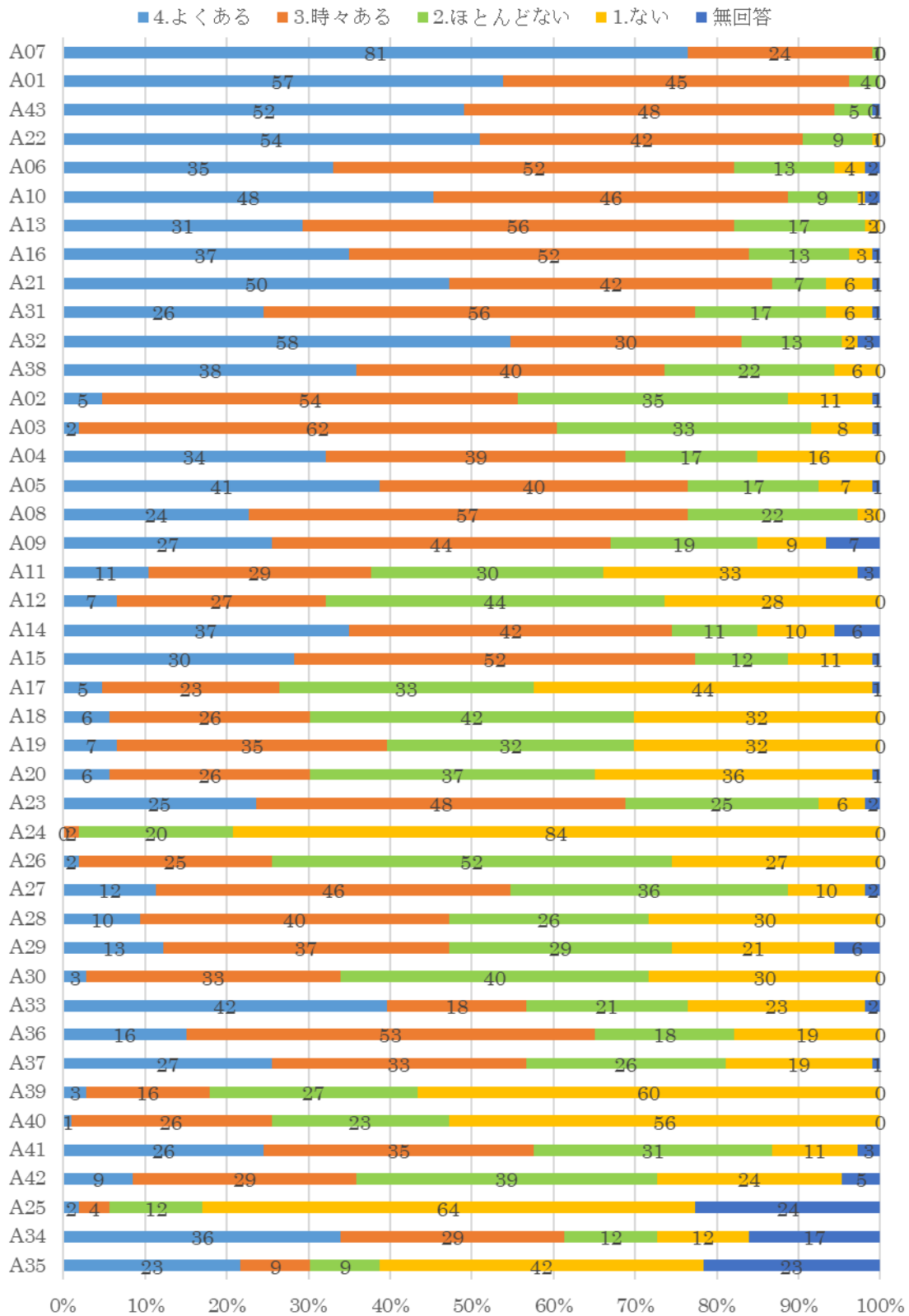
資料3-2 B幼稚園アンケート集計(項目別4段階評価:2007年3月)



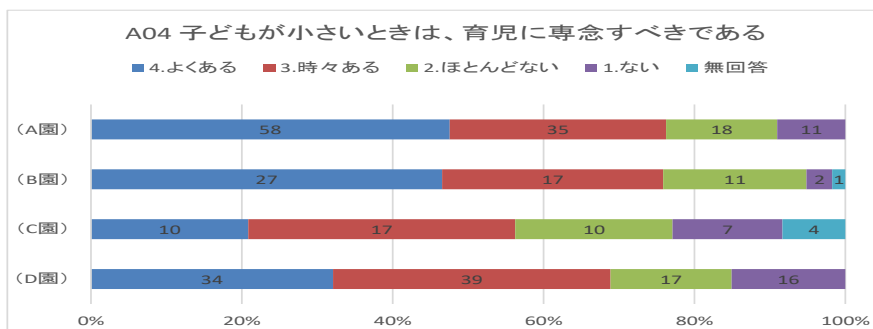
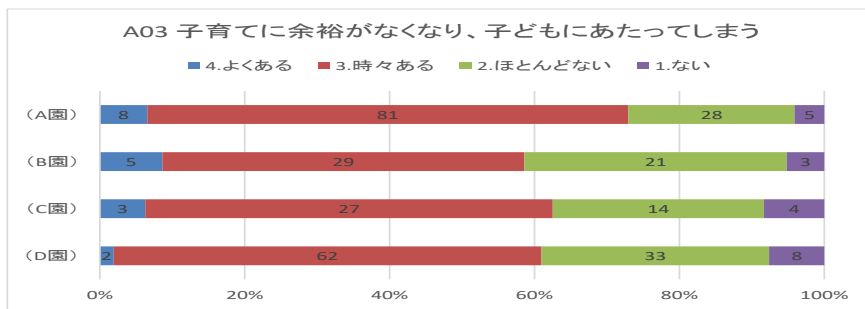
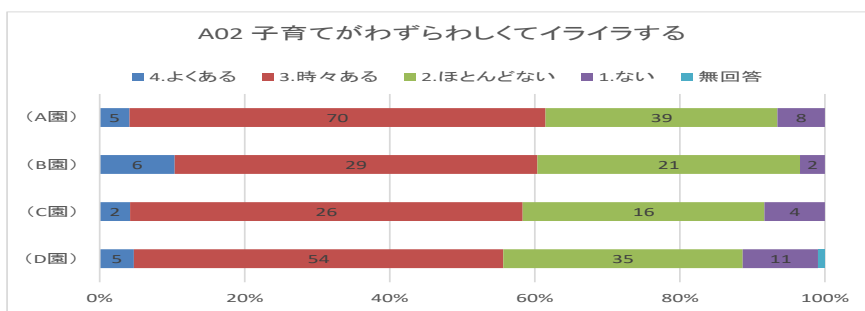
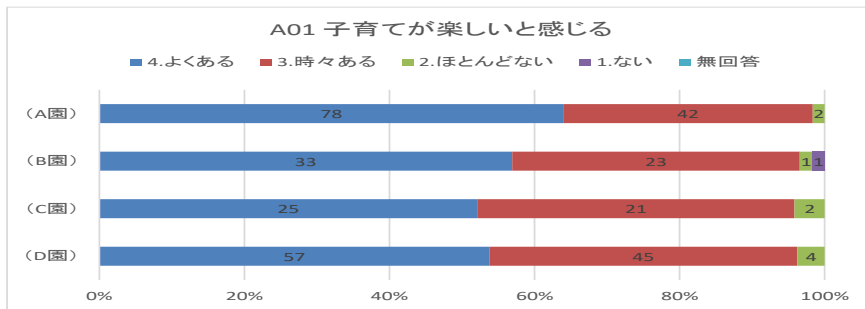
資料3-3 C幼稚園アンケート集計(項目別4段階評価:2007年3月)

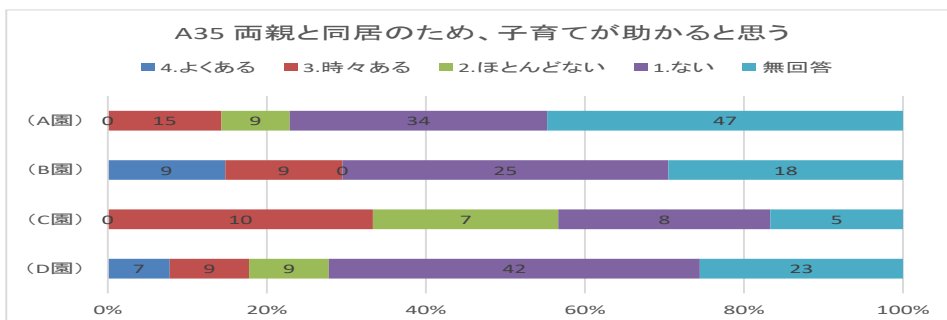
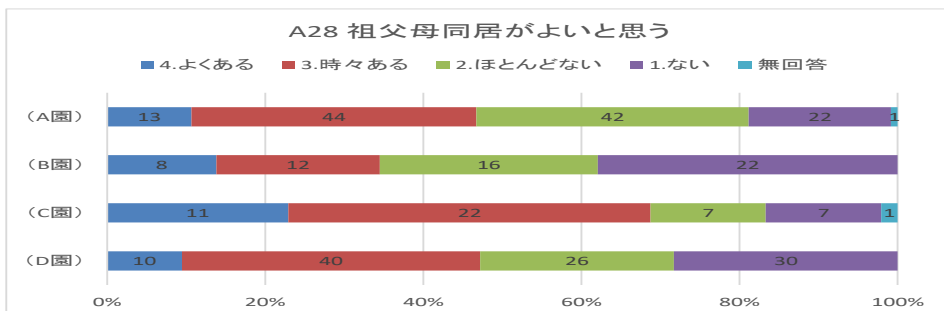
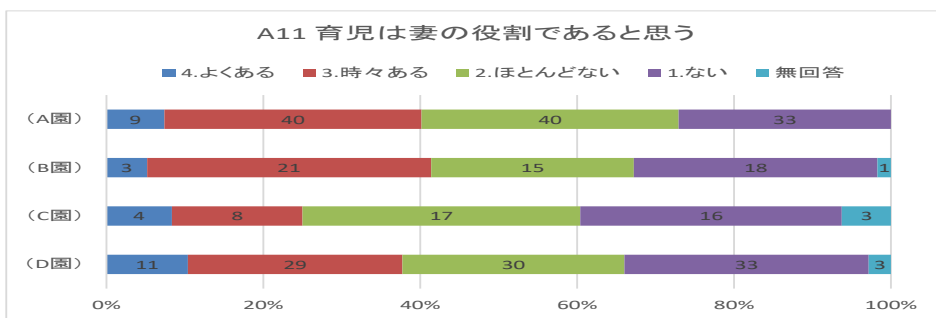
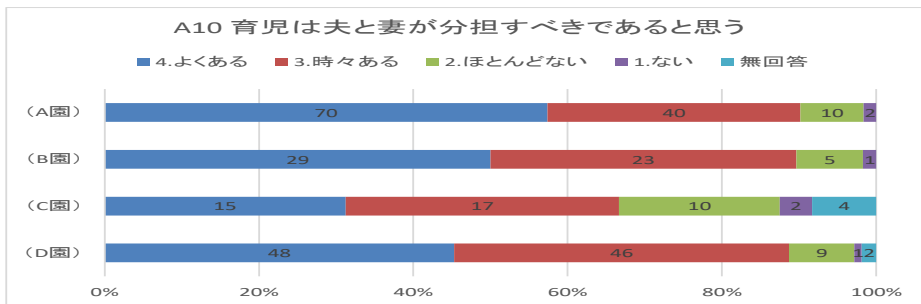
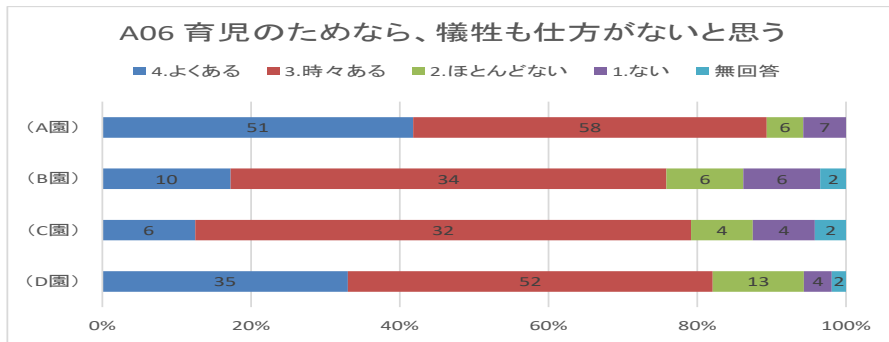


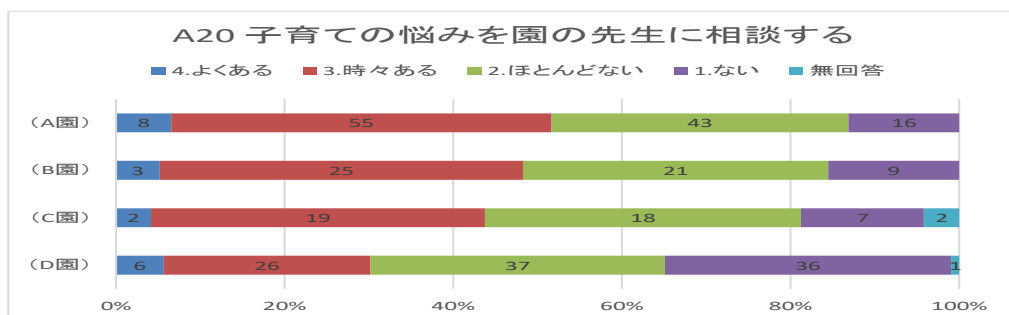
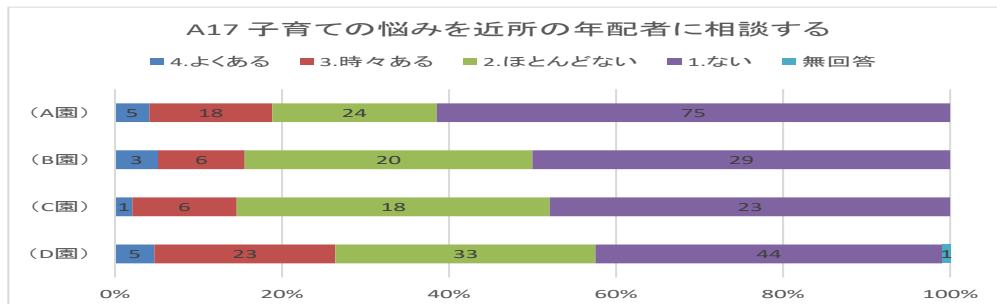
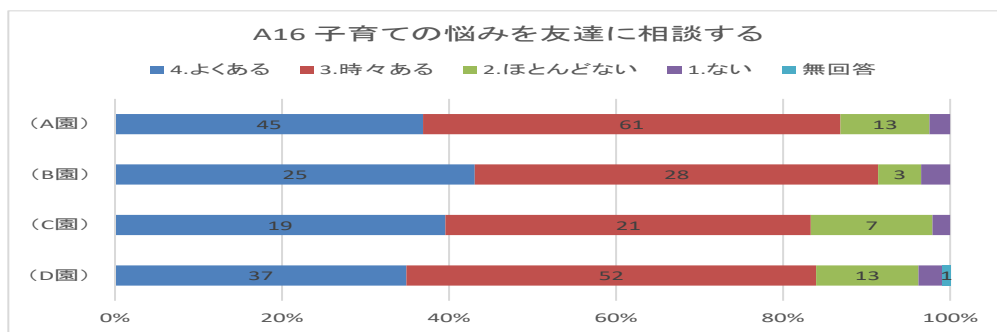
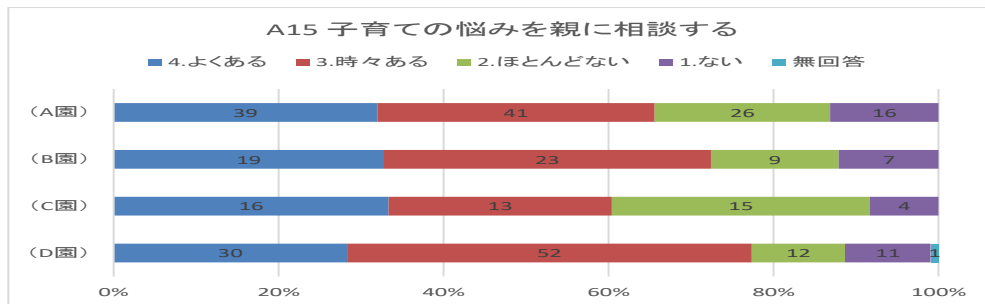
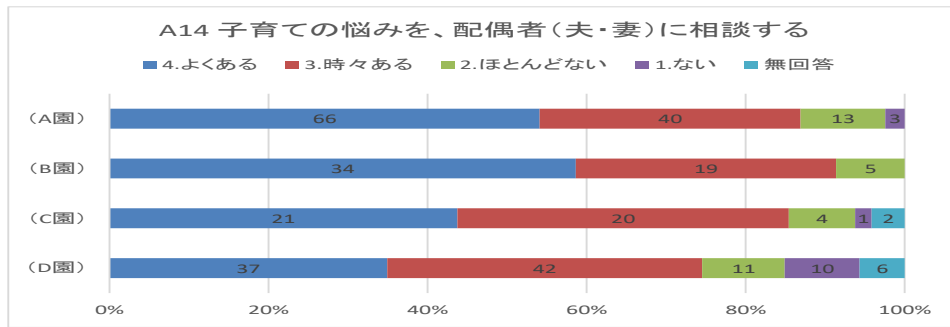
資料3-4 D保育園アンケート集計(項目別4段階評価:2007年3月)

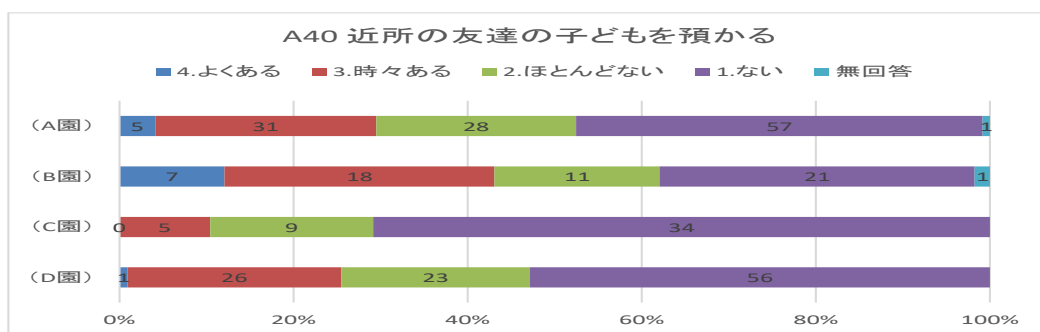
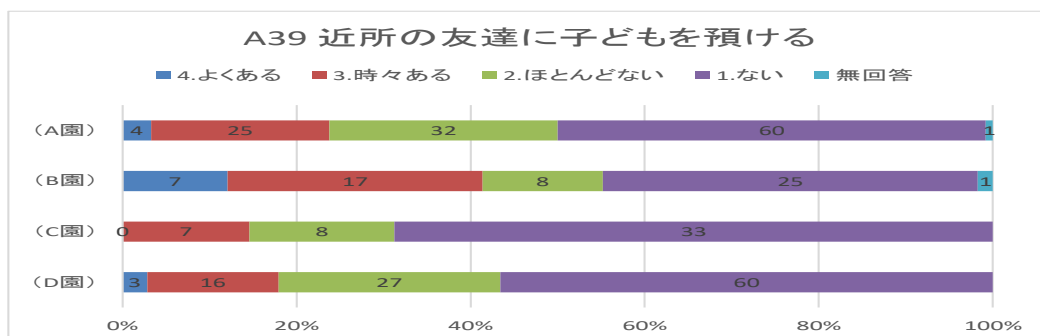
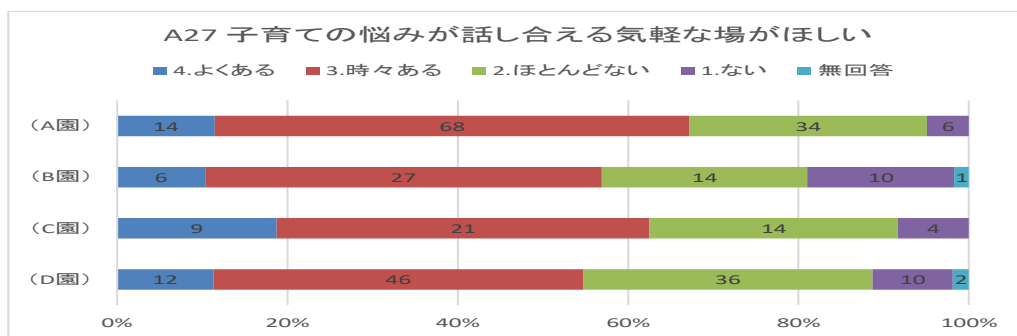


資料 4 4園の4段階評価の件数とその比率の比較グラフ（グラフ上の数字：回答者数）









お母様がお答えください。

I. ご自身(お母様)のことをお聞きいたします。()に数字を記入していただき、該当する番号とその内容を○で囲んでください。

- I-A 年齢 () 歳
- I-B 学歴 (1 中学卒 2 高校卒 3 専門学校卒 4 短大卒 5 大学卒 6 大学院卒 7 その他())
- I-C 職業 (1 専業主婦 2 会社員 3 公務員 4 自営業 5 その他())
- I-D 勤務形態 (1 常勤 2 非常勤 3 その他 ())
- I-E 家族数 (1 二人 2 三人 3 四人 4 五人 5 六人 6 七人 7 八人
8 九人 9 () 人)
- I-F 現在一緒に住んでおられる方 (1 夫 2 男児()人 3 女児()人 4 実父 5 実母 6 義父
7 義母 8 その他 ())
- I-G 近所 (車で10～15分位)に実家がある (1 ある 2 ない)
- I-H 近所 (車で10～15分位)に友人がいる (1 いる () 人 2 いない)
- I-I 現在のお住まいの居住年数 ()年

II. パートナー(お父様)のことをお聞きいたします。()に数字を記入していただき、該当する番号とその内容を○で囲んでください。

- II-A 年齢 () 歳
- II-B 学歴 (1 中学卒 2 高校卒 3 専門学校卒 4 短大卒 5 大学卒 6 大学院卒 7 その他())
- II-C 職業 (1 会社員 2 公務員 3 自営業 4 専業主夫 5 その他())
- II-D 勤務形態 (1 常勤 2 非常勤 3 その他 ())

II-E パートナー(お父様)の育児関与に関する次の質問(4 択)について、記入例を参考にして該当する番号に○をつけてください。

4 よくあてはまる 3 少しあてはまる 2 あまりあてはまらない 1 全くあてはまらない 記入例： 家族で食事ができることを幸せだと思う ……………④ 3 2 1
--

- II-1 子どもと一緒に入浴する ……………4 3 2 1
- II-2 子どもと一緒に遊ぶ ……………4 3 2 1
- II-3 子どもを寝かしつける ……………4 3 2 1
- II-4 子どもとおしゃべりをする ……………4 3 2 1
- II-5 子どもを散歩や公園に連れて行く ……………4 3 2 1
- II-6 子どもと食事を共にする ……………4 3 2 1
- II-7 育児方針について夫婦で話し合う ……………4 3 2 1
- II-8 子どもの育て方について身近な人たち(職場・近所の人)と話す ……………4 3 2 1
- II-9 子育てに関する本や新聞記事を読む ……………4 3 2 1

Ⅲ.お子様のことをお聞きいたします。()に数字を記入していただき、該当する番号とその内容を○で囲んでください。

Ⅲ-A お子様の出生順にご記入をお願いいたします。

Ⅲ-1 第一子 (1男 2女) 年齢 () 歳

(1 年少(当園) 2 年少(他園) 3 年中(当園) 4 年中(他園) 5 年長(当園) 6 年長(他園)
7 小学生()年 8 中学生()年 9 その他())

Ⅲ-2 第二子 (1男 2女) 年齢 () 歳

(1 年少(当園) 2 年少(他園) 3 年中(当園) 4 年中(他園) 5 年長(当園) 6 年長(他園)
7 小学生()年 8 中学生()年 9 その他())

Ⅲ-3 第三子 (1男 2女) 年齢 () 歳

(1 年少(当園) 2 年少(他園) 3 年中(当園) 4 年中(他園) 5 年長(当園) 6 年長(他園)
7 小学生()年 8 中学生()年 9 その他())

Ⅲ-4 第四子 (1男 2女) 年齢 () 歳

(1 年少(当園) 2 年少(他園) 3 年中(当園) 4 年中(他園) 5 年長(当園) 6 年長(他園)
7 小学生()年 8 中学生()年 9 その他())

Ⅲ-5 第五子 (1男 2女) 年齢 () 歳

(1 年少(当園) 2 年少(他園) 3 年中(当園) 4 年中(他園) 5 年長(当園) 6 年長(他園)
7 小学生()年 8 中学生()年 9 その他())

Ⅳ. ご自身(お母様)が、お子さまを持たれたことによる意識の変化に関する次の質問(5択)について、記入例を参考にして該当する番号に○をつけてください。

5 よくあてはまる	4 少しあてはまる	3 どちらとも言えない	2 あまりあてはまらない
1 全くあてはまらない			
記入例：家族で食事ができることを幸せだと思うようになった …⑤ 4 3 2 1			

- Ⅳ-1 環境問題(大気汚染・食品公害など)に関心が増した ……5 4 3 2 1
- Ⅳ-2 家族の中で安らぎを感じるようになった ……5 4 3 2 1
- Ⅳ-3 健康を考え、食事を作るようになった ……5 4 3 2 1
- Ⅳ-4 自分の親が自分をどのように育ててくれたのか、考えるようになった ……5 4 3 2 1
- Ⅳ-5 考え方が柔軟になった ……5 4 3 2 1
- Ⅳ-6 周りとは反対でも、自分が正しいと思うことは主張できるようになった ……5 4 3 2 1
- Ⅳ-7 他人の迷惑にならないように心がけるようになった ……5 4 3 2 1
- Ⅳ-8 物事に積極的に取り組むようになった ……5 4 3 2 1
- Ⅳ-9 人生における充実感を感じるようになった ……5 4 3 2 1
- Ⅳ-10 規則正しい生活を心がけるようになった ……5 4 3 2 1
- Ⅳ-11 親への感謝の気持ちが増した ……5 4 3 2 1
- Ⅳ-12 精神的にタフになった ……5 4 3 2 1

IV-13	自分の立場や考えはちゃんと主張しなければと考えるようになった	5	4	3	2	1
IV-14	自分のほしいものなどが我慢できるようになった	5	4	3	2	1
IV-15	日本や世界の将来について関心が増した	5	4	3	2	1
IV-16	家族への愛情が深まった	5	4	3	2	1
IV-17	食事に使う食品の産地、原材料を気にするようになった	5	4	3	2	1
IV-18	自分の親を尊敬できるようになった	5	4	3	2	1
IV-19	角が取れて丸くなった	5	4	3	2	1
IV-20	自分の信念に基づいて生きていこうと思うようになった	5	4	3	2	1
IV-21	他人の立場や気持ちをくみとるようになった	5	4	3	2	1
IV-22	児童福祉や教育問題に関心を持つようになった	5	4	3	2	1
IV-23	生きている張りが増した	5	4	3	2	1
IV-24	子どもへの関心が強くなった	5	4	3	2	1
IV-25	自分と親のかかわりを思い出し将来の自分と子どもとのかかわりを 想像するようになった	5	4	3	2	1
IV-26	寛大になった	5	4	3	2	1
IV-27	多少他の人と摩擦があっても自分の主義は通すようになった	5	4	3	2	1
IV-28	人との和を大事にするようになった	5	4	3	2	1
IV-29	協力することの大切さが分かるようになった	5	4	3	2	1
IV-30	自分がなくてはならない存在だと思うようになった	5	4	3	2	1
IV-31	子どもへの愛情が深まった	5	4	3	2	1
IV-32	自分が子どもの頃を思い出すようになった	5	4	3	2	1
IV-33	我慢強くなった	5	4	3	2	1
IV-34	目標(目的)に向かってがんばれるようになった	5	4	3	2	1
IV-35	自分本意の考えや行動をしなくなった	5	4	3	2	1
IV-36	他人への気遣いができるようになった	5	4	3	2	1
IV-37	長生きしなければと思うようになった	5	4	3	2	1
IV-38	親としての責任を感じるようになった	5	4	3	2	1
IV-39	自分の親との関係が良くなった	5	4	3	2	1
IV-40	いろいろな角度から物事を見られるようになった	5	4	3	2	1
IV-41	妥協しなくなった	5	4	3	2	1
IV-42	自分の分をわきまえるようになった	5	4	3	2	1
IV-43	いろいろな人に支えられていると感じるようになった	5	4	3	2	1
IV-44	一人前(大人)になった気がした	5	4	3	2	1
IV-45	親の実感があるようになった	5	4	3	2	1
IV-46	子どもを持つ親の気持ちがわかるようになった	5	4	3	2	1
IV-47	度胸がついた	5	4	3	2	1
IV-48	物事に積極的になった	5	4	3	2	1
IV-49	儉約するようになった	5	4	3	2	1
IV-50	一人一人がかけがえのない存在だと思うようになった	5	4	3	2	1
IV-51	目先のことより、将来のことを考えて行動するようになった	5	4	3	2	1

IV-52	子どもの成長が楽しみである	5	4	3	2	1
IV-53	自分が今まで生きてきたことを次の世代に伝えていくのだと 考えるようになった	5	4	3	2	1
IV-54	小さなことにくよくよしなくなった	5	4	3	2	1
IV-55	より計画的になった	5	4	3	2	1
IV-56	思い通りにならないことがあっても我慢できるようになった	5	4	3	2	1

V. ご自身(お母様)が、お子さまを持たれたことによる意識の変化に関する次の質問(4択)について、記入例を参考にして該当する番号に○をつけてください。

4	よくあてはまる	3	少しあてはまる	2	あまりあてはまらない	1	全くあてはまらない
記入例： 家族で食事ができることを幸せだと思う ……………④ 3 2 1							

V-1	母親であることが好きである	4	3	2	1
V-2	母親になったことで人間的に成長できた	4	3	2	1
V-3	母親としてふるまっているときがいちばん自分らしいと思う	4	3	2	1
V-4	母親であることに生きがいを感じている	4	3	2	1
V-5	母親になったことで気持ちが安定して落ち着いた	4	3	2	1
V-6	母親であることに充実感を感じる	4	3	2	1
V-7	子どもを育てることが負担に感じられる	4	3	2	1
V-8	育児に携わっている間に、世の中から取り残されていくように思う	4	3	2	1
V-9	自分の関心が子どもにばかり向いて視野が狭くなる	4	3	2	1
V-10	自分は母親として不適格なのではないかと思う	4	3	2	1
V-11	子どもを産まないほうが良かったと思う	4	3	2	1
V-12	母親であるために自分の行動がかなり制限されている	4	3	2	1
V-13	子どもが一人で遊んでいて、退屈そうだった時、 加わって一緒に遊ぶ	4	3	2	1
V-14	子どもを抱きしめたり、やさしい言葉をかけて愛情を示している	4	3	2	1
V-15	子どもがイライラしていると思った時、「どうしたの」と聞いてみる	4	3	2	1
V-16	あなたが家にいる時、ボール遊びやゲームなど子どもと一緒に 過ごす時間を持っている	4	3	2	1
V-17	どこかに出かけて、子どもが疲れていると感じた時、 休ませたり、子どもを抱っこしたりする	4	3	2	1
V-18	あなたが忙しい時、子どもが遊びたがっていても、 遊ぶのを後回しにしてしまう	4	3	2	1
V-19	子どもが間違っただけの行動をした時、どうしてその行動をしたのか理由を聞き、 どうしたらよかったのかを話し合う	4	3	2	1
V-20	家族で遊びに行く時、親の都合だけでなく、できる限り 子どもの行きたいところを取り入れる	4	3	2	1

- V-21 子どもがあなたとした約束を守らない時、
その約束をもう一度教える ……………4 3 2 1
- V-22 図書館や映画館など静かにしなければならない場所では、
子どもを静かにさせる ……………4 3 2 1
- V-23 子どもが自分のやるべきことをやらない時、「やりなさい」と言う ……………4 3 2 1
- V-24 買い物に行って玩具を買う予定がない時に、子どもが、玩具が欲しいと言って
売り場から動かなくても、玩具は買わない ……………4 3 2 1
- V-25 子どもが友達と遊んでいて、友達が使っている玩具を
無理やり取ってしまった時、それを返させる ……………4 3 2 1
- V-26 子どもが寝る時間になっても、遊んでいて寝ない時、
そのままにしておく ……………4 3 2 1
- V-27 子どもが自分のやっていることがうまくいかず騒いでいる時、
静かにさせる ……………4 3 2 1
- V-28 子どもがあなたに対して悪い言葉遣い（「バカ」、「アホ」 etc）を
したとしても気にしない ……………4 3 2 1

VI. 次の質問（3 択）について、記入例を参考にして該当する番号に○をつけてください。

3 よく参加している	2 ときどき参加している	1 参加したことがない
記入例： 園の行事に参加されたことはありますか ……………③ 2 1		

- VI-1 ご自身(お母様)は、園の子育て支援に参加されたことがありますか……………3 2 1
- VI-2 ご自身(お母様)は、地域の子育て支援に参加されたことがありますか……………3 2 1

VII. ご自身(お母様)が親となってどのようなときに、どんな点でご自身が成長した(親になった)と思われ
ますか。ご自由にご記入ください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

ご協力どうもありがとうございました。